

**復興状況の把握のための統計データベース更新及び充実等に
関する調査事業
報告書**

復興状況の把握のための統計データベース更新及び充実等に関する調査事業 (概要)

復興施策の企画立案及び総合調整を行う復興庁として、統計データや政策効果等の客観的なデータ、及び被災地の実態に基づいて、復興状況を適切に把握し、復興に関し議論を行う際の基礎資料として活用、及びHPへの掲載により広く情報提供をする必要がある。

このような認識のもと、一昨年度、昨年度と、既に被災自治体単位で把握できる1次統計を中心に、統計データベースを作成してきた。しかし、データのみでは復興状況を十分に表しているとは限らないことから、本報告書は、被災地の実態等を踏まえ、いかに復興状況を把握するかについて整理することを目的として実施した。

1. 復興状況の把握の在り方の検討

昨年度までに構築したデータベースを更新するとともに、時系列・地域別の比較を行い復興状況に差が生じた場合の要因について分析した。また、復興関連指標の検討に関しては、各施策主体における復興に関する分析のニーズを把握するため、平成27年2月3日に検討会を開催した。

検討の結果、平成26年3月以降、人口面、居住面、産業面で回復が見られた市町村がある一方で、いまだ厳しい状況にある市町村も存在することが分かった。また検討会では、産業面はマクロで推移を確認しつつ特徴的な部分を事例的に掘り下げることで要因を探ること、加えて生活面からの検討も並行して調査を進める方針が得られた。

2. 復興関連指標の動向要因の把握

既存のデータベースを毎月更新することに加え、復興に関する多様な要因が生活者の実感（ソフト面）に繋がっていることを統計的に分析するため、新たに生活復興に関する項目を検討した。復興の実感を構造的に捉えるため、既存調査・研究をレビューし、復興の実感を捉える項目を検討した。また、生活復興に関連するデータについて、特に過年度までに収集されていなかった指標（公表データ）に着目して新規に収集し、一部指標について時系列・地域別の比較を行った。

検討の結果、ベースとした「生活復興のための15章」（復興庁、ひょうご震災記念21世紀研究機構、平成26年3月）に新しく分類・項目を追加し、より多様な視点から復興の実感を捉える視点を得た。また時系列・地域別の比較により、生活復興を把握する指標について検討した。

3. 被災地自治体（県及び市町村）の復興に関する財政の調査・分析

東日本大震災における従来制度との相違点を把握すること及び他の災害等における財政状況や制度に関する既往研究・調査を収集したうえで、「県内市町村計」「県内被災沿岸市町村計」などの観点から体系的に整理した。また、被災地（県市町村レベル）の予算・決算、執行状況及び財政計画の調査・整理として、国からの資金の流れがわかりやすいよう、震災前の財政状況と震災後の財政状況を把握した。

目 次

はじめに.....	1
1. 復興関連指標に基づくデータベースの更新等	2
1-1 復興関連指標に基づくデータベースの更新.....	5
1-2 復興関連指標に基づくデータベースを用いた時系列・地域別の比較.....	10
2. 復興関連指標の動向要因の把握.....	42
2-1 復興の実感を捉える項目の検討.....	43
2-2 生活に繋がる多様な側面に関するデータの整理.....	76
2-3 まとめ	85
3. 被災地自治体（県及び市町村）の復興に関する財政の調査・分析	86
3-1 既往調査・研究からのレビュー(概要).....	86
3-2 被災自治体の財政状況.....	94

はじめに

復興施策の企画立案及び総合調整を行う復興庁として、統計データや政策効果等の客観的なデータ、及び被災地の実態に基づいて、復興状況を適切に把握し、復興に関し議論を行う際の基礎資料として活用、及びHPへの掲載により広く情報提供をする必要がある。

このような認識のもと、一昨年度、昨年度と、既に被災自治体単位で把握できる1次統計を中心に、統計データベースを作成してきた。しかし、データのみでは復興状況を十分に表しているとは限らないことから、本報告書は、被災地の実態等を踏まえ、いかに復興状況を把握するかについて整理することを目的として実施する。

第一章では、被災地全体での復興の進捗、市町村ごとの復興に向けた進捗状況の違いを的確に把握できるように、昨年度までに構築したデータベースを更新するとともに、時系列・地域別の比較を行い、復興状況に影響を与える要因を把握する。第二章では、多様な側面からの復興によって、被災者の生活が戻ってきた、復興したという実感が得られていくこと（生活復興）との関係性を念頭に、生活復興を把握する項目の整理と指標の検討を行う。第三章では、施策の効果の分析等に資するよう、財政面における復興状況の地域差とその要因・課題を把握する。

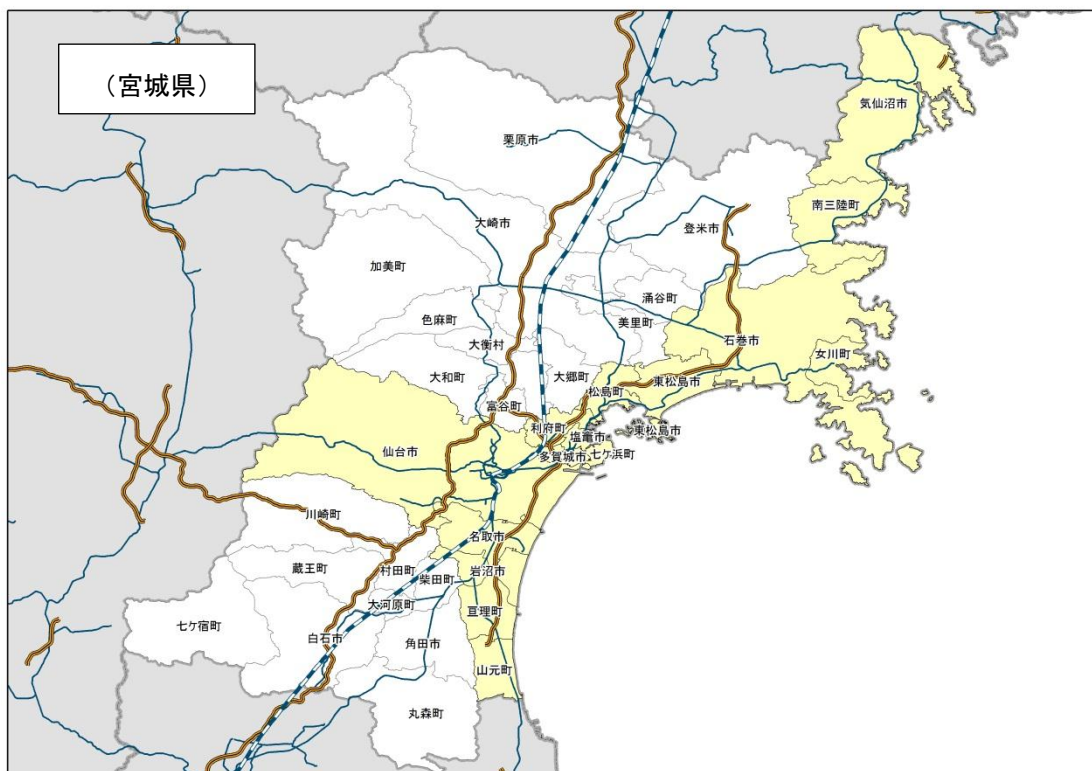
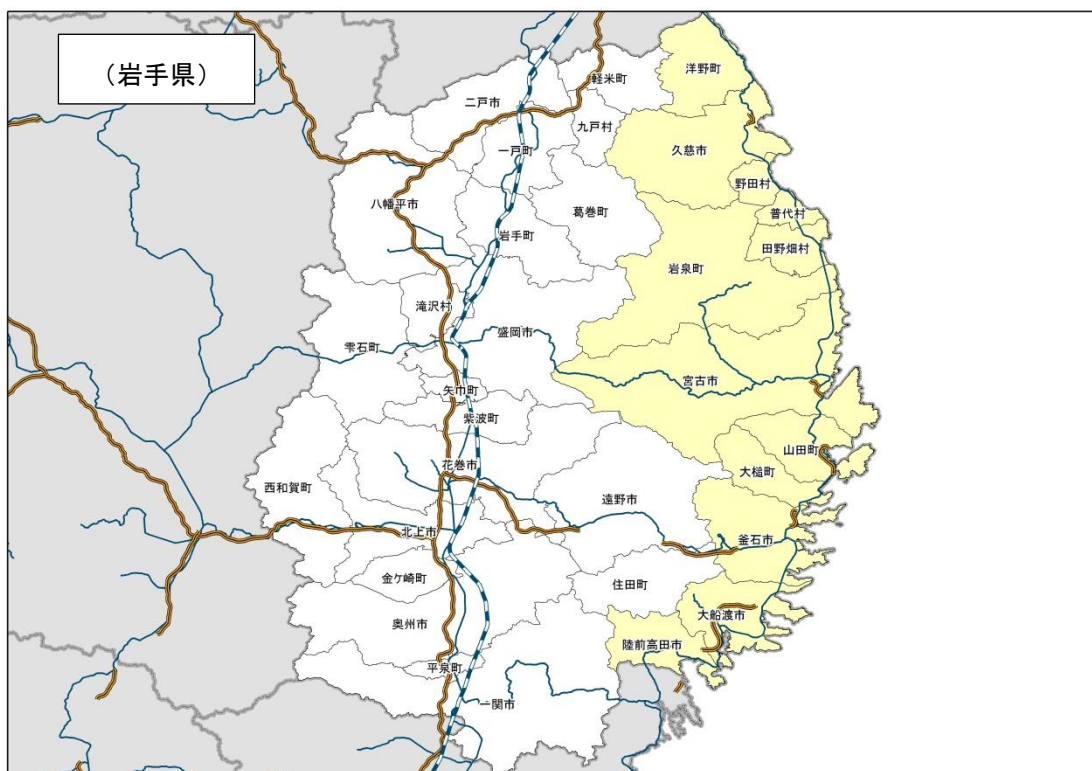
1. 復興関連指標に基づくデータベースの更新等

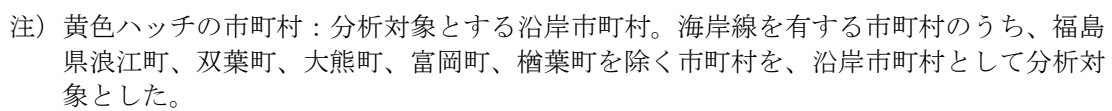
沿岸の被災自治体の多くは、津波により損壊した家屋等の撤去が終わり、本格的な復興が始まり、復興が進んでいるところである。このため、これまでは「避難していた住民の帰還」「雇用機会の確保」等が重要課題となっていた。昨年度業務では、沿岸の被災自治体の一部（産業、雇用の拠点を有する自治体等）では、生活環境の回復、雇用の確保等が徐々に進んでいることを確認した。被災前の水準への回復、他の自治体との比較の観点から、本業務で整理する指標が求められている。

具体的に本章では、被災地全体での復興の進捗、市町村ごとの復興に向けた進捗状況の違いを的確に把握できるように、昨年度までに構築したデータベースを更新するとともに、時系列・地域別の比較を行い復興状況に差が生じた場合の要因について分析した。また、新たな復興関連指標の検討に関しては、平成27年2月3日に検討会を開催した。検討会では、復興5、6年目に向けて国の支援が必要な部分を把握するという視点から、震災から年数がたち局面が変わっている状況を捉えたいという議論がなされた。特に産業、コミュニティがどのように変わっているかを捉えるため、地域ごとに比較できるデータが必要であるという意見を頂いた。この議論から復興関連指標の検討の際には、時系列・地域別の比較を行うことができる指標に着目した。また今後の方針についても議論され、産業面はマクロで推移や地域差を把握し、特徴が見られた場合に事例的にミクロで掘り下げて要因を探る方針とした。なお、生活面からの検討も並行して調査を進める方針とし、これは第二章で検討していくこととした。

データ収集の対象とする地域は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）の沿岸市町村であるが、統計上の制約から、福島県浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町は集計の対象外とした。具体的には、沿岸市町村は、岩手県は洋野町・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市、宮城県は気仙沼市・南三陸町・石巻市・女川町・東松島市・松島町・利府町・塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市・仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町、福島県は新地町・相馬市・南相馬市・広野町・いわき市とした（図表 1）。

図表 1 対象とする沿岸市町村の範囲（岩手県・宮城県・福島県）





1-1 復興関連指標に基づくデータベースの更新

復興状況を把握するためには経済、産業面における回復や居住面における回復などを把握する必要があるが、これらは人口面における回復にも現れると考えられる。人口面、産業・雇用面、居住面のそれぞれについて、既存データベースの更新状況を整理した。

(1) 人口動態に関する指標

人口に関する指標として、一昨年度及び昨年度業務でデータリストを作成した。今年度は既存のデータベースについて、平成26年3月以降に公表されたデータを更新した（図表 2）。

なお、人口面における回復については、震災前を基準として人口を時系列で捉える人口推移と、各期間内の人口の変動分を表す人口動態から把握する。

人口推移については、震災前の平成22年1月人口を100%とし、各月時点での人口を時系列的に把握する。人口推移における人口の変動は、出生・死亡と転入・転出などによるものである。

人口動態を把握する数値としては、出生・死亡による変動分を表す自然増減率と、転入・転出による変動分を表す社会増減率があり、このうち社会増減率に着目する。

自然増減は出生児数から死亡者数を引いた数であり、自然増減率は自然増減を人口で割った値である。社会増減は転入者数から転出者数を引いた数であり、社会増減率は社会増減を人口で割った値である。人口増減は自然増減と社会増減の合計であり、人口増減率は人口増減を人口で割った値である。自然増減率は自然の力による人的被害の大小、震災以前からの年齢構成分布等に依存することから、震災後の復興の状況を一定程度反映するものとして社会増減率の推移に着目し、今年度、平成26年3月以降の数字を更新している。

- ・「人口増減」 = 「自然増減」 + 「社会増減」
- ・「人口増減率」 = 「人口増減」 / 「人口」
- ・「自然増減」 = 「出生児数」 - 「死亡者数」
- ・「自然増減率」 = 「自然増減」 / 「人口」
- ・「社会増減」 = 「転入者数」 - 「転出者数」
- ・「社会増減率」 = 「社会増減」 / 「人口」

図表 2 人口に関するデータの更新状況

分類	指標	公表間隔	最新時点	最小単位
人口	・ 人口の社会増減数	月次・年度	平成27年2月	市町村
	・ 高齢化率	年度	平成26年	市町村
	・ 人口（計）	年次	平成27年3月	市町村
	・ 人口（男）	月・年次	平成27年3月	市町村
	・ 人口（女）	月・年次	平成27年3月	市町村
	・ 世帯数	月・年次	平成27年2月	市町村

(2) 産業・雇用に関する指標とその更新状況

産業・雇用に関する指標として、一昨年度及び昨年度業務でデータリストを作成した。今年度は既存のデータベースについて、平成26年3月以降に公表されたデータを更新した（図表 3）。

図表 3 産業・雇用に関するデータの更新状況

分類	指標	公表間隔	最新時点	最小単位
一次	・ 津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合	年2回	平成26年12月	被災地
	・ 農業経営体再開率	年1回	平成26年2月	市町村・県
	・ 農業産出額	年次	平成25年	市町村・県
	・ 東京都中央卸売市場における野菜1kg当りの平均価格	月・年次	平成27年1月	県
	・ 陸揚げ岸壁の機能が回復した漁港の割合	年1～4回	平成27年2月	被災地
	・ がれき撤去が完了した養殖漁場の割合	年3～4回	平成26年12月	被災地
	・ 養殖施設の復旧の割合	年1～3回	平成26年12月	被災地
	・ 大型定置網の復旧の割合	年3～4回	平成26年10月	被災地
	・ 漁業経営体再開率	年1回	平成25年3月	市町村・県
	・ 主要な魚市場の水揚げ量・水揚金額	年度	平成25年	市町村（魚市場）
	・ 岩手・宮城・福島各県の主要な魚市場の水揚げ数量の被災前同期比（数量ベース）	年3～6回	平成27年1月	被災地
	・ 水産加工施設再開率	年1～3回	平成26年12月	被災地
	・ 就業者数（第1次産業）	年次	平成22年	市町村・県
二次	・ グループ補助金交付件数	年2～3回	平成27年2月	県
	・ 商工業者の事業再開率	平成23年・平成24年	平成24年4月	市町村・県
	・ 商工会会員の廃業割合	年次	平成26年	宮城県市町村（商工会）
	・ 製造品出荷額等	年次	平成25年	市町村・県
	・ 就業者数（第2次産業）	年次	平成22年	市町村・県

分類	指標	公表間隔	最新時点	最小単位
三次	・ 従業者数（第2次産業）※工業統計等	年次	平成25年	市町村・県
	・ グループ補助金交付件数（再掲）	年2～3回	平成27年2月	県
	・ 商工業者の事業再開率（再掲）	平成23年・平成24年	平成24年4月	市町村・県
	・ 商工会会員の廃業割合（再掲）	年次	平成26年	宮城県市町村（商工会）
	・ 銀行の再開率 ・ 郵便局の再開率	年1回 年1～2回	平成24年9月 平成25年3月	被災地 被災地
	・ 大型小売店事業所数（百貨店・スーパー）	月・年次	平成27年1月	県・被災地
	・ 大型小売店販売額（百貨店＋スーパー）	月・年次	平成27年1月	県・被災地
	・ 宿泊者数	月・年次	平成26年9月	市町村・県
	・ 就業者数（第3次産業）	年次	平成22年	市町村・県
	・ 雇用保険受給者数	月・年度	平成27年1月	県
雇用	・ 月間有効求人数 月間有効求職者数 有効求人倍率（全体）	月・年度 月・年度 月	平成26年3月 平成26年3月 平成27年1月	県 県 県
	・ 完全失業率（モデル推計値）	月・年次	平成26年12月	県
企業活動	・ 貨物流動量（全機関・総貨物）	年度	平成24年	県
	・ 旅客流動量（全機関）	年度	平成24年	県
経済活動	・ 市町村内総生産（名目）	年度	平成22年	市町村
	・ 輸出額	月	平成27年1月	県
	・ 輸入額	月	平成27年1月	県
	・ 公共工事請負契約額（公共機関からの受注工事：1件500万円以上の工事）	月	平成27年1月	県

注) 一昨年度業務「東日本大震災からの復興状況の把握手法に関する調査業務」、昨年度業務「東日本大震災からの復興状況の把握に関する調査・分析業務」及び今年度業務で収集したデータの項目より整理。

注) 震災後の再開状況に関する指標などの一部の指標には、震災から数年が経過しており、新たなデータの更新が行われていないものも見られる。

(3) 居住拠点に関する指標とその更新状況

居住拠点に関する指標として、一昨年度及び昨年度業務でデータリストを作成した。今年度は既存のデータベースについて、平成26年3月以降に公表されたデータを更新した（図表 4）。

図表 4 居住拠点に関するデータの更新状況

分類	指標	公表間隔	最新時点	最小単位
市民生活	・避難者等の数	月次	平成27年2月	県別/全国
	・仮設住宅入居者数	月次	平成27年1月	被災地
	・新設住宅着工戸数	月次/年次/年度	平成27年1月	市町村別
	・生活保護 被保護実人員(総数)	月次/年次	平成26年12月	県別(一部市含む)/全国
	・1世帯当たり1か月間の実収入(総世帯のうち勤労者世帯)	年次	平成26年	県別(県庁所在地の市のみ)/全国
	・刑法犯総数(認知件数)	年次	平成26年	県別/全国
	・都市ガスの復旧率	年0～1回	平成24年10月	被災地(%)
	・銀行の再開率(再掲)	年1回	平成24年9月	被災地
	・郵便局の再開率(再掲)	年1～2回	平成25年3月	被災地
	・郵便配達エリア	年0～1回	平成24年10月	被災地(%)
	・コンビニ店舗数の対震災前施設数比	月次	平成25年3月	岩手・宮城・福島
	・ガソリンスタンド再開率	年0～1回	平成24年10月	被災地(%)
都市・まちづくり	・海岸対策の進捗率	年2～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・海岸防災林の再生の進捗率	年2～6回	平成26年12月	被災地(%)
	・下水道の復旧率	年3～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・水道の復旧率	年2～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・災害廃棄物の処理・処分が完了した割合	年2～8回	平成27年1月	被災地(%)
	・工事に着手した復興道路・復興支援道路の割合	年1～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・運行を再開した鉄道路線延長の割合	年2～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・災害公営住宅の整備に着手した割合	年2～6回	平成26年12月	被災地(%)
	・防災集団移転の進捗率	年3～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・復興まちづくり計画等の進捗率	年3～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合	年3～5回	平成26年12月	被災地(%)
	・宅地造成の工事に着手した地区の割合	年1～4回	平成25年9月	被災地(%)
コミュニティ	・特定非営利活動法人の認証法人数(累計)	月次/年次	平成27年1月	県別/全国/市町村
	・人口に占める児童の割合	年度	平成26年	市町村別
	・人口の社会増減数	月次/年度	平成27年2月	市町村別
	・高齢化率	年次	平成26年	市町村別
教育・文化	・復旧が完了した公立学校施設の割合	年2～4回	平成26年12月	被災地(%)

分類	指標	公表間隔	最新時点	最小単位
	・再開可能な学校（小中高）のうち、被災前と同様の活動・行事ができるようになった学校の割合	年0～1回	平成23年10月	岩手・宮城・福島
	・スクールカウンセラーの配置率	年度	平成26年	県別/全国
	・学習塾当たりの児童数	年次	平成25年	県別/全国
	・高等学校等進学率	年度	平成26年	市町村別
	・大学等進学率	年度	平成26年	市町村別
	・社会体育施設の利用者数	年度	平成22年	県別/全国
	・文化施設（市民会館等）の再開率	年0～1回	平成24年1月	県別/全国
保健・医療・福祉	・被災医療施設（病院・診療所）数の対震災前施設数比	月次	平成25年3月	県別/全国
	・人口1,000人当たり医師数	年次	平成24年	市町村別
	・人口1,000人当たり看護師数	年度	平成24年	県別/全国
	・入院の受入制限等から回復した病院の割合	年2～3回	平成26年12月	被災地（％）
	・介護保険施設定員数	年次	平成25年	市町村別
	・人口1,000人当たり生活支援相談員数	年0～1回	平成24年3月	市町村別
	・人口1,000人当たり常勤保健師数	年度	平成26年	市町村別
	・人口1,000人当たり認定ケアマネジャー登録人数	年1～2回	平成23年	県別/全国
	・人口1,000人当たり社会福祉士数	年度	平成25年	県別/全国
	・障害者施設定員数	年次	平成25年	市町村別

注）一昨年度業務「東日本大震災からの復興状況の把握手法に関する調査業務」、昨年度業務「東日本大震災からの復興状況の把握に関する調査・分析業務」及び今年度業務で収集したデータの項目より整理。

注）震災後の再開状況に関する指標など一部の指標には、震災から数年が経過しており、新たなデータの更新が行われていないものも見られる。

1-2 復興関連指標に基づくデータベースを用いた時系列・地域別の比較

復興の進捗状況として、人口推移や社会増減が、震災からの時間の経過に伴い変化し、またその変化が地域によって異なっていることが考えられる。例えば、河北新報記事「＜被災地のいま＞人口/沿岸自治体9割で減」（平成27年3月2日）によれば、「仙台、名取両市と宮城県利府町は人口が伸びた。民間の宅地開発やマンション建設が活発で、現地再建を諦めるなどした沿岸被災者を引き寄せている」とされている。

ここでは、復興関連指標について事例分析として、人口のみならず住まい、産業・雇用関連のデータの時系列・地域別の比較を行い、地域間で復興状況に差が生じた場合の要因（促進・阻害要因）を検討した。

(1) 人口推移と社会増減率の時系列・地域別の比較

時系列的な人口推移と社会増減率について、被災3県（3県全体・3県の沿岸市町村）及び被災3県の県ごと（県全体・沿岸市町村）に把握した。その際、震災後の傾向及び震災前の水準との比較に着目した。

1) では、人口推移について、震災前の平成22年1月を100%として各月時点での人口を時系列的に把握した。また、2) では、人口推移には自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）による人口の変動が見られ、1-1(1) で示したように、自然増減率は自然の力による人的被害の大小、震災以前からの年齢構成分布等に依存することから、震災後の復興の状況を一定程度反映するものとして社会増減率¹の推移に着目した。なお、社会増減率は、期間内の転入者数と転出者数の差を同期間の人口で除したものである。

1) 人口推移（被災3県の沿岸市町村）

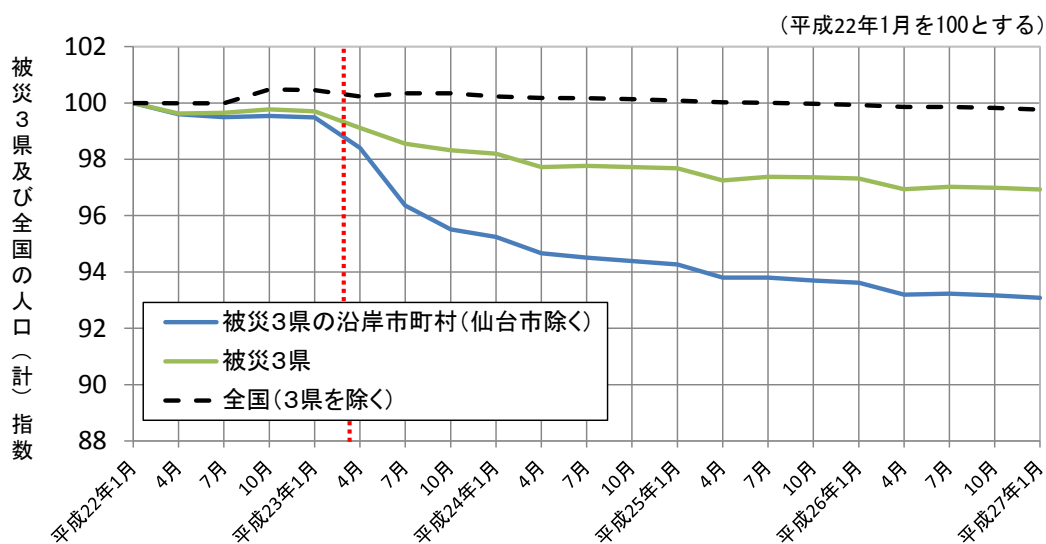
被災3県の沿岸市町村の人口推移について、震災前の平成22年1月を100として各月時点での人口を時系列的に把握した。

図表 5によると、被災3県の沿岸市町村および被災3県の全体のいずれも、人口は平成24年4月まで大きく減少し、その後は緩やかな減少傾向となっている。沿岸市町村と県全体の違いに着目すると、被災3県の沿岸市町村における人口の減少率は、被災3県全体の減少率に比べて約2倍（平成24年4月以降で、それぞれ、94.7から93.1の1.6減少および97.7から96.9の0.8減少）となっており、沿岸市町村における人口減少が特に深刻であることがわかる。

¹ 「社会増減」＝「転入者数」－「転出者数」
「社会増減率」＝「社会増減」／「人口」

図表 5 人口の推移（被災3県の沿岸市町村、平成22年1月を100とした場合）

	被災3県の沿岸市町村 (仙台市除く)	被災3県	全国 (3県を除く)
平成22年1月	100.0	100.0	100.0
4月	99.6	99.6	100.0
7月	99.5	99.7	100.0
10月	99.5	99.8	100.5
平成23年1月	99.5	99.7	100.5
4月	98.4	99.1	100.2
7月	96.4	98.6	100.3
10月	95.5	98.3	100.3
平成24年1月	95.2	98.2	100.2
4月	94.7	97.7	100.2
7月	94.5	97.8	100.2
10月	94.4	97.7	100.1
平成25年1月	94.3	97.7	100.1
4月	93.8	97.3	100.0
7月	93.8	97.4	100.0
10月	93.7	97.4	100.0
平成26年1月	93.6	97.3	99.9
4月	93.2	96.9	99.9
7月	93.2	97.0	99.9
10月	93.2	97.0	99.8
平成27年1月	93.1	96.9	99.8



出典) 岩手県「岩手県人口移動報告年報」、宮城県：「住民基本台帳年報」、福島県：「福島県現住人口調査年報」をもとに集計

※赤点線：平成23年3月時点

続いて沿岸市町村に着目し、岩手県、宮城県、福島県ごとの人口の推移について、震災前の平成22年1月を100として各月時点での人口を図表 6に整理した。

岩手県の沿岸市町村における人口（平成22年1月を100とした数）は、震災前にも99まで減少しており、震災直後1年間にさらに減少傾向が進み、93まで落ち込んだ。その後、減少傾向は鈍化したものの、平成25年10月には92を切る状況である。平成26年4月以降も減少傾向は続き、平成27年1月には90まで落ち込んだ。

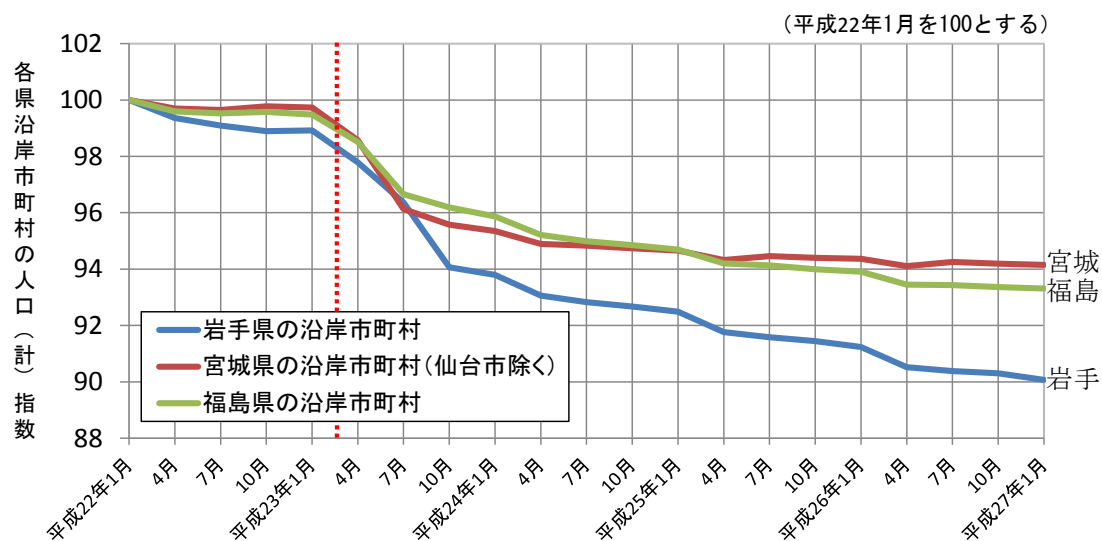
宮城県の沿岸市町村（仙台市を除く）における人口（平成22年1月を100とした数）は、震災前の1年間は100に近い横ばいの傾向であったが、震災直後1年間は減少傾向になり、95まで落ち込んだ。その後、減少傾向は鈍化し、平成25年10月では94を上回った水準である。平成26年1月以降も94を上回る水準で安定している。

福島県の沿岸市町村における人口（平成22年1月を100とした指数）は、震災前の1年間は100に近い横ばいの傾向であったが、震災直後1年間は減少傾向になり、95まで落ち込んだ。その後、減少傾向は鈍化し、平成26年4月以降は93となっている。

3県の人口推移を比較すると、震災前については、宮城県、福島県の人口はほぼ横ばいであるのに対し、岩手県では人口が減少している。震災後について見ると、平成26年1月から平成27年1月までの直近1年間では、岩手県における人口減少の幅が他の2県と比べて約2倍～4倍程度となっている（岩手県は91.2から90.1まで1.1減少したのに対して、宮城県は94.4から94.1の0.3減少、福島県は93.9から93.3の0.6減少に留まっている）。以上から、特に震災前から減少傾向が見られた岩手県において、震災後の人口の減少が深刻となっていることがわかる。要因として、他の2県に比べて岩手県の沿岸部に人口吸引力のある大都市が少ないこと等が考えられる。

図表 6 人口推移（岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村、平成22年1月を100とした場合）

	岩手県の沿岸市町村	宮城県の沿岸市町村 (仙台市除く)	福島県の沿岸市町村
平成22年1月	100.0	100.0	100.0
4月	99.4	99.7	99.6
7月	99.1	99.6	99.5
10月	98.9	99.8	99.6
平成23年1月	98.9	99.7	99.5
4月	97.8	98.6	98.5
7月	96.4	96.1	96.7
10月	94.1	95.6	96.2
平成24年1月	93.8	95.4	95.9
4月	93.1	94.9	95.2
7月	92.8	94.8	95.0
10月	92.7	94.7	94.9
平成25年1月	92.5	94.7	94.7
4月	91.8	94.3	94.2
7月	91.6	94.5	94.1
10月	91.4	94.4	94.0
平成26年1月	91.2	94.4	93.9
4月	90.5	94.1	93.5
7月	90.4	94.3	93.4
10月	90.3	94.2	93.4
平成27年1月	90.1	94.1	93.3



出典) 岩手県「岩手県人口移動報告年報」、宮城県：「住民基本台帳年報」、福島県：「福島県現住人口調査年報」をもとに集計

※赤点線：平成23年3月時点

2) 社会増減率（被災3県の沿岸市町村）

被災3県の沿岸市町村、内陸市町村について社会増減率の推移を整理した（図表 7）。社会増減率は期間内の転入者数と転出者数の差を同期間の人口で除したもので、例えば平成23年1月～3月の社会増減率は、平成23年1月～3月の転入者数から転出者数を引いた数を平成23年1月時点の人口で除して算出する。なお、住民基本台帳に基づく数値であるため、例えば、転居に伴い、3月中に住民票の転出届が提出され、4月になってから転入届が提出された場合には、社会増減としては3月に転居元の市町村でマイナス、4月に転居先の市町村でプラスとして計上される。

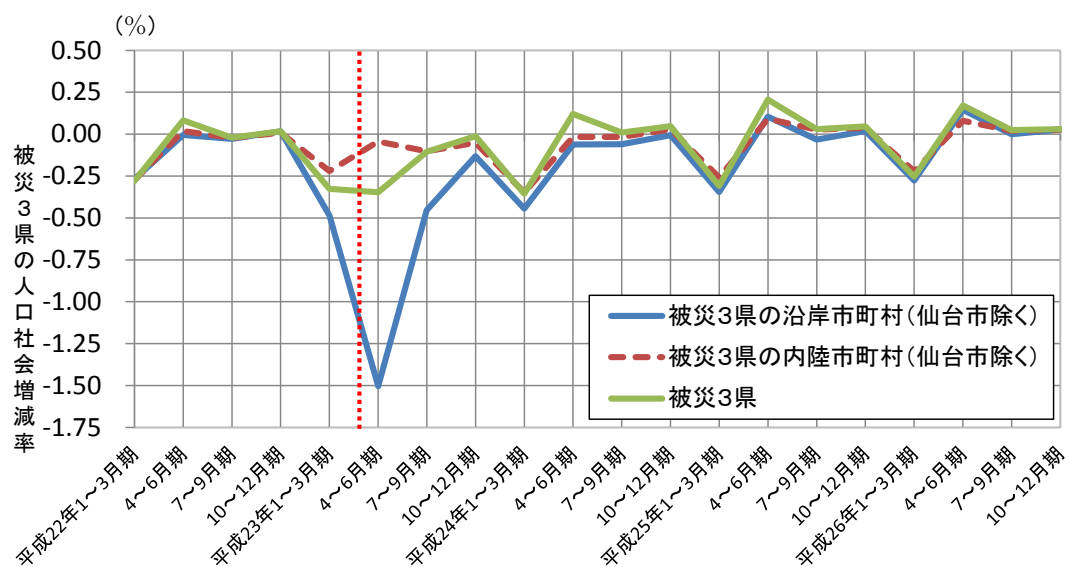
被災3県の沿岸市町村における人口の社会増減率は、震災直後に大きなマイナス（転出超過）となり、その後しばらく社会増減率がマイナスであったが、平成25年4月以降は社会増減率がプラス（転入超過）の傾向も確認され、平成26年4月～6月以降は若干ながらプラスの傾向で推移している（ただし、平成26年1月～3月のマイナス幅より小さい）。

沿岸市町村の社会増減率について内陸市町村の社会増減率と比較すると、震災直後を除いて若干下回る傾向が概ね続いていたが、平成26年4月～6月には内陸市町村の社会増減率を上回るなど、最近はほとんど差は見られない。

以上の社会増減率の推移から、被災3県の沿岸市町村の全体的な傾向として、転出が食い止められつつあり、転入が増加しつつあることが考えられる。この人口移動の変化の要因の一つとしては、復興の進行に伴ってインフラや住宅などの受け皿が整備されてきたことが考えられる。

図表 7 社会増減率²の推移（被災3県の沿岸市町村）

	被災3県の沿岸市町村 （仙台市除く）	被災3県の内陸市町村 （仙台市除く）	被災3県
平成22年1～3月期	-0.27%	-0.28%	-0.28%
4～6月期	0.00%	0.02%	0.08%
7～9月期	-0.03%	-0.02%	-0.02%
10～12月期	0.02%	0.01%	0.02%
平成23年1～3月期	-0.48%	-0.22%	-0.33%
4～6月期	-1.50%	-0.04%	-0.35%
7～9月期	-0.45%	-0.10%	-0.11%
10～12月期	-0.13%	-0.05%	-0.01%
平成24年1～3月期	-0.44%	-0.35%	-0.36%
4～6月期	-0.06%	-0.02%	0.12%
7～9月期	-0.06%	-0.02%	0.01%
10～12月期	-0.01%	0.03%	0.05%
平成25年1～3月期	-0.35%	-0.26%	-0.31%
4～6月期	0.10%	0.09%	0.21%
7～9月期	-0.03%	0.03%	0.03%
10～12月期	0.02%	0.04%	0.05%
平成26年1～3月期	-0.28%	-0.22%	-0.25%
4～6月期	0.14%	0.08%	0.17%
7～9月期	0.00%	0.02%	0.02%
10～12月期	0.03%	0.03%	0.03%



出典) 出典) 岩手県「岩手県人口移動報告年報」、宮城県：「住民基本台帳年報」、福島県：「福島県現住人口調査年報」をもとに集計
 ※赤点線：平成23年3月時点

² 「社会増減」＝「転入者数」－「転出者数」
 「社会増減率」＝「社会増減」／「人口」

次に沿岸市町村の社会増減率を県別に整理した（図表 8）。

岩手県の沿岸市町村における社会増減率は、震災直後は平成23年7～9月期に-0.9%程度まで低下した。震災2年目以降は、1～3月期には-0.5%程度で、それ以外の期には0%前後で推移している。4～6月期に着目すると、平成24年は-0.09%程度、平成25年は-0.03%程度、平成26年は0.04%程度となっており、改善傾向ではあるものの、年間では転入より転出が多い状況が平成26年でも続いている。

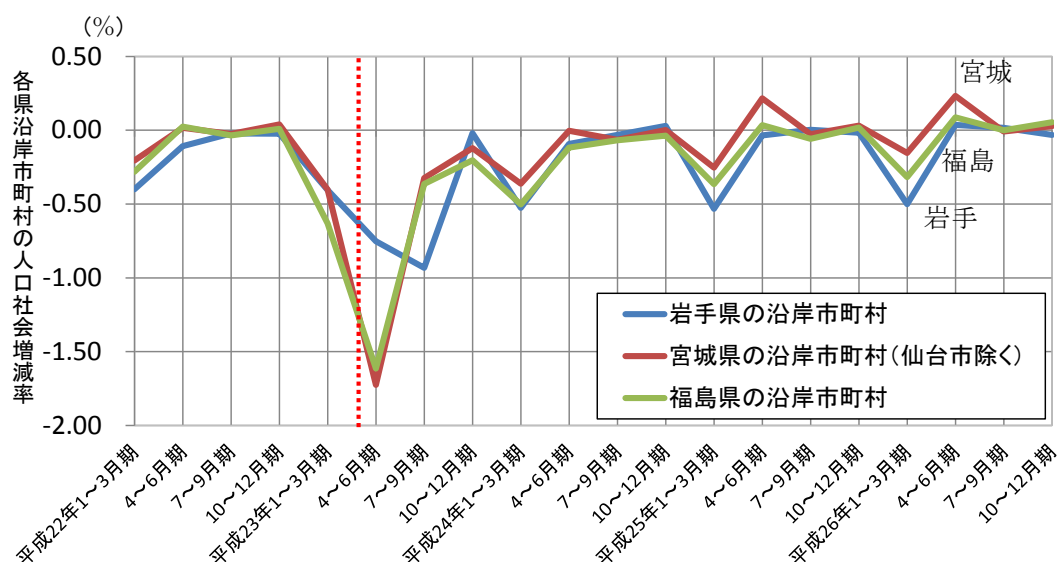
宮城県の沿岸市町村（仙台市を除く）における社会増減率は、震災直後は平成23年4～6月期に-1.7%程度まで低下した。震災2年目以降では、特に転入の多い4～6月期に着目すると、平成24年は0%程度、平成25年は0.22%、平成26年は0.23%となっている。転出が多い1～3月期では、平成24年は-0.36%、平成25年は-0.25%、平成26年は-0.15%となっている。1～3月期の減少幅が縮小するとともに、4～6月期の転入が1～3月期の転出を上回るようになってきている。

福島県の沿岸市町村における社会増減率は、震災直後は平成23年4～6月期に-1.6%程度まで低下した。震災2年目以降では、特に転入の多い4～6月期に着目すると、平成24年は-0.12%程度、平成25年は0.03%程度、平成26年は0.09%程度となっている。転出が多い1～3月期では、平成24年は-0.50%、平成25年は-0.36%、平成26年は-0.32%となっている。4～6月期が転入超過に改善するとともに、1～3月期の減少幅が縮小しているが、1～3月期の転出超過が4～6月期が転入超過を上回る状況が続いている。

以上のように、震災から数年を経て、宮城県の沿岸市町村（仙台市を除く）では、転入が転出を上回るようになってきているのに対して、岩手県の沿岸市町村では、若干の改善がみられるものの、転出超過が続いていることが確認された。福島県の沿岸市町村では、岩手県の沿岸市町村に比べて、転出超過の幅は小さく縮小傾向にあることが確認された。「1) 人口推移（被災3県の沿岸市町村）」において図表 6をもとに整理したとおり、沿岸市町村の人口推移については震災前から特に岩手県の人口減少が見られ、震災後も岩手県と他2県との人口減少の差は埋まっていないことが確認されている。以上より、沿岸市町村のなかでも特に岩手県など地域によっては、震災後の復興は進んでいるものの、復興を通じて震災前から続く転出をくい止め転入を増やす状況にまでは達していないと考えられる。

図表 8 社会増減率³の推移（岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村）

	岩手県の沿岸市町村	宮城県の沿岸市町村 (仙台市除く)	福島県の沿岸市町村
平成22年1～3月期	-0.40%	-0.20%	-0.28%
4～6月期	-0.11%	0.02%	0.02%
7～9月期	-0.02%	-0.02%	-0.04%
10～12月期	-0.02%	0.04%	0.01%
平成23年1～3月期	-0.41%	-0.40%	-0.63%
4～6月期	-0.75%	-1.73%	-1.61%
7～9月期	-0.93%	-0.32%	-0.36%
10～12月期	-0.02%	-0.12%	-0.20%
平成24年1～3月期	-0.53%	-0.36%	-0.50%
4～6月期	-0.09%	0.00%	-0.12%
7～9月期	-0.03%	-0.07%	-0.07%
10～12月期	0.03%	0.00%	-0.04%
平成25年1～3月期	-0.53%	-0.25%	-0.36%
4～6月期	-0.03%	0.22%	0.03%
7～9月期	0.00%	-0.03%	-0.06%
10～12月期	-0.02%	0.03%	0.02%
平成26年1～3月期	-0.50%	-0.15%	-0.32%
4～6月期	0.04%	0.23%	0.09%
7～9月期	0.02%	-0.01%	0.00%
10～12月期	-0.03%	0.03%	0.05%



出典) 岩手県「岩手県人口移動報告年報」、宮城県：「住民基本台帳年報」、福島県：「福島県
現住人口調査年報」をもとに集計
※赤点線：平成23年3月時点

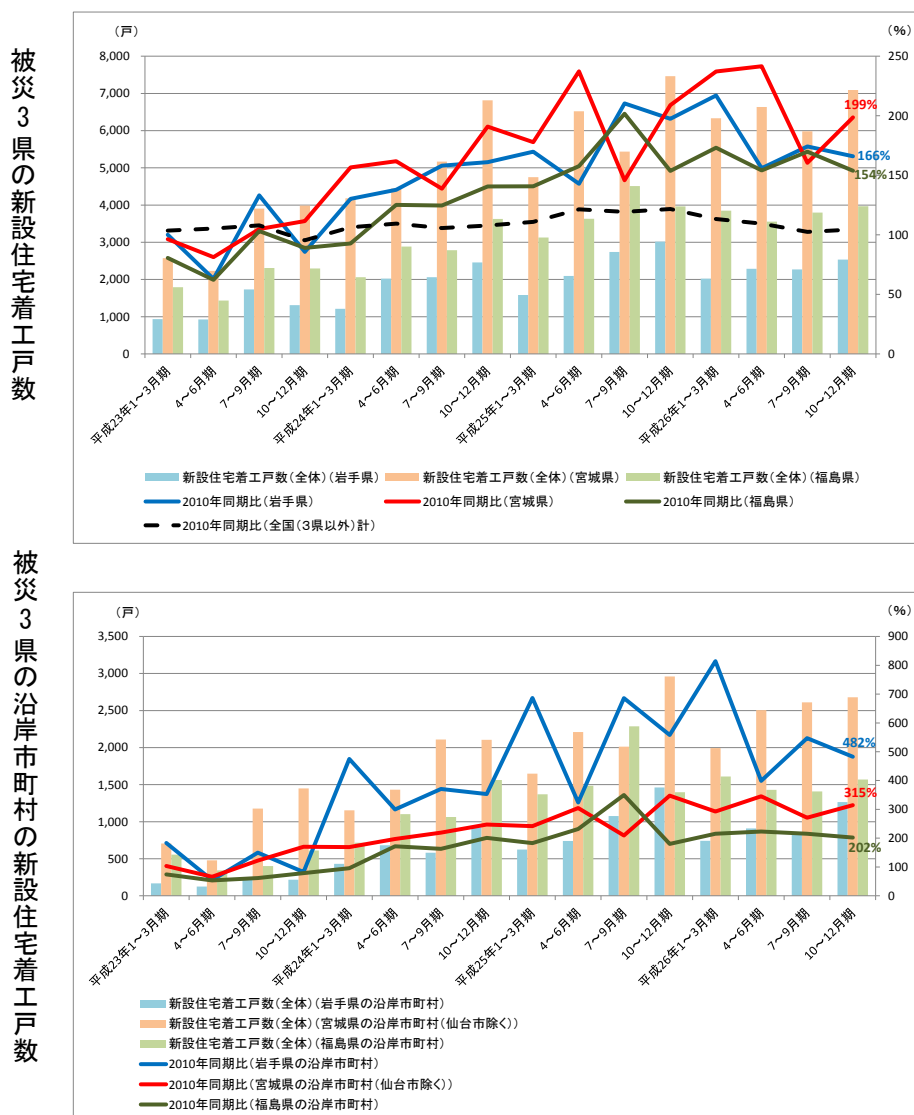
³ 「社会増減」＝「転入者数」－「転出者数」
「社会増減率」＝「社会増減」／「人口」

(2) 「住まいの着工状況」の時系列・地域別の比較

新設住宅着工戸数について、被災3県における県全体および沿岸市町村における推移を整理した（図表 9）。岩手県、宮城県、福島県における新設住宅着工戸数は、震災後、増加傾向にあり、平成24年以降は全国を概ね上回る水準となっている。

沿岸市町村（海岸線を有する市町村）では、震災後概ね増加傾向であり、平成25年7～9月期には各県で平成22年同期比200%以上となっている。

図表 9 被災3県（県全体、沿岸市町村）における新設住宅着工戸数



新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合について、図表 10のとおり整理した。その結果、女川町では、新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合が最も低くなっていることがわかった。

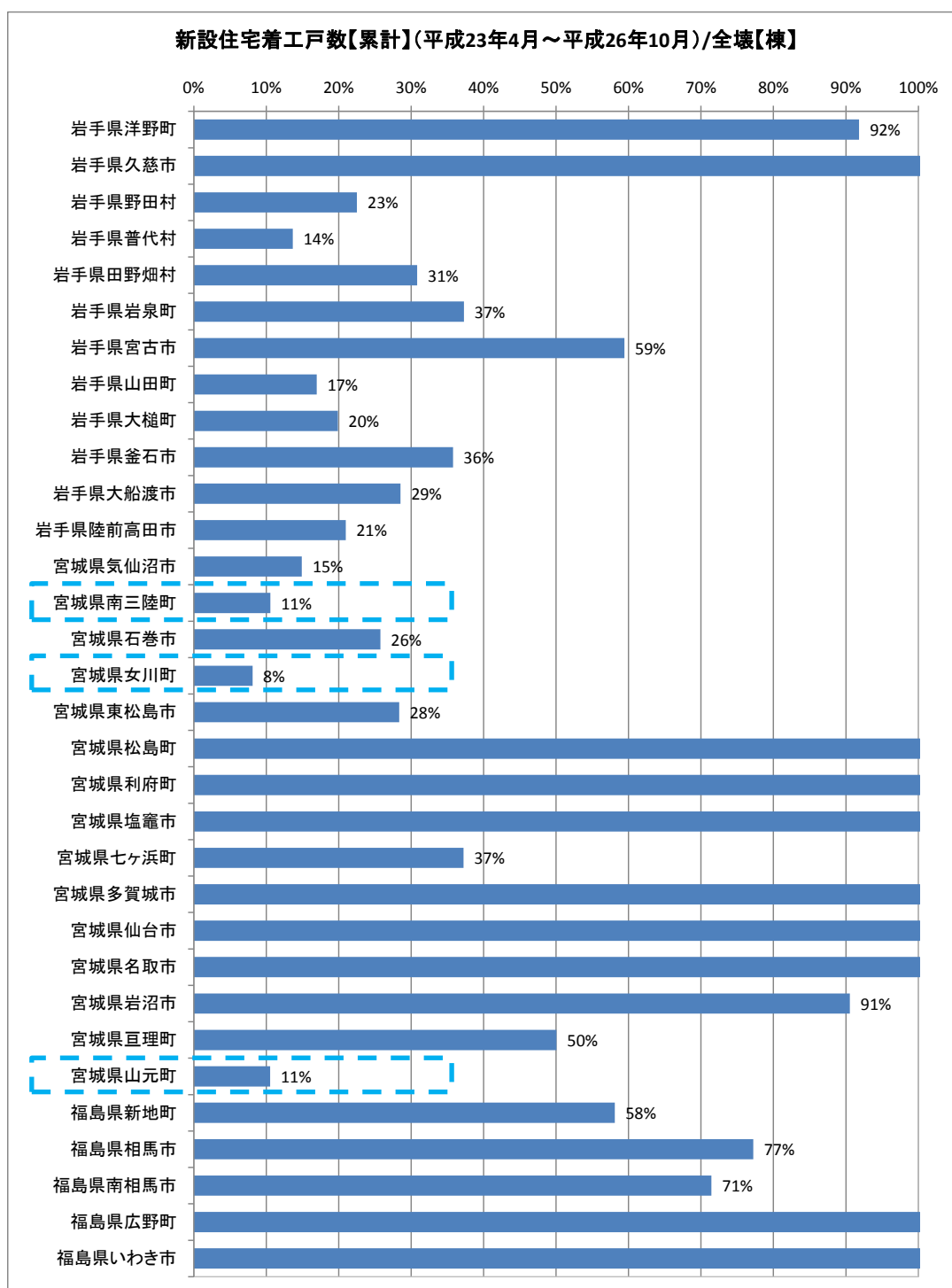
女川町は、「2010年世界農林業センサス」に基づくと林野率が8割であるように、住宅用地の確保がネックとなってきた。河北新報「生活の基盤 徐々に/報告10-2014年11月/まちをつくる 女川・復興の軌跡」（平成26年11月24日）によれば、平成27年3月には中心部の復興を宣言する「まち開き」が行われる一方、住宅再建の土地造成はまだ時間がかかる。「待つ身にはもどかしい。早く仮設住宅を出て、落ち着いて暮らしたい」という市民の声に見られるように、住宅復興の実感は得られていない可能性がある。また、河北新報「被災者向け団地 宅地間に段差 女川」（平成26年10月18日）の記事によると、造成工事が完了した団地についても、取得できた用地を最大限活用するため階段状に造成せざるを得ず、「道路と段差がある位置に駐車場は造れない。家の設計も制約されかねない」という市民の声に見られるように住宅新設を阻害している可能性がある。

このように南三陸町（11%）、女川町（8%）、山元町（11%）など新設住宅着工が進んでいない町においては、住宅用地の確保のために大規模な土地造成が必要であり、工事が完了していないことが要因である可能性がある。

なお、新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合を算出するに当たり、分子の新設住宅着工戸数（累計）は「住宅の新築（旧敷地以外の敷地への移転を含む。）、増築又は改築によって住宅の戸が新たに造られる工事」に該当する戸数と定義されるのに対し、分母の全壊棟数は、住宅用途ではない建物被害も入っている。また、単位は戸数ではなく棟数である。そのため、全壊棟数のうち住宅以外の用途が多い場合に、新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合が低く見積もられる可能性がある。また、集合住宅が多く棟数に対して戸数が多い場合に、新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合が高く見積もられる可能性がある。

図表 10 新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合（沿岸市町村別）

	新設住宅着 工戸数（戸）	全壊（棟）	戸数/全壊
岩手県洋野町	146	159	92%
岩手県久慈市	576	454	100%以上
岩手県野田村	150	666	23%
岩手県普代村	16	117	14%
岩手県田野畑村	160	519	31%
岩手県岩泉町	145	389	37%
岩手県宮古市	2,177	3,663	59%
岩手県山田町	619	3,650	17%
岩手県大槌町	904	4,548	20%
岩手県釜石市	1,828	5,110	36%
岩手県大船渡市	1,839	6,447	29%
岩手県陸前高田市	1,808	8,623	21%
宮城県気仙沼市	2,253	15,101	15%
宮城県南三陸町	668	6,313	11%
宮城県石巻市	7,976	30,978	26%
宮城県女川町	384	4,730	8%
宮城県東松島市	1,955	6,898	28%
宮城県松島町	379	2	100%以上
宮城県利府町	971	4	100%以上
宮城県塩竈市	1,254	507	100%以上
宮城県七ヶ浜町	587	1,577	37%
宮城県多賀城市	2,001	709	100%以上
宮城県仙台市	34,267	5,622	100%以上
宮城県名取市	3,905	3,228	100%以上
宮城県岩沼市	1,636	1,807	91%
宮城県亘理町	2,046	4,087	50%
宮城県山元町	639	6,067	11%
福島県新地町	581	1,000	58%
福島県相馬市	1,883	2,439	77%
福島県南相馬市	2,399	3,358	71%
福島県広野町	259	59	100%以上
福島県いわき市	12,206	2,242	100%以上



出典) 国土交通省「建築着工統計調査」(「住宅着工統計」)及び国土交通省「東日本大震災からの津波被災市街地復興手法検討調査のとりまとめについて 浸水深と建物被災状況の関係」

(3) 「雇用拠点の状況」の時系列・地域別の比較

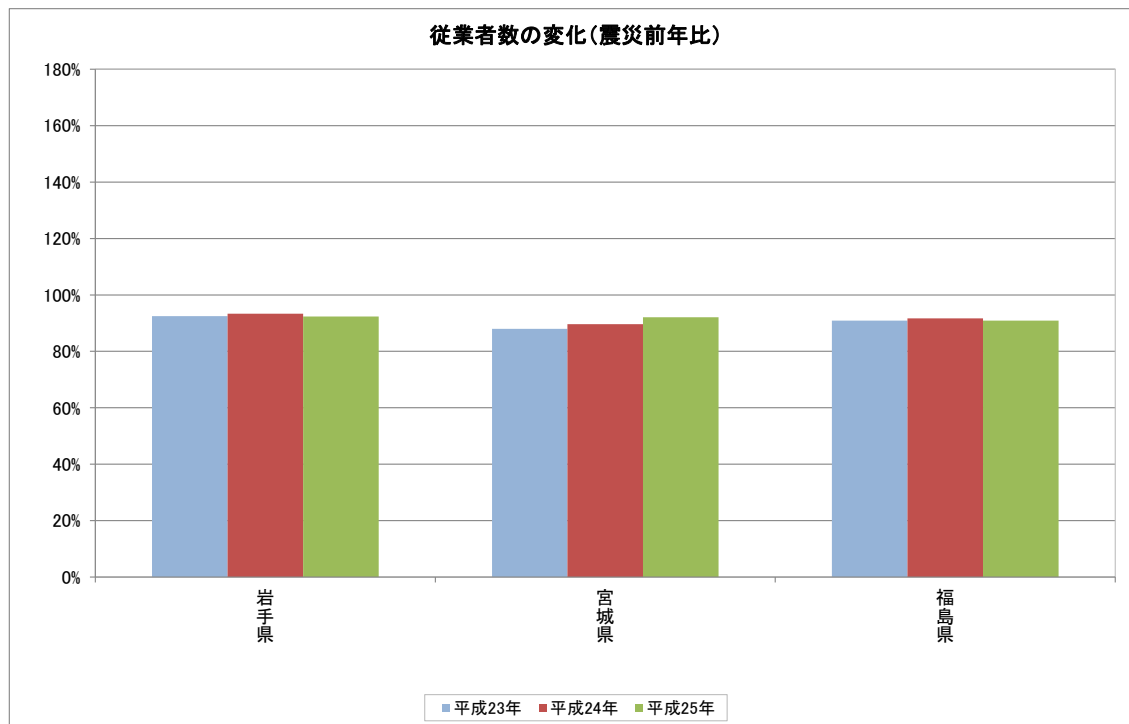
産業が再生し、雇用の拠点として機能することで、なりわいが確保され、人口の流出を食い止めるとともに人口の流入を促進する可能性がある。雇用の拠点の状況として、雇用や産業の回復状況について時系列・地域別に整理した。

1) 雇用の回復状況

まず、雇用の回復状況を把握するため、被災3県の状況について図表 11のとおり整理した。各県全体の従業者数に関する震災前年との比較（震災前年：100%）では、平成25年では岩手県では92%、宮城県では92%、福島県では91%となっている。時系列で見ると、平成23年までに従業者数が大きく減少し、その後はほぼ横ばいで推移している。

図表 11 従業者数の回復状況（被災3県別）
（平成23年時点、平成24年時点、平成25年時点、震災前年比）

	平成23年	平成24年	平成25年
岩手県	92%	93%	92%
宮城県	88%	90%	92%
福島県	91%	92%	91%



注) 縦軸の最大値については、県別や後述の市町村別のグラフと比較しやすいように、共通に180%と設定している。

出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

次に市町村別に従業者数の震災前年比（震災前年：100%）を、

図表 12のとおり整理した。多数の沿岸市町村ごとの数値を表示するため、県別のグラフとした。

岩手県内の市町村では、平成24年までと同様に、大槌町において震災前年比で従業者数の水準が低い。また、平成24年に比べ、平成25年では1年間に従業者数が増加した市町村が少なく、洋野町、田野畑村、岩泉市、釜石市では増加から減少に転じている。

宮城県内の市町村では、平成24年までと同様に、松島町および女川町などで震災前年比での従業者数の水準が低い。また、平成24年から平成25年にかけては多くの市町村が増加または横ばいである。

福島県においては、南相馬市や広野町において従業者数の水準が低い。

以上の被災3県内の市町村のなかでも、大槌町、松島町、女川町で震災前年比での従業者数の水準が低く、これらの町では水産加工業の回復の遅れが雇用の回復の遅れにつながっている可能性がある。

農林中金総合研究所「岩手県における水産加工業復旧の課題」（平成25年1月）によれば、「山田地区、大槌地区はかなり厳しい状況になっている。特に、零細加工業者の復旧が厳しくなっている一方で規模の大きい事業者は、加工場を他地区にも移転させている。釜石地区、大船渡地区では、規模を小さくしてでも立ち直りを急いでいる」とあるように、復旧事業の遅れが水産加工業の回復を阻害していると考えられる。特に大槌町は、旧漁協破たんにより回復の遅れが深刻になった可能性がある。

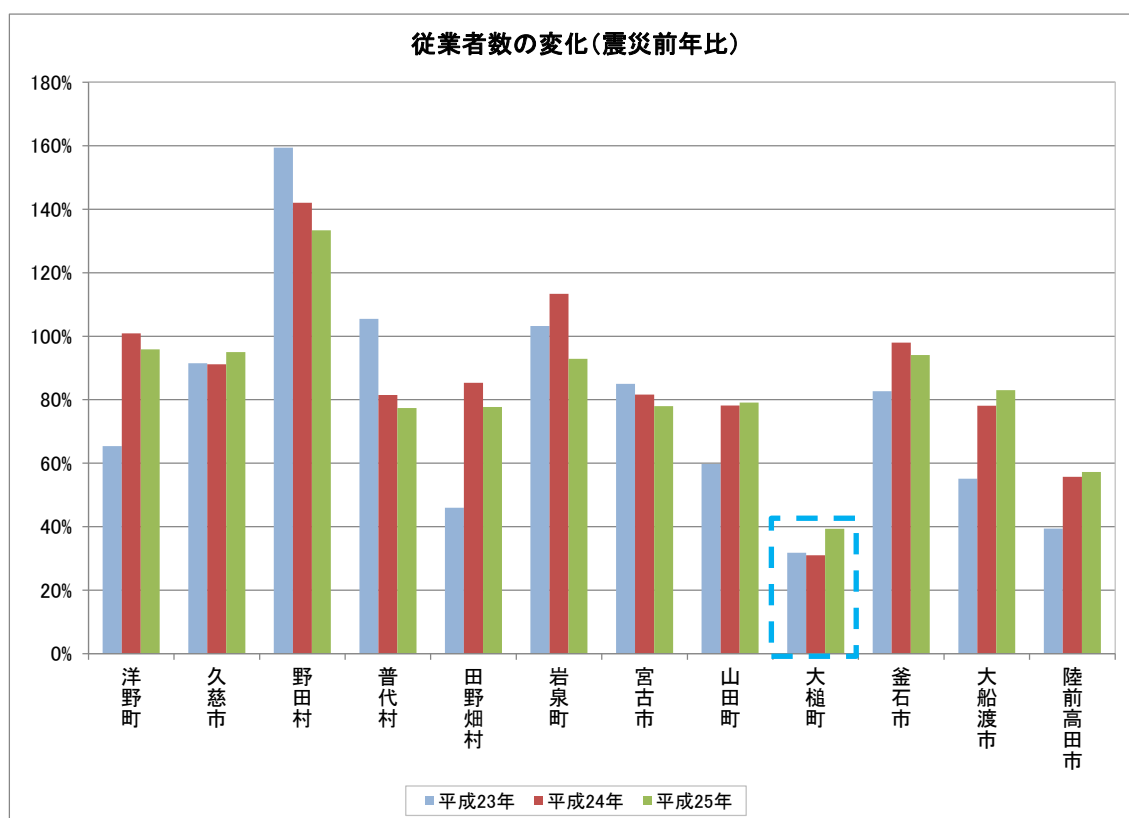
また、農林中金総合研究所「宮城県の水産加工業の現状と課題」（平成25年8月）によれば、塩釜市、石巻市、女川町、気仙沼市に水産加工業の集積が見られる。これら水産加工施設団地には「漁港区域内の民有地かさ上げ」の公費負担（第三次補正予算）が措置され、水産庁の水産基盤整備事業を活用した地盤かさ上げや上下水道などの基盤整備を行うことが可能となった」が、この措置に対応するため、「気仙沼や女川の場合は漁港区域を拡大する必要があった。漁港区域内は水産関連施設以外立地できなくなることから、これらの地権者の同意あるいは市や町による土地の買上げなどの手続きなども必要で、これにも相応の時間を要した」。そのためかさ上げ工事の着工が遅れ、水産加工業の回復に遅れが出た可能性がある。特に女川町は、水産加工生産の7割を特に回復状況が遅れている生鮮冷凍水産物や冷凍食品生産が占めている。

なお、松島町については、震災前の平成22年時点の工業統計によれば事業所数が14と少なく、またそのうち8事業所が従業者数10人に満たない規模である。そのため、数少ない大規模な事業所が被害を受け、再開していないことが、従業者数の回復状況の遅れにつながっている可能性がある。

図表 12 従業者数の回復状況（沿岸市町村別）
（平成23年時点、平成24年時点、平成25年時点、震災前年比）

（岩手県）

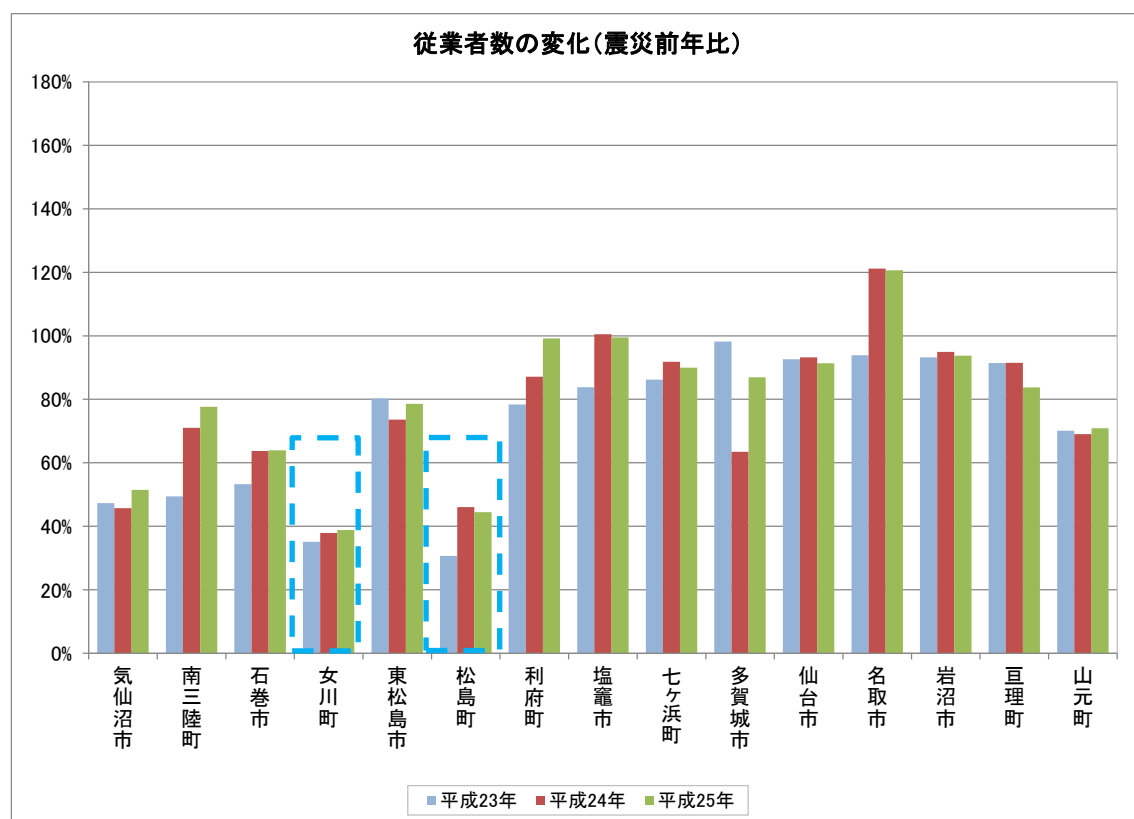
	平成23年	平成24年	平成25年
洋野町	65%	101%	96%
久慈市	92%	91%	95%
野田村	159%	142%	133%
普代村	105%	82%	77%
田野畑村	46%	85%	78%
岩泉町	103%	113%	93%
宮古市	85%	82%	78%
山田町	60%	78%	79%
大槌町	32%	31%	39%
釜石市	83%	98%	94%
大船渡市	55%	78%	83%
陸前高田市	39%	56%	57%



出典）経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」（平成22年、平成24年、平成25年速報）

(宮城県)

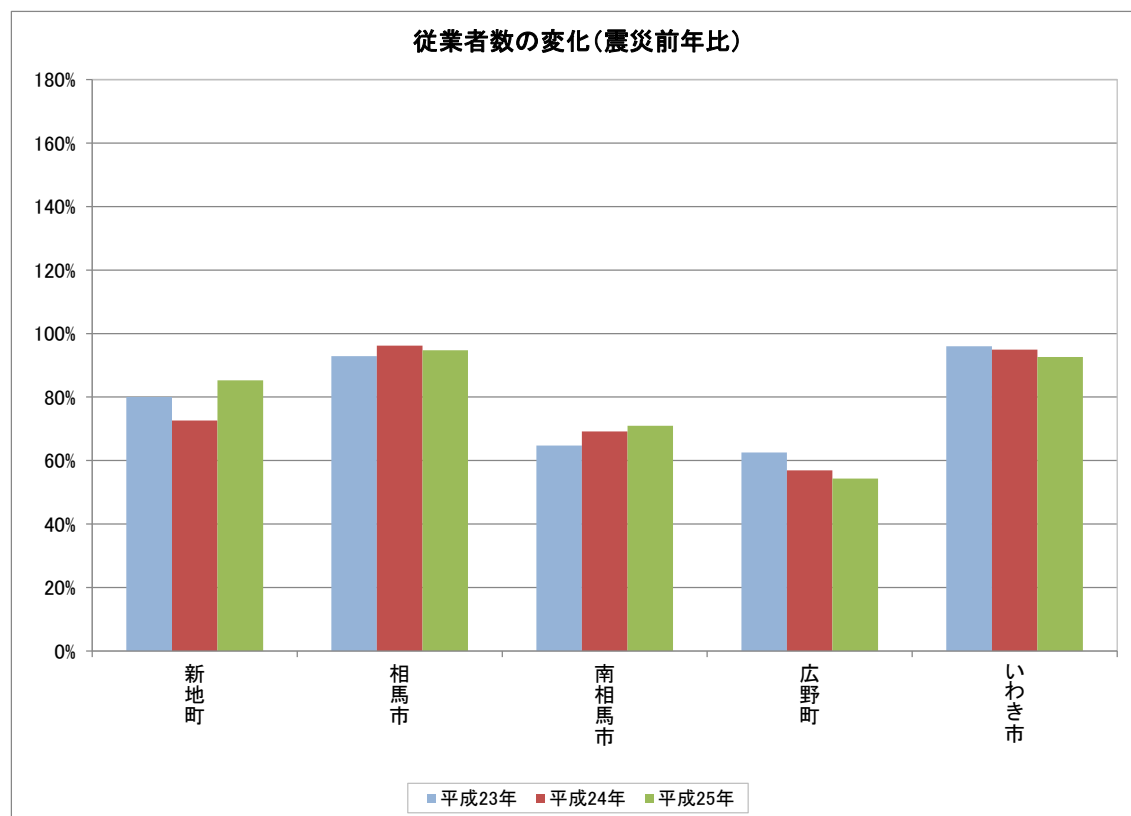
	平成23年	平成24年	平成25年
気仙沼市	47%	46%	51%
南三陸町	49%	71%	78%
石巻市	53%	64%	64%
女川町	35%	38%	39%
東松島市	80%	74%	79%
松島町	31%	46%	44%
利府町	78%	87%	99%
塩竈市	84%	101%	99%
七ヶ浜町	86%	92%	90%
多賀城市	98%	63%	87%
仙台市	93%	93%	91%
名取市	94%	121%	121%
岩沼市	93%	95%	94%
亘理町	91%	91%	84%
山元町	70%	69%	71%



出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

(福島県)

	平成23年	平成24年	平成25年
新地町	80%	73%	85%
相馬市	93%	96%	95%
南相馬市	65%	69%	71%
広野町	63%	57%	54%
いわき市	96%	95%	93%



出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

注1) 青点線枠：震災前年比の従業者数が概ね50%以下の市町村。

注2) 従業者数は製造業に従事する人員の数であり、第一次産業・第三次産業に従事する人員は基本的に含まれていない。

2) 商工会会員の廃業状況

産業の再開に関して、商工会に加盟しているような地元でも有名な事業所が廃業せずに存続していることが、地域の雇用の確保につながり、人口減少を食い止めている可能性がある。そのため、商工会に加盟している事業所の廃業割合を整理した（図表 13、図表 14）。

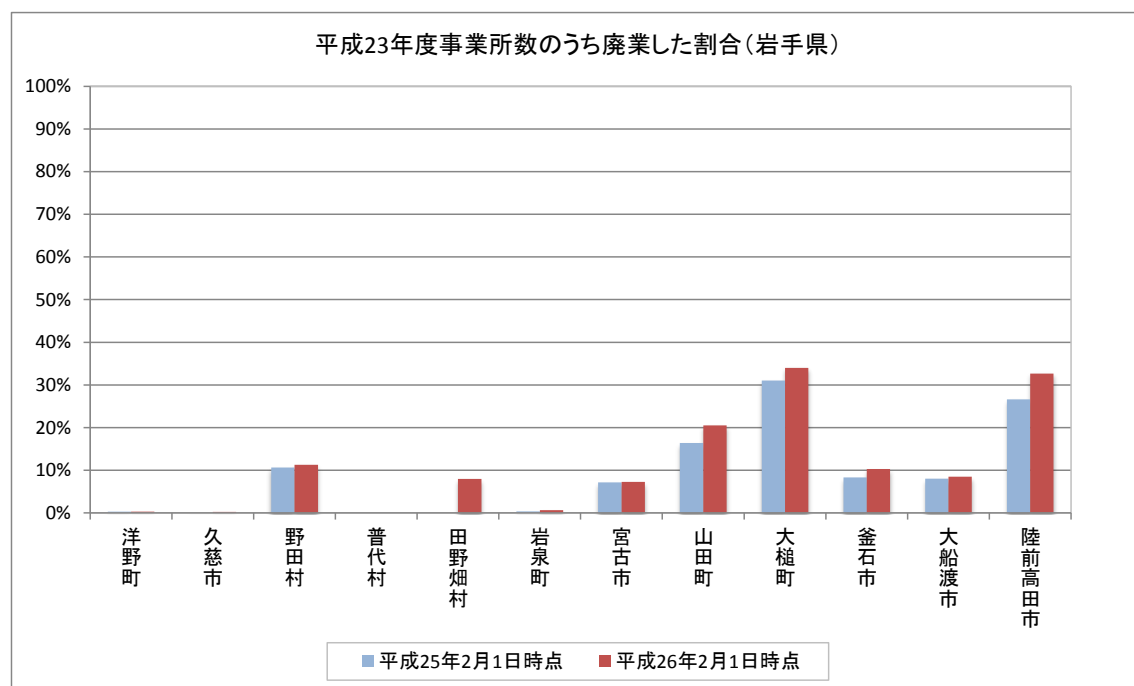
なお、当該データについては都道府県間で統一的に整理された統計データを確認できなかったため、各県の公表資料及びヒアリング調査に基づいてデータを収集した。その結果、岩手県及び宮城県についてデータを入手することができ、整理した。

今年度、平成26年2月のデータが加わったが、岩手県、宮城県ともに各商工会において廃業した事業所の割合が若干増加しており、依然として厳しい状況に変わりはない。

図表 13 商工会会員の総事業所数のうち廃業した割合（岩手県商工会別）
（平成26年2月1日岩手県）

商工会名	平成23年度事業所数のうち廃業した割合	
	平成25年2月1日時点	平成26年2月1日時点
洋野町	0.3%	0.3%
久慈市	0.1%	0.2%
野田村	10.6%	11.3%
普代村	0.0%	0.0%
田野畑村	0.0%	8.0%
岩泉町	0.3%	0.6%
宮古市	7.2%	7.2%
山田町	16.3%	20.5%
大槌町	31.0%	33.9%
釜石市	8.3%	10.3%
大船渡市	8.0%	8.4%
陸前高田市	26.6%	32.6%
商工会全体平均	9.5%	11.0%

注）平成23年度事業所数に対する割合

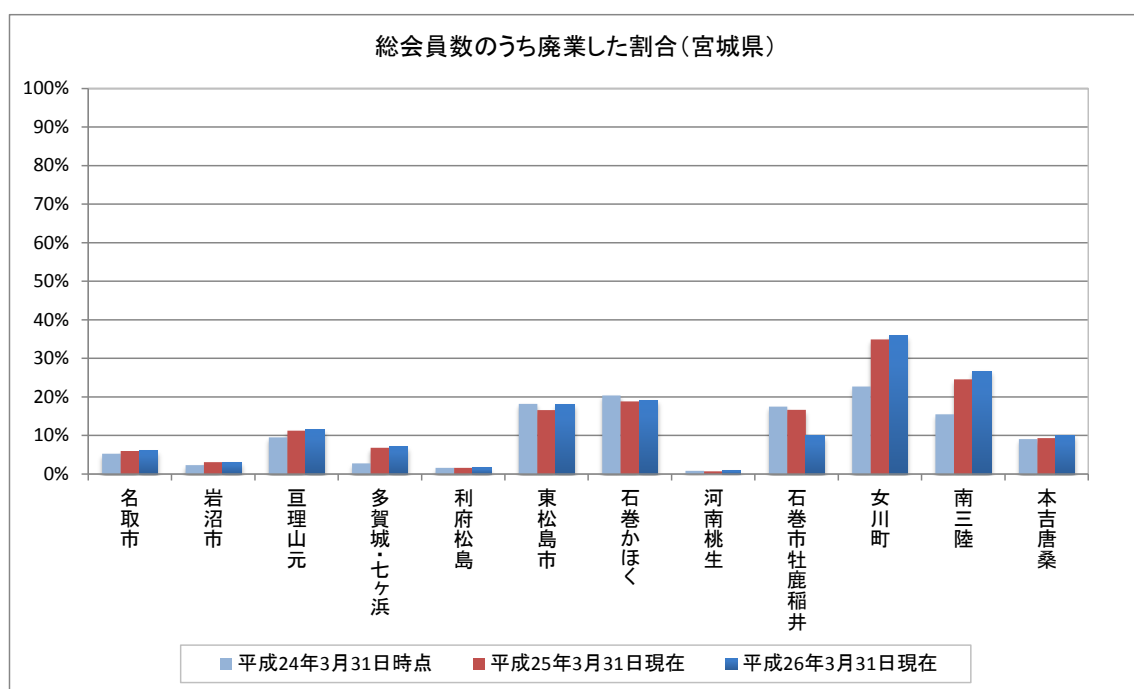


出典）岩手県からの情報を基に作成。岩手県の実情を基に本報告書に掲載。

図表 14 商工会会員の総会員数のうち廃業した割合（宮城県商工会別）
（平成26年3月31日宮城県）

商工会名	総会員数のうち廃業した割合		
	平成24年3月31日時点	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
名取市	5.3%	6.0%	6.1%
岩沼市	2.3%	3.1%	3.1%
亘理山元	9.5%	11.2%	11.6%
多賀城・七ヶ浜	2.8%	6.8%	7.2%
利府松島	1.6%	1.6%	1.6%
東松島市	18.2%	16.6%	18.1%
石巻かほく	20.4%	18.8%	19.1%
河南桃生	0.9%	0.7%	0.9%
石巻市牡鹿稲井	17.5%	16.7%	10.0%
女川町	22.7%	34.9%	35.8%
南三陸	15.5%	24.6%	26.7%
本吉唐桑	9.1%	9.3%	10.1%
商工会全体平均	3.7%	4.4%	4.5%

注）平成23年3月10日の総会員数に対する割合



出典）宮城県「東日本大震災被災商工業者営業状況調査の結果について」

3) 製造品出荷額等

産業の再開としては、製造業の再開も雇用の回復にとって重要と考えられる。製造業の回復状況は、事業所が再開していても稼働水準が低く雇用を抑制している場合も考えられるため、稼働水準も反映した指標として、製造品出荷額等の変化（震災前年比）について図表 15のとおり整理した。

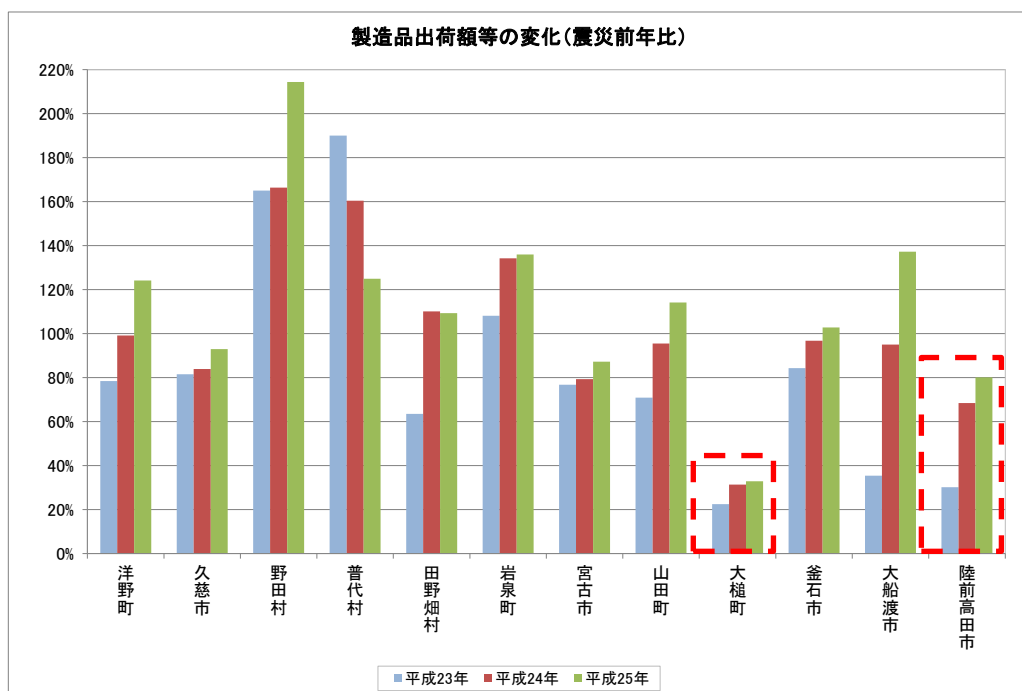
被災3県の市町村全体の傾向としては、平成23年、平成24年及び平成25年の3時点のデータから、被災3県の市町村の多くにおいて製造品出荷額等が平成23年より平成25年のほうが回復してきている傾向が確認された。特に、平成24年から平成25年の1年間に、山田町、釜石市、大船渡市、南三陸町、東松島市、利府町、相馬市などで震災前年比が100%を越えている。製造業の再開が震災前の水準まで回復しているところも見られる。

岩手県の市町村ごとの傾向としては、大槌町および陸前高田市においてほかの市町村に比べて製造品出荷額等の水準（震災前年比）が低い。宮城県の市町村ごとの傾向としては、松島町および女川町において製造品出荷額等の水準（震災前年比）が低くなっている。製造品出荷額等の水準（震災前年比）が低い市町村は、1) で見た従業者数の回復状況が遅れている市町村と同じである。

図表 15 製造品出荷額等の回復状況
(平成23年、平成24年、平成25年、震災前年比)

(岩手県)

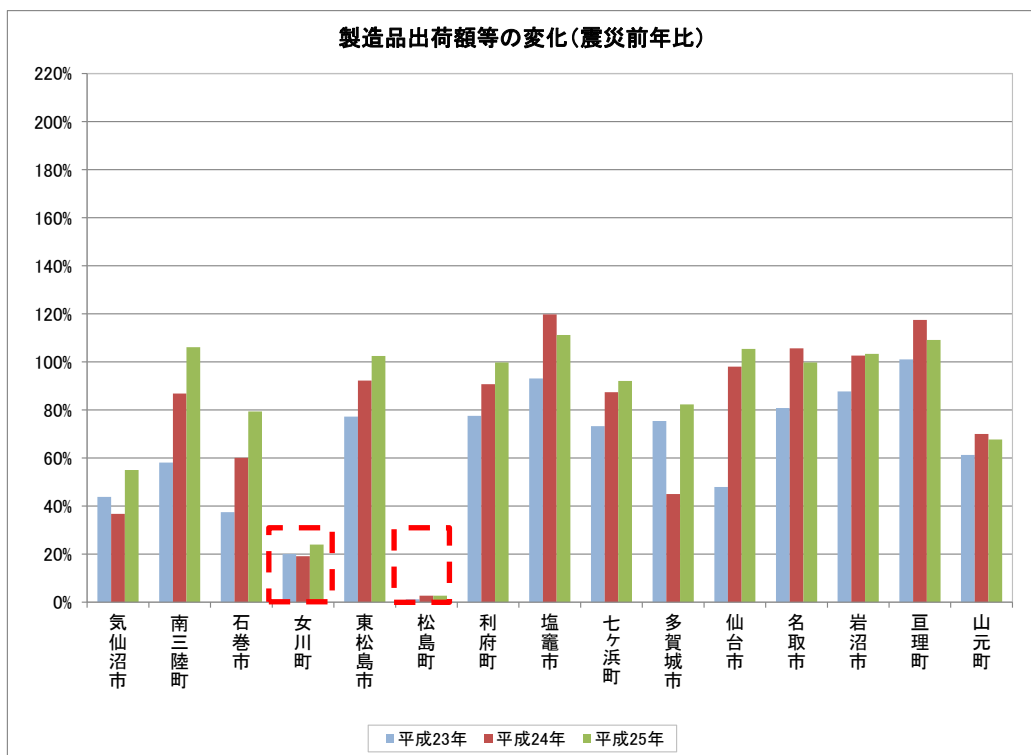
	平成23年	平成24年	平成25年
洋野町	78%	99%	124%
久慈市	81%	84%	93%
野田村	165%	166%	214%
普代村	190%	160%	125%
田野畑村	63%	110%	109%
岩泉町	108%	134%	136%
宮古市	77%	79%	87%
山田町	71%	96%	114%
大槌町	22%	31%	33%
釜石市	84%	97%	103%
大船渡市	35%	95%	137%
陸前高田市	30%	68%	80%



出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

(宮城県)

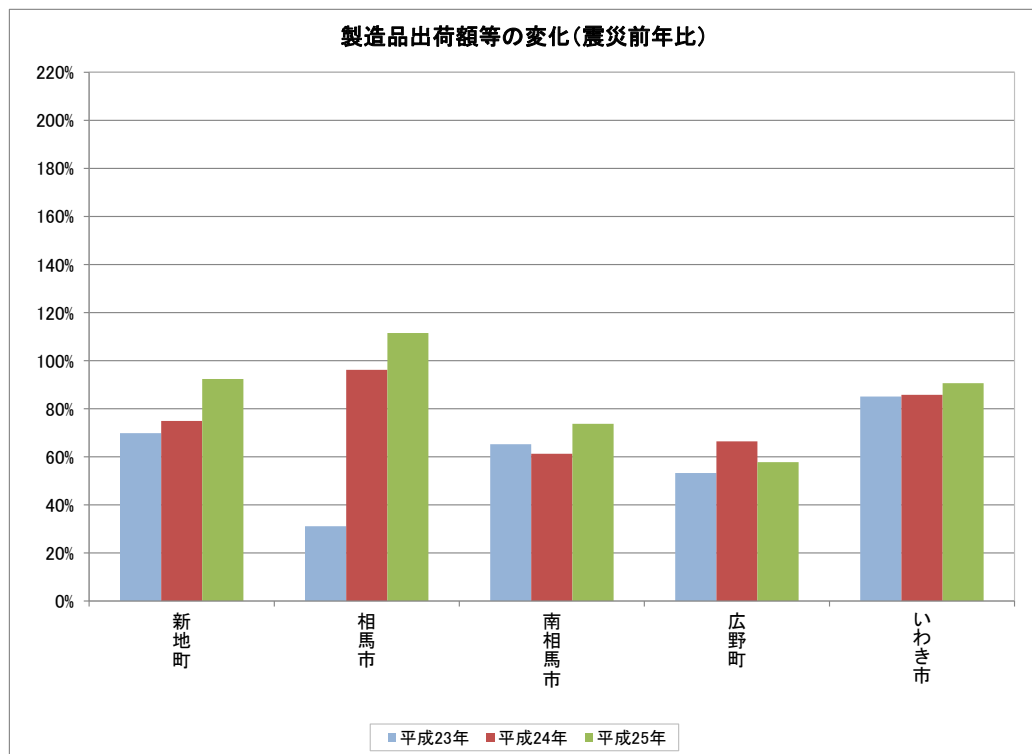
	平成23年	平成24年	平成25年
気仙沼市	44%	37%	55%
南三陸町	58%	87%	106%
石巻市	37%	60%	79%
女川町	20%	19%	24%
東松島市	77%	92%	102%
松島町	1%	3%	3%
利府町	78%	91%	100%
塩竈市	93%	120%	111%
七ヶ浜町	73%	87%	92%
多賀城市	75%	45%	82%
仙台市	48%	98%	105%
名取市	81%	106%	100%
岩沼市	88%	103%	103%
亘理町	101%	117%	109%
山元町	61%	70%	68%



出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

(福島県)

	平成23年	平成24年	平成25年
新地町	70%	75%	92%
相馬市	31%	96%	111%
南相馬市	65%	61%	74%
広野町	53%	66%	58%
いわき市	85%	86%	91%



出典) 経済産業省「平成24年経済センサス」及び経済産業省「工業統計」(平成22年、平成24年、平成25年速報)

4) 水揚量・水揚金額

沿岸市町村では、漁業、水産加工業が主要な産業となっている市町村が多い。水揚の回復により漁業、水産加工業における雇用が維持されると考えられるため、水揚の回復状況について整理した。水揚の回復状況については、量と金額のデータが公表されているため、両者について整理した（図表 16、図表 17、図表 18、図表 19、図表 20、図表 21）。また、震災後の時系列の回復状況については、岩手県では平成23年及び平成24年、宮城県及び福島県では平成23年、平成24年及び平成25年のデータが公表されているため、各年について、震災前年比として基準化して整理した。

県ごとの傾向としては、岩手県全体が平成23年、平成24年ともに50%～70%程度の回復状況であるのに対し（図表 16、図表 17）、宮城県全体は、平成23年の30%程度の回復状況から平成24年には60～70%程度、平成25年には70～80%程度と、震災後すぐの回復水準は低いものの年次ごとに回復傾向が見られる（図表 18、図表 19）。東京海洋大学大学院海洋管理政策学専攻研究チーム「水産業および関連産業の復興対策にかかる研究」（平成24年度成果報告）によれば、岩手県が「スピードが命」を重視したことに対し、宮城県が「漁港区域の拡大」や「土地の買い上げ、譲渡」「土地の嵩上げ」を行う方針をとっており、復興方針の県ごとの違いが回復状況に反映されている可能性がある。

岩手県の市町村ごとの傾向としては、平成23年、平成24年ともに、釜石市の一部である旧田老町の田老市場、大槌町の大槌市場、山田町の山田市場などで水揚量・水揚金額ともに回復が遅れている。田野畑村の田野畑市場については、平成23年には回復が遅れていたが、平成24年に大きく回復している。

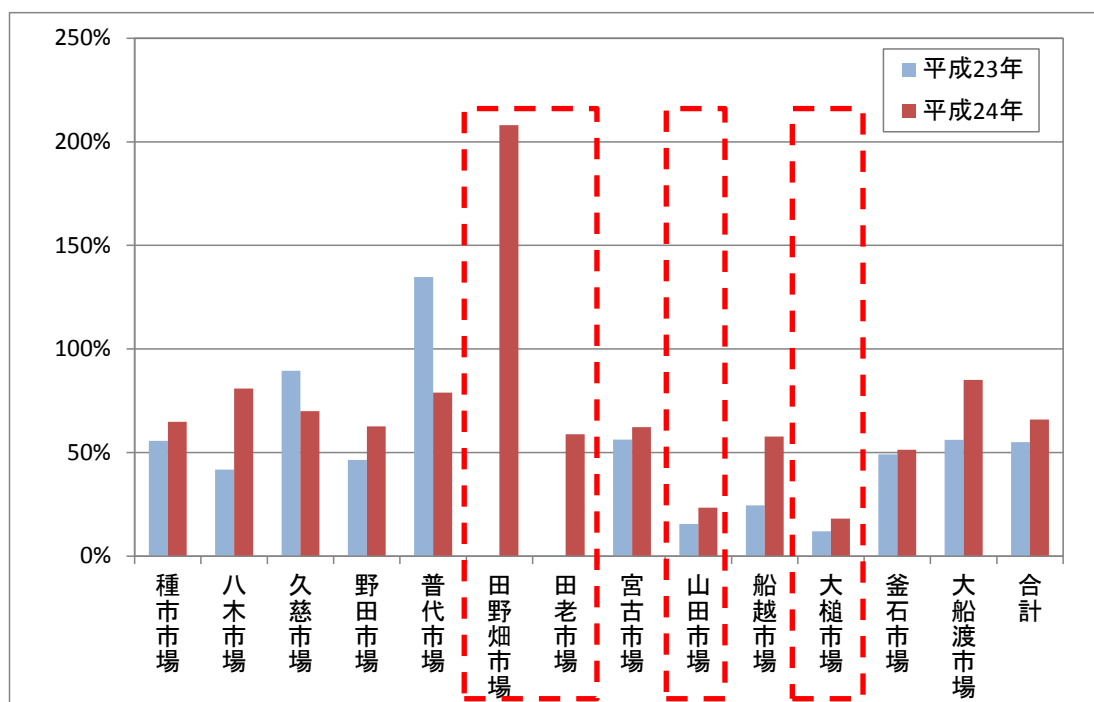
宮城県の市町村ごとの傾向としては、塩竈市の市場の合計は平成25年分の水揚げ金額を除き水揚量・水揚金額ともに震災前年比100%を越えているのに対し、石巻市の石巻第二市場では水揚量・水揚金額ともに回復が遅れている。

なお、福島県では、平成23年、平成24年、平成25年ともに回復が遅れており、最も回復している小名浜底曳でも50%に届かず厳しい状況が続いている（図表 20、図表 21）。

図表 16 水揚量回復状況（平成23年・平成24年、震災前年比）（岩手県）

単位：トン

	平成22年	平成23年	平成24年	平成23年 対震災前年比	平成24年 対震災前年比
種市市場	412	229	267	56%	65%
八木市場	1,326	554	1,072	42%	81%
久慈市場	12,806	11,456	8,956	89%	70%
野田市場	1,261	585	789	46%	63%
普代市場	3,170	4,271	2,501	135%	79%
田野畑市場	275	0	572	0%	208%
田老市場	1,623	5	954	0%	59%
宮古市場	62,834	35,364	39,118	56%	62%
山田市場	8,460	1,317	1,974	16%	23%
船越市場	2,675	654	1,544	24%	58%
大槌市場	4,443	534	802	12%	18%
釜石市場	17,359	8,525	8,904	49%	51%
大船渡市場	49,474	27,787	42,069	56%	85%
合計	166,117	91,282	109,522	55%	66%

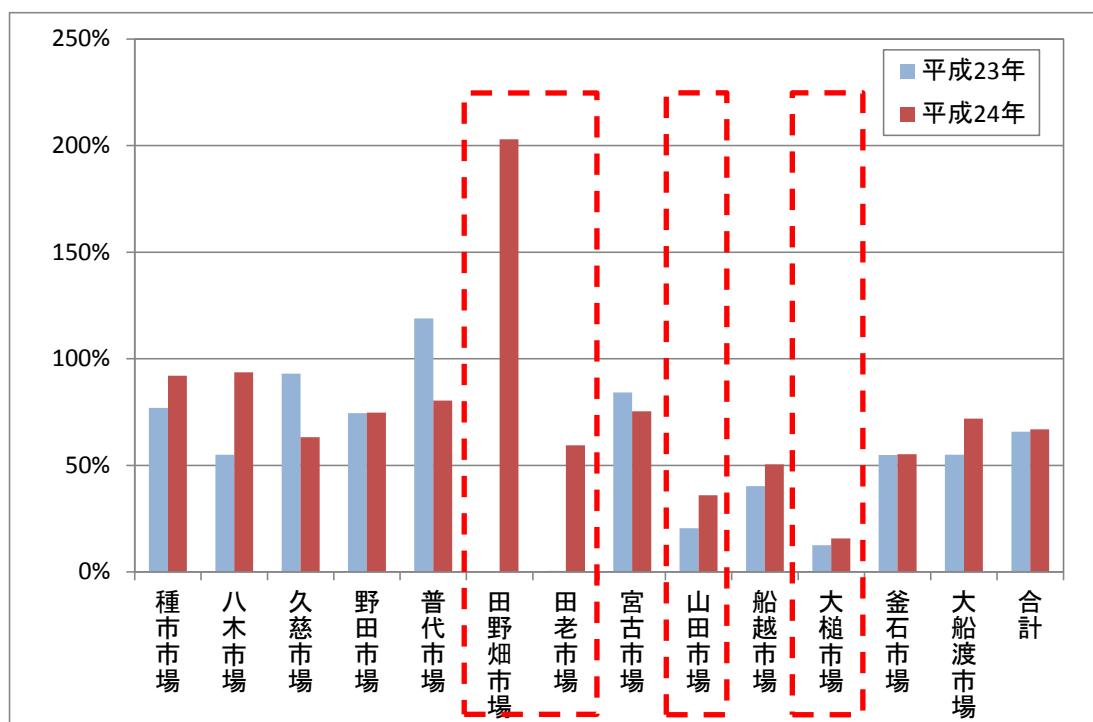


出典) 岩手県「岩手県水産業の指標」(平成23年度版、平成24年度版、平成25年度版)

図表 17 水揚金額の回復状況（平成23年・平成24年、震災前年比）（岩手県）

単位：千円

	平成22年	平成23年	平成24年	平成23年 対震災前年比	平成24年 対震災前年比
種市市場	140,427	108,112	129,241	77%	92%
八木市場	438,064	241,160	410,459	55%	94%
久慈市場	2,845,115	2,645,425	1,798,971	93%	63%
野田市場	320,780	239,009	239,954	75%	75%
普代市場	808,010	961,039	649,911	119%	80%
田野畑市場	94,837	195	192,517	0%	203%
田老市場	435,844	2,278	258,794	1%	59%
宮古市場	6,855,830	5,772,501	5,165,939	84%	75%
山田市場	1,220,534	251,131	439,417	21%	36%
船越市場	667,920	269,087	336,927	40%	50%
大槌市場	762,396	95,930	120,405	13%	16%
釜石市場	2,686,984	1,475,407	1,484,479	55%	55%
大船渡市場	6,432,403	3,538,194	4,629,361	55%	72%
合計	23,709,144	15,599,469	15,856,375	66%	67%

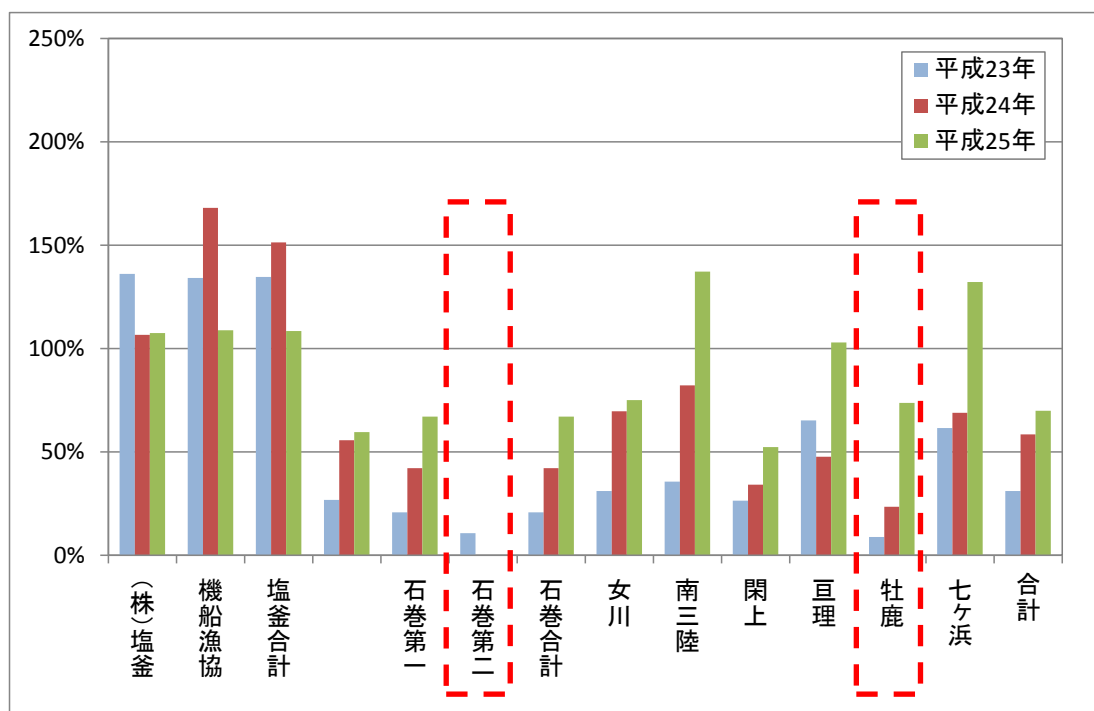


出典) 岩手県「岩手県水産業の指標」(平成23年度版、平成24年度版、平成25年度版)

図表 18 水揚量の回復状況
(平成23年・平成24年・平成25年、震災前年比) (宮城県)

単位：トン

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年 対震災 前年比	平成24年 対震災 前年比	平成25年 対震災 前年比
(株) 塩釜	4,564	6,215	4,869	4,904	136%	107%	107%
機船漁協	12,261	16,446	20,603	13,345	134%	168%	109%
塩釜合計	16,825	22,661	25,473	18,248	135%	151%	108%
気仙沼漁業協同組合	103,609	27,709	57,676	61,785	27%	56%	60%
石巻第一	128,592	26,683	54,159	86,302	21%	42%	67%
石巻第二	86	9	0	0	11%	0%	0%
石巻合計	128,678	26,692	54,159	86,302	21%	42%	67%
女川	63,414	19,740	44,145	47,639	31%	70%	75%
南三陸	6,193	2,206	5,094	8,499	36%	82%	137%
閑上	242	64	83	127	26%	34%	52%
亘理	545	356	260	561	65%	48%	103%
牡鹿	273	24	64	202	9%	23%	74%
七ヶ浜	254	156	175	336	62%	69%	132%
合計	320,034	99,608	187,129	223,699	31%	58%	70%

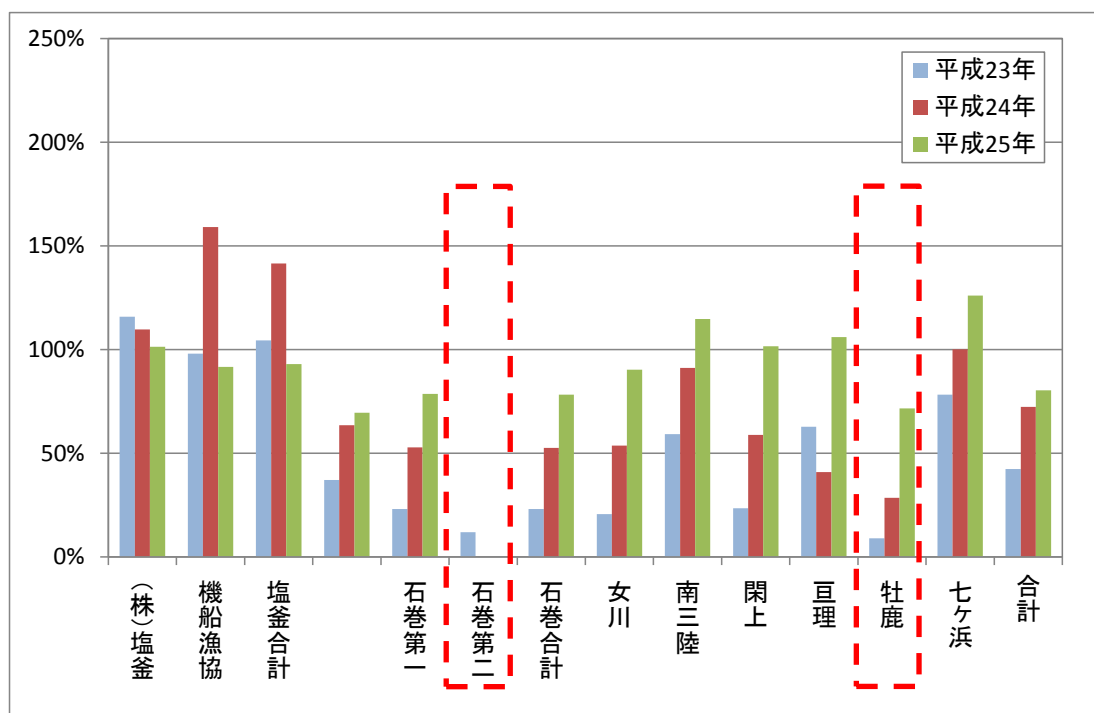


出典) 宮城県「県内産地市場水揚物水揚統計」(平成22年、平成23年、平成24年、平成25年)

図表 19 水揚金額の回復状況
(平成23年・平成24年・平成25年、震災前年比) (宮城県)

単位：千円

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年 対震災 前年比	平成24年 対震災 前年比	平成25年 対震災 前年比
(株) 塩釜	3,553,349	4,116,489	3,900,026	3,603,376	116%	110%	101%
機船漁協	6,437,847	6,313,809	10,242,798	5,903,587	98%	159%	92%
塩釜合計	9,991,196	10,430,299	14,142,824	9,286,594	104%	142%	93%
気仙沼漁業協同組合	22,501,409	8,335,114	14,295,509	15,654,658	37%	64%	70%
石巻第一	17,972,525	4,153,285	9,485,241	14,133,801	23%	53%	79%
石巻第二	80,256	9,583	0	0	12%	0%	0%
石巻合計	18,052,781	4,162,869	9,485,241	14,133,801	23%	53%	78%
女川	8,159,366	1,681,076	4,383,044	7,372,221	21%	54%	90%
南三陸	1,511,211	893,911	1,377,529	1,734,407	59%	91%	115%
閑上	166,101	38,858	97,807	168,858	23%	59%	102%
亘理	268,619	168,674	109,947	284,743	63%	41%	106%
牡鹿	158,976	14,221	45,304	113,831	9%	28%	72%
七ヶ浜	224,111	175,304	224,455	282,572	78%	100%	126%
合計	61,033,770	25,900,326	44,161,659	49,031,686	42%	72%	80%

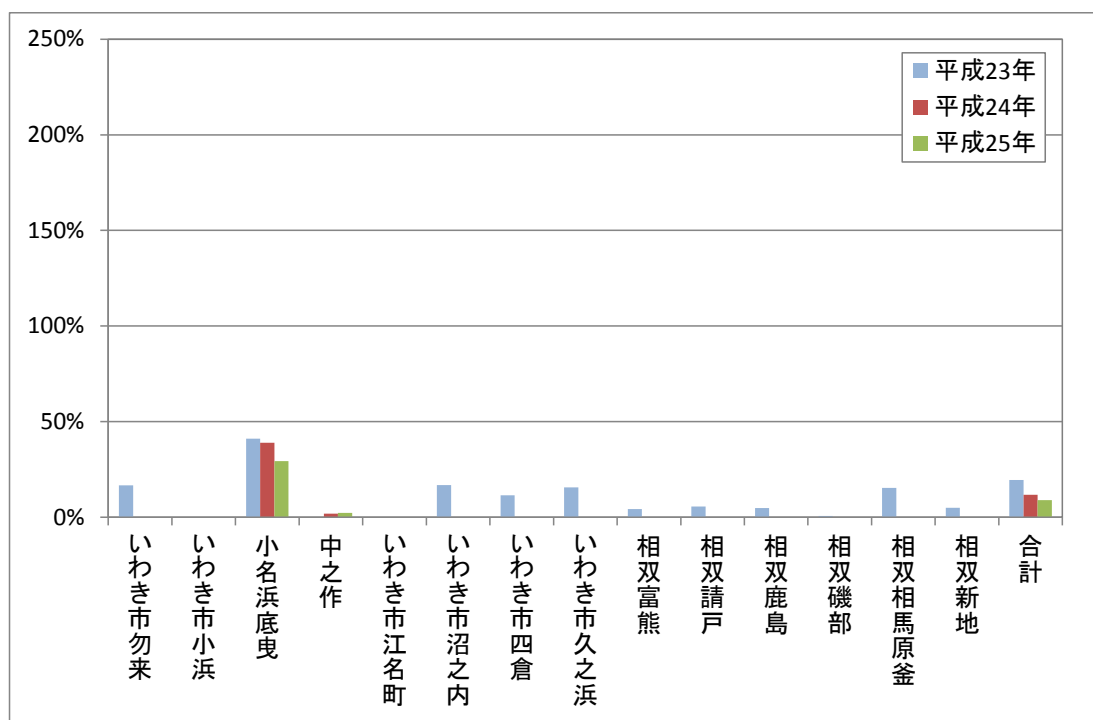


出典) 宮城県「県内産地市場水揚物水揚統計」(平成22年、平成23年、平成24年、平成25年)

図表 20 水揚量の回復状況
(平成23年・平成24年・平成25年、震災前年比) (福島県)

単位：トン

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年 対震災 前年比	平成24年 対震災 前年比	平成25年 対震災 前年比
いわき市勿来	1,368	228	-	-	17%	-	-
いわき市小浜	11	-	-	-	-	-	-
小名浜底曳	11,447	4,700	4,457	3,362	41%	39%	29%
中之作	4,244	-	78	98	-	2%	2%
いわき市江名町	2	-	-	-	-	-	-
いわき市沼之内	594	100	-	-	17%	-	-
いわき市四倉	258	29	-	-	11%	-	-
いわき市久之浜	2,200	343	-	-	16%	-	-
相双富熊	49	2	-	-	4%	-	-
相双請戸	2,357	133	-	-	6%	-	-
相双鹿島	1,443	69	-	-	5%	-	-
相双磯部	1,257	8	-	-	1%	-	-
相双相馬原釜	11,854	1,824	-	-	15%	-	-
相双新地	1,574	77	-	-	5%	-	-
合計	38,657	7,513	4,535	3,461	19%	12%	9%

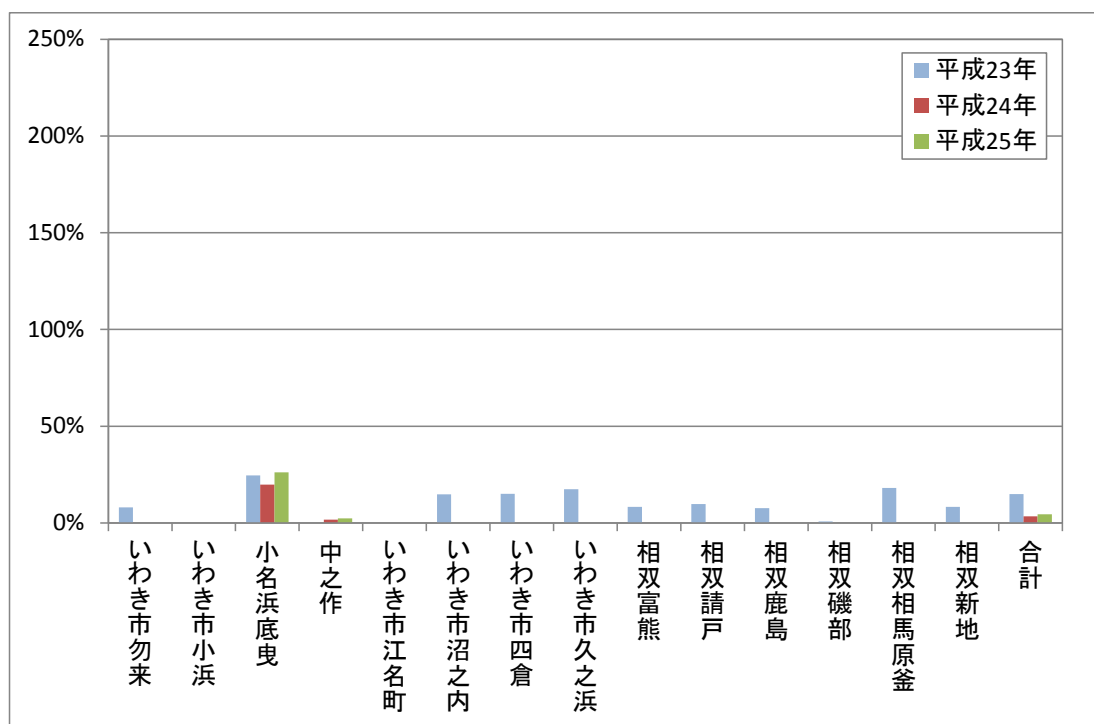


出典) 福島県「福島県海面漁業漁獲高統計」(平成22年、平成23年、平成24年、平成25年)

図表 21 水揚金額の回復状況
(平成23年・平成24年・平成25年、震災前年比) (福島県)

単位：千円 (税込)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年 対震災 前年比	平成24年 対震災 前年比	平成25年 対震災 前年比
いわき市勿来	360,428	29,088	-	-	8%	-	-
いわき市小浜	48,714	-	-	-	-	-	-
小名浜底曳	1,788,861	438,917	353,957	467,430	25%	20%	26%
中之作	1,117,294	-	19,512	26,230	-	2%	2%
いわき市江名町	14,544	-	-	-	-	-	-
いわき市沼之内	286,378	42,255	-	-	15%	-	-
いわき市四倉	82,547	12,430	-	-	15%	-	-
いわき市久之浜	704,182	122,379	-	-	17%	-	-
相双富熊	34,348	2,838	-	-	8%	-	-
相双請戸	733,753	71,681	-	-	10%	-	-
相双鹿島	425,356	32,624	-	-	8%	-	-
相双磯部	299,544	2,219	-	-	1%	-	-
相双相馬原釜	4,624,801	836,877	-	-	18%	-	-
相双新地	438,326	36,360	-	-	8%	-	-
合計	10,959,077	1,627,668	373,469	493,660	15%	3%	5%



出典) 福島県「福島県海面漁業漁獲高統計」(平成22年、平成23年、平成24年、平成25年)

2. 復興関連指標の動向要因の把握

復興関連の指標の動向要因を把握するために、グラフや図表等を用いてレポートを作成している。一方、震災から4年が経過し各種施策の実施を通じて復興が進んでいると考えられるが、実際に生活者にとって復興の実感が得られているか、「生活復興」の観点も重要になってきている。そこで、復興に関する多様な要因が生活者の実感（ソフト面）に繋がっていることを統計的に分析するため、既存のデータベースの更新・追加だけでなく、復興の実感を捉える項目を検討する。

復興の実感を捉える項目を検討するにあたっては、各分類について、過年度までにも一定のデータを収集整理しているが、主に行政による施策の投入量（例：施設の設置数等）に関する指標が中心となっていた。そのため、今年度は、各分類において、市民、企業、NPOなどが主体となる活動の視点から検討した。

2-1 復興の実感を捉える項目の検討

既存調査・研究の項目や結果をレビューし、それぞれの復興の実感を捉える項目を把握した。レビューした後、「生活復興のための15章」（復興庁、ひょうご震災記念21世紀研究機構）をベースとし、生活復興を捉える分類及び視点、復興の実感を捉える項目を検討した。他地域や一部市町村の既存調査・研究についても参照した。

(1) 既存調査・研究のレビュー

復興の実感を構造的に捉えるため、以下のような関連する既存調査や文献を収集整理した。

（被災地全体）

- ・「生活復興のための15章」（復興庁、ひょうご震災記念21世紀研究機構）
- ・「東日本大震災復興研究Ⅱ 東北地域の産業・社会の復興と 再生への提言」（東北大学）
- ・「生活復興感と被災地における支援・受援関係：東日本大震災被災地意識調査による分析」（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業）

（県）

- ・「いわて復興ウォッチャー調査」（岩手県）
- ・「県の施策に関する県民意識調査」（岩手県）
- ・「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」（岩手県）
- ・「県民意識調査」（宮城県）

（市町村）

- ・「復興に関する市民意識調査」（大船渡市）
- ・「震災復興に関する市民意向調査」（名取市）
- ・「復興まちづくりに関するアンケート調査」（女川町）
- ・「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」（東京大学ISS）
- ・「北リアスにおけるQOLを重視した災害復興研究 野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査報告」（弘前大学、チーム北リアス）

（阪神淡路大震災関連）

- ・「兵庫県生活復興調査報告書」（平成13年度、平成15年度、平成17年度）

1) 被災地全体

i) 「生活復興のための15章」(復興庁、ひょうご震災記念21世紀研究機構、平成26年3月⁴⁾)

ア) 概要

復興庁平成25年度委託事業「東日本大震災生活復興プロジェクト」の報告書である。東北と兵庫の24人からなるプロジェクト委員会委員が、被災者や支援者、市町村・県・国の行政職員が一堂に会して意見交換を行う復興円卓会議等に参加するとともに、そこで出された意見を持ちかえって、阪神・淡路大震災の経験も踏まえて委員会で議論した結果を、震災から3年がたつ被災者と被災地のこれからへの提言としてまとめたものである。項目ごとに現状と問題が整理され、その対策についても行政の制度にとどまらず企業や市民団体、地域団体、NPO等の活動を含めて整理されており、これらを踏まえてこれからに向けた提言がまとめられている。

イ) 項目

本調査の章立ては以下ようになっており、生活復興は以下のような分類と項目で捉えられている。

図表 22 生活復興のための15章と章ごとの提言

分類	生活復興のための15章	提言
暮らし、生きがい、健康	・暮らしと生きがい	・復興は、復興に取り組む「今」を生きがいをもって暮らせること。 ・先がみえないストレスには、復興過程への参画のルートを。 ・「することがない」という声には、支援する側になる「役割」をもてるしかけを。 ・閉じこもりがち、寂しい気持ちには、①戸別訪問（見守り）、②仲間づくり、③具体的な生活サービス、を組み合わせる。 ・そのための、場所、人（キーパーソン）、仕組みが重要。
	・健康づくり	・健康づくりを推進するために、いつでも、どこでも、なんでも相談できる場と語れる場、交流できる場が必要。 ・健康づくりに関する多職種連携によるチーム支援と、人材の確保（医師、看護職等保健医療専門職、福祉職等）。 ・健康増進、疾病予防、重症化予防、介護予防を含めた健康づくり対策が大切。

⁴ 刊行年であり、調査年とは異なる場合がある。以降のレビューについても同様。

分類	生活復興のための15章	提言
	・ 地域包括ケアと地域づくり	・ 復興過程（プロセス）での医療・介護事業については、地域包括ケアシステムの概念で、いつまでも元気に暮らせるまちづくりのビジョンを描く。 ・ 県・市町村社協や介護等サポート拠点などに配置された生活支援相談員は、地域社会資源として継承する。 ・ 立ち上がった数々の住民主体の活動を、介護予防・生活支援等の地域支援「総合事業」に位置づけ、雇用や社会参加の機会につないでいく。
	・ 親子のたまり場、子どもや若者の居場所づくり	・ 子どもが、安心して学び・遊べる場所を。 ・ 若者には自己を表現し、やりたいことが実現できる場を。 ・ 子育てする親が元気であることが大事。親を支援する仕組みを。 ・ 親子のたまり場・若者の居場所づくりと支援の取り組みが必要。 ・ それらを、産学民官の協働で支えていく仕組みを。
	・ こころの回復と生活支援	・ 災害がもたらす心理的影響は多岐にわたる。多くの被災者は自然に回復するが、継続的な対応が必要な場合もある。 ・ 回復の礎になるのは生活再建、地域コミュニティの再生、役割の回復である。 ・ こころのケアを提供する際には、住民が受け入れやすいように他の領域の支援活動を組み合わせることが重要である。
住まい ※ 昨年度までに集計	・ 今の住まい	・ 今の住まいは、震災の傷を癒しつつ復興への希望を見出す土台である。 ・ 応急仮設住宅だけでなく、みなし仮設住宅や個別避難の被災者にも、必要な支援を。 ・ 個々の住まいの改善だけでなく、住まいを取り巻く環境やコミュニティの改善を。 ・ 仮住まいの長期化を見通した、管理運営、維持保全、改修補強、治安確保を。 ・ そのためのハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの提供。
	・ 恒久住宅への移行	・ 分散居住を強いられている既存の地域コミュニティに対する包括的支援。 ・ 新たなコミュニティ形成への寄り添い型支援。拡大コミュニティ形成への支援。 ・ 災害公営住宅での生活開始へ向けて、予想される課題への事前対策が必要。 ・ 恒久住宅移行への多様な選択肢とソフトの支援。
	・ 広域避難者への支援	・ どこに避難をしても、十分な行政サービスと地域社会への参画を享受できるようにする。 ・ 帰還の有無に関わらず、個人や家族の生活再建が何よりも最優先する。 ・ 長期避難者が家族や地域コミュニティを再生することができる生活拠点を、新たな地域との共生のもとに支援していく必要。

分類	生活復興のための15章	提言
しごと ※昨年度までに集計	・農林水産業の復興	・農林水産業の復興は、東日本大震災の復興において最優先されるべき課題である。 ・農漁業の復興では、コミュニティぐるみの共同化と協業化が欠かせない。 ・6次産業化による、三陸地方のライフスタイルの再建。 ・将来の発展のためには、産業構造の改善と後継者の育成が欠かせない。
	・新しい仕事づくり	・第一次産業、第二次産業、第三次産業それぞれの多様な仕事づくり。 ・予算・支援制度の活用のための順応的管理（制度のモニタリング→修正）など。 ・手作り品の受発注・販路、運営についての相談や研修、全国発信などを仕組み化。 ・起業家応援のための「場」の運営、育成研修、継続した相談とネットワーク、ファンドや助成金とのマッチングなど、民間・行政協働の支援システムの強化。
まち	・地域商業とまちづくり	・商店街は、地域コミュニティの核であり、地域復興推進の軸である。 ・商店街と地域を一体のものとして捉え、その復興のあり方を考えるとともに、復興まちづくりの展開をはかる。 ・商業および地域の動向を的確に把握し、縮小均衡も見据えてコンパクト化をはかる。 ・商店街全体として協力関係を築き、ハード・ソフト両面にわたる共同化をはかって、局面の打開をはかる。 ・まちづくり系と商業系のコンサルタントの活用。
	・まちづくり	・まちづくりでは、復興のビジョン、合意のプロセス、協働の組織、自由な財源などが欠かせない。 ・復興の主体は被災者。被災者の被災者による被災者のためのまちづくりであることが重要。そのために十分時間をかけて合意形成の努力を。 ・目標やビジョンの共有をはかり、協働の取り組みを実践するために、まちづくり協議会の設置などの仕組みづくりを。 ・被災者、行政、専門家、外部支援者などの協働が大切。
	・まちづくりの担い手としての若者・子ども	・長期的視点にたった、子どもたちの育ち（子育て）を支える人材養成を。 ・復興に向けて、若者・子どもたちが力をつけることができる多様な仕組みづくりを。 ・若者・子どもたちの復興過程への参画と学校教育活動支援を。 ・若者が担い手となる復興まちづくりの取り組みが必要。 ・時代変化に対応した若者の就労と定住支援を。

分類	生活復興のための15章	提言
学 び と 協働	・ 学習と実践活動	・ 何かをしたいが、何をしたらいいかわからないという住民と、支援を必要とするニーズをつなぎ、中間支援の機能を果たす場所、仕組み、人が大切。 ・ 活動の継続を支えるためには、いつでも学べる、多様な学習プログラムが不可欠。 ・ 企画公募型事業は、プレゼンテーションによる審査、発表・交流会などを重ねることで、エンパワメント（力をつける）とネットワーク化がすすむ。 ・ 経験を次世代に継承し、発信を継続する拠点。
	・ 民間と行政の協働	・ 刻々と動いていく現場の状況を共有し、地域団体・NPO、職域団体、専門家、大学、企業、行政、等が力をあわせて迅速に対応していく仕組みとパートナーシップが重要。 ・ 課題解決のために、ハード・ソフトあわせた各種事業の組み合わせや活用、制度改善や不足分の検討をコーディネートする機能を強化。 ・ 市町村・県・国の連携、それぞれの役所内部のヨコの連携、応援職員と地元職員の連携を効果的に行うための取り組み。 ・ 少子高齢・人口減少社会下において、誰もが復興の担い手となり、そのことが生きがいくくりにもつながる仕組み。とりわけ女性や若者たちの参画をルール化することが必要。

ii) 「生活復興感と被災地における支援・受援関係：東日本大震災被災地意識調査による分析」（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月）

ア) 概要

日本NPO学会による、岩手、宮城、福島の被災3県の沿岸部37自治体（仙台市は沿岸部の若林区と宮城野区のみ）の住民を対象に実施した「震災からの生活復興と民間支援に関する意識調査」の結果の考察である。「被災地住民にとっての復興」を定量的に捉えるために、生活復興感を5段階で質問している。この生活復興感と他の質問項目との関連を分析し、被災地住民の生活復興感とその規定要因を考察した。

イ) 項目

図表 23 分類ごとの項目と調査結果・考察

分類	項目	結果・考察
居住地域・住宅種類	- 地域の被災程度 - 一般住宅居住者か仮設住宅居住者か	- 被害が大きかった浸水地域内の復興感が低くなっている。 - 仮設住宅居住者の復興感は、あまり復興していない（2、3割程度）、又は全く復興していない、という人が6割を超えている。
年齢・収入・職業・家族数等個人属性	- 年収 - 職業 - 従業員規模 - 就業形態 - 世帯主の転職・退職・就職 - 同居家族数	- 農林漁業、生産工程（食品加工など含む）、輸送・機械運転の職業、個人事業主や20人未満の企業、パート・アルバイト、経営者・役員に復興感の低い人が多く見られた。 - 退職した人は復興感が最も低かった。 - 高齢になるほど、相互に支援しあえる同居家族が必要になる。
震災による被害程度	- 建物被害 - 世帯収入 - 世帯支出 - 世帯貯蓄	- 生活復興感は建物被害だけでなく、職業や経済状態、日常生活を営む地域の状況とも深く結びついている。 - 収入の減少は、生活復興感を低下させる大きな要因となっている。 - 世帯支出の増減については、変化のなかった世帯で最も復興感が高く、世帯貯蓄の増減については、やや増えたと回答した世帯で最も復興感が高かった。
震災による健康への影響	- 体の健康状態 - こころの健康状態	復興感は心や体の健康状態の変化によっても大きく左右されているといえる。
震災による付き合いの変化、居住地移動	- 家族付き合い - 近所づきあいの変化 - 親せき付き合いの変化 - 仕事仲間との付き合いの変化 - 友人付き合いの変化	付き合いの減少は低い復興感と相関していることが読み取れる。

分類	項目	結果・考察
近 隣 の 相 談 者・支援者の 有無、住所移 動	・住宅に関して相談に乗ってくれる地域の知り合いの有無 ・健康、お金、仕事に関し、手伝ってくれたり相談に乗ってくれる地域の知り合いの有無	・相談者・支援者の有無そのものが復興感に影響するというより、こうした相談者・支援者がいなくなったり、新たに必要になったりするなど、身近な相互支援のネットワークが変化した場合に復興感が低下している。
支援・受援活 動の内容と効 果	・活動内容別の支援者比率・受援者比率 ・活動内容別の支援・受援の効果 ・受援活動の効果	・支援者比率は34.0%であり、受援者比率は46.5%であった。 ・物資等の提供、義援金の提供、ふれ合い・コミュニティづくり、泥だし・片づけ等の労働提供の活動内容が多かった。 ・同じ活動内容のなかで支援と受援の効果を比較すると、全てについて受援の方が支援よりも効果が高かったと感じられている。 ・受援の効果として、受援者の約半数近く（49%）が精神的な支え・励みとなったことをあげており、物理的・経済的な効果に加えて精神的な効果も受援者には大きく受け止められているためと思われる。
ソーシャル・ キャピタル	・近所の人への信頼度 ・NPO・NGOへの信頼度 ・他人に対する信頼度 ・政府・自治体に対する信頼度 ・自治会・町内会に対する信頼度 ・震災前における自治会・町内会・老人会・PTAなどの地縁活動への参加の頻度 ・ボランティア・NPOなどの市民活動への参加の程度 ・商工会・宗教・政治等の団体活動やその他の団体活動への参加の程度	・信頼度が上がるほど、支援者比率と受援者比率が高くなった。 ・参加の程度が高いほど、支援者比率と受援者比率が高くなった。

iii) 「東日本大震災復興研究Ⅰ 東日本大震災からの地域経済復興への提言」(東北大学、平成24年3月)

ア) 概要

震災直後から始まった、東北大学大学院経済学研究科を中心とした地域産業復興調査研究プロジェクトの1年目の調査報告である。本書では、マクロ経済把握、地域社会、産業（食産業、観光、ものづくり、情報・通信、流通）、人材ビジネスインフラ、金融ビジネスインフラの5つの分科会ごとに、シナリオ・プランニングを含む調査結果がまとめられている。このうち、特に被災地住民の生活復興に関連すると考えられる地域社会分科会の章は、主に「東北における人口変動」「公共」の現状-高齢者への対応を中心に-「被災地支援における公と私」「地域」から「民族」への項から成っている。

(第二章は東北大学経済学科准教授の佐々木伯朗・高浦康有の二名によって書かれた)

イ) 項目

第2章地域社会分科会の中でも、「4. 被災地支援における公と私」に着目する。本項で、「NPOの活動分野は今日、環境保全から子どもの健全育成、消費者保護などに至るまで多岐に亘るが、私たちの社会に深くかかわり本質的なヒューマン・サービスを提供している点では、とくに福祉やまちづくりの分野において欠かせないセクターであるといえるだろう」「今回の東日本大震災では、被災者という社会的に弱い立場に置かれた人たちに対して基本的なニーズを満たし、生活再建を支援し、さらには人と人との絆を取り戻してコミュニティの復興を図るということがNPOの役割として求められた」とあるように、生活復興とNPOの活動には深い関わりがあると考えられる。以下表に、本項で実施された地元紙記事データベースをもとにした動向調査におけるNPOのカテゴリーと、その内容を整理した。

図表 24 NPOのカテゴリーとその内容

NPOのカテゴリー	内容
物資提供	食糧や衣料品の提供など
無償サービス	心のケアのための電話相談や被災写真の洗浄作業などのボランティア・サービス
子ども育成	野外体験や芸術ワークショップの開催などを通して情操・心身の安定や発達を支援する活動
子育て支援	避難者向けの地域の子育て支援情報の提供や、親子向けの防災ハンドブックの発行など子育てを社会的に援助する活動
コミュニティ支援	住民運動会や復興市の開催など避難所や仮設住宅地での住民間の絆を深めるためのコミュニティづくり活動
生活支援	仮設住宅の巡回訪問や聴覚障害者向けの情報端末の配布など被災者の生活環境を整え再建を支援する取り組み
就労支援	資格取得講座の提供や緊急雇用対策制度の活用など被災し失業した人たちなどの雇用を維持する取り組み
事業支援	仮設商店街の設置支援や物販協力など事業者の事業再開を支援する活動
アドボカシー	避難所での女性の権利擁護を訴えたり、復興施策の提言を行うなどの唱導活動
中間支援	他の支援団体に助成したり情報提供したりする間接的な支援の枠組み

2) 県

i) 「いわて復興ウォッチャー調査」(岩手県、平成26年12月)

ア) 概要

岩手県により実施されている、被災地域に居住又は就労している方々を対象とした復興感に関する調査(いわて復興ウォッチャー調査)で、四半期(3ヶ月)に一度、継続して実施されている。

イ) 項目

質問項目における理由(自由回答)より調査結果にまとめられているものを項目として整理した。

図表 25 分類ごとの自由回答結果

分類	自由回答結果
生活の回復に対する実感	高台移転地の造成などが進んだという声がある一方、応急仮設住宅での生活の長期化による精神的な疲弊や住宅再建に向けた資金繰りを不安視する声もあった。
地域経済の回復に対する実感	大型店や公共施設の周辺の活気や住宅建設を評価する声がある一方、人手不足を懸念する声や復興需要が終わった後を心配する声もあった。
災害に強い安全なまちづくりに対する実感	防潮堤工事の進捗を前向きに評価する声がある一方、防災意識の希薄化などを懸念する声もあった。

ii) 「県の施策に関する県民意識調査」(岩手県、平成26年3月)

ア) 概要

「いわて県民計画」に基づいて実施する県の施策について、県民がどの程度の重要性を感じ、現在の状況にどの程度満足しているか等を把握し、今後、県が重点的に取り組むべき施策の方向性等を明らかにすることを目的とする。

質問項目は、生活全般の満足度、「いわて県民計画」の7つの政策に関連する46項目に係る重要度・満足度、「いわて県民計画」の進め方等についての意見(「5年後の岩手」と「求める豊かさ」)の三つである。毎年調査を実施している。

イ) 項目

平成26年度調査結果において重要度、満足度、ニーズが高い項目に関して以下に整理した。

図表 26 評価の種類と評価されている項目

評価の種類	評価されている項目(順位順)
重要度	- 適切な医療体制 - 高齢者や障がい者に安心な地域づくり - 交通事故の少ない社会づくり - 犯罪への不安の少ない社会づくり - 災害に強く安心して暮らせる県土
満足度	- ごみ減量やリサイクルの定着 - 地域や学校での文化芸術活動 - 県出身スポーツ選手の活躍 - 犯罪への不安の少ない社会づくり - 通信ネットワークの活用
ニーズ	- 安定した就職環境 - 高齢者や障がい者に安心な地域づくり - 災害に強く安心して暮らせる県土 - 農林水産業の担い手確保 - 安心な子育て環境整備

iii) 「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」(岩手県、平成26年5月)

ア) 概要

復興計画に基づいて県が行う施策及び事業の実施状況や進捗に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感しているか等を毎年継続的に把握することにより、計画の実効性を高め、長期にわたる復興に向けた取組の着実な推進を図ることを目的とし、平成23年度より毎年実施されている。今後も、平成23年度から平成31年度（復興計画の計画期間終了後の翌年度）までの毎年度実施が予定されている。

イ) 項目

図表 27 評価の種類と評価されている項目

評価の種類	評価されている項目（順位順）
重要度の高さ	(全体) ・被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復 ・被災した学校施設等の復旧・整備 ・震災による離職者の再就職に向けた取組み (沿岸部) ・災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備 (内陸部) ・震災による離職者の再就職に向けた取組
進捗への実感の低さ	(全体) ・被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給 ・放射能への安全対策 ・震災による離職者の再就職に向けた取組 (沿岸部) ・災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備 ・被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備 (内陸部) ・被災した商工業者の事業の再開
復興促進ニーズ度の高さ(=「重要度」-「進捗への実感」)	(全体) ・被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給 ・放射能への安全対策 ・震災による離職者の再就職に向けた取組 (沿岸部) ・被災者が安心して暮らせる新たな住宅 ・放射能への安全対策 ・災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり (内陸部) ・被災者が安心して暮らせる新たな住宅 ・震災による離職者の再就職に向けた取組 ・放射能への安全対策 (特に上昇した項目) ・災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり ・被災した商店街の再開、新たな商店街の整備

iv) 「県民意識調査」(宮城県、平成26年3月)

ア) 概要

「行政活動の評価に関する条例」に基づき、県が行う取組について、県民の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う施策や復旧・復興の実感をアンケートにより調査している。基本的に毎年実施しており、最新の調査は平成25年調査である。平成22年については実施されなかった。

イ) 項目

平成25年調査において、特に優先すべきと思われる施策を分類ごとに第三位まで整理した。

図表 28 分類ごとの特に優先すべきと思われる施策項目

分類	特に優先すべきと思われる施策項目
環境・生活・衛生・廃棄物	- 被災者の住宅確保 - 被災者の生活支援 - 安全な住環境の確保
保健・医療・福祉	- 被災した子どもと親への支援 - 保健・医療・福祉連携の推進 - 被災者の健康支援
経済・商工・観光・雇用	- 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援 - 新たな雇用の場の創出 - 被災者等や新規学卒者の就職支援 - 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援
農業・林業・水産業	- 活力ある農業・農村の復興 - 被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援 - 生産基盤の早期復旧 - 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援
公共土木施設	- 国道、県道の整備及び市町村道整備の支援 - 海岸の整備 - 下水道の整備
教育	- 学校施設の復旧・再建 - 地域と連携した学校安全の確保 - 防災教育の充実
防災・安全・安心	- 津波避難施設の整備等 - 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 - 災害時の医療体制の確保

3) 市町村

i) 「復興に関する市民意識調査」(大船渡市、平成25年10月)

ア) 概要

復興計画期間前期、平成23年度～平成25年度に市が取り組んできた復興施策に対する市民の意識を把握し、次年度以降において市民と行政の協働によって本格化させる復興施策に反映させるために平成25年に実施されたアンケート調査である。主に「市民生活の復興」「産業・経済の復興」「都市基盤の復興」「防災まちづくり」のそれぞれについての市民の意識が調査されている。

イ) 項目

「復興の本格化に向けて、特に推進する必要があるとお考えになる方針」として選択肢の中から選ばれた順に以下に整理した。

図表 29 「市民生活の復興の方針」の項目ごとの主な意見の概要

「市民生活の復興の方針」の項目 (推進する必要があると思われる順)	主な意見の概要
住宅再建支援	・災害公営住宅の早期建設を。 ・防災集団移転促進事業の推進を。 ・買物の利便性確保や上下水道の整備など生活環境の向上を。
教育施設の再建	・学校の校庭の応急仮設住宅の早期解消、子どもたちの運動環境の整備を。
医療、介護、福祉など各種サービスの充実	・高齢化に対応した介護など福祉サービスの向上を。 ・仮設住宅の高齢者などへの心のケアを。 ・入院設備のある病院の確保を。
災害廃棄物の処理	・まだ残っているガレキの処理を。
歴史・文化資源の活用	・優先度は低い。

ii) 「震災復興に関する市民意向調査」(名取市、平成23年11月)

ア) 概要

本調査は名取市によって平成23年に実施され、復旧、復興に関する資料とするため、津波により被害を受けた名取市民を対象として、今後の住まいに対する考えやまちづくりの考え方などが調査されている。

イ) 項目

「これから生活再建をしていくうえで、重視することとはどんなことですか。あてはまるもの3つ以内に○印を記入してください」という設問の結果を以下に回答割合が高い順に整理した。

図表 30 これから生活再建をしていくうえで、重視する項目と回答割合

これから生活再建をしていくうえで、重視する項目	回答割合
・ 災害に対する安全性	63.1%
・ 金銭的な負担の少なさ	48.8%
・ 病院や福祉施設の近接性	37.3%
・ 買い物などの利便性	35.8%
・ 地域のコミュニティ（つながり）の維持	24.4%
・ 通勤の際の利便性	17.2%
・ 子どもの学校との近接性	15.0%
・ 豊かな自然環境	9.2%
・ 敷地の広い住宅	8.7%
・ 仕事上の利便性	8.6%
・ 保育や子育てサービス環境	8.6%
・ 両親や親戚などとの近さ	8.5%
・ その他	2.6%
・ 海への眺望	1.9%
・ 特になし	1.1%

iii) 「復興まちづくりに関するアンケート調査」(女川町、平成23年10月)

ア) 概要

女川町の町民全世帯の住宅再建や就労の意向、町内事業者の事業再開意向を把握するとともに、両者から復興計画に対する意見を収集するために、平成23年に実施されたアンケート調査の結果である。

イ) 項目

「女川町のまちづくりへの要望について、どのようなことでも結構です。あなたのお気持ちやお考えを自由にお答えください」(自由記述)への回答について、女川町復興計画に示された復興方針に関連する意見を整理した。

図表 31 復興方針ごとの主要施策に寄せられた意見の抜粋

復興方針 (5つの柱)	主要施策のうち 意見の寄せられた施策	意見の抜粋
安心・安全な港町づくり《防災》	・ 港周辺部の土木構造物等の整備 ・ 津波避難対策の構築 ・ 防災道路ネットワークの整備 ・ 災害遺構の保存等	・ 女川は漁港の街であるため、防波堤並びに、海岸の整備又市場の魚を水揚げ出来るように早く進めてほしい。 ・ 広島のドームを見るにつけ忘れる事のないように必要と思うが、1ヶ所か2ヶ所で良いのではないかと思います。
港町産業の再生と発展《産業》	・ 漁港の再整備と水産業の再生 ・ 商工業の再生 ・ 新たな雇用の創出 ・ 観光の再生・創出	・ 水産業、水産加工業などと同様に、商工業(商店、酒店、食料品店、建築下請、職人など)事業者にも、手厚い補助、助成をお願いしたい。 ・ 石巻方面への買い物がほとんどなので、一つに集まっていればいいと思う。コンテナスーパーではまだまだ足りない。 ・ 家を失った人はまず、住むところかもしれないが、仕事がなければ生活できないので、会社が再建できる場所を早く作ってほしい。 ・ 女川町は「お祭りの町」だと思うので、お祭りの回数を増やして、町民が集う場、憩いの場を提供して頂きたい。
住みよい港町づくり《住環境》	・ 応急仮設住宅の確保 ・ 町中心部の安全な居住地の確保 ・ 離半島部の安全な居住地の確保 ・ 恒久住宅の再建・供給 ・ 公共交通機関の再開・整備	・ 一日も早い住宅地の造成と現所有地の処分方法の確定をしてほしい。 ・ 漁業者として港に作業所の建設と背後地に住宅の建設を強く要望する。

復興方針 (5つの柱)	主要施策のうち 意見の寄せられた施策	意見の抜粋
心身ともに 健康なまち づくり《保 健・医療・ 福祉》	- 生活環境に応じた町民の自立した生活の支援 - 地域医療・保健・福祉施設の整備と安全性の強化	- 町立病院を完全復興させてほしい。100円シーパルバスの復興。ゆぼっぼのような温泉があると良い。 - 老人でも安心して暮らせる町。老人福祉施設の増設、病院の充実、交通面での充実を望む。
心豊かな人 づくり《人 材育成》	- 安心・安全な学校教育の確保 - 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進	- 最低限、町内の子どもたちが入所できるような保育所を再開してほしい。 - 小さい子供がいても安心して生活できる環境を整えてほしい（保育施設、支援センター等々の充実）。

iv) 「北リアスにおけるQOLを重視した災害復興研究 野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査報告」(弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月)

ア) 概要

本報告は、平成25年2～3月に弘前大学とチーム北リアス（大学や社会福祉協議会等が加盟している、八戸、弘前、関西の有志が立ち上げたネットワーク）による野田村でのアンケート調査の報告である。調査は、災害からの復興政策を考えるにあたり、基礎資料を提供することが目的とされ、具体的には、住民の住まいや仕事などの経済的な基盤に関する被害状況と現状、人間関係への影響と現状、復興に対する意識調査、そして地域間移動に関する現状と意向を把握することを目的に実施された。

イ) 項目

第五章において、アンケートの各項目と、「あなたは、自身の生活の復興が、どれくらい進んでいると思いますか」という生活復興感の程度を4段階で問う項目との関連性が分析されている。以下にその結果と考察を踏まえて、生活復興感との関連性が強かったとされる項目を整理した。

図表 32 生活復興感との関連が強い項目とその結果・考察

設問の分類	生活復興感との関連が強い項目	結果・考察
住居の被害程度	・住居の被害程度 ・家財（自家用車を含む）の被害程度 ・現在の住居の種類	・生活復興感と最も強く関連しているのは、住居の被害と関係した項目である。2節の結果もあわせると、震災で家屋が流失し、家財を失い、現在仮設住宅やみなし仮設住宅で暮らしている人の生活復興感は特に低く、深刻であるといえる。
職業や職場の被害程度	・職場の復旧状況	・震災時の勤め先がどの程度復旧しているかは、生活復興感と比較的強く関連している。復旧の程度が半分以上にとどまる人は、ほぼ復旧したり被害がなかった人に比べて、生活復興感が低い。 ・年齢層については、60代の人々の復興感が特に低い。職業については、漁業、建設・労務に従事する人々の生活復興感が相対的に低く、公務員の生活復興感は相対的に高い。しかし、これらの項目と生活復興感の間には強い関連性はない。
震災前後の人間関係の変化	・震災の前後で、野田村内での家族・親戚、地域の仲間、仕事の仲間、村外の人々との付き合いの頻度の増減 ・徒歩でいける範囲に住んでいる、家族・親戚、地域の仲間、仕事の仲間の、震災前後の増減 ・相談相手や手伝ってくれる人の有無（特にオカネについて相談）	・地域の仲間との付き合いの頻度や、徒歩圏内に住んでいる地域の仲間の数が、震災前後でどう変化したかは、生活復興感と比較的強く関連している。いずれも、震災前と変わらない人の生活復興感が高く、震災前より減った人の生活復興感が低い。 ・野田村内にオカネや住宅のことを相談できる相手がいるかどうかは、生活復興感とある程度強く関連している。これらの相談相手のいない人の生活復興感は相対的に低く、相談相手は必要ないという人の生活復興感が高い。
個人の生活状況	・世帯年収 ・震災前後の収入・支出・貯金額の増減	・世帯年収、震災前後の収入、支出、貯金額の変化は、生活復興感とある程度強く関連している。世帯年収については、高いほど、生活復興感が高い傾向がある。また、収入、支出、貯金の変化については、「変わらない」とした人の生活復興感が相対的に高く、「減った」とした人の生活復興感は低い。

v) 「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」（東京大学、平成26年5月）

ア) 概要

本文献は、東京大学社会科学研究所の研究チームによるアンケート調査結果の報告書である。被災地の復興および住民の生活再建に関する諸施策の立案・策定のための基礎資料を得ることを目的に、東日本大震災発生当時岩手県釜石市に居住し同震災により被災した世帯を対象にアンケート調査が実施された。調査は平成23年より毎年行われており、基本調査項目は踏襲されているが、一部項目の追加・削除が見られる。

イ) 項目

以下は第一回調査のみ実施された、日常生活の改善に関して重要と思われる項目を選択肢から選ぶ設問の結果である。

図表 33 日常生活の改善に関して重要と思われる項目の評価

評価	日常生活の改善に関して重要と思われる項目
もっとも重要なものの上 位（単数回答）	・ 医療・健康管理 ・ 雇用・収入 ・ 過去のローンの救済
重要なもの（複数回答）	・ 医療・健康管理の充実 ・ 地域の買物の利便 ・ 雇用・収入の安定 ・ バスなど公共交通の充実 ・ 老人ホームなどの福祉施設の充実 ・ 地域住民の交流の活性化 ・ 在宅介護サービスの充実 ・ 過去のローン（債務）の救済 ・ 各種の生活相談窓口の充実 ・ 子育て支援・保育所の充実

以下は第二回調査において、生活復興に関連する各分類について困りごととされた回答を整理したものである。

図表 34 分類ごとの困難な状況に対する項目

分類	困難な状況に関する項目
仕事と所得	・ 自分の病気やけが、高齢などのため、仕事ができなくなった。 ・ 新しい仕事を探したが見つからなかった。 ・ 震災前についていた仕事・店舗・工場等の再開を待っている。
住まいの状況	・ 住宅が狭い。 ・ 住宅内の熱さ寒さが厳しい。 ・ 買い物が不便。
住宅・居住地に関する将来意向	・ 再建・新築のための手持ちの資金がない。 ・ 収入が安定する目途が立っていない。 ・ 地域の将来像がはっきりしない。 ・ 復興計画で、再建・新築を考えている土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない。 ・ 再建・新築を考えている土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない。
困りごと等の経験と相談先	・ 住まい ・ 医療・年金・福祉 ・ そのほかの問題 ・ 雇用 ・ 事業 ・ 家族 ・ 災害復興支援制度
将来の生活不安	・ 住宅の安定 ・ 自分の健康 ・ 家族の健康 ・ 所得が安定するかどうか ・ 仕事が安定するかどうか ・ 貯蓄など資産が形成できるかどうか ・ 親の介護 ・ 住宅ローンなどの負債を返済できるかどうか ・ 自分や配偶者の介護 ・ 子どもの教育や環境

4) 阪神淡路大震災関連

i) 「兵庫県生活復興調査報告書」(兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度)

ア) 概要

本文献は、兵庫県における阪神淡路大震災後の被害状況や、生活復興感と後述の生活再建課題7要素に関するアンケート調査の分析が報告書としてまとめられたものである。調査は、兵庫県からの委託事業として、第1回目が平成13年1月に、第2回目が平成15年1月に、震災後10年目の平成17年1月に最終回が実施された。

調査においては、1回目の調査に際して仮説として挙げられた生活再建課題7要素と生活復興感との関連から、生活復興過程のメカニズムの解明が試みられた。生活再建課題7要素とは、第1回調査に際して行われた市民参加のワークショップでのグループ討議を通して、それぞれの「生活再建実感」に関してTQM⁵における問題発見の手法(親和図⁶)に基づいてまとめられた中から抽出した、生活再建を構成する要素である。

イ) 項目

図表 35 分類ごとの復興の実感をとらえる項目と、その結果・考察

分類 (生活再建 課題7要素)	復興の実感をとらえる項目	結果・考察
すまい	・ 今後の居住地域の意向 ・ すまい満足度	・ 現在の地域ですっと暮らしていきたいと思っている人の生活復興感が高い。 ・ すまい満足度の高い人ほど、生活復興感が高い。
人と人との つながり	・ 市民性 ・ 近所づきあい ・ 家族間の「きずな(心理的な結びつき)」 ・ 「かじとり(リーダーシップ)」のバランス	・ 市民性が高い人ほど、生活復興感が高くなっている。 ・ 近所づきあいが積極的な人ほど、生活復興感が高い。 ・ 家族間の「きずな(心理的な結びつき)」の強い人ほど生活復興感が高く、「かじとり(リーダーシップ)」のバランスがとれた人ほど、生活復興感が高い。

⁵ Total Quality Managementの略称。企業の経営管理手法の一種で、製品の品質向上に加えて経営的課題に対しても全社的に取り組む活動。

⁶ 問題解決手法の一種。事実、意見、発想を言語データでとらえ、それらの相互の「親和性」によって統合した図を作り、問題点や解決策を明らかにしていく手法。

分類 (生活再建 課題7要素)	復興の実感をとらえる項目	結果・考察
まち	・ まちの復旧・復興のスピードへの感じ方 ・ 地域の夜の明るさへの感じ方 ・ まちの共有物（コモンズ）への認知や愛着の度合い	・ まちの復旧・復興のスピードが「速い」と感じている人は、「遅い」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。 ・ 地域の夜の明るさが「震災前より明るくなった」と感じている人は、「震災前より暗くなった」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。 ・ まちの共有物（コモンズ）への認知や愛着の度合いが高い人ほど、生活復興感が高い
そなえ	・ 将来の災害によってもたらされる被害の程度の予測	・ 将来の災害によってもたらされる被害の程度が「小さい」と予測している人は、「大きい」と予測している人に比べて、生活復興感が高い。
こころとからだ	・ こころとからだのストレス	・ こころとからだのストレスが低い人は、ストレスが高い人に比べて、生活復興感が高い。
くらしむき	・ 家計の変化（世帯年収、支出細目）	・ 家計が「好転」した人は、「悪化」した人に比べて、生活復興感が高い。
行政とのかわり	・ 行政への関与の考え方 ・ 公園の維持管理や地域の行事・活動などに対する金銭的な自己負担の意識	・ 「共和主義的（公共への積極的関与型）」な人は、「自由主義的（公共無関心型）」「後見主義的（行政依存型）」な人に比べて、生活復興感が高い。 ・ 公園の維持管理や地域の行事・活動などに対する金銭的な自己負担の意識が高い人は、自己負担をあまりしたくないという意識の人に比べて、生活復興感が高い。

(2) 時系列・地域別の比較

既存調査・研究のレビューより、時系列及び県別・市町村別のデータについて把握できるものを整理し、時系列・地域別の復興の実感について比較を行う。

なお「河北新報社・東北大被災者アンケート」（平成26年1月調査、平成26年3月公表）について、一部アンケート結果のみの公表であったため(1) 既存調査・研究のレビューでは取り上げなかったが、ここでは市町村別比較において公表されている結果を取り上げる。

1) 時系列比較

定点的・継続的に行われている調査としては、「いわて復興ウォッチャー調査」（岩手県、四半期ごと）、「県の施策に関する県民意識調査」（岩手県、毎年）、「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」（岩手県、毎年）、「県民意識調査」（宮城県、毎年）、「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」（東京大学、毎年）があり、時系列的な変化を捉えることができる。

- ・「県の施策に関する県民意識調査」（岩手県、毎年）では、平成25年と平成26年では結果はほとんど変わっていない。また、震災前の平成23年調査と平成26年を比較した場合も大きく変わった項目はないが、「災害に強く安心して暮らせる県土」についてはニーズが上昇している。
- ・「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」（岩手県、毎年）では、平成25年から平成26年にかけて、「ものづくり産業（製造業）集積、新産業の創出」の進捗への実感が低くなった。また、「災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり」「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」の復興促進ニーズ度の順位上昇が顕著であった。
- ・「県民意識調査」（宮城県、毎年）については、平成24年度は被災者の生活環境の確保、交通基盤の確保・整備促進や上下水道などのライフラインの復旧が重視されていたのに対し、平成25年度では安全・安心な学校教育の確保や防災機能の再構築、大津波等への備え等が重視されるようになっている。

以上、時系列的に比較できる既存調査・研究を見ると、おしなべて「すまい」や「なりわい」関連の項目のニーズが期間を通して高いが、最近では「将来の災害へのそなえ」という観点からのニーズも高まってきていることがうかがえる。

2) 県別の比較

県別での復興の実感の比較については以下の既存調査・研究で実施されている。

- ・「生活復興感と被災地における支援・受援関係：東日本大震災被災地意識調査による分析」（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月）では、震災前の居住地域別（岩手県沿岸部市町村、宮城県沿岸部市町村、仙台市、福島県沿岸部市町村、原発関連区域）の生活復興感について集計されている。以下結論の一部を引用する。

「（「十分に復興/震災前と変わらない」「概ね復興（7、8割程度）」と回答した人の割合を見ると、）震災前の居住地域別では、仙台市（宮城野区、若林区）の住民が最も復興感が高く（71%）、続いて仙台市以外の宮城県沿岸部（58.2%）、福島県沿岸部（原発関連区域を除く）（57.5%）、岩手県沿岸部（47%）の順で、福島県の原発関連区域（南相馬市～広野町）の復興感が最も低かった（22.4%）」

「受援者比率を地域別にみると、宮城県沿岸部（仙台市を除く）が最も高く（57%）、続いて岩手県沿岸部（51%）、福島県沿岸部（原発関連区域を除く）（44%）、原発関連区域（43%）の順で、仙台市（36%）の受援者比率が最も低かった。被害が大きく他地域と比べ交通の便の良かった宮城県沿岸部で多くの共助による支援活動が行われ、比較的自助・公助の力が大きかった仙台市で最も少なかったことになる」

以上、生活復興感において特徴的なのは、宮城県及び原発関連区域を除く福島県沿岸部よりも岩手県沿岸部の方が低いことである。三陸のリアス式海岸の地形もあり岩手県沿岸部の津波被害が深刻だったこと、また漁業、水産加工業を中心とした産業構造を背景に復興が他地域と比べても非常に厳しかったことが生活復興感の低さに影響している可能性をうかがわせる。

なお、施策に対する重要度やニーズなどの復興の実感を捉える項目について県を横断して調査を行っている既存調査は見当たらなかった。それぞれの県においては「県の施策に関する県民意識調査」（岩手県、平成26年1月調査）、「県民意識調査」（宮城県、平成25年12月調査）が行われているが、アンケート調査項目が異なり、単純な比較が難しい。

3) 市町村別の比較

市町村別での復興の実感の比較については、「河北新報社・東北大被災者アンケート」（平成26年1月調査、平成26年3月公表）で宮城県の生活復興感得点、心のストレス、体のストレスについて、市町村別に調査されている（図表 36）。

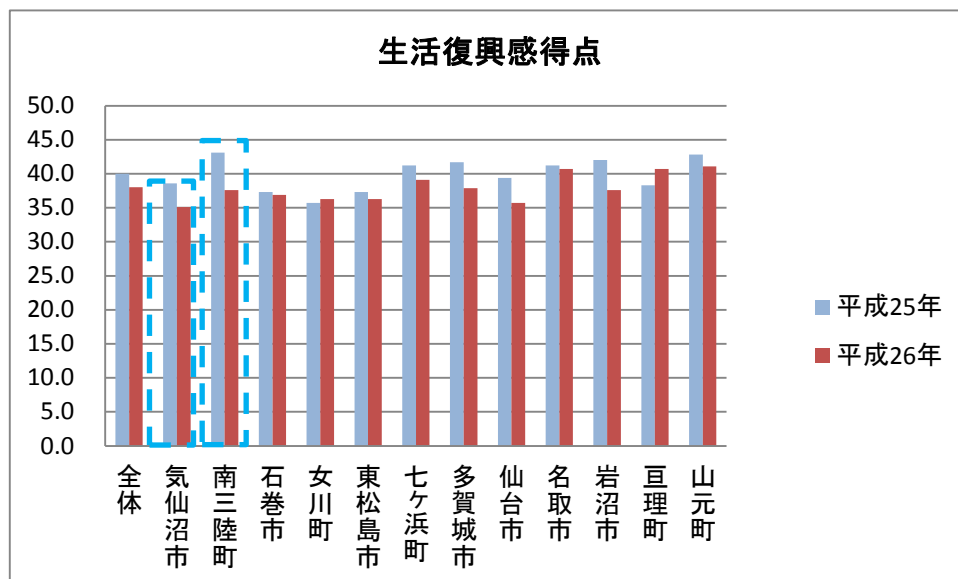
- ・同アンケート調査によれば、全体の傾向を見ると、生活復興感得点は12市町中10市町が減少している。心のストレスについては12市町中10市町が増加してい

る。体のストレスについては12市町中11市町が増加している。市町村別にみると、生活復興感得点について平成25年から平成26年にかけての減少幅は南三陸町が最大である。多賀城市なども減少幅が大きい。また、平成26年の生活復興感得点が最も低いのは気仙沼市である。心のストレスについては、ストレスの増加幅が最も大きいのは南三陸町で、平成26年の得点が最大である（ストレスが強い）のは気仙沼市である。体のストレスについては、平成26年の得点が最大である（ストレスが強い）のは多賀城市である。以上より、生活復興感と心のストレスは関連性が強く、心のストレスの変化が生活復興感の変化に与える影響が大きい可能性がある。体のストレスについてもストレスの強さと生活復興感に関連性がある可能性がある。

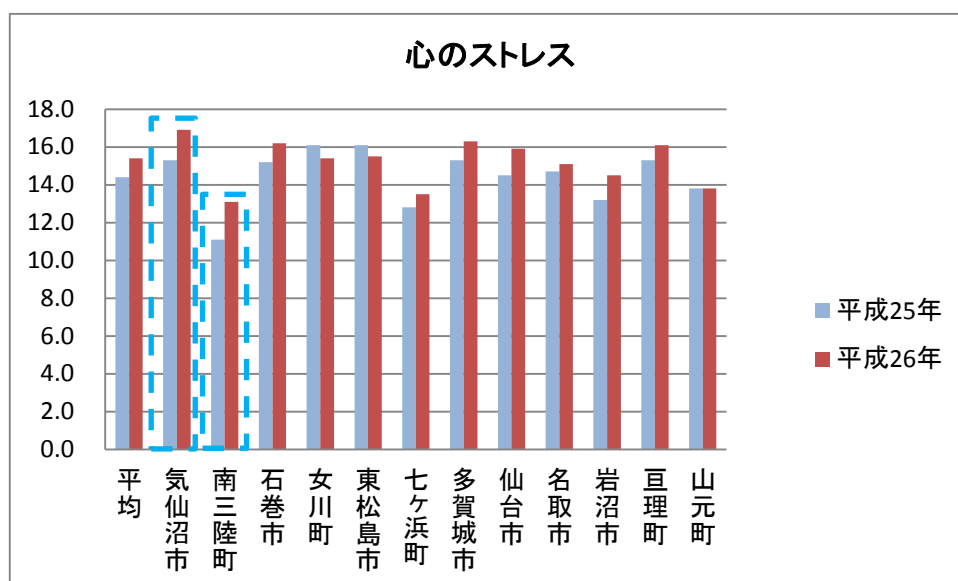
- ・生活復興感得点とは、今の仕事量や生きがいを感じる機会など「生活の充実度」8項目、自分の健康や家計の状態など「生活の満足度」6項目、さらに「1年後の生活の見通し」のイメージについて、それぞれ「大変不満である」「大変満足している」など5段階で評定してもらい、5段階の評定を1～5の得点として合計し、回答者数で割った得点で、得点が高いほど復興の実感が得られていると考えられる。心及び体のストレスについては、「気分が沈む」などの心の状態と「頭痛がする」など体の状態のそれぞれ6項目について、最近一か月の実感を「全くない」から「いつもあった」までの5段階で評定してもらい、5段階の評定を1～5の得点として合計し、回答者数で割った得点で、得点が高いほど強くストレスを感じていると考えられる。

以上、本アンケートで注目すべきは、復興への道のりの長さから、全体として心や体のストレスが高まっており、生活復興感がむしろ下がっている点である。岩手県、福島県でも同様のアンケートを実施した場合、同じ傾向がみられる可能性がある。

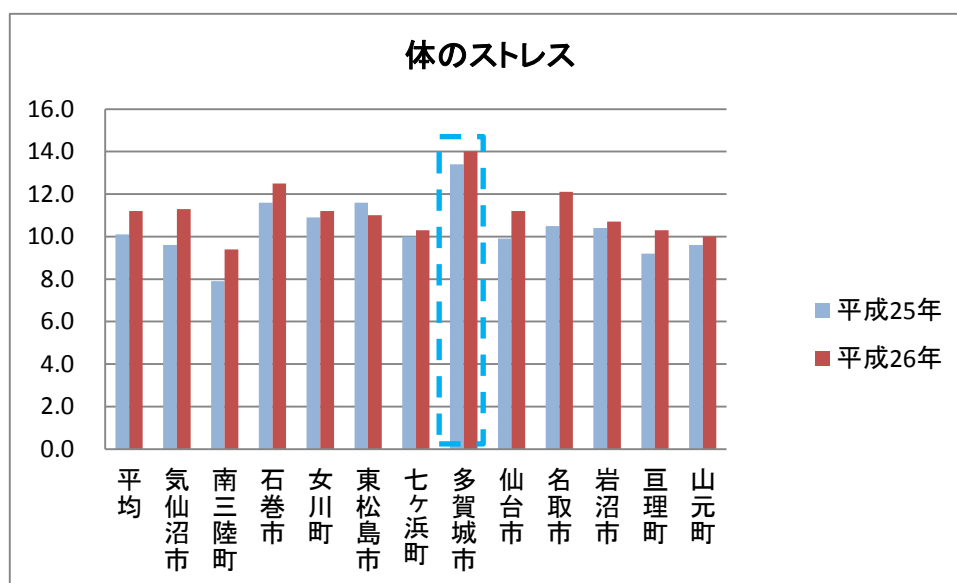
図表 36 生活復興感得点、心のストレス、体のストレスの回復状況（宮城県）



出典）河北新報「生活の復興 実感欠く 河北新報社・東北大被災者アンケート」（平成26年3月10日）



出典）河北新報「被災者アンケート 健康への不安消えず」（平成26年3月10日）



出典) 河北新報「被災者アンケート 健康への不安消えず」(平成26年3月10日)

- ・阪神淡路大震災関連では、「兵庫県生活復興調査報告書」(兵庫県 平成13年度、平成15年度、平成17年度)において市区町別(一部市については合算)に生活復興感が把握されている。「灘区、兵庫区、中央区で暮らす人々の生活復興感が顕著に低い結果となった」要因として、「家屋被害程度の高さだけでは説明することができない要因が地域には存在する」としている。報告書の他項目についても灘区、兵庫区、中央区の特徴が述べられており、図表 37に整理される。阪神淡路大震災について、「家計が赤字の人が多い」、「民間賃貸住宅に住んでいる人の割合が高い」等の経済状況に関する要因から、それら以外の生活面や主観的な要因まで多様な要因が、生活復興感に関連している可能性について考察されている。

図表 37 生活復興感が低い地域の傾向と該当する地域

生活復興感が低い地域の傾向	該当する地域
まちの復旧・復興が遅いと感じている人が多い	灘区、兵庫区
夜の地域の明るさが震災前より暗いと感じている人が多い	灘区、兵庫区、中央区
民間賃貸住宅に住んでいる人の割合が高い	兵庫区、中央区
まちへの愛着が低い	灘区、兵庫区、中央区
家計が赤字の人が多い	兵庫区、中央区
震災が原因で転退職した割合が高い	灘区、中央区

なお、以下の既存調査・研究については市町村データを地域別に分けて集計した

結果が公表されている。以下、概要を述べる。

- ・「県の施策に関する県民意識調査」（岩手県、毎年）では、広域圏別（県央、県南、沿岸、県北）に集計されている。今の生活全般の満足度について見ると、「満足」「やや満足」と答えた人の割合が最も高いのは県央の31.4%で、次いで沿岸の26.5%である。また、平成25年から平成26年にかけて割合が最も増加したのは県央の+4.6%で、次いで沿岸の+4.3%である。一方県南は27.3%から26.4%に-0.9%減少している。
- ・「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」（岩手県）では、地域別（沿岸北部、沿岸南部、内陸部）に集計されている。住んでいる市町村の復旧・復興の実感について見ると、平成26年に「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」と答えた人の割合の合計は、沿岸北部が42.9%であるのに対し、沿岸南部は16.5%と差が出ている。同じ割合について、沿岸北部は平成25年では31.1%であり、平成25年から平成26年にかけて10%以上増加している。
- ・「県民意識調査」（宮城県、毎年）では、圏域別（仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼・本吉）に集計されている。全般的な復旧・復興についての進捗の実感について「進んでいる」「やや進んでいる」と回答した人の割合は、気仙沼・本吉が22.2%と最も低くなっている。一方被災者の生活支援については仙台が22.6%と最も低い。

以上、岩手県南、宮城県北の復興の実感が相対的に低くなっている。これは、例えば図表 10（新設住宅着工戸数（累計）の全壊棟数に占める割合（沿岸市町村別））をみると、これらの地域の数字が低くなっているなど、津波の被害が大きく、復旧・復興への道のりが相対的に遅れていることを表していると考えられる。

4) 阪神淡路大震災との比較

「兵庫県生活復興調査報告書」における生活復興感に関連する項目と、東日本大震災の各種調査・研究における復興の実感を捉える項目を比較すると、次の特徴が見られる。

「すまい」「人と人のつながり（コミュニティ）」「まち」「災害へのそなえ」「健康」「経済状況」といった項目は、両震災において復興の実感に影響を与える項目として共通している。「リーダーシップ」「公共への積極的な関与（自己負担意識の高さ）」といった項目は、東日本大震災では意識されていない。調査項目の違い等に

起因することも十分考えられるが、阪神淡路大震災はNPOの存在が日本でも意識されるきっかけとなったといわれたこととも考え合わせると、特に阪神淡路大震災で浮き彫りになった項目といえる。

(3) 復興の実感を捉える項目の検討と知見の整理

「(1) 既存調査・研究のレビュー」において、既存調査・研究のレビューにより復興の実感を捉えている項目を整理した。さらに「(2) 時系列・地域別の比較」により、時系列・地域別の復興の実感について比較し、特徴的な項目を把握した。時系列的に見ると、将来の災害へのそなえなどに関するニーズが高まっていることが分かった。地域別にみると、生活復興の中でも、心と体のストレスといった健康の状況や、まちへのイメージ、家庭生活の状況などが、地域ごとの復興の実感に影響している可能性があることが分かった。

以上より、「(1) 既存調査・研究のレビュー」及び「(2) 時系列・地域別の比較」を踏まえて、生活復興を捉える視点を整理し、それぞれの視点について復興の実感が得られているかどうかを把握する項目を抽出することを試みた。

生活復興については、既出の「生活復興のための15章」（復興庁、ひょうご震災記念21世紀研究機構、平成26年3月）に44回に及ぶ復興円卓会議での意見がまとめられた15章の提言が挙げられている。この15章を基に生活復興を捉える視点を整理し、視点に対応した復興の実感を捉える項目を抽出した（図表 38）。「生活復興のための15章」の分類、視点をより深めるため、定量的・定性的に復興の実感を捉えたアンケート調査等の結果や、「生活復興のための15章」以降に実施された調査や研究、またその他地域の既往研究を参照した。以下に図表 38における分類、視点、項目、知見の整理・抽出における考え方を述べる。

- ・生活復興に関する分類については、「生活復興のための15章」における分類を生活に必要な基礎的要素と捉え、「暮らし、生きがい、健康」「住まい」「しごと」「まち」「学びと協働」の順番に基礎的なものから高次のものになっていると捉えた。その際、消費生活を送るためには「しごと」で得られた収入による家計の安定が必要であると考え、家計の状況を把握する「くらしむき」を追加した。また、「暮らし、生きがい、健康」については、以降の視点・項目が多岐にわたるため、「からだの健康」「心の健康」を分けた。
- ・生活復興を捉える視点については、「生活復興のための15章」の15章を基とした。分類のうち「しごと」については、「農林水産業の復興」「新しい仕事の創出」という産業面での復興の結果、地域で生まれる雇用を把握するため、「雇用の安定」を追加した。また、「生活復興のための15章」以降の既存調査・研究におい

て、復興が進むにつれて次の災害へのそなえが重視されていることがうかがえるため、「安全なまちの整備」「安全な地域社会の構築」を追加した。また、分類で追加した「くらしむき」に対応するものとして、「家計状況の変化」を追加した。

- ・復興の実感を捉える項目は、復興の実感を定量的・定性的に把握する項目を、既存研究・調査から視点と対応させて整理した。
- ・視点ごとに既存調査・研究の結果を整理し、主な得られた知見に下線を引いた。

図表 38 既存調査・研究に基づく復興の実感を捉える項目と知見

分類		生活復興を捉える視点	復興の実感を捉える項目	結果の整理
暮らし、 生 き が い、健康	<u>からだ の健康</u>	健康づくり	- こころとからだのストレス（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） - 医療・健康管理の充実（東京大学、平成26年5月）	「<u>適切な医療体制</u>」は岩手県の施策の中で最も重要度が高いと評価されている。（岩手県、平成26年3月） 「<u>被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復</u>」は岩手県の復興計画に基づく施策の中で最も重要度が高いと評価されている。（岩手県、平成26年5月） - 女川町では次のような意見が見られた。「町立病院を完全復興させてほしい。100円シーパルバスの復興。ゆぼっぽのような温泉があると良い。」「老人でも安心して暮らせる町。老人福祉施設の増設、病院の充実、交通面での充実を望む。」（女川町、平成23年10月） - 釜石市において「医療・健康管理の充実」が日常生活の改善に関してもっとも重要であると評価されている。（東京大学、平成26年5月） - 釜石市において「<u>自分の健康</u>」「<u>家族の健康</u>」「<u>親の介護</u>」「<u>自分や配偶者の介護</u>」が将来の生活不安として挙げられている。（同上） - 兵庫県において、こころとからだのストレスが低い人は、ストレスが高い人に比べて、生活復興感が高い。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度）
	<u>こころ の健康</u>	- 暮らしと生きがい - 親子のたまり場、子どもや若者の居場所づくり - こころの回復と生活支援	- 市民性（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） - 家族間の「きずな（心理的な結びつき）」（同上） 「かじとり（リーダーシップ）」のバランス（同上） - 家族、親せき、仕事仲間、友人の付き合いの変化（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） - 健康、お金、仕事に関し、手伝ってくれたり相談に乗ってくれる地域の知り合いの有無（同上） - 震災の前後で、家族・親戚、地域の仲間、仕事の仲間、村外の人々との付き合いの頻度の増減（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月） - 徒歩でいける範囲に住んでいる、家族・親戚、地域の仲間、仕事の仲間の、震災前後の増減（同上） - 地域住民の交流の活性化（東京大学、平成26年5月） - 各種の生活相談窓口の充実（同上）	- 付き合いの減少は低い復興感と関連していることが読み取れる。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） - 相談者・支援者の有無そのものが復興感に影響するというより、こうした<u>相談者・支援者がいなくなったり、新たに必要になったりするなど、身近な相互支援のネットワークが変化した場合に復興感が低下している。</u>（同上） 「地域のコミュニティ（つながり）の維持」は名取市において、4分の1近くがこれから生活再建をしていくうえで重視する項目と回答している。（名取市、平成23年11月） - 女川町では次のような意見が見られた。「女川町は「お祭りの町」だと思うので、お祭りの回数を増やして、町民が集う場、憩いの場を提供して頂きたい。」（女川町、平成23年10月） - 野田村において、<u>地域の仲間との付き合いの頻度や、徒歩圏内に住んでいる地域の仲間の数が、震災前後でどう変化したかは、生活復興感と比較的強く関連している。いずれも、震災前と変わらない人の生活復興感が高く、震災前より減った人の生活復興感が低い。</u>（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月） - 兵庫県において、市民性が高い人ほど、生活復興感が高くなっている。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） - 兵庫県において、家族間の「きずな（心理的な結びつき）」の強い人ほど生活復興感が高く、「かじとり（リーダーシップ）」のバランスがとれた人ほど、生活復興感が高い。（同上）
住まい ※昨年度までに 集計		現状の住まいの確保	- すまい満足度（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） - 地域の被災程度（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） - 住宅に関して相談に乗ってくれる地域の知り合いの有無（同上）	- 被害が大きかった浸水地域内の復興感が低くなっている。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） 「被災者の住宅確保」は宮城県の環境・生活・衛生・廃棄物に関する施策の中で最も優先すべきと評価されている。（宮城県、平成26年3月） - 野田村において、<u>生活復興感と最も強く関連しているのは、住居の被害と関係した項目である。</u>（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月） - 釜石市において、次の項目が住まいに関する困りごととされている。「<u>住宅が狭い</u>」「<u>住宅内の熱さ寒さが厳しい</u>」「<u>買い物が不便</u>」（東京大学、平成26年5月）

分類	生活復興を捉える視点	復興の実感を捉える項目	結果の整理
	・ 恒久住宅への移行	・ 今後の居住地域の意向（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度）	・ 仮設住宅居住者の復興感は、あまり復興していない（2、3割程度）、又は全く復興していない、という人が6割を超えている。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ <u>「被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給」は岩手県の復興計画に基づく施策の中で最も復興促進ニーズが高いと評価されている。</u>（岩手県、平成26年5月） ・ 女川町では次のような意見が見られた。「漁業者として港に作業所の建設と背後地に住宅の建設を強く要望する。」（女川町、平成23年10月） ・ 兵庫県においては、現在の地域ですっと暮らしていきたいと思っている人の生活復興感が高く、すまい満足度の高い人ほど、生活復興感が高い。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度）
	・ 広域避難者への支援	・ ※広域避難者への支援に関する項目も要検討	
しごと ※昨年度までに 集計	・ 農林水産業の復興	・ 活力ある農業・農村の復興（宮城県、平成26年3月） ・ 生産基盤の早期復旧（同上） ・ 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援（同上）	・ 農林漁業、生産工程（食品加工など含む）、輸送・機械運転の職業、個人事業主や20人未満の企業、パート・アルバイト、経営者・役員に復興感の低い人が多く見られた。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ <u>「活力ある農業・農村の復興」は宮城県の農業・林業・水産業に関する施策の中で、最も優先すべきと評価されている。</u>（宮城県、平成26年3月） ・ 女川町では次のような意見が見られた。「女川は漁港の街であるため、防波堤並びに、海岸の整備又市場の魚を水揚げ出来るように早く進めてほしい。」（女川町、平成23年10月）
	・ 新しい仕事の創出	・ 新たな雇用の場の創出（宮城県、平成26年3月）	・ <u>「新たな雇用の場の創出」は宮城県の経済・商工・観光・雇用に関する施策の中で、「早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援」に次いで優先すべきと評価されている。</u>（宮城県、平成26年3月）
	・ <u>雇用の安定</u>	・ 安定した就職環境（岩手県、平成26年3月） ・ 震災による離職者の再就職に向けた取組（岩手県、平成26年5月） ・ 職場の復旧状況（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月）	・ 退職した人は復興感が最も低かった。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ <u>「安定した就職環境」は岩手県の施策の中で最もニーズが高いと評価されている。</u>（岩手県、平成26年3月） ・ 女川町では次のような意見が見られた。「水産業、水産加工業など同様に、商工業（商店、酒店、食料品店、建築下請、職人など）事業者にも、手厚い補助、助成をお願いしたい。」（女川町、平成23年10月） ・ 野田村において、<u>震災時の勤め先がどの程度復旧しているかは、生活復興感と比較的強く関連している。</u>（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月） ・ 釜石市において、次の項目が仕事と所得に関する困りごととされている。「自分の病気やけが、高齢などのため、仕事ができなくなった」「新しい仕事を探したが見つからなかった」「震災前についていた仕事・店舗・工場等の再開を待っている」（東京大学、平成26年5月）

分類	生活復興を捉える視点	復興の実感を捉える項目	結果の整理
くらしむき	・ <u>家計状況の変化</u>	・ 家計の変化（世帯年収、支出細目）（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 建物被害（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ 世帯収入（同上） ・ 世帯支出（同上） ・ 世帯貯蓄（同上） ・ 過去のローンの救済（東京大学、平成26年5月） ・ 相談相手や手伝ってくれる人の有無（特にオカネについて相談）（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月）	・ <u>収入の減少は、生活復興感を低下させる大きな要因となっている。</u>（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ 世帯支出の増減については、変化のなかった世帯で最も復興感が高く、世帯貯蓄の増減については、やや増えたと回答した世帯で最も復興感が高かった。（同上） ・ 「金銭的な負担の少なさ」は名取市において、5割近くがこれから生活再建をしていくうえで重視する項目と回答している。（名取市、平成23年11月） ・ 野田村において、世帯年収、震災前後の収入、支出、貯金額の変化は、生活復興感とある程度強く関連している。<u>世帯年収については、高いほど、生活復興感が高い傾向がある。また、収入、支出、貯金の変化については、「変わらない」とした人の生活復興感が相対的に高く、「減った」とした人の生活復興感は低い。</u>（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月） ・ 釜石市において、「所得が安定するかどうか」「貯蓄など資産が形成できるかどうか」「住宅ローンなどの負債を返済できるかどうか」が将来の生活不安として挙げられている。（東京大学、平成26年5月） ・ 兵庫県において、家計が「好転」した人は、「悪化」した人に比べて、生活復興感が高い。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 野田村において、野田村内に<u>オカネや住宅のことを相談できる相手がいるかどうかは、生活復興感とある程度強く関連している。これらの相談相手のいない人の生活復興感は相対的に低く、相談相手は必要ないという人の生活復興感が高い。</u>（弘前大学、チーム北リアス、平成25年9月）
まち	・ 地域商業とまちづくり	・ 被災した商店街の再開、新たな商店街の整備（岩手県、平成26年5月） ・ 被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備（同上） ・ 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援（宮城県、平成26年3月） ・ 地域の買物の利便（東京大学、平成26年5月） ・ バスなど公共交通の充実（同上）	・ <u>「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」は岩手県において、平成26年度特に復興促進ニーズが上昇した項目である。</u>（岩手県、平成26年5月） ・ 「病院や福祉施設の近接性」「買い物などの利便性」は名取市において、3割以上がこれから生活再建をしていくうえで重視する項目と回答している。（名取市、平成23年11月） ・ 大船渡市では次のような意見が見られた。「買物の利便性確保や上下水道の整備など生活環境の向上を」（大船渡市、平成25年10月） ・ 女川町では次のような意見が見られた。「石巻方面への買い物がほとんどなので、一つに集まっていればいいと思う。コンテナスーパーではまだまだ足りない。」（女川町、平成23年10月）
	・ まちづくりの仕組み	・ まちの復旧・復興のスピードへの感じ方（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 地域の夜の明るさへの感じ方（同上） ・ まちの共有物（コモンズ）への認知や愛着の度合い（同上） ・ 公園の維持管理や地域の行事・活動などに対する金銭的な自己負担の意識（同上） ・ 近所の人への信頼度（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ NPO・NGOへの信頼度（同上） ・ 他人に対する信頼度（同上） ・ 自治会・町内会に対する信頼度（同上） ・ 震災前における自治会・町内会・老人会・PTAなどの地縁活動への参加の頻度（同上） ・ ボランティア・NPOなどの市民活動への参加の程度（同上） ・ 商工会・宗教・政治等の団体活動やその他の団体活動への参加の程度（同上）	・ 釜石市において「地域の将来像がはっきりしない」「復興計画で、再建・新築を考えている土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない」「再建・新築を考えている土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない」が困りごととして挙げられている。（東京大学、平成26年5月） ・ <u>兵庫県において、まちの復旧・復興のスピードが「速い」と感じている人は、「遅い」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。</u>（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 兵庫県において、地域の夜の明るさが「震災前より明るくなった」と感じている人は、「震災前より暗くなった」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。（同上） ・ 兵庫県において、<u>まちの共有物（コモンズ）への認知や愛着の度合いが高い人ほど、生活復興感が高い。</u>（同上） ・ 兵庫県において、公園の維持管理や地域の行事・活動などに対する金銭的な自己負担の意識が高い人は、自己負担をあまりしたくないという意識の人に比べて、生活復興感が高い。（同上） ・ <u>人、団体への信頼度が上がるほど、支援者比率と受援者比率が高くなった。</u>（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ <u>震災前における各種活動の参加の程度が高いほど、支援者比率と受援者比率が高くなった。</u>（同上）

分類	生活復興を捉える視点	復興の実感を捉える項目	結果の整理
	・ まちづくりの担い手としての若者・子ども	・ 子育て支援・保育所の充実（東京大学、平成26年5月）	・ 「被災した子どもと親への支援」は宮城県の保健・医療・福祉に関する施策の中で最も優先すべきと評価されている。（宮城県、平成26年3月） ・ 大船渡市では次のような意見が見られた。「学校の校庭の応急仮設住宅の早期解消、子どもたちの運動環境の整備を」（大船渡市、平成25年10月） ・ 女川町では次のような意見が見られた。「最低限、町内の子どもたちが入所できるよう保育所を再開してほしい。」「小さい子供がいても安心して生活できる環境を整えてほしい。（保育施設、支援センター等々の充実）。」（女川町、平成23年10月） ・ 釜石市において「子どもの教育や環境」が将来の生活不安として挙げられている。（東京大学、平成24年11月）
	・ <u>安全なまちの整備</u>	・ 災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり（岩手県、平成26年5月） ・ 災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備（同上） ・ 津波避難施設の整備等（宮城県、平成26年3月）	・ 「災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備」は岩手県沿岸部において、復興計画に基づく施策の中で最も重要度が高いと評価されている。（岩手県、平成26年5月） ・ 「津波避難施設の整備等」は宮城県の防災・安全・安心に関する施策の中で最も優先すべきと評価されている。（宮城県、平成26年3月）
学びと協働	・ 学習と実践活動	・ 活動内容別の支援者比率・受援者比率（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ 活動内容別の支援・受援の効果（同上） ・ 受援活動の効果（同上） ・ NPOのカテゴリーと内容（東北大学、平成24年3月）	・ 物資等の提供、義援金の提供、ふれ合い・コミュニティづくり、泥だし・片づけ等の労働提供の活動内容が多かった。（日本NPO学会と日本NPOセンターの連携事業、平成26年6月） ・ <u>同じ活動内容のなかで支援と受援の効果を比較すると、全てについて受援の方が支援よりも効果が高かったと感じられている。</u> （同上） ・ <u>受援の効果として、受援者の約半数近く（49%）が精神的な支え・励みとなったことをあげており、物理的・経済的な効果に加えて精神的な効果も受援者には大きく受け止められているためと思われる。</u> （同上）
	・ 民間と行政の協働	・ 行政への関与の考え方（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 政府・自治体に対する信頼度（同上）	・ 兵庫県において、「共和主義的（公共への積極的関与型）」な人は、「自由主義的（公共無関心型）」「後見主義的（行政依存型）」な人に比べて、生活復興感が高い。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度）
	・ <u>安全な地域社会の構築</u>	・ 防災教育の充実（宮城県、平成26年3月） ・ 地域と連携した学校安全の確保（同上） ・ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築（同上） ・ 災害時の医療体制の確保（同上） ・ 将来の災害によってもたらされる被害の程度の予測（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度） ・ 災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり（岩手県、平成26年5月） ・ 災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり（同上）	・ 「災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり」は岩手県において、平成26年度特に復興促進ニーズが上昇した項目である。（岩手県、平成26年5月） ・ 「災害に対する安全性」は名取市において、6割以上がこれから生活再建をしていくうえで重視する項目と回答している。（名取市、平成23年11月） ・ 兵庫県において、「そなえ」を反映するものとして、将来の災害による自分と周囲への被害を低く予測している人の生活復興が高く、高く予測している人の生活復興感は低かった。（兵庫県、平成13年度、平成15年度、平成17年度）

2-2 生活に繋がる多様な側面に関するデータの整理

時系列的な回復状況、地域間の差異の分析、及び生活面の復興に繋がる要因の体系化に資するよう、生活に繋がる多様な側面に関するデータを整理した（図表 39）。特に、過年度までに収集されていなかった指標（公表データ）について、新規に収集した。なお、当該データが一部の自治体のみで調査されている場合は、当該自治体を取り上げて整理した。

図表 39 生活に繋がる多様な側面に関するデータの整理（新規項目は下線部）

指標分類		生活復興を捉える視点	データ	資料	最新公表年 (調査周期)	
暮らし、 生 き が い、健康	からだ の健康	・ 健康づくり	<u>医師数、業務の種別・従業地による二次医療圏・市区町村別</u>	医師・歯科医師・薬剤師調査	平成24年(2年ごと)	全国市区町村
			<u>ラジオ体操参加人数</u>	市町村ラジオ体操連盟及びラジオ体操会の実態調査	平成24年※1	一部全国市
		・ 地域包括ケアと地域づくり	<u>社会福祉協議会活動状況、職員数、財政状況等</u>	岩手県社会福祉協議会活動状況調査	平成26年調査中※1	県内市町村
			<u>各種社会福祉施設（老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設等）施設数、在所者数、定員数</u>	社会福祉施設等調査	平成25年（毎年）	全国市町村
	こころ の健康	・ 暮らしと生きがい	<u>「いきがづくり事業」等の実施数・参加者数</u>	いわて保健福祉基金助成金実績	平成24年（毎年）※2	県内市町村
			<u>集会施設主催行事回数、参加者数等</u>	各地域・各種集会施設HP資料	随時	一部全国市町村
		・ 親子のたまり場、子どもや若者の居場所づくり	<u>図書館等の施設別の利用活動状況</u>	岩手県統計年鑑	平成26年（毎年）	県内図書館
			<u>公民館数</u>		平成25年（毎年）	県内公民館
			<u>社会教育関係施設数及び職員数</u>			県内市町村
		・ こころの回復と生活支援	<u>町内会数、自治会数、認可地縁団体数</u>	国民生活白書	平成22年（平成25準備中）	全国市町村※3
			<u>隣近所など地域の人との付き合いの状況、頻度</u>	岩手県 県民生活基本調査	平成26年(2年ごと)	県内市町村※3
			<u>震災後の祭りの開催状況（祭り別）</u>	東北地域における観光の現状※4	平成25年のみ（「東北の主要夏祭りの動向」部分のみ毎年）	県内観光地・祭り別
			<u>祭り・イベントが行われた漁業地区数、開催回数</u>	漁業センサス	平成25年(5年ごと)	全国市町村
			<u>民俗文化財・無形文化財の状況</u>	東日本大震災民俗文化財現況調査報告書	平成23年、平成24年のみ	被災市町村
しごと	・ 農林水産業の復興		<u>若年層の従業者数</u>	国勢調査	平成22年(5年ごと)	全国市町村
			<u>漁業における若年層就業者数、後継ぎの有無</u>	漁業センサス	平成25年(5年ごと)	全国市町村
	・ 新しい仕事の創出		<u>6次産業業態別年間販売額・事業体数</u>	6次産業化総合調査	平成24年（毎年）	全国市町村※3

指標分類	生活復興を捉える視点	データ	資料	最新公表年 (調査周期)	
	・雇用の安定	(本文書の1. で整理したため省略する)			
くらしむき	・家計状況の変化	<u>食料、衣服、娯楽、教育などの細分類ごとの消費支出</u>	家計調査、消費支出推計データ※5	平成23年、平成24年※1	全国市町村
		<u>支出項目別の消費額(生活関連サービス業、娯楽、宿泊業、飲食サービス業ごとの売上高)</u>	経済センサス活動調査	平成24年(5年ごと)※6	全国市町村
		<u>小分類(娯楽業一映画館、公園・遊園地etc)の従業者数、事業所数</u>	経済センサス基礎調査・活動調査	基礎調査平成26年(5年ごと)、活動調査平成24年(5年ごと)※6	全国市町村
まち	・地域商業とまちづくり	<u>地元商店街の利用頻度、利用目的</u>	岩手県 県民生活基本調査	平成26年(2年ごと)	県内市町村※3
	・まちづくりの仕組み	<u>特定非営利活動法人の法人数</u>	「特定非営利活動法人に関する実態調査 報告書」	平成25年(毎年)※7	全国市町村※3
		<u>各地域復興会議の参加者数</u>	地域復興会議の議事録等	震災後随時	一部被災市町村
		<u>住民主体活動の実施数・参加者数</u>	「特定非営利活動法人に関する実態調査 報告書」	平成25年(毎年)※7	全国市町村※3
		<u>各地域自治会役員数・会員数</u>	各地域自治会HP資料	随時	一部全国市町村
	・まちづくりの担い手としての若者・子ども	<u>児童館数、登録児童数、一日平均利用人数、年間行事</u>	いわて児童館台帳2013	平成25年のみ	県内市町村
		<u>職業能力開発施設入校・修了・就職者数</u>	岩手県 県立職業能力開発施設入校・修了・就職状況	平成24年(毎年)	県内学校別
		<u>放課後児童クラブ・放課後こども教室数・登録児童数</u>	岩手県放課後児童クラブ一覧	平成26年※1	県内市町村※3
			岩手県・宮城県放課後こども教室一覧(宮城県は登録児童数の公表なし)	平成26年※1(岩手県は平成21年も公表あり)	
		<u>地域で子どもを育てる活動への参加頻度</u>	岩手県 県民生活基本調査	平成26年(2年ごと)	全国市町村
		<u>小・中・大等の児童数、教員数</u>	学校基本調査	平成26年(毎年)	全国市町村
		<u>卒業後の状況</u>			

指標分類	生活復興を捉える視点	データ	資料	最新公表年 (調査周期)	
		最終学歴人口	国勢調査	平成22年(5年ごと)	全国市町村
	・安全なまちの整備	(指標の設定は困難) ※8			
学びと協働	・学習と実践活動	(震災関連を除く) 活動内容別ボランティア活動 経験人数	市民の社会貢献に関する実態調査報告書	平成25年(毎年)	全国市町村※3
	・民間と行政の協働	(指標の設定は困難)			
	・安全な地域社会の構築	普段から災害に備え何らかの準備をしている人数	県の施策に関する県民意識調査	平成25年(毎年)	県内広域圏
		自主防災組織組織数・隊員数・組織率	岩手県自主防災組織の結成状況	平成26年(不明)	県内市町村
		自主防災組織所在市町村	東日本大震災時における宮城県 内自主防災組織の活動実態調査	平成27年のみ	県内市町村
		自主防災組織活動状況			県内広域圏
		学校における防災教育・防災体制(避難訓練等) 状況	学校安全に係る調査(宮城県)	平成25年(今後毎年 予定)	県(要問合せ)

※1 過去に実施されているかどうかは不明。

※2 公表は平成22年、平成23年、平成24年のみだが過去に実施及び公表されているかは不明。

※3 公表されているデータは県別のみだが、調査票に市町村記入欄があるデータ。

※4 日本銀行調査資料。

※5 株式会社JPS及びゼンリンによる、家計調査を基に推計したデータ。

※6 ただし経済センサス活動調査は平成24年開始。過年度は商業統計等参照。

※7 「特定非営利活動法人に関する実態調査 報告書」は平成24年及び平成25年のみの調査だが、以下の調査に類似の項目があるため、毎年とした。

「特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査 報告書」(平成20年～平成23年、毎年)

「市民活動団体基本調査報告書」(平成16年～平成21年、毎年)

※8 国土数値情報で提供されている避難施設の位置データを元にGIS等で集計する、もしくは国土数値情報の元データである各地域防災計画を調べること、避難施設数を算出し、指標にできる可能性がある。

注) 指標分類「住まい」は、平成26年度調査において指標が検討されているため、省略した。

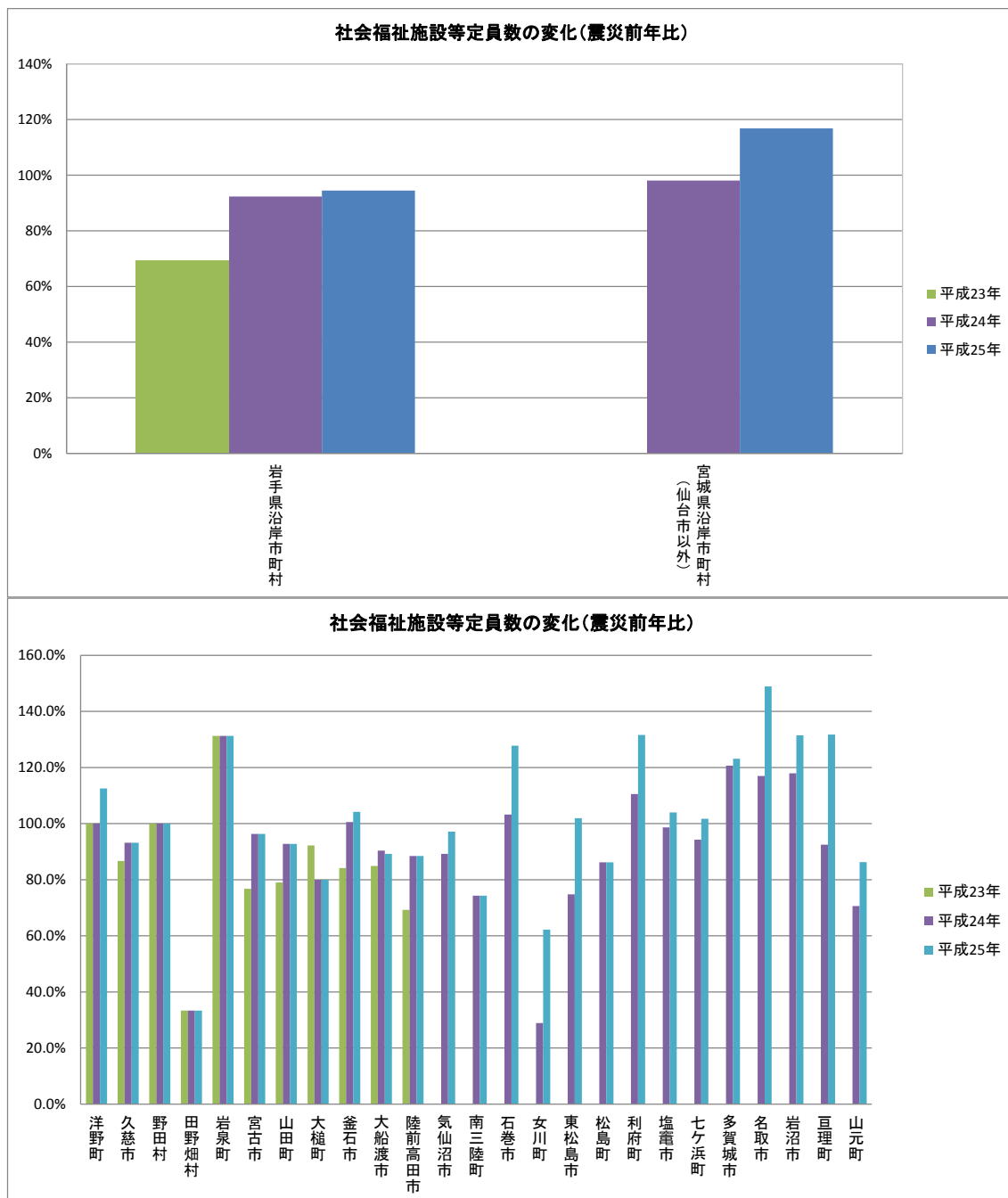
図表 39に整理したデータは、図表 38でまとめた復興の実感を把握する項目を具体的に示す指標となりうる。3つのデータを指標として取り上げ、時系列及び地域別に整理し、生活復興の状況の把握を試みる。

(1) 各種社会福祉施設の状況

地域包括ケアと地域づくりという視点で生活復興を捉えたとき、復興の実感を把握する指標として被災地の各種社会福祉施設（老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設等）の開設・閉鎖等の状況（施設数、在所者数、定員数）が考えられる。このうち各種社会福祉施設のサービス水準の状況を定員数から把握すると、岩手県沿岸市町村および宮城県沿岸市町村で震災後は一貫して増加傾向にあり、特に宮城県沿岸市町村では平成25年には震災前年比で100%を超えている（図表 40）。また、市町村別には、平成24年から平成25年にかけてほとんどの市町村で回復傾向が見られる。特に宮城県の市町村で大きな回復が見られ、震災前の水準に戻った市町村もあり、生活復興の一つの側面として捉えることができる可能性がある。一方で、田野畑村、大槌町、南三陸町、女川町では、平成25年の段階で震災前年比80%に届いていない。ただし、女川町について見ると、震災後三年目に震災前年比25%程度から60%程度まで回復しており、まだ水準として低いながらも徐々に生活復興が進んでいる可能性がある。

河北新報「被災の特養「慈恵園」が再出発 南三陸」（平成26年8月17日）によれば、特定養護老人ホームに対して「定員に対し約2倍の希望者があった」ことから、社会福祉施設のニーズは非常に高いと考えられる。また、河北新報「地域で共生支えたい 石巻「夢みの里」」（平成27年1月14日）では高齢者と障害者にデイサービスを提供する施設において、利用者の一人から「みんなで一緒に過ごせるのがうれしい。居心地がよく、お茶飲み友達もできた」という声があったことから、居場所作り、心の健康などの視点での生活復興に寄与する一つの要因となっていると考えられる。

図表 40 社会福祉施設等定員数の回復状況（上：県別、下：市町村別）
（平成23年、平成24年、平成25年、震災前年比）（岩手県、宮城県）



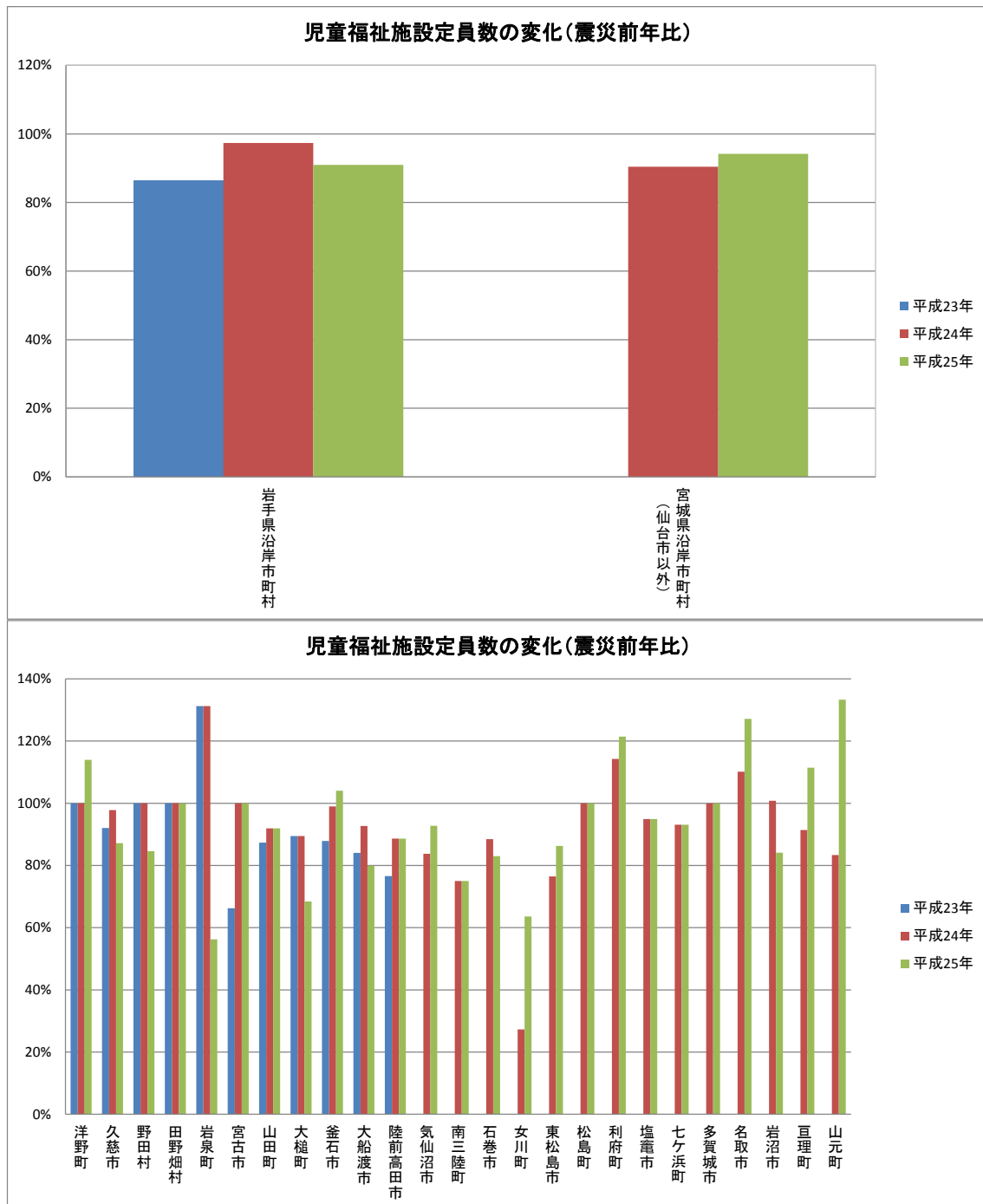
出典）厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成22年、平成23年、平成24年、平成25年）
 ※宮城県沿岸市町村については東日本大震災の影響で平成23年調査が実施されなかった。
 ※定員数の変化：定員数（震災前年比）は、各施設の開設・閉鎖および定員数の増減等によって変化する。なお、定員数は老人ホーム、児童養護施設等の定員数であるが、障害者の施設入所支援や施設障害福祉サービスを行う施設、母子家庭を入所、相談その他の援助により支援する施設の定員数は含まれていない。

(2) 児童福祉施設の状況

まちづくりの担い手としての若者・子どもという視点で生活復興を捉えたとき、復興の実感を把握する指標として、被災地の児童福祉施設の開設・閉鎖等の状況（施設数、在所者数、定員数）が考えられる。このうち児童福祉施設のサービス水準の状況を定員数から把握すると、岩手県及び宮城県の沿岸市町村において、震災前年比で概ね100%近くまで回復してきているが、岩手県沿岸市町村では平成24年に100%近くまで回復した後で平成25年には若干減少したことが確認される（図表 41）。市町村別には、平成24年から平成25年にかけて、名取市、亶理町、山元町などの宮城県市町村で大きな回復が見られる。女川町では、震災2年目までは震災前年比で20%程度まで定員数が落ち込んだが、3年目に震災前年比60%を超えるまで回復しており、生活復興が3年目で一段と進んでいる可能性がある。

河北新報「沿岸に復興の息吹/再建、笑顔の開館式 岩沼・東児童館」（平成26年6月6日）に「放課後の活動の場を制限されてきた子どもたちは真新しい施設に歓声を上げた」とあるように、児童福祉施設の回復は震災後のこどもの健康な生活の復興につながる一つの要因となっていると考えられる。また、保育園などを高台に作ることで安心して子どもを預けられるようになるといった、親の心のストレスの視点からも生活復興につながると考えられる。

図表 41 児童福祉施設定員数の回復状況（上：県別、下：市町村別）
（平成23年、平成24年、平成25年、震災前年比）（岩手県、宮城県）



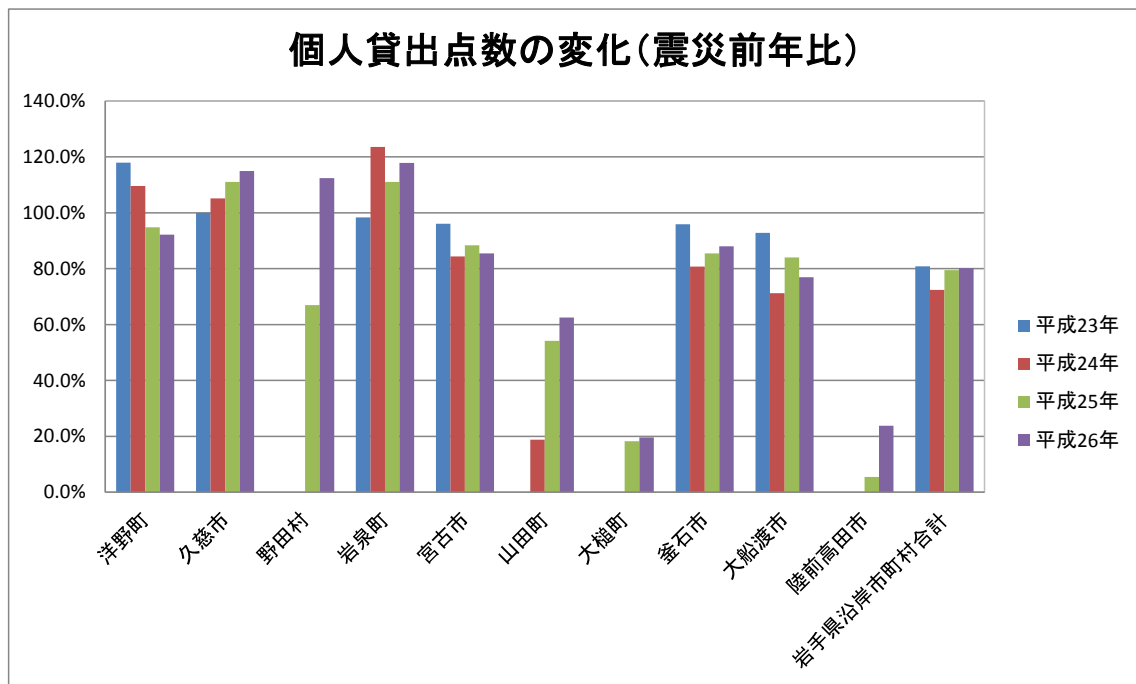
出典）厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成22年、平成23年、平成24年、平成25年）
 ※宮城県沿岸市町村については東日本大震災の影響で平成23年調査が実施されなかった。
 ※定員数の変化：定員数（震災前年比）は、各施設の開設・閉鎖および定員数の増減等によって変化する。なお、定員数は保育所、児童館などの定員数であるが、母子家庭を入所、相談その他の援助により支援する施設の定員数は含まれていない。

(3) 図書館の利用状況

こころの健康（暮らしと生きがい、親子のたまり場、子どもや若者の居場所づくり、こころの回復と生活支援）の視点で生活復興を捉えるとき、復興の実感を把握する指標として公民館や図書館などの文化施設の利用状況が考えられる。このうち岩手県内図書館の利用状況を個人貸出資料の点数から把握すると、平成26年に野田村や山田町で利用の回復が見られる（図表 42）。山田町では震災二年目までは震災前年比で20%程度まで利用が落ち込んでいたが、3年目、4年目と徐々に回復し震災前年比60%を超えるまで利用が増えている。沿岸市町村のなかでも震災後に貸出点数が著しく低下していた市町村でも回復傾向がみられており、生活復興が進んできている一つのかたちとして、震災前のように図書館を利用できるようになってきていることがあると考えられる。

岩手日報「被災図書館、仮設で復活 陸前高田、全国から支援」（平成24年12月2日）では陸前高田市竹駒町に「札幌市のボランティア団体など全国の支援を受け、住民が書籍を借りたり閲覧できる拠点が完成した」とあり、居場所となる図書館のニーズを示唆している。また同図書館では以降も子ども向け読書イベントなどを開催しており、このように利用を拡大していくことで、親子のたまり場や居場所作りといった視点からの生活復興にもつながると考えられる。

図表 42 岩手県内図書館における個人貸出点数の回復状況
（平成23年、平成24年、平成25年、平成26年、震災前年比）



出典) 岩手県「岩手県統計年鑑」(平成22年、平成23年、平成24年、平成25年、平成26年)

2-3 まとめ

本章では、復興に関する多様な要因が生活者の実感（ソフト面）に繋がっていることを分析するため、新たに生活復興に関する項目を検討した。

まず、復興の実感を捉える視点と項目を既存調査・研究のレビューより整理した。さらに調査・研究結果の整理及び時系列・地域別の比較によってそれらの項目が復興の実感につながっていることを定性的に把握した。これを踏まえて生活復興の実感が得られているかどうかを把握する項目を抽出し、定量的な把握に資するよう、項目ごとに生活に繋がる可能性がある多様なデータを整理した。実際に一部データについては地域別比較を行ったところ、それぞれの要因により生活復興につながる可能性をみた。

本章で可能性があるとして取り上げた生活復興に関する指標については、必ずしも復興事業等の影響のみで推移しているわけではなく、その推移をもって単純に復興の進捗を論ずることは適当ではない。しかし、それぞれの市町村において本章で整理したような多様な指標を合わせることにより、復興の状況を間接的にせよ把握できる可能性がある。

3. 被災地自治体（県及び市町村）の復興に関する財政の調査・分析

被災地域の長期的な持続可能性の把握、人口減少、少子高齢化などの社会背景が及ぼす被災地域への影響の把握、自治体財政の復興が特に遅れている地域に対する国の施策の改善などの目的に資するように、被災地自治体（県及び市町村）の復興に関する財政の調査・分析を行う。

3-1 既往調査・研究からのレビュー(概要)

被災地域の長期的な持続可能性を踏まえた復興の在り方や改善案を検討するため、既往研究・調査に基づき、現状及び将来的な課題について整理する。

(1) 各調査・研究のレビュー

1) 東日本大震災関連

i) 震災対応財政2年間の実態と課題―岩手沿岸市町村を事例に―

文献タイトル	震災対応財政2年間の実態と課題―岩手沿岸市町村を事例に―
著者名	柴田 但馬
刊行時期	平成26年
掲載号、頁	総合政策 第15巻第2号
リンク	http://ci.nii.ac.jp/els/110009767671.pdf?id=ART0010262237&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1419416305&cp=

岩手県の沿岸市町村の財政状況が3年分整理・比較されている。低い執行率の要因として、国・県の年度途中の補助決定による繰越事業の増加、事業実施のための関係機関との調整や住民との合意形成、入札不調等による事業着工の遅れ、事業者の工事未了（資材の入手困難等）などがあげられている。

被害が大きい市町村ほど、目的別歳出（決算）は多岐にわたって増大しているが、平成23年度、平成24年度のいずれの年度においても衛生費は非常に高い水準にあり、総務費は平成24年度に急増している。衛生費は主にがれき処理であり、総務費は基金への積み立てである。

災害公営住宅整備、防災集団移転促進、土地区画整理、津波復興拠点整備などの事業は、複雑かつ多くの手続きを要する事業となるために、住民の合意形成は困難となる可能性が高く、市町村間・地区間での格差が顕著になりうることを指摘している。

【国から自治体への資金の流れのうち東日本大震災に特徴的なもの】

- ・「復興債」：財務省が発行する国債と、その償還のために増税（所得税2.1%25年、法人税10%3年）

- ・「東日本大震災復興交付金」：いわゆる一括交付金。「基幹事業」（道路整備、災害公営住宅整備、高台への集団移転など5省庁にわたる40事業）とそれに関連する被災自治体の独自施策の「効果促進事業」に分けられ、災害復旧事業とは区別されている。
- ・「震災復興特別交付税」：通常の特別交付税とは別枠。
- ・「取崩し型復興基金」：被災自治体が地域の実情に応じて、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細やかに対処できる資金。復興基金への特別交付税措置で対応。用途は、被災者新築住宅補助金（住宅再建支援）など。
- ・「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）」：国庫補助事業。

ii) 東日本大震災からの経済復興と都市自治体財政の課題

文献タイトル	東日本大震災からの経済復興と都市自治体財政の課題
著者名	公益財団法人日本都市センター
刊行時期	平成26年3月
掲載号、頁	公益財団法人日本都市センター報告書
リンク	http://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2014/04/report133.pdf

自治体財政における国庫支出金が大幅に増加する中で、総務費、民生費、積立金の増大が顕著となっていると述べられている。地方公営企業の経営状況は、赤字事業が増加し、黒字額が減少し赤字額が増加したとされている。国の財源として、復興特別所得税と復興特別法人税が導入されたことを指摘し、併せていくつかの自治体の財政状況について概説されている。

iii) 石巻市における東日本大震災からの復旧・復興と財政

文献タイトル	石巻市における東日本大震災からの復旧・復興と財政
著者名	横山純一
刊行時期	平成26年
掲載号、頁	自治総研通巻423号 2014年1月号
リンク	http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2014/01/jyokoyama1401.pdf

宮城県石巻市の3年間の財政状況について、内訳の比較を行っている。扶助費については各種支援策が終了するとともに生活保護費の増加が見込まれることなどから、高い水準で着実に増加すると見込まれている。また、下水道事業や国民健康保険事業等への繰出金は、過去の施設整備に関わる公債費や医療費の伸び、高齢化の進展等により、確実に増加する見通しであるとしている。

災害廃棄物処理事業費については、現行のグリーンニューディール基金を拡充し活用することで、地方負担分の軽減を図ったものである。交付金は、省庁ごとの手続き及び

個人資産形成につながるものには使えず、また、実質4年間だけの制度、津波被害の復旧にしか使えないなどのデメリットがあると指摘している。

iv) 復興予算と自治体財政：陸前高田市の事例を中心に

文献タイトル	復興予算と自治体財政：陸前高田市の事例を中心に
著者名	武田公子
刊行時期	平成25年
掲載号、頁	日本災害復興学会誌4-2（2013）
リンク	http://dspace.lib.kanazawa-u.ac.jp/dspace/bitstream/2297/34616/1/EC-PR-TAKED A-K-29.pdf

岩手県陸前高田市において、歳入面では復興関係の特定財源は増加する一方、市税の低迷による一般財源確保の困難が予想され、歳出面では復興に必要なマンパワーを確保する必要から、これまでのような人件費削減ができないことや、各種支援の終了に伴う生活保護費の増加が予想されている。

市街地や集落の基盤整備にはかなりの予算が投入されており、この点で自治体財政の将来負担を懸念する必要はほとんどないとされ、課題は住民の生活保障や雇用創出、対人ケアとそれを支えるマンパワーのための財源確保にあるものと述べられている。

復興関連事業の予算化については、幾度もの補正予算による追加・修正がなされ、大規模な予算を年度内に使い切ることは不可能であるため、翌年度への繰越が大きくなっている。その背景には、復興関連事業の決定に時間を要すること、事業計画には国による交付決定を待たねばならないことなどが挙げられている。

従来制度では国庫負担の対象外（ないし予算補助）となっていた民間医療機関や私立学校に関する事業も2分の1負担がなされることとなった。復興交付金については、効果促進事業として関連事業、ソフト事業への配分もなされる。基金の使途は裁量の余地が大きく、過去の被災地（輪島市）においても基金が地域の再生に資することは既に明らかにされていると述べられている。

v) 被災地の社会・産業構造と自治体財政

文献タイトル	被災地の社会・産業構造と自治体財政
著者名	渡部 喜智
刊行時期	平成23年
掲載号、頁	農林中金総合研究所 2011レポート
リンク	http://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr110620r5-2.pdf

震災前の被災自治体財政状況を市町村ごとに比較して特徴を整理した。自主財源に乏しく、地方交付税に依存していた自治体が多い中で、発電所のある自治体の財政力が強かったことが分かった。また、多くの市町村において実質公債費比率が高い。

図表 43 東日本大震災に関する調査・研究

タイトル	刊行年	概要	知見	総括的	個別的
震災対応財政2年間の実態と課題―岩手沿岸市町村を事例に―	平成26年	・ 岩手県の沿岸市町村の財政状況を3年間分整理し、比較した	・ 被害が大きい市町村ほど、目的別歳出（決算）は多岐にわたって増大している ・ 自治体への資金の流れのうち東日本大震災に特徴的なものがある	○	
東日本大震災からの経済復興と都市自治体財政の課題	平成26年	・ 国と自治体の復興関連財政を概観した ・ いくつかの自治体ごとに復興状況と財政のレポートを作成した	・ 自治体財政における国庫支出金が大幅に増加し、財源の種類も増えた ・ 地方公営企業の経営状況が悪化	○	○
石巻市における東日本大震災からの復旧・復興と財政	平成26年	・ 3年間の石巻市の財政状況について、内訳の比較を行った	・ 復興の進行や高齢化により今後いくつかの項目の負担が増加する ・ 交付金は評価できる点はあるがデメリットもいくつかある		○
復興予算と自治体財政：陸前高田市の事例を中心に	平成25年	・ 陸前高田市の財政状況を国からの資金とその使える範囲に着目して把握した	・ 基盤整備に関する自治体財政の将来負担は懸念しなくてもよいが、住民の生活に関する財源確保が課題 ・ 復興交付金や基金を活用していくことが求められる		○
被災地の社会・産業構造と自治体財政	平成23年	・ 震災前の被災自治体財政状況を市町村で比較して特徴を見た。	・ 自主財源に乏しく、地方交付税に依存していた自治体が多かった ・ 発電所のある自治体の財政力が強かった	○	

2) 阪神・淡路大震災等

i) 被災自治体における復旧と復興の財政制度

文献タイトル	被災自治体における復旧と復興の財政制度 ―阪神・淡路大震災の被災地への訪問を踏まえて―
著者名	竹前 希美
刊行時期	平成25年
掲載号、頁	国会図書館レファレンス平成25年3月号
リンク	http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8098958_po_074604.pdf?contentNo=1

平成11年度に国内外の委員から様々な提言を受ける震災対策国際総合検証事業を行った。自治体財政にとって、復旧よりも復興の段階での財政において、突発性や膨大性に加え、長期性と多様性という性質があり難しい状況にあったことが分かった。震災関連の地方債の償還は刊行時も継続している。神戸市では震災による減収等を受け、行財政改革を行い、職員6,268人（平成7年度職員総定数の28.8%に相当）の削減等を行った。

ii) 震災と自治体財政：輪島市の事例を中心に

文献タイトル	震災と自治体財政：輪島市の事例を中心に
著者名	武田公子
刊行時期	平成21年
掲載号、頁	金沢大学経済論集 2009
リンク	http://dspace.lib.kanazawa-u.ac.jp/dspace/bitstream/2297/27726/1/AA12393824-30-1-247.pdf

能登半島地震後の輪島市の財政を、中越地震後の小千谷市の財政と比較してその特徴を把握した。ともに、災害救助・復旧関連事業の経費の6割が国・県負担であり、市財政運営に与える影響はさほど深刻なものではないとしている。

輪島市は小千谷市に比べて災害の性質上、廃棄物処理の衛生費において市の負担が大きかった。コミュニティ関係のハード・ソフト支援には基金が使われた。また、震災に伴う税源移譲や人口減少による財政悪化に加え、震災以前からの公共投資による公債費負担が将来的に大きな負担となることが考えられるとしている。

iii) 地方自治体における財政分析を用いた復興過程把握手法の提案

文献タイトル	地方自治体における財政分析を用いた復興過程把握手法の提案
著者名	柄谷 友香、林 春男
刊行時期	平成14年
掲載号、頁	地域安全学会論文集 NO4,2002
リンク	http://www.drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/hayashi/issn/0058_issn_j_04_2002_karatani_hayashi.pdf

兵庫県の被災自治体における財政状況分析を行い、財政状況の復興の度合いにより3つにグループ分けを行った。具体的には、財政構造の変化過程から、①中心被災地型財政グループ：未だ復興できず、②中間型財政グループ：徐々に復興の兆しあり、③健全型財政グループ：震災の影響が小さい、の3グループとなる。この分析により、地方債増加が財政の硬直化を招いていること、また、一人当たり実質財政負担が増加していることを明らかにしている。

iv) 阪神・淡路大震災被災自治体財政の現状と展望

【文献情報】

文献タイトル	阪神・淡路大震災被災自治体財政の現状と展望
著者名	清家 規
刊行時期	平成13年
掲載号、頁	日本建築学会研究報告. 九州支部. 1, 構造系 (40), 193-196, 2001-03-01
リンク	-

激甚被災地型の神戸市、西宮市、芦屋市は、復興のための歳出の急増に伴う多額の地方債発行により厳しい財政状況におかれたとされている。そのうち、神戸市では、特別措置法により財政破たんを回避したが、財政危機は続いた。家屋滅失や市民所得減少、各種減免措置などで市税収入が激減したことも挙げられている。

v) 震災復興における国の行財政対応と神戸市財政

文献タイトル	震災復興における国の行財政対応と神戸市財政
著者名	宮入 興一
刊行時期	平成12年
掲載号、頁	経営と経済, 80 (2) (2000)
リンク	http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10069/29177/1/keieikeizai80_02_06.pdf

兵庫県の震災関連財政は、復興対策が7割を占め、開発型復興であったとされている。これに対して、被災者に最も身近な基礎自治体である神戸市の震災関連財政は、災害復旧事業を柱としながらも、被災者特に高齢被災者のケアやまちづくりにも、ある程度重点を置くことになったとされている。

図表 44 阪神・淡路大震災等に関する調査・研究

タイトル	刊行年	概要	知見	総括的	個別的
被災自治体における復旧と復興の財政制度 ― 阪神・淡路大震災の被災地への訪問を踏まえて ―	平成25年	復興における財政の法制度を整理し、費用の確保について整理した	- 自治体財政にとって、復旧よりも復興の段階での財政のほうが多い - 震災関連の地方債の償還は現在も継続している	○	
震災と自治体財政：輪島市の事例を中心に	平成21年	能登半島地震後の輪島市の財政を、中越地震後の小千谷市の財政と比較してその特徴を把握した	- 災害救助・復旧関連事業の市財政運営に与える影響はそれほど深刻なものではない - 輪島市は廃棄物処理や震災以前からの公債費負担が特徴的だった		○
地方自治体における財政分析を用いた復興過程把握手法の提案	平成14年	兵庫県の被災自治体を、経常収支比率と地方債残高比率から復興の度合いによりグループ分けした	- 被災自治体の財政構造は、財政状況の復興段階により3つのパターン(グループ)に分類できる - 地方債増加が財政の硬直化を招いている	○	
阪神・淡路大震災被災自治体財政の現状と展望	平成13年	- 兵庫県の市をグループに分けて財政状況を把握した - 神戸市の財政状況を市の負担に着目して整理した	- 激甚被災地型の市は、多額の地方債発行により厳しい財政状況におかれた - 神戸市は市税収入が激減した	○	○
震災復興における国の行財政対応と神戸市財政	平成12年	国、県、市の財政状況とその重点をおいた対策を把握した	兵庫県財政は復興対策に重点をおいたが、神戸市財政は被災者ケアやまちづくりにも重点をおかなければならなかった	○	○

(2) レビューの整理

以上の既往調査・研究から導かれるインプリケーションは以下の通りである。

1) 執行率の向上（住民合意、事業者の確保）

復興財源（国庫支出金・地方交付税）の執行率の低さが、繰越金、積立金（総務費）の増加を招いている。国庫支出金や地方交付税は、原則として当該年の需要に対応するための財源であるため、復興事業の執行率の向上が求められる。

2) 平時の財政への移行（特別会計化すべき事業の見極め）

従前から財政力の弱い団体が多い地域にあって、平時に徐々に移行する中で、イニシャルコストの支援からランニングコストの支援（あるいは自前でランニングできる環境整備）に重点が変わりつつある。なお、必要な事業については、引き続き、復興特別会計により財政保障を維持しつつ、それ以外は、一般会計化や廃止する方針が想定される。

3) 自主財源の確保（税源の涵養）

再建される公共施設、公営住宅のランニングコスト、仮設施設のエンドコスト負担、義捐金、補助金、恒久住宅への移行による生活保護費増加などに対する国の財源保障には留保財源（地方税収の25%）も含まれているため、自主財源の確保が重要となる。国の財源保障により、主としてフローベースの財源は保障されるが、想定を超える債務に対する償還財源については、自主財源を充てることになる。また、今後、自己負担比率の拡大が想定される中で、自己負担分の自主財源の確保も求められる。

(3) 小括

各種復興事業が想定ほど進んでいないため、繰越金、積立金（総務費）の増加を招いているが、復興モードから徐々に平時モードに移行する中で、一般会計の中での健全な財政運営を意識する必要がある。健全財政を目指すためには、従来から指摘されている通り効率的な財政運営に努めるほか、自主財源の確保が被災地域でも求められることになる。

3-2 被災自治体の財政状況

震災から4年が経過し、各種施策の実施を通じて復興が進んでいると考えられるが、財政面における復興状況には自治体によって格差が見られる。そこで、財政面における復興状況の地域差の要因を把握し、施策の改善案を示すため、被災地自治体（市町村）の復興に関する財政状況を把握する。

被災地（市町村レベル）の予算・決算、執行状況及び財政計画の調査・整理として、国からの資金の流れがわかりやすいよう、震災前の財政状況と震災後の財政状況を把握する。なお、平成24年度までの公表されている決算データを基本とするが、歳出入構造を明らかにするため、一部については個別の資料請求により得られた平成25年までの決算データを活用する。

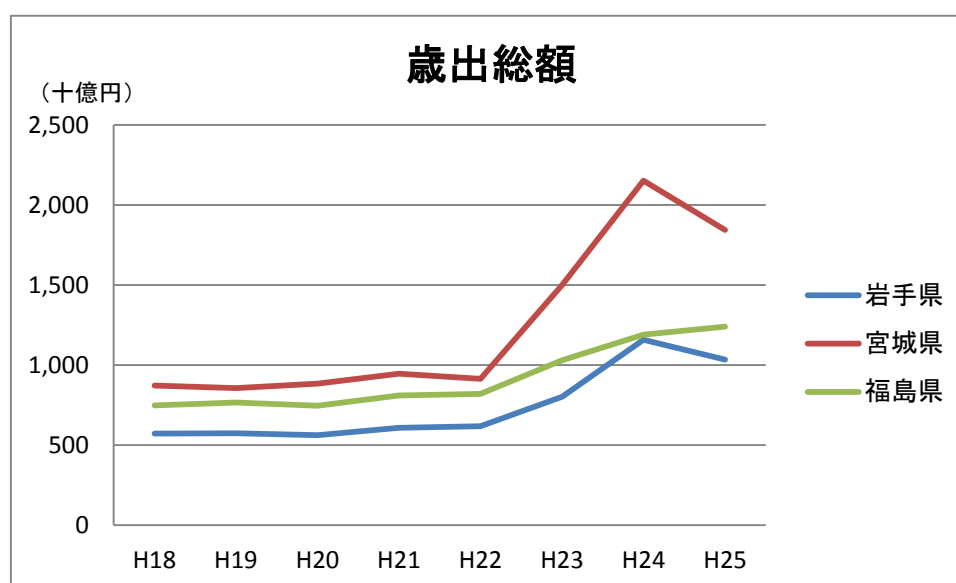
(1) 主要項目

1) 歳出

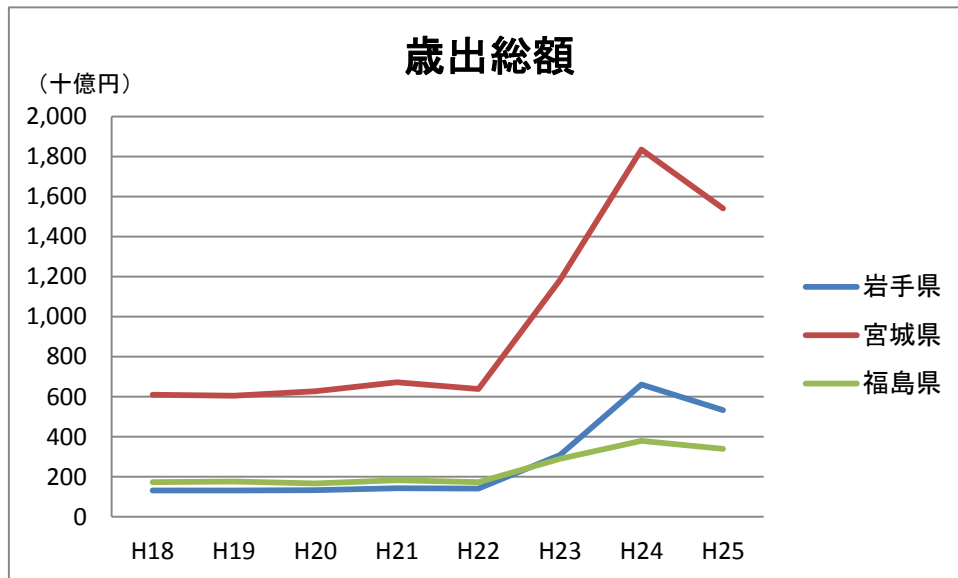
3県の県内市町村計の歳出状況を見ると、震災の影響を受け、平成23年度、平成24年度と歳出総額は急増しているが、岩手県及び宮城県では平成25年度（岩手県1.03兆円、宮城県1.84兆円）は減少に転じている（図表 45）。

県内被災沿岸市町村計の歳出総額が県内市町村計に占める割合は、平成22年度において、岩手県と福島県は1/4程度、宮城県は2/3程度となっている。3県の県内被災沿岸市町村計の歳出総額は平成23年度、平成24年度と増加傾向を示しているが、平成25年度は減少に転じている（図表 46）。

図表 45 歳出総額（県内市町村計）



図表 46 歳出総額（県内被災沿岸市町村計）



＜県内市町村計＞

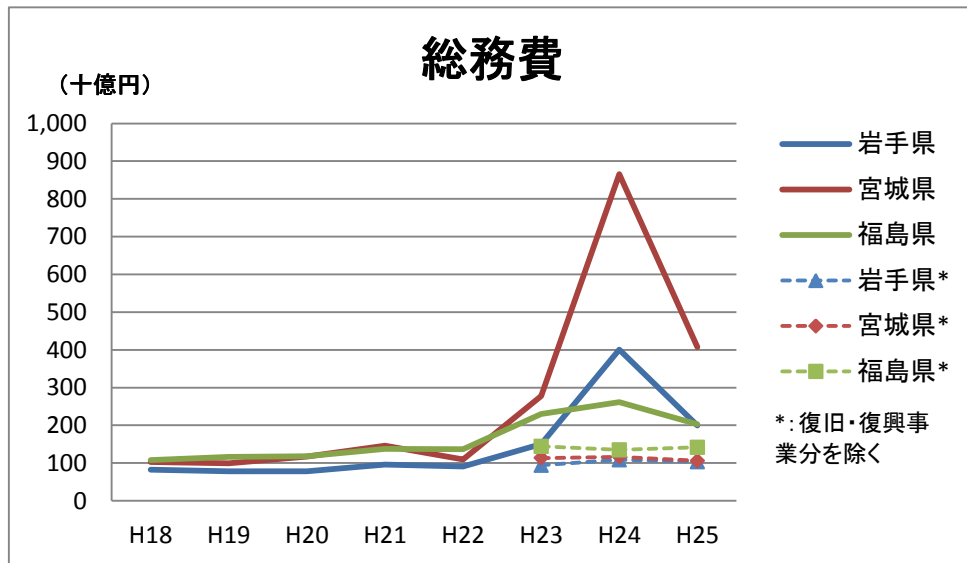
歳出増の主要項目を目的別にみると、総務費、民生費、土木費、災害復旧費の増加が顕著となっている。

このうち、総務費は平成24年度において増加しているが、これは、各種委託費が増加したほか、インフラ整備や住宅整備に関する事業執行が平成24年度は進まず基金として積み増したこと、当初からこれらの復興事業分として基金造成を予定していたことなどが挙げられる。平成25年度は、委託費や基金造成額が減少したことにより、総務費が減少したものと考えられる。復旧・復興事業分を除くと、震災前と同程度の水準となる（図表 47）。

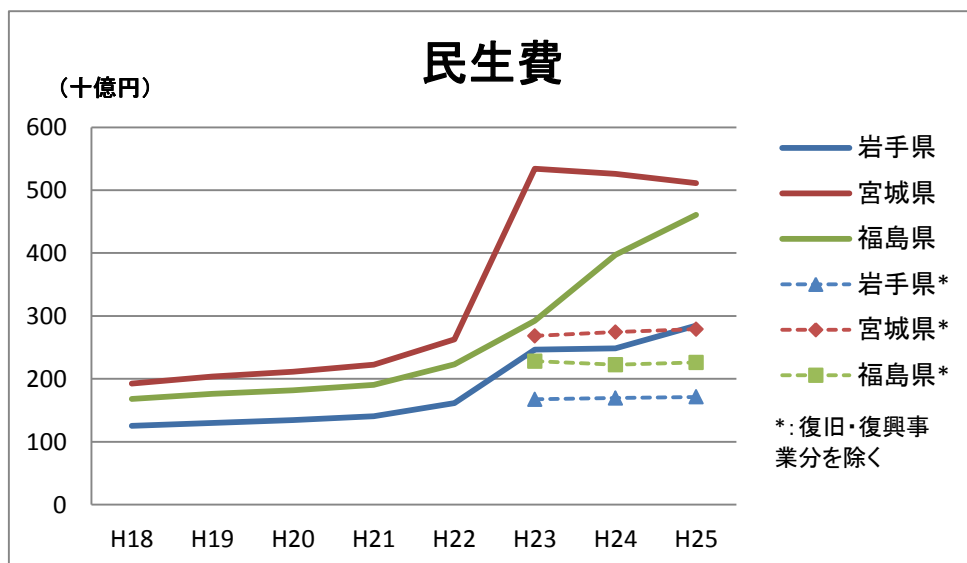
民生費については、3県によって異なる傾向で推移している。岩手県の平成23年度と平成24年度は同程度の増加となり、平成25年度はさらに歳出額が増えている。宮城県は、平成23年度に急増したが、平成24年度、平成25年度は漸減傾向にある。これに対して福島県は一貫して増加傾向にある。復旧・復興事業分を除いても、震災前より若干高めになる（図表 48）。

土木費については、3県ともに平成23年度、平成24年度、平成25年度と一貫して増加傾向を示しており、インフラ整備や住宅整備等が漸進していることが考えられる（図表 49）。これに対して、災害復旧費は、3県ともに、平成23年度あるいは平成24年度をピークとして、平成25年度は減少傾向にある。ハードについては、災害復旧から徐々に復興のためのインフラ整備に重点が移行しつつある。復旧・復興事業分を除くと、震災前と同程度で推移し、平成25年度は増加していることから、復旧・復興分から通常枠への転換が図られている可能性がある（図表 50）。

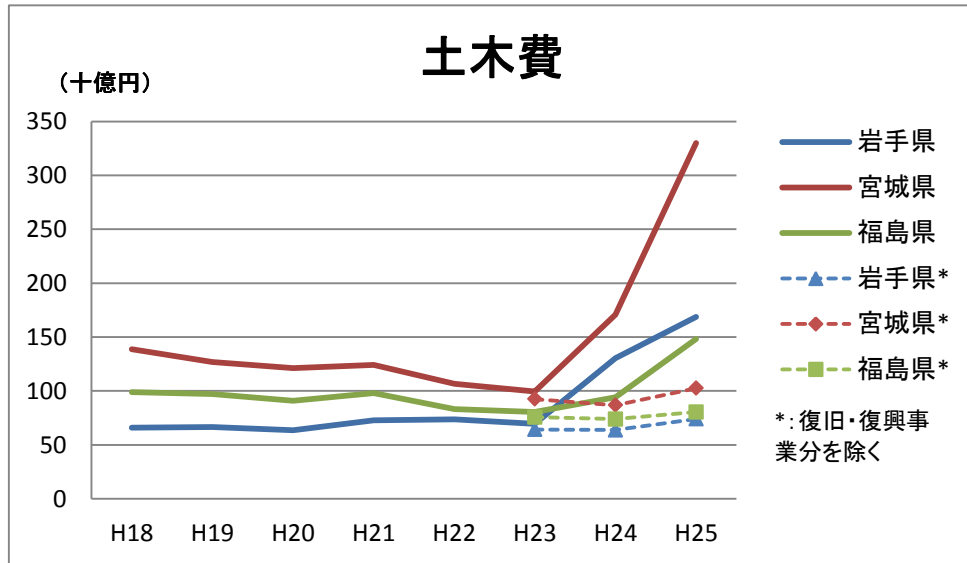
図表 47 総務費（県内市町村計）



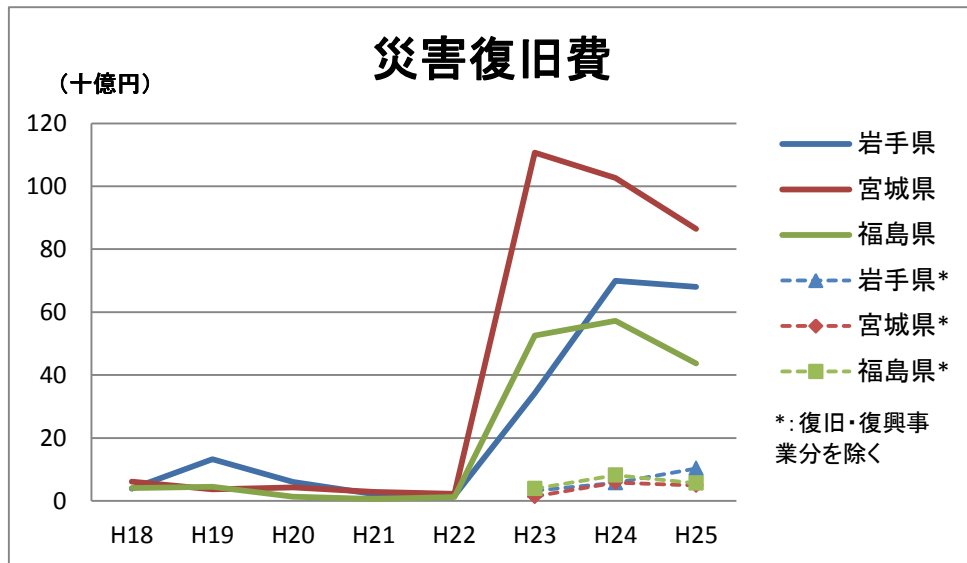
図表 48 民生費（県内市町村計）



図表 49 土木費（県内市町村計）



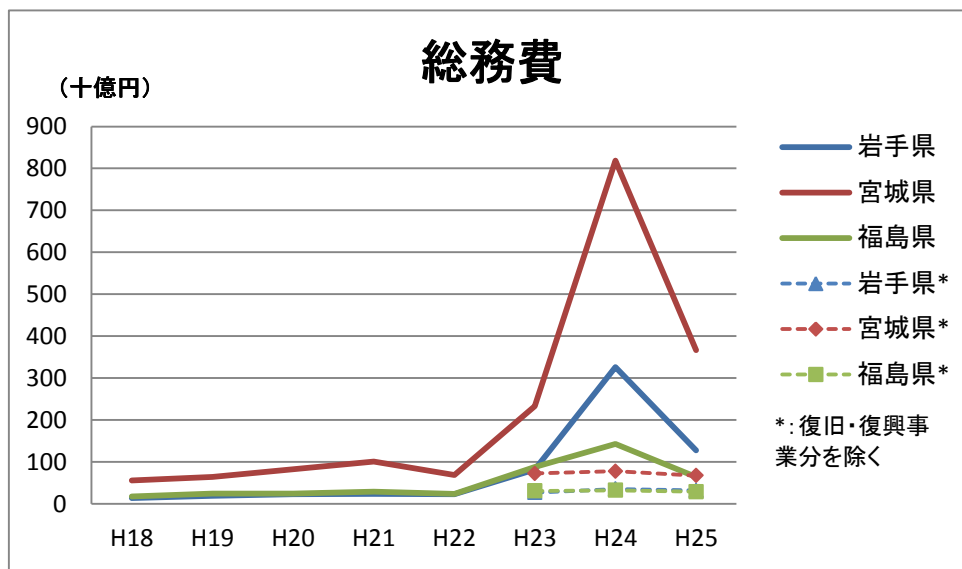
図表 50 災害復旧費（県内市町村計）



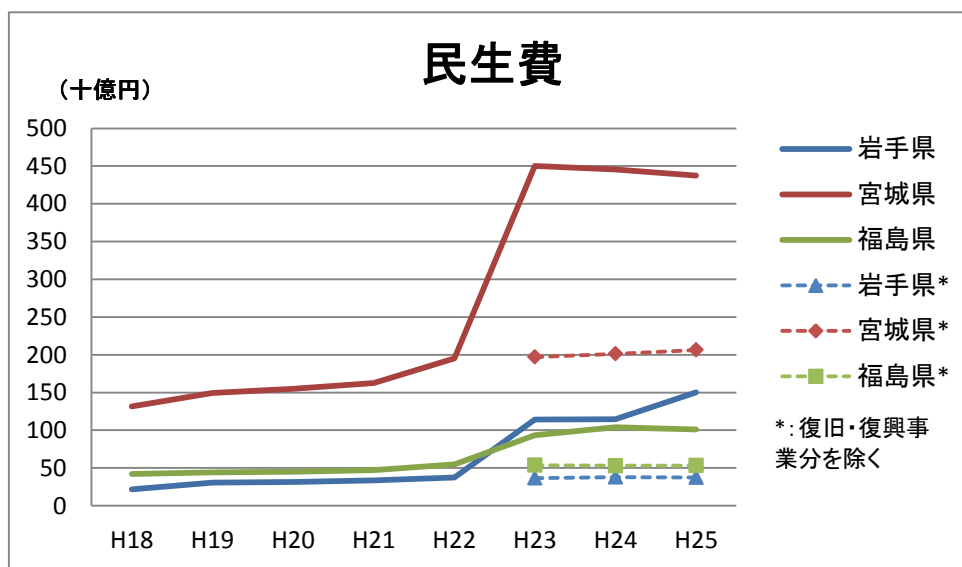
＜県内被災沿岸市町村計＞

3県の県内被災沿岸市町村計について歳出増の主要項目を目的別に見ると、3県の県内市町村計（図表 47～図表 50）と同様の動向を示している（図表 51～図表 54）。復旧・復興事業分を除くと、震災前の趨勢を引き継ぐ形で推移している。

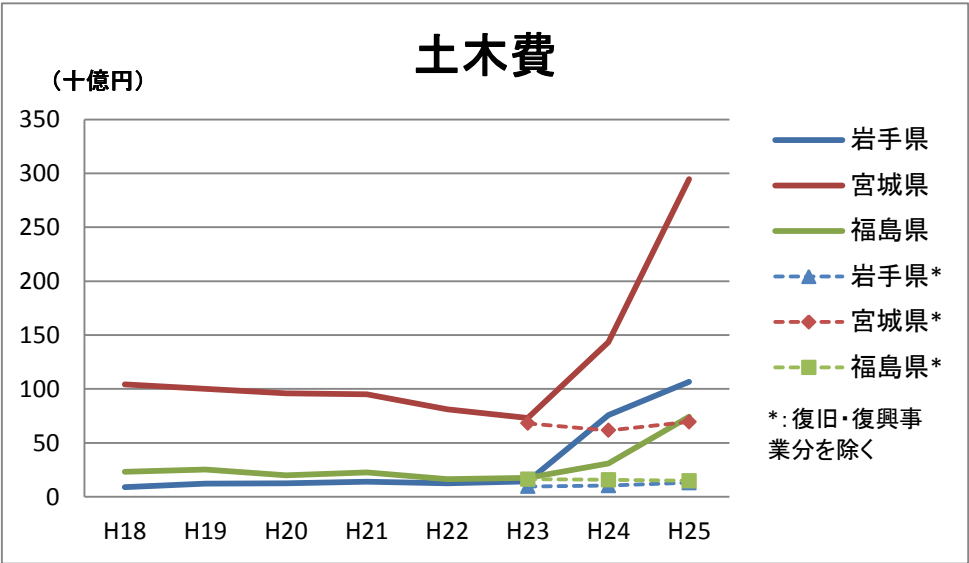
図表 51 総務費（県内被災沿岸市町村計）



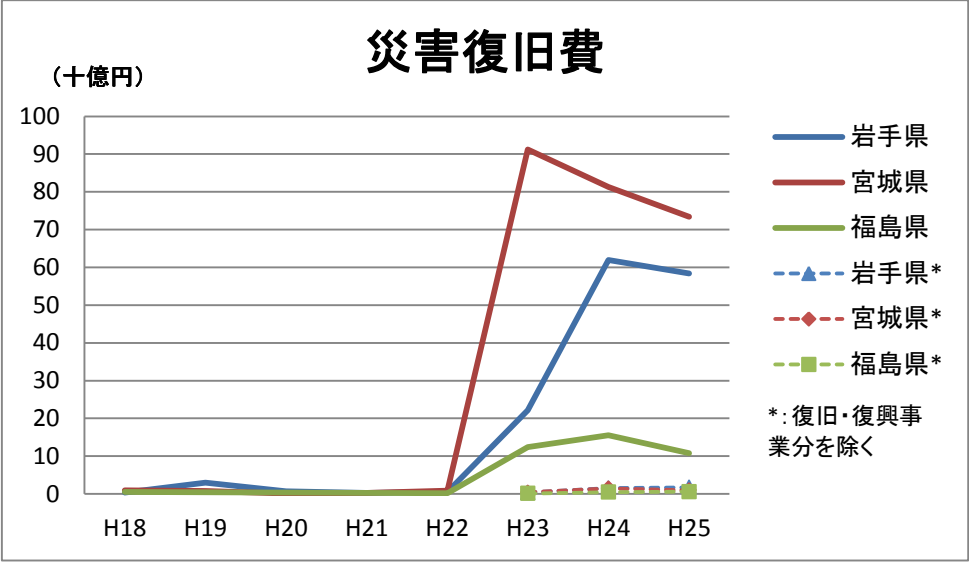
図表 52 民生費（県内被災沿岸市町村計）



図表 53 土木費（県内被災沿岸市町村計）



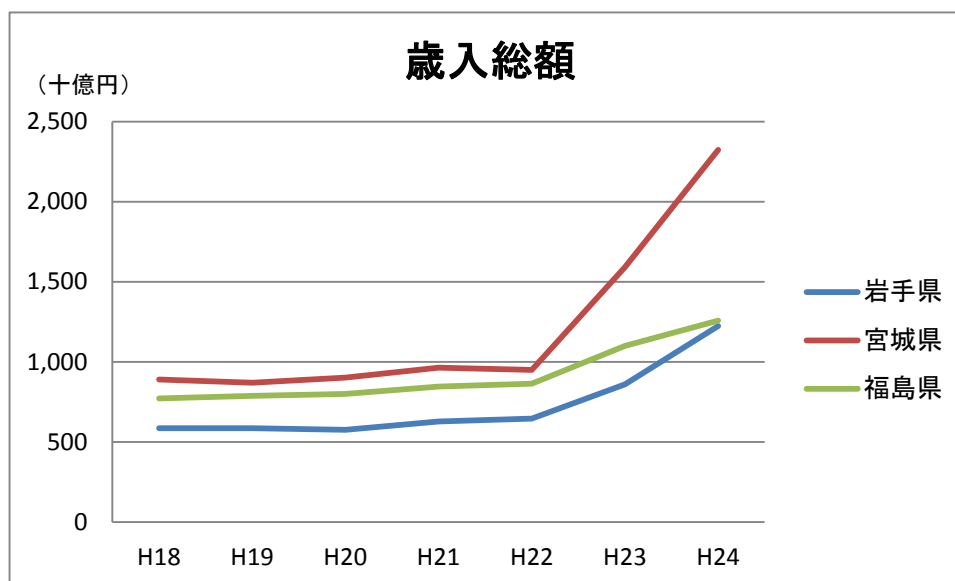
図表 54 災害復旧費（県内被災沿岸市町村計）



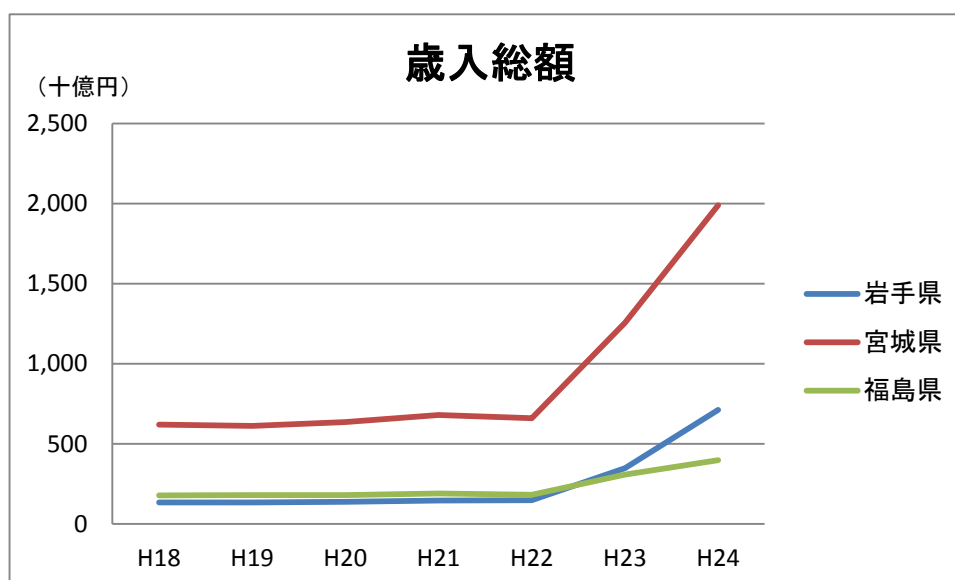
2) 歳入

3県の県内市町村計の歳入状況を総額ベースで見ると、歳入状況（図表 45、図表 46）と同様の動きとなり、平成23年度、平成24年度と歳入総額は急増している。3県の県内被災沿岸市町村計も同様の傾向で推移している（図表 55、図表 56）。

図表 55 歳入総額（県内市町村計）



図表 56 歳入総額（県内被災沿岸市町村計）

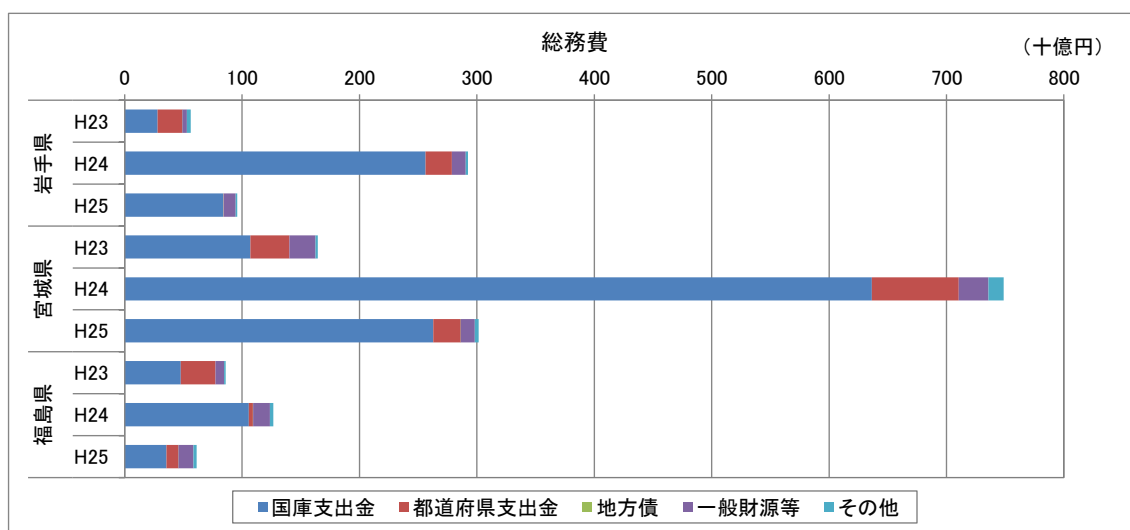


3) 主要歳出項目の財源状況

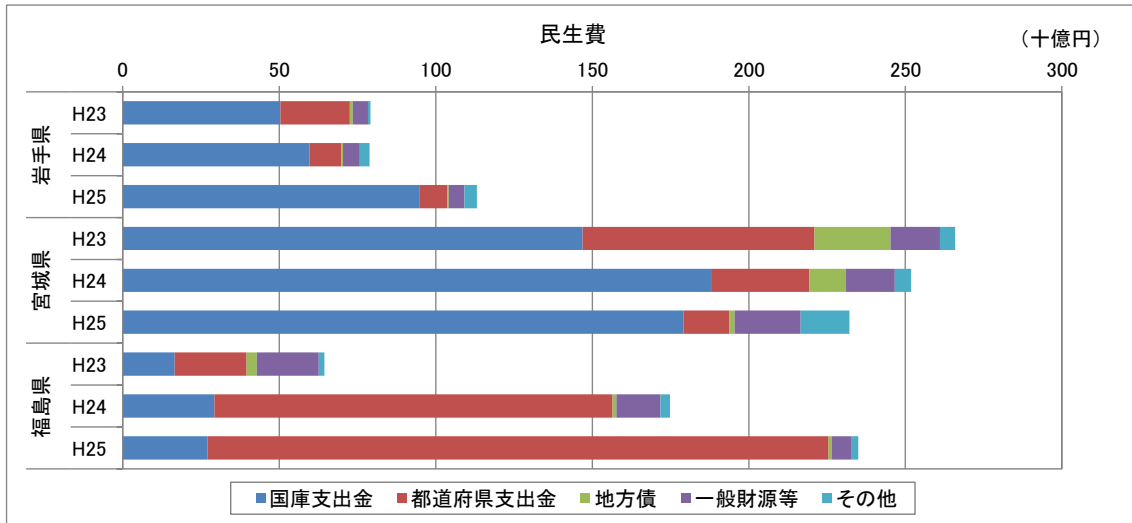
3県の県内市町村計の歳出のうち、歳出増の主要項目の復旧・復興関連分の財源状況について見ると、総務費の財源としては国庫支出金が多くを占め、都道府県支出金は限定的である（図表 57）。民生費については、岩手県、宮城県は国庫支出金が多くを占めているが、福島県は都道府県支出金の割合が多く、原発事故対応の財源の違いが背景にあると考えられる（図表 58）。

土木費については、財源として国庫支出金の割合が高いのは岩手県の平成24年度のみで、復興交付金等が含まれる一般財源等も一定の割合を占めているが、多くを占めるのは、これらの支出金や交付金に含まれない、基金等からの繰入金などが想定されるその他の項目となっている（図表 59）。これに対して、災害復旧費については、平成23年度は国庫支出金と一般財源等（復興交付金が想定される）の割合が高かったが、平成24年度、平成25年度は災害復旧費が減少する中で、これらの支出金や交付金も減少してきている傾向が見られる（図表 60）。

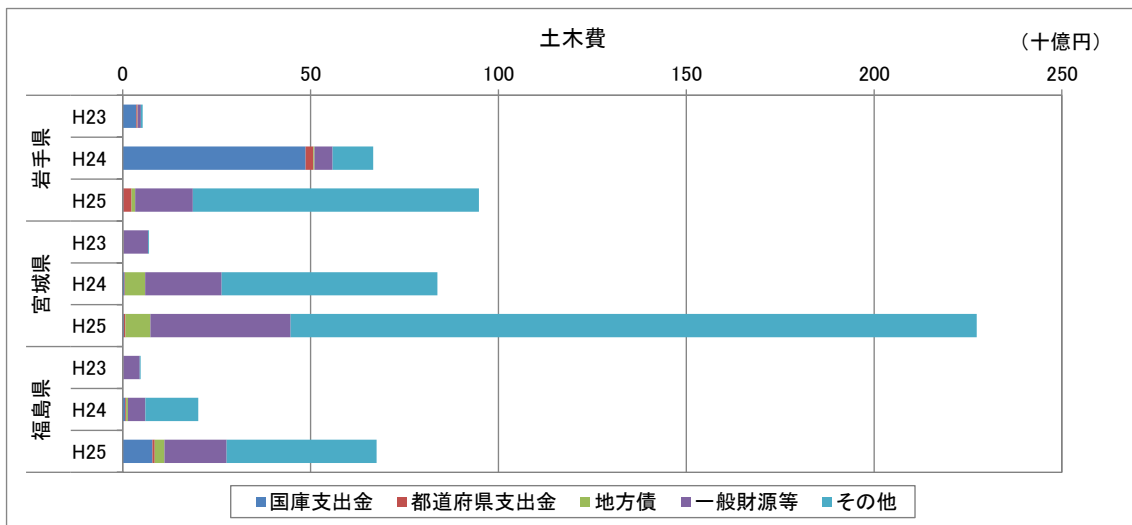
図表 57 総務費の財源状況（県内市町村計）



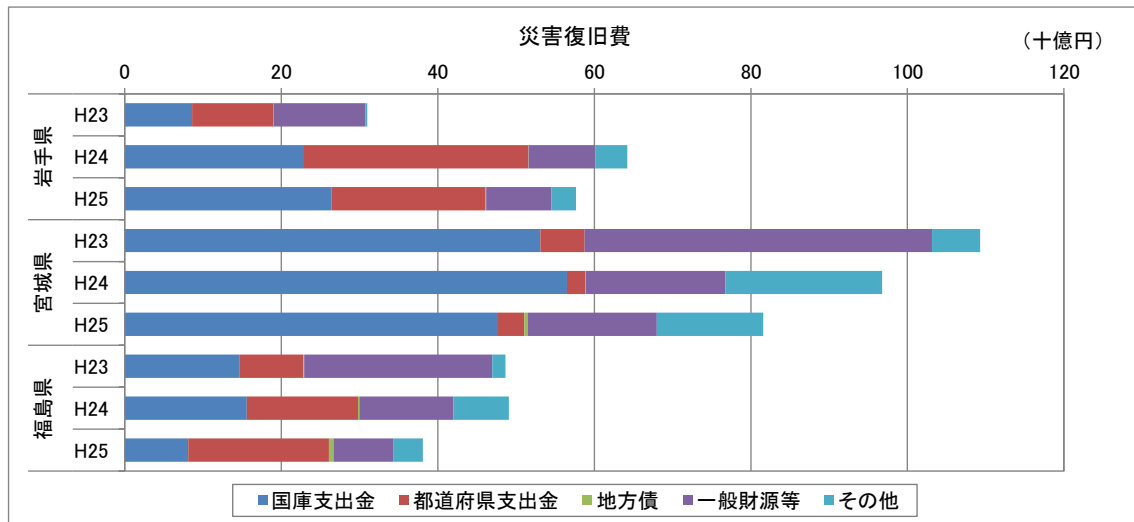
図表 58 民生費の財源状況（県内市町村計）



図表 59 土木費の財源状況（県内市町村計）



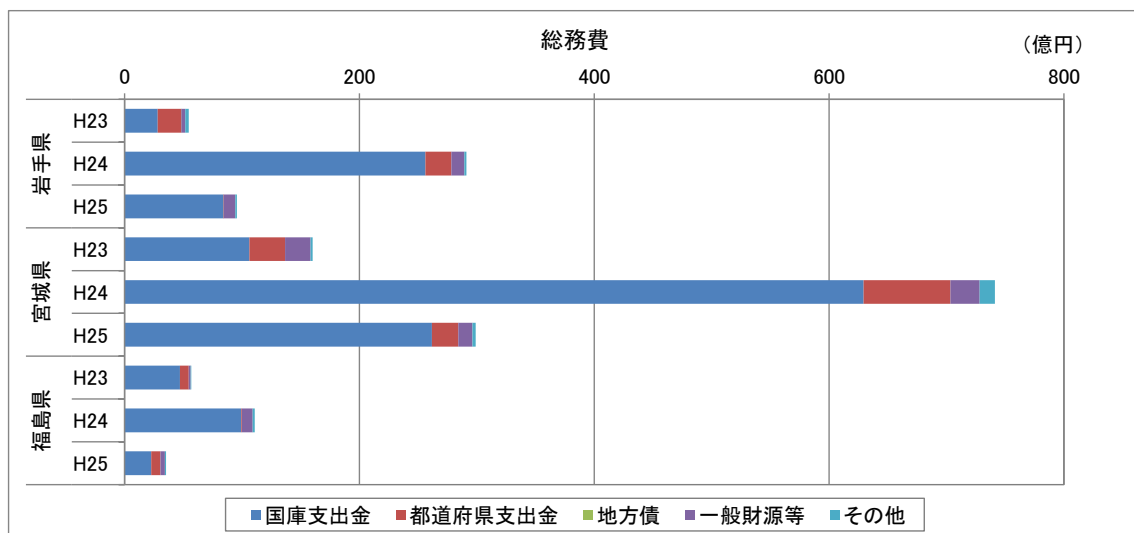
図表 60 災害復旧費の財源状況（県内市町村計）



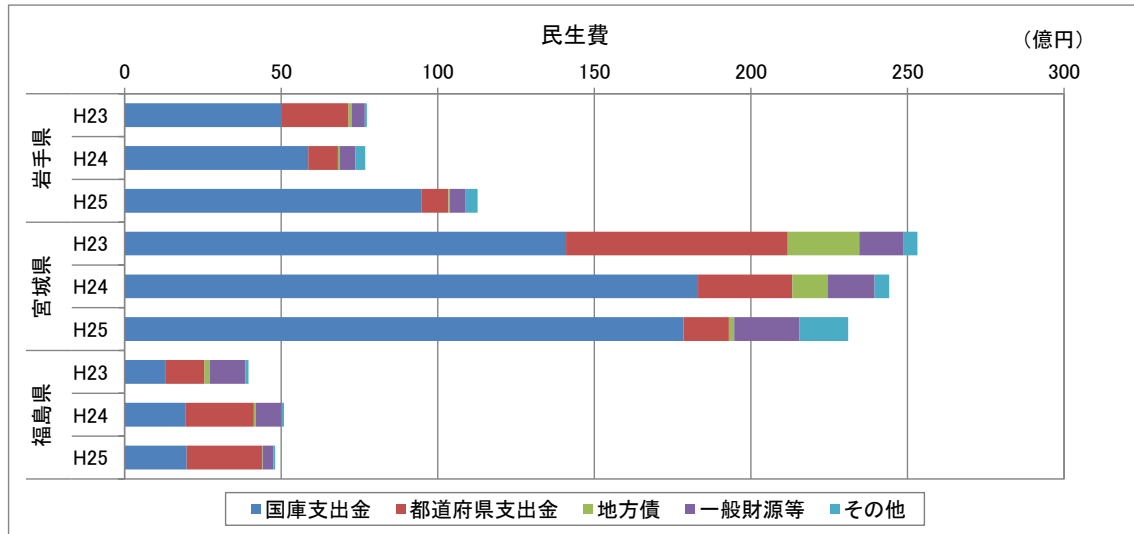
＜県内被災沿岸市町村計＞

3県の県内被災沿岸市町村計の歳出のうち、歳出増の主要項目の復旧・復興関連分の財源状況について見ると、3県の県内市町村計（図表 57～図表 60）と比べてそれぞれの規模は小さくなるが、財源の動向は3県の県内市町村計と同じことが多い（図表 61～図表 64）。その中で、福島県の民生費と災害復旧費については、県内市町村計と比べて、都道府県支出金が大幅に少なくなっている（図表 62、図表 64）。

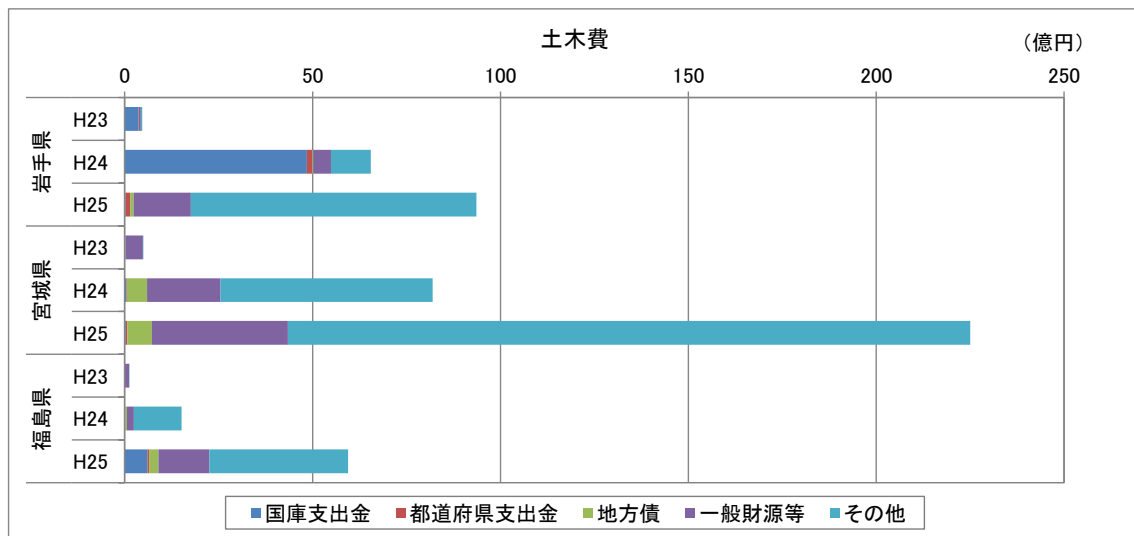
図表 61 総務費の財源状況（県内被災沿岸市町村計）



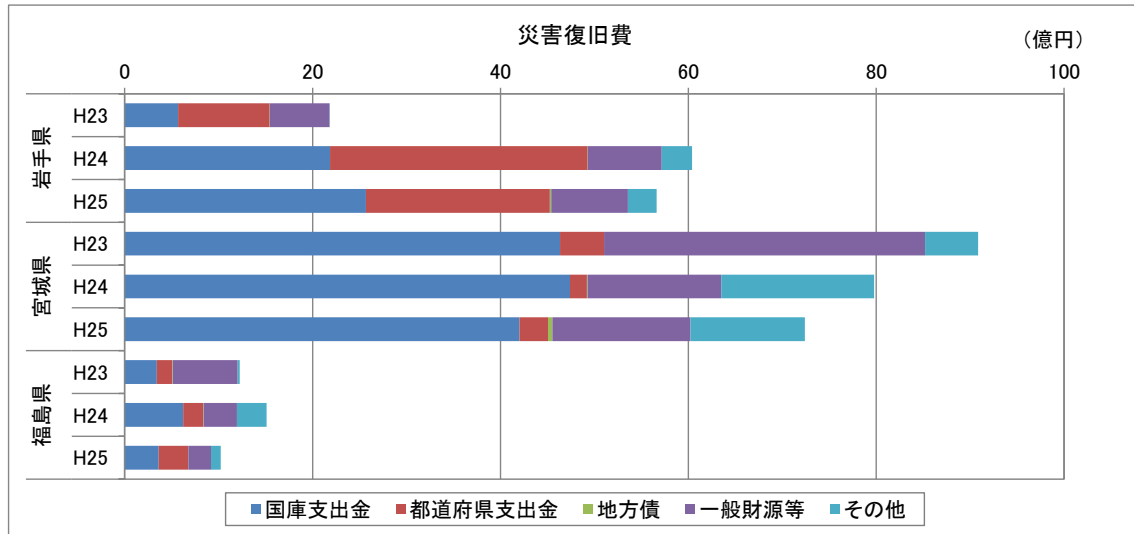
図表 62 民生費の財源状況（県内被災沿岸市町村計）



図表 63 土木費の財源状況（県内被災沿岸市町村計）



図表 64 災害復旧費の財源状況（県内被災沿岸市町村計）



(2) それ以外の項目

1) 概況

3県の県内市町村計及び3県の県内被災沿岸市町村計の基準財政需要額*1を見ると、平成23年度と比べて平成24年度は減少し、基準財政収入額*2も同様の傾向を示している（図表 65～図表 70）。

神戸市の基準財政需要額は震災（平成7年1月）を挟んで増加傾向を示しているのに対して、基準財政収入額は平成8年度に落ち込みを見せている。なお、標準財政規模*3は、基準財政需要額に準じた動きを示している（図表 71～図表 73）。

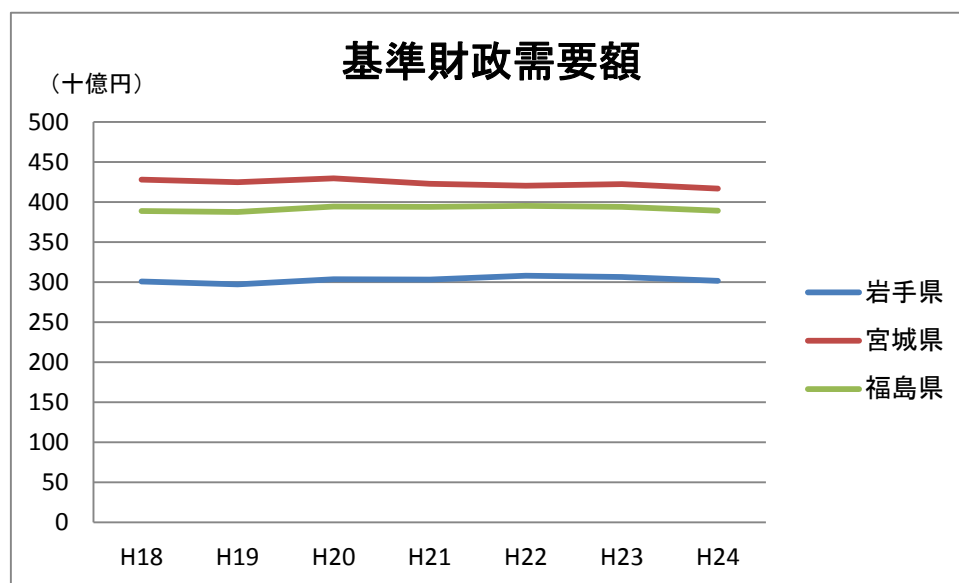
*1基準財政需要額：各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額（各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額の合算）

*2基準財政収入額：各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額（地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額）

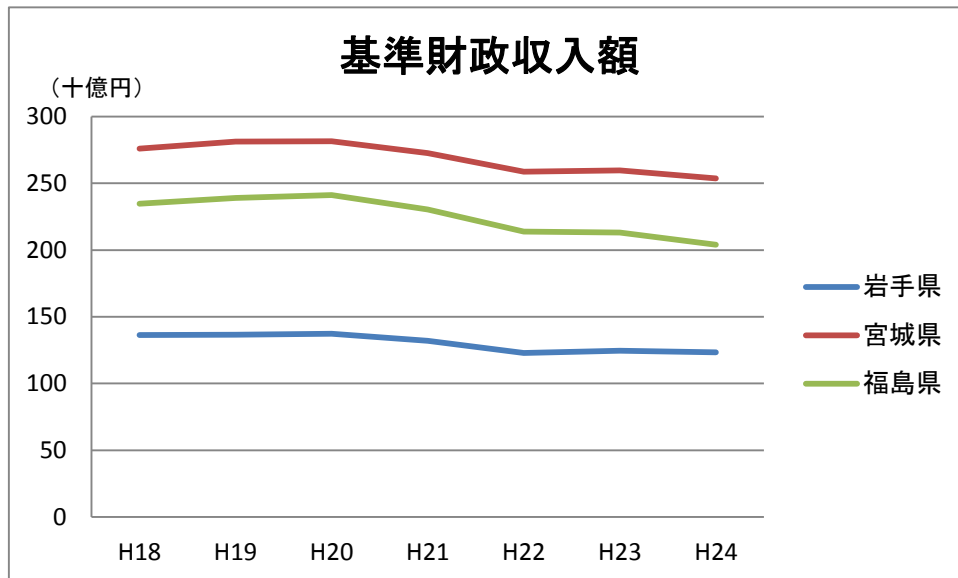
*3標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

< 県内市町村計 >

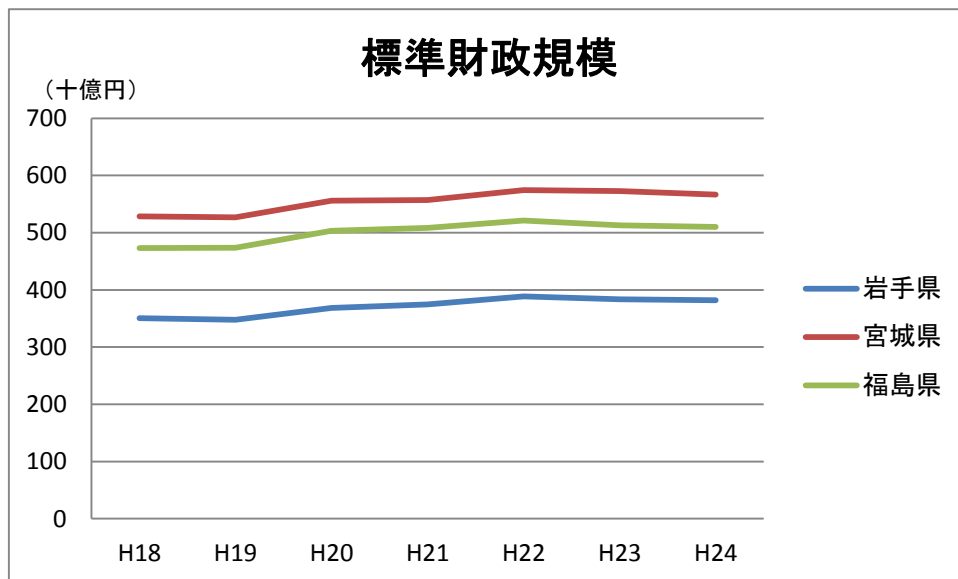
図表 65 基準財政需要額（県内市町村計）



図表 66 基準財政収入額（県内市町村計）

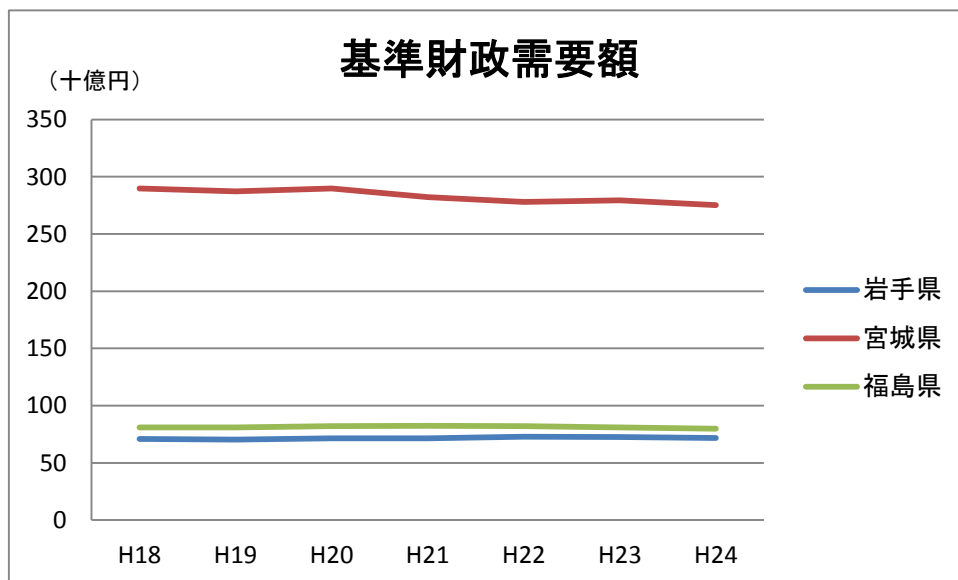


図表 67 標準財政規模（県内市町村計）

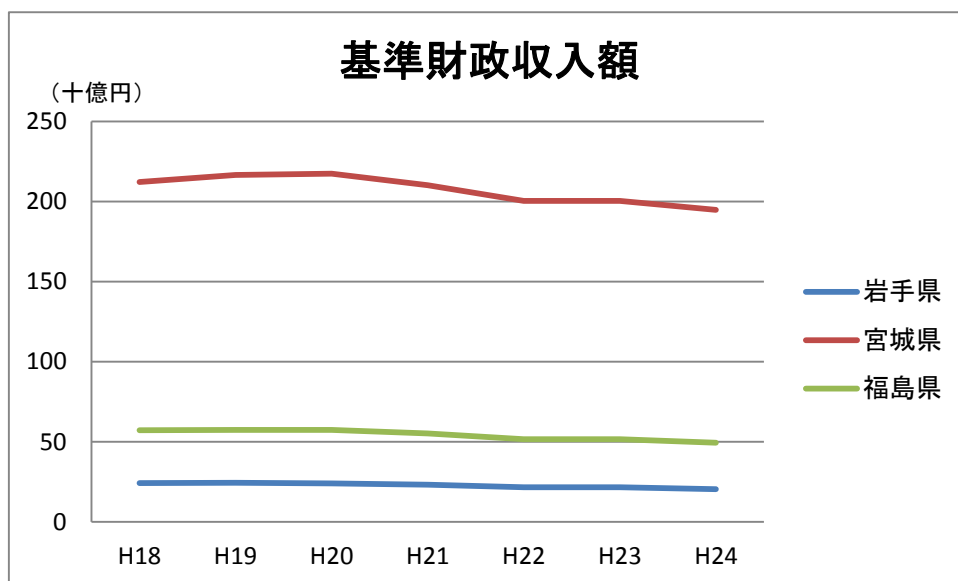


< 県内被災沿岸市町村計 >

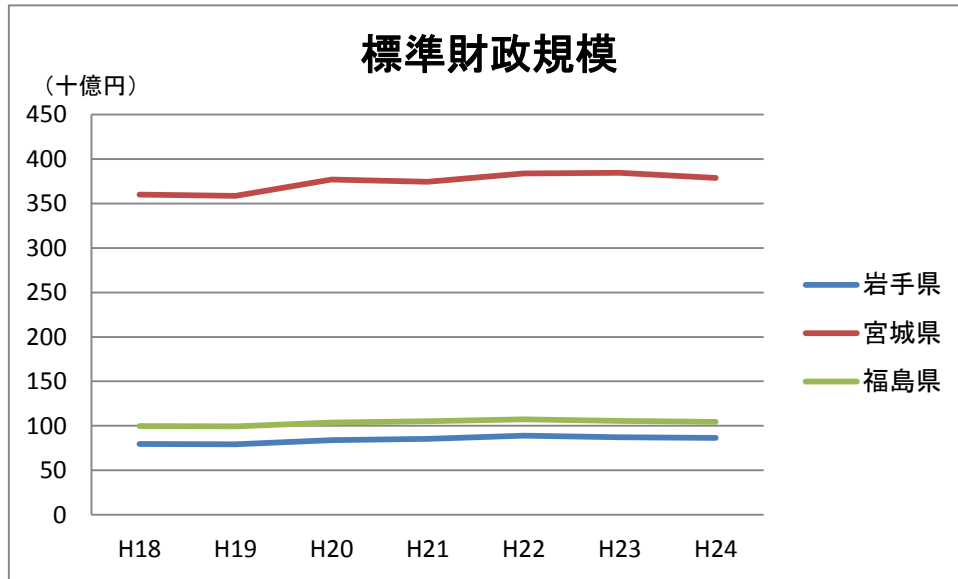
図表 68 基準財政需要額（県内被災沿岸市町村計）



図表 69 基準財政収入額（県内被災沿岸市町村計）

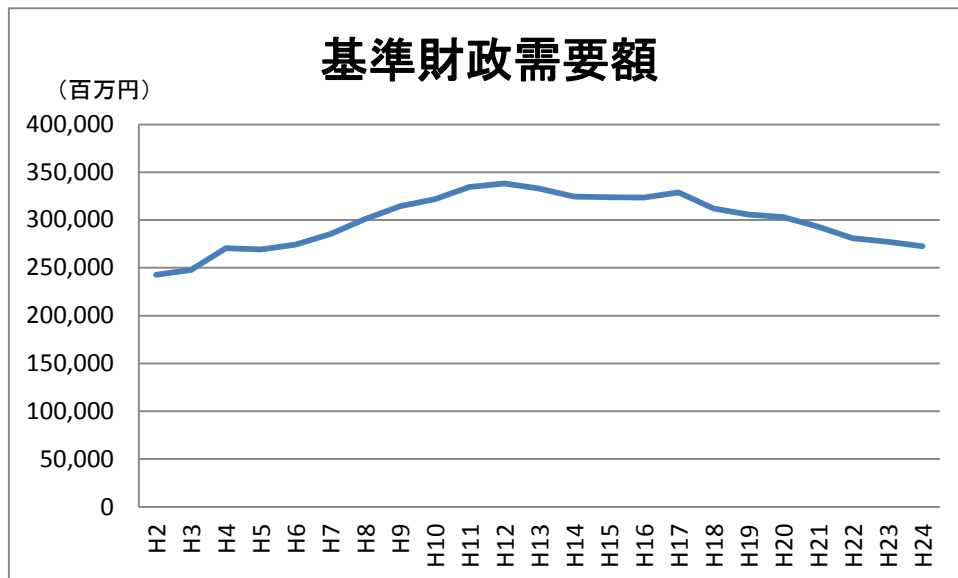


図表 70 標準財政規模（県内被災沿岸市町村計）

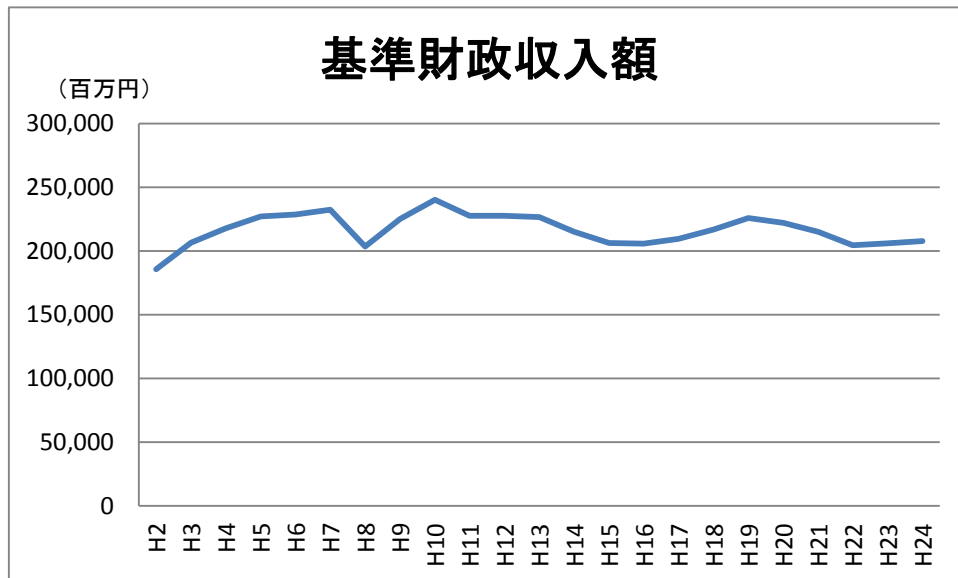


<神戸市>

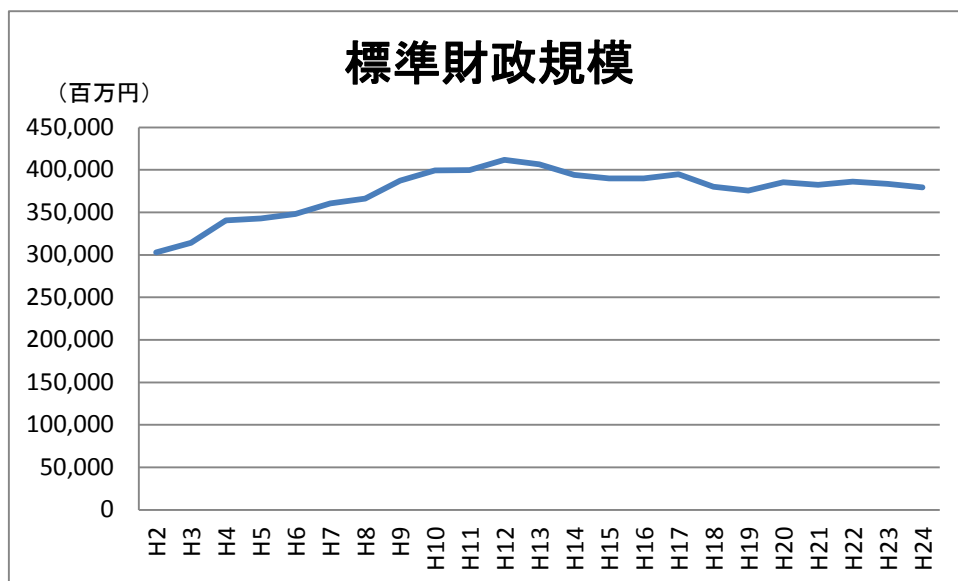
図表 71 基準財政需要額（神戸市）



図表 72 基準財政収入額（神戸市）



図表 73 標準財政規模（神戸市）



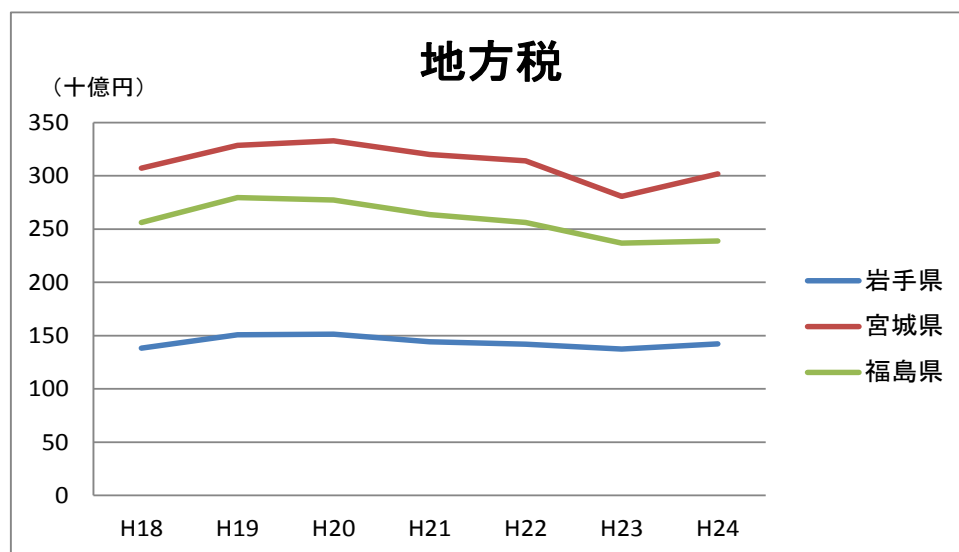
2) 歳入

3県の県内市町村計及び3県の県内被災沿岸市町村計の地方税を見ると、平成23年度には落ち込むものの、平成24年度には持ち直している。これに対応して、地方交付税は平成23年度には大幅に増加するものの、平成24年度には落ち着いた動きとなる。国庫支出金及び都道府県支出金は、平成23年度、平成24年度と増加傾向を示している（図表 74～図表 81）。

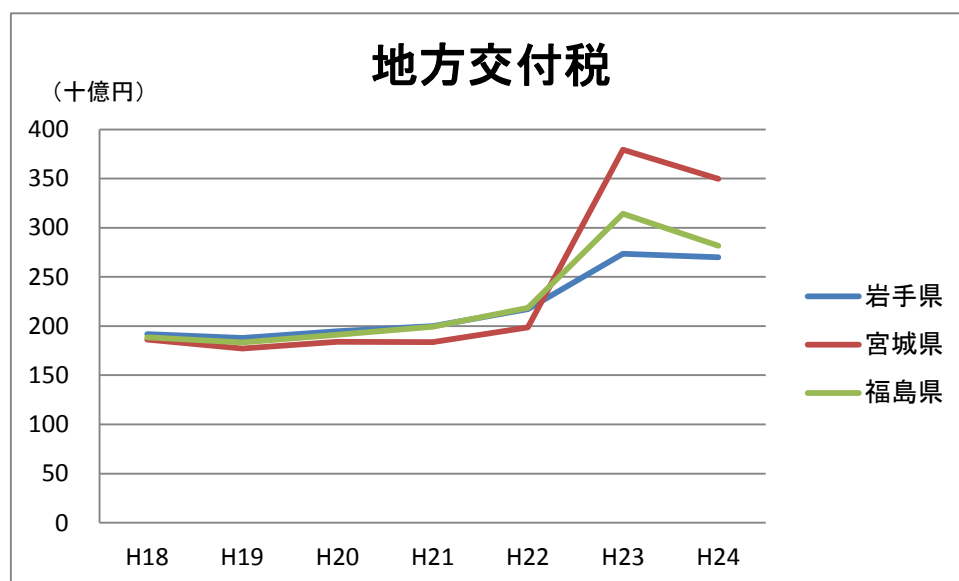
神戸市の地方税は平成7年度に落ち込むものの、平成8年度、平成9年度にかけて持ち直している。これに対応して地方交付税は、平成7年度、平成8年度は増加したが、平成9年度は減少している。国庫支出金は平成7年度、都道府県支出金は平成6年度、平成7年度の増加が顕著になっている（図表 82～図表 85）。

< 県内市町村計 >

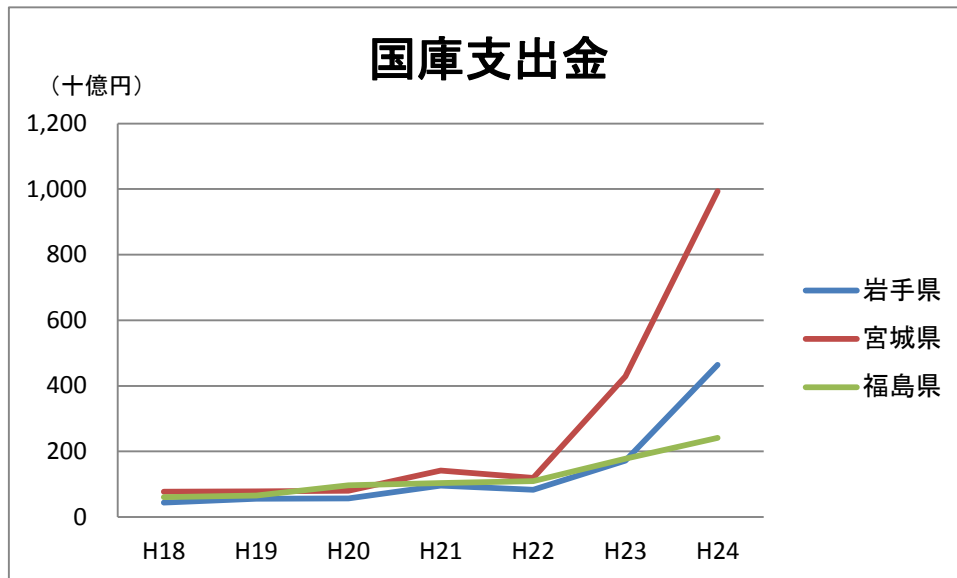
図表 74 地方税（県内市町村計）



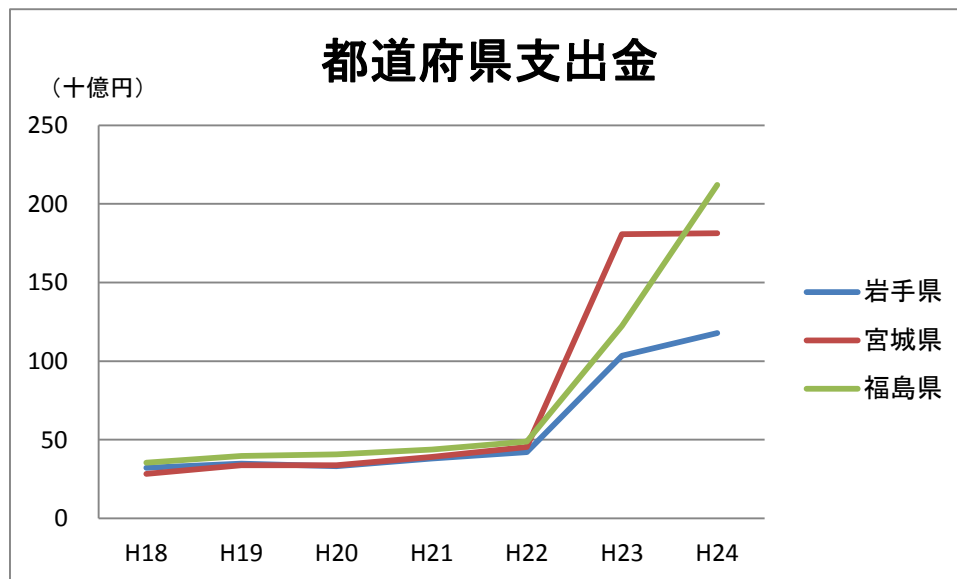
図表 75 地方交付税（県内市町村計）



図表 76 国庫支出金（県内市町村計）

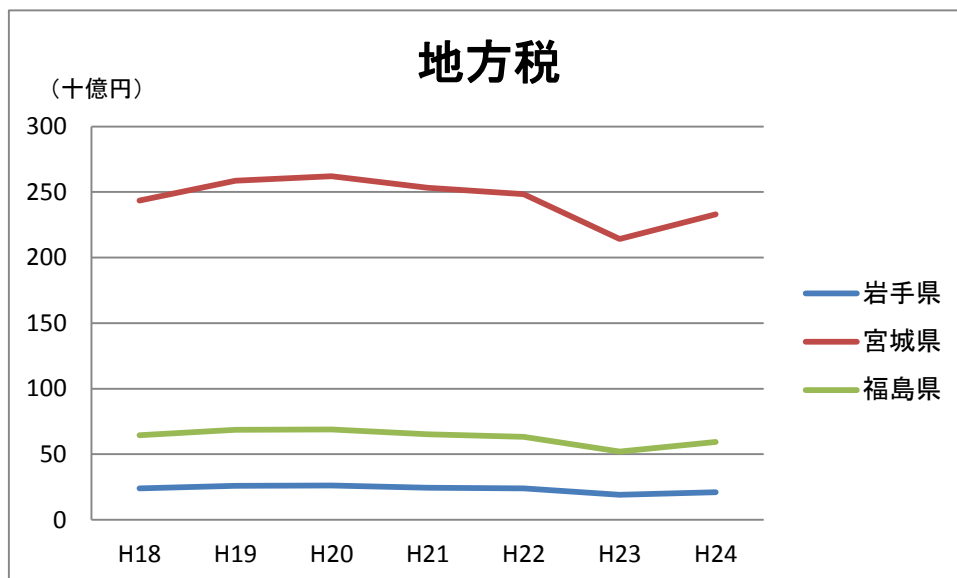


図表 77 都道府県支出金（県内市町村計）

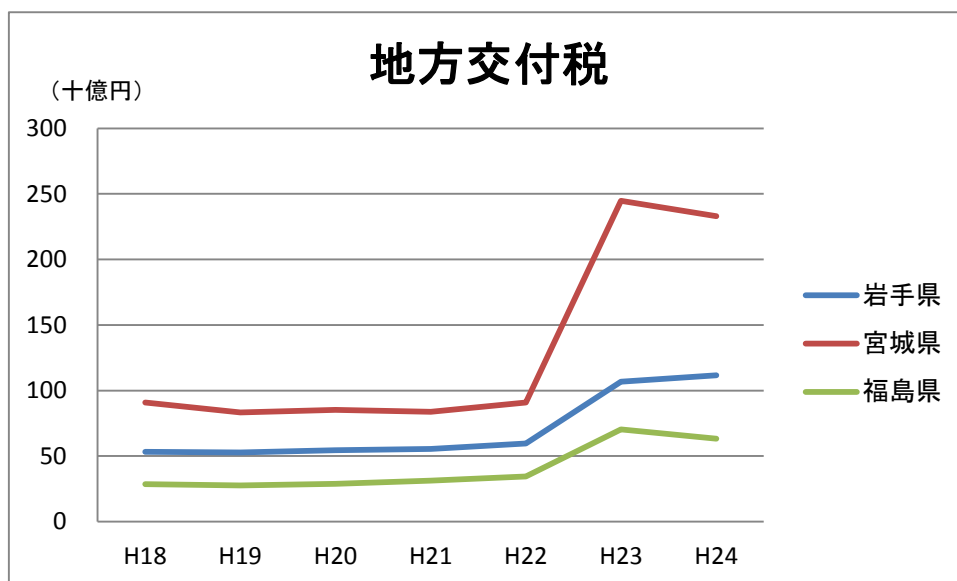


< 県内被災沿岸市町村計 >

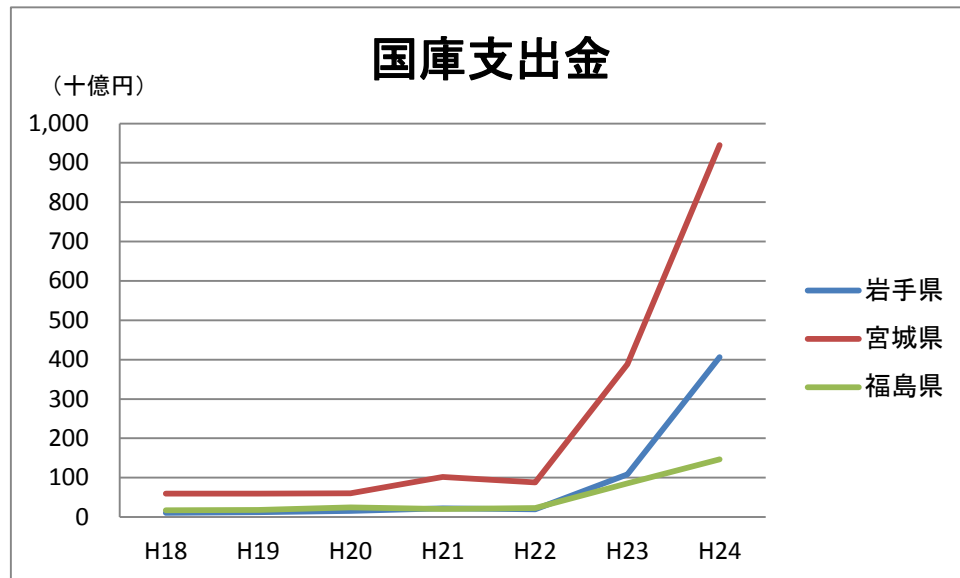
図表 78 地方税（県内被災沿岸市町村計）



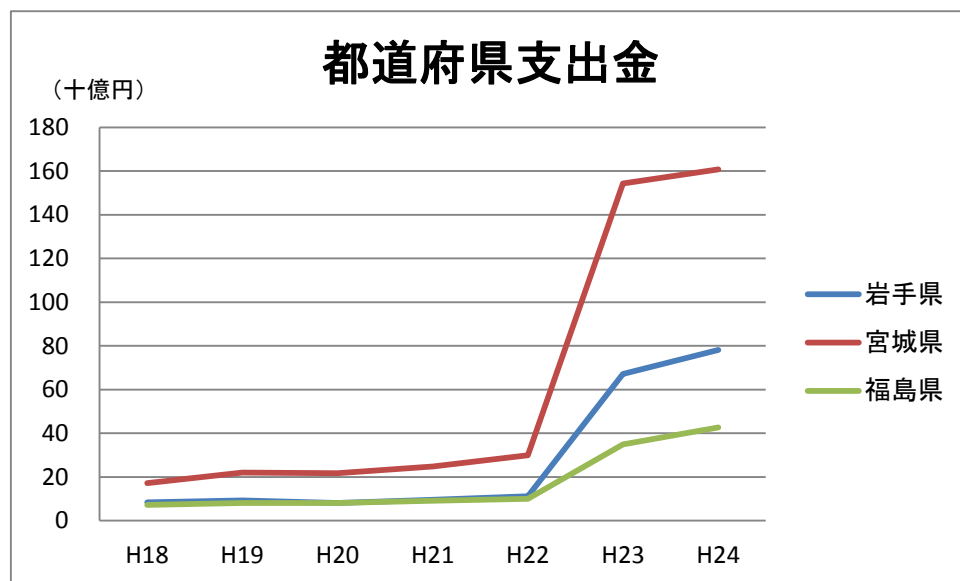
図表 79 地方交付税（県内被災沿岸市町村計）



図表 80 国庫支出金（県内被災沿岸市町村計）

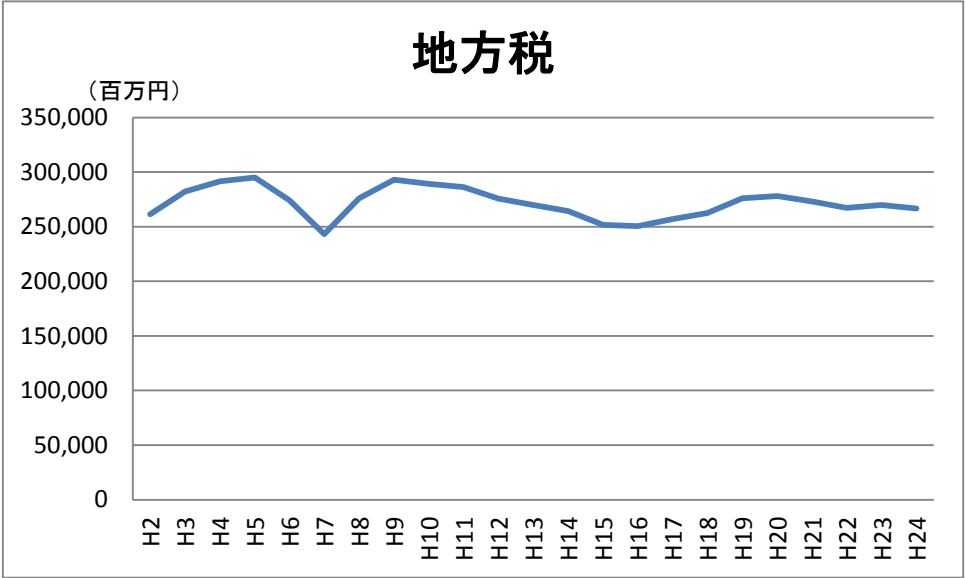


図表 81 都道府県支出金（県内被災沿岸市町村計）

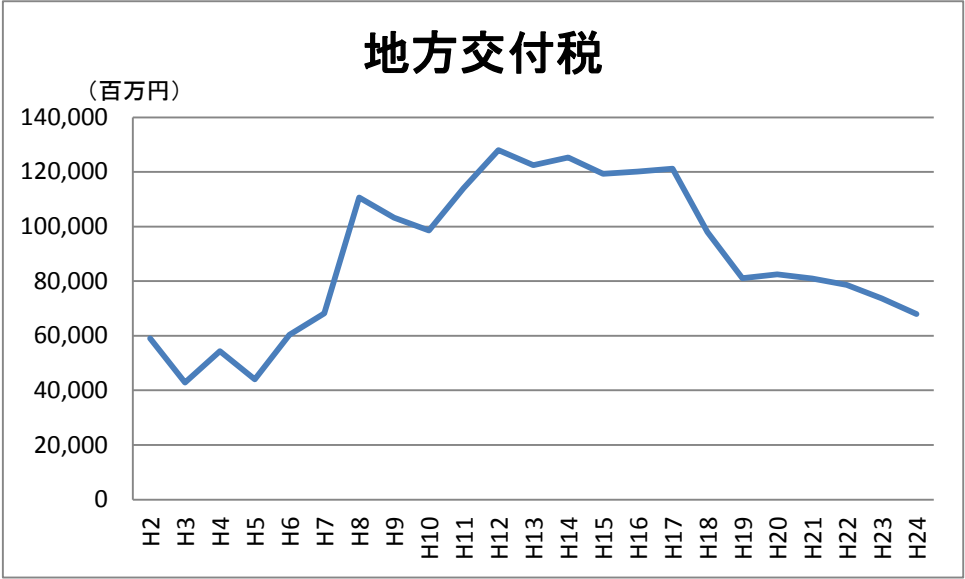


<神戸市>

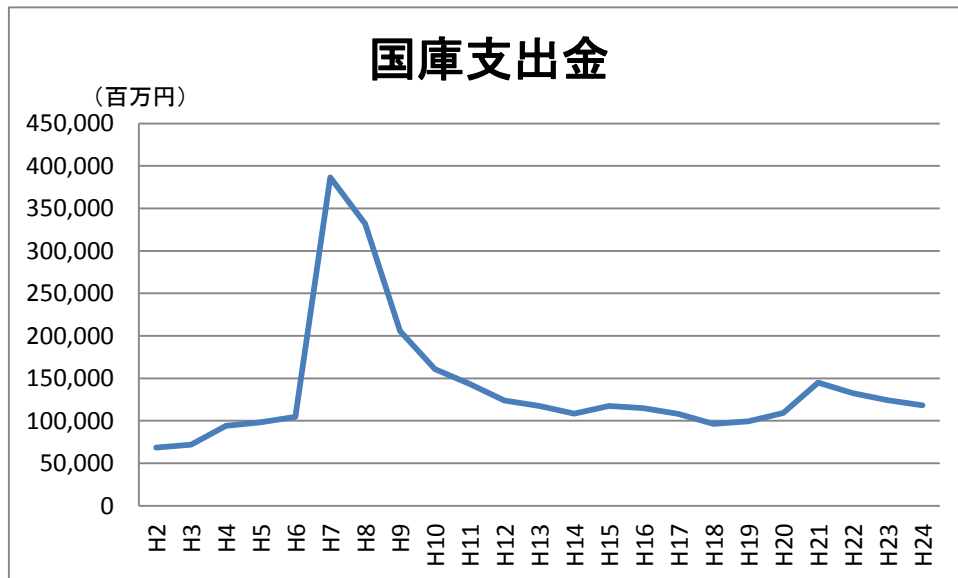
図表 82 地方税（神戸市）



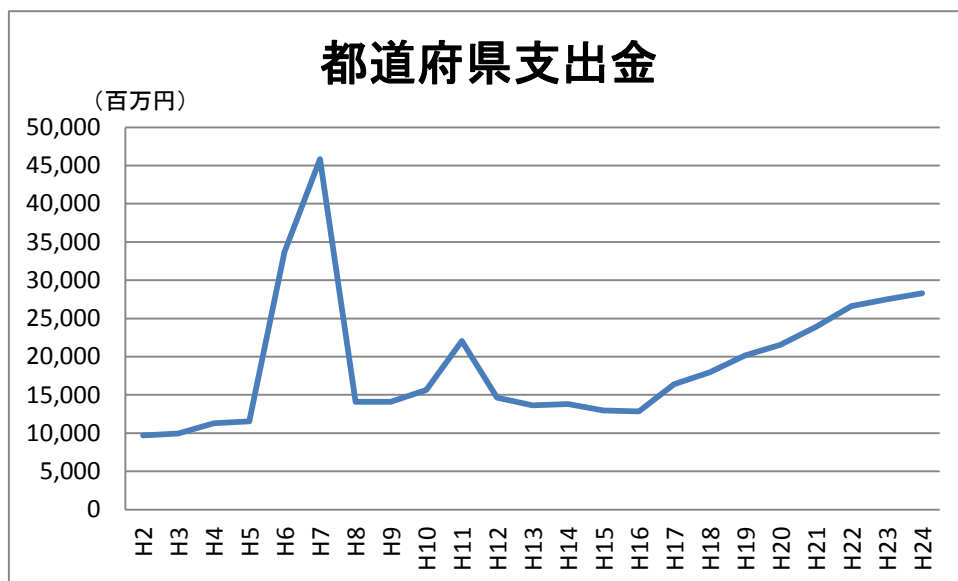
図表 83 地方交付税（神戸市）



図表 84 国庫支出金（神戸市）



図表 85 都道府県支出金（神戸）



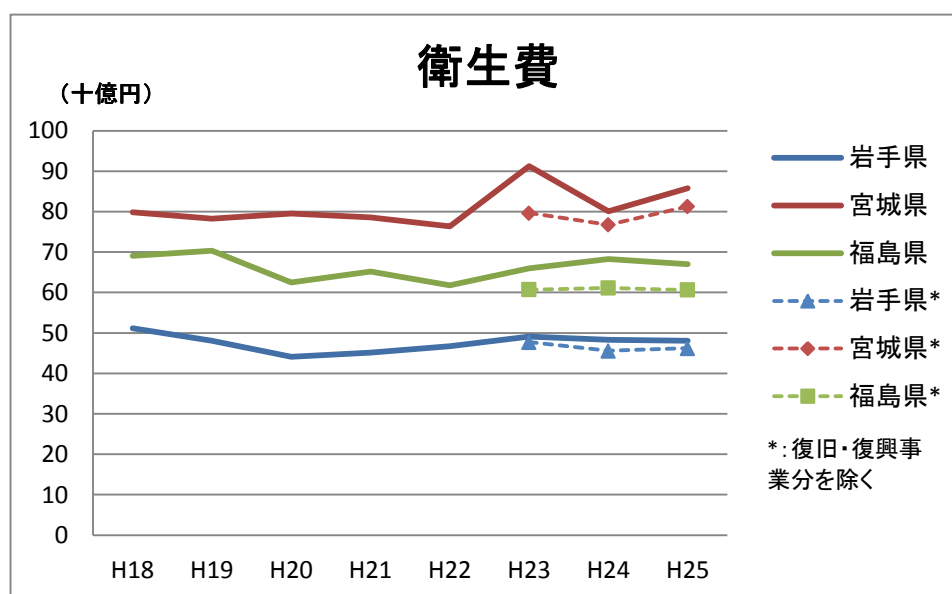
3) 目的別歳出

県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の衛生費を見ると、平成23年度の宮城県、平成24年度、平成25年度の福島県の復旧・復興事業費が顕著となっている。県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の教育費については、3県ともに復旧・復興事業の上積みが見られる。県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の公債費については、平成25年度の宮城県で復旧・復興事業の影響が見られる（図表 86～図表 91 実線と点線の差が復旧・復興事業分を表す）。

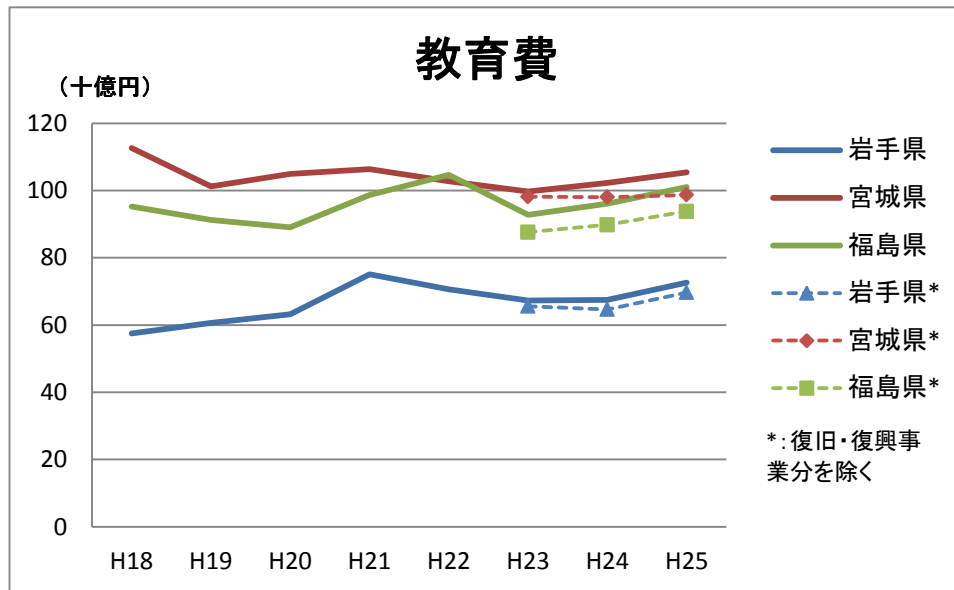
神戸市の目的別歳出を見ると、3県と同様、震災の影響で、総務費、民生費、土木費、災害復旧費の増加が顕著となっているが、平成12年度頃には、震災前の歳出規模に戻り、公債費が増加した分、土木費が圧縮されている（図表 92）。

< 県内市町村計 >

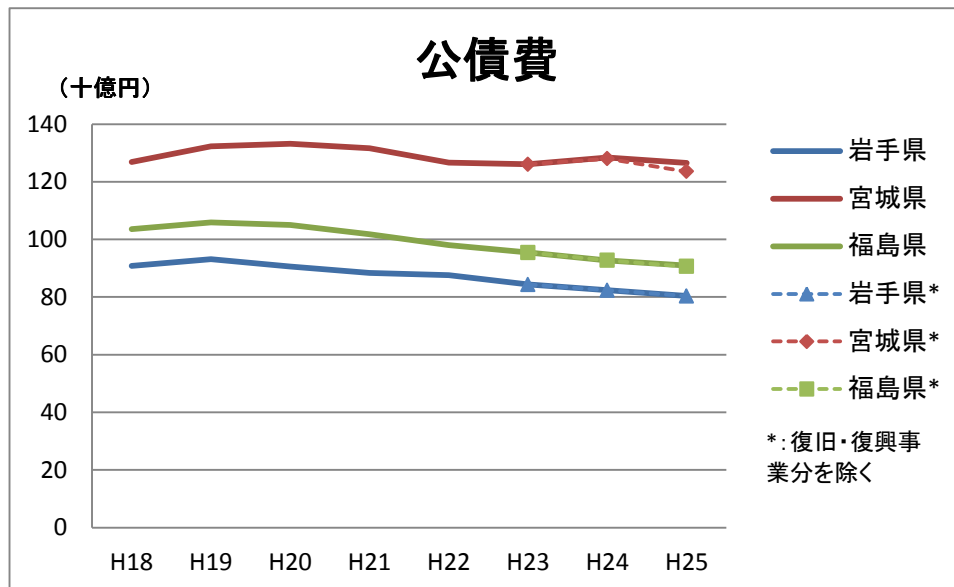
図表 86 衛生費（県内市町村計）



図表 87 教育費（県内市町村計）

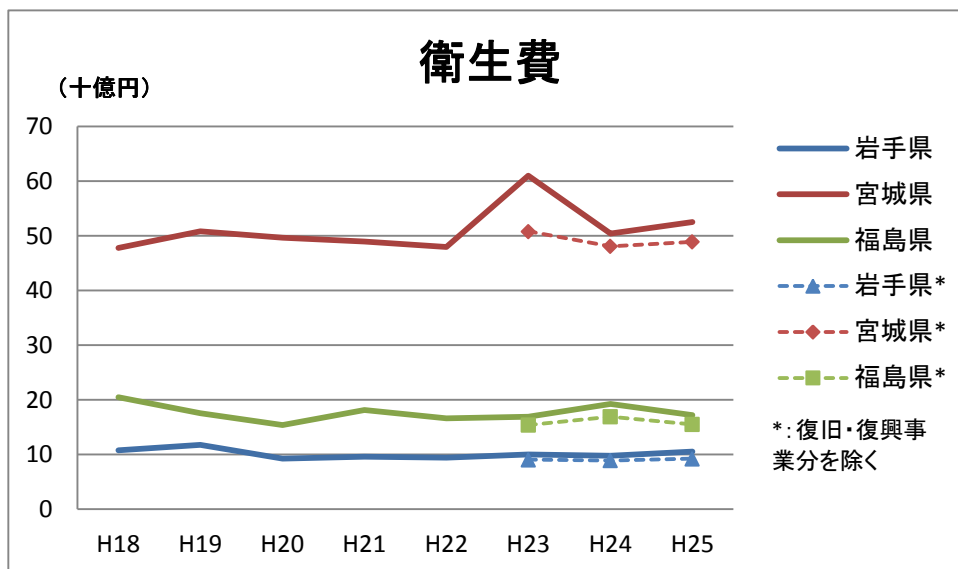


図表 88 公債費（県内市町村計）

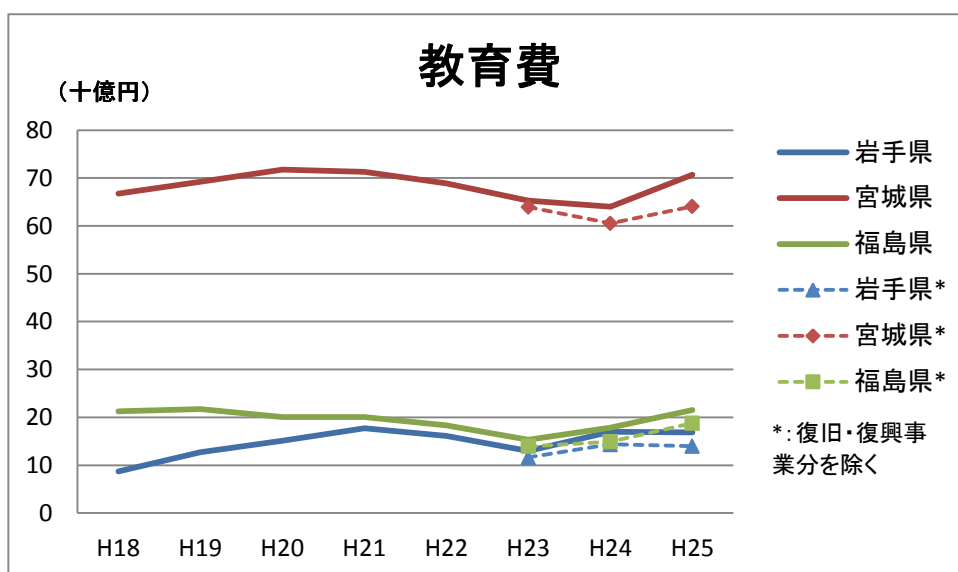


< 県内被災沿岸市町村計 >

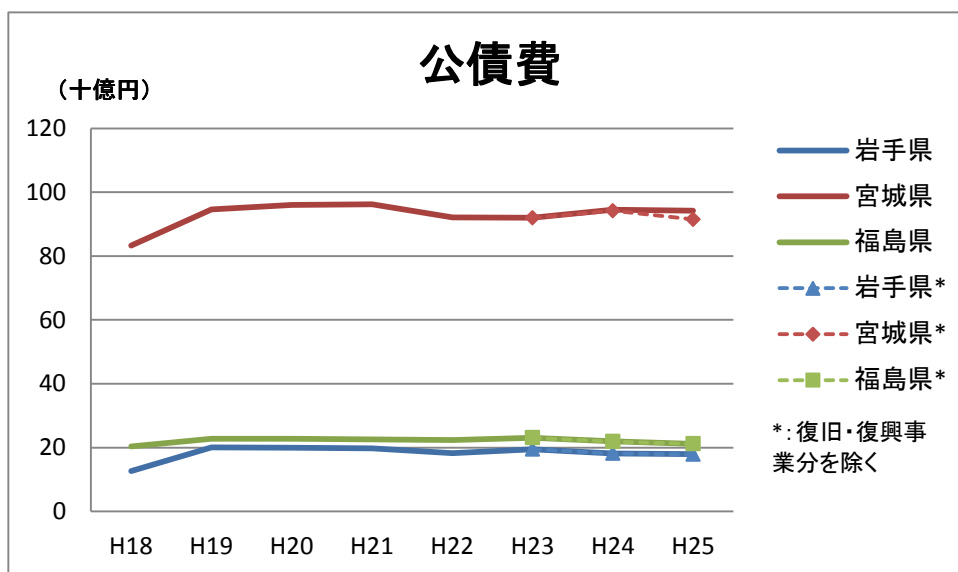
図表 89 衛生費（県内被災沿岸市町村計）



図表 90 教育費（県内被災沿岸市町村計）

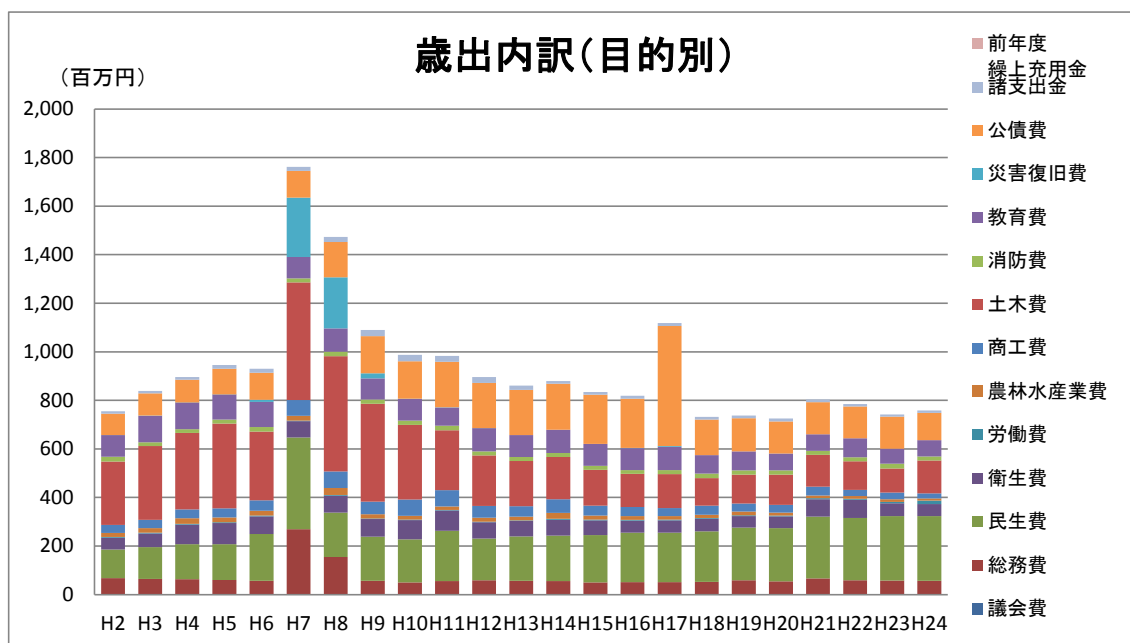


図表 91 公債費（県内被災沿岸市町村計）



<神戸市>

図表 92 歳出内訳（目的別）（神戸市）



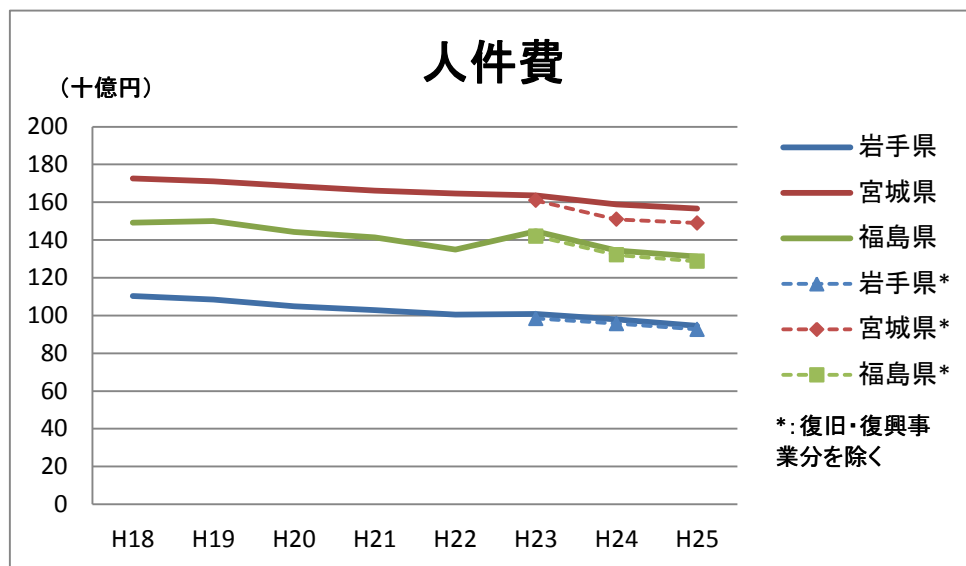
4) 性質別歳出

県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の人件費を見ると、平成24年度、平成25年度の宮城県の復旧・復興事業費が顕著となっている。県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の扶助費(被扶助者に対して支給される福祉施策の経費)については、3県ともに平成23年度の復旧・復興事業の上積みが見られるほか、福島県は平成24年度も上積みが続いている。県内市町村計及び県内被災沿岸市町村計の普通建設事業費については、3県いずれも平成24年度、平成25年度の復旧・復興事業分の増加が見られる(図表 93～図表 98)。

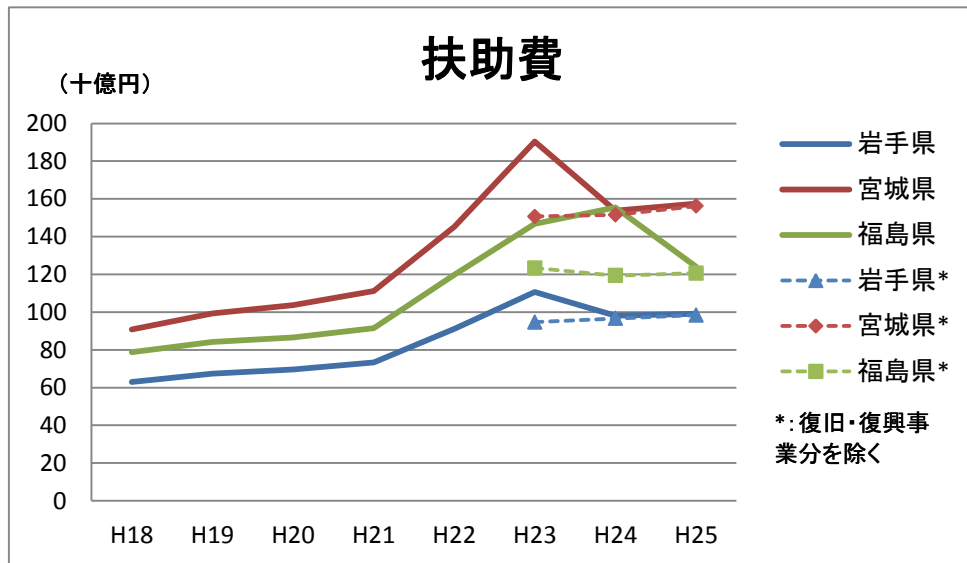
神戸市の性質別歳出を見ると、震災の影響で、物件費、普通建設事業費、災害復旧事業費、貸付金の増加が顕著となっている(図表 99)。

< 県内市町村計 >

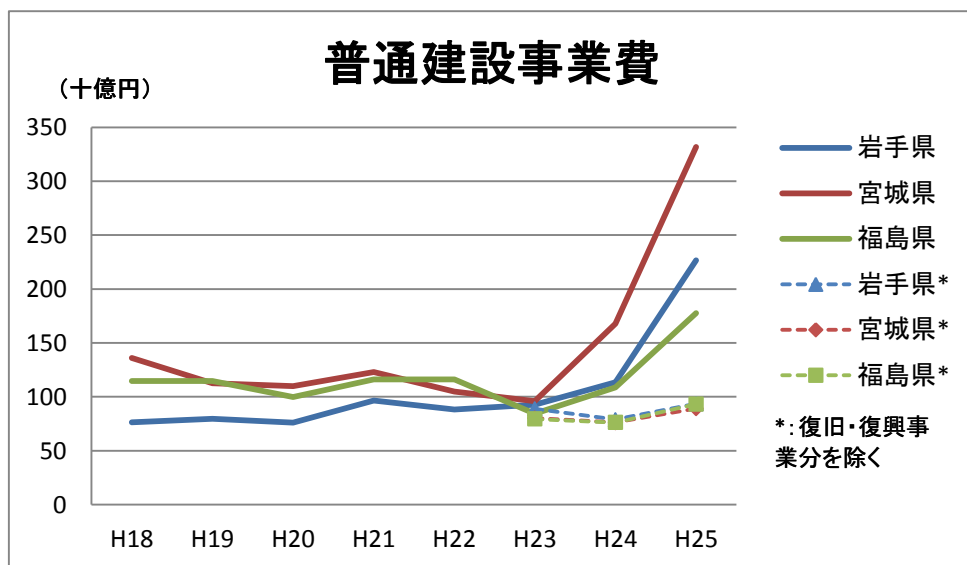
図表 93 人件費(県内市町村計)



図表 94 扶助費（県内市町村計）

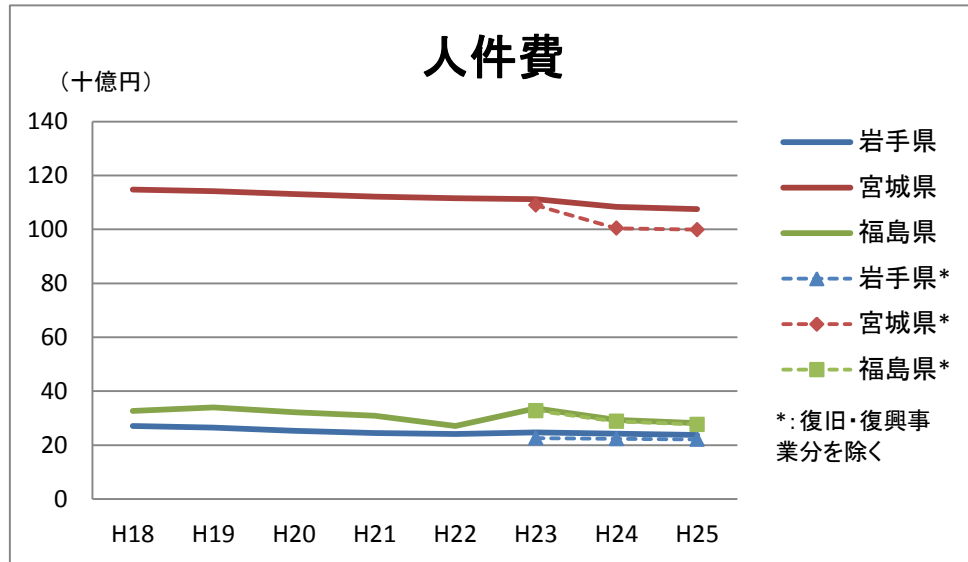


図表 95 普通建設事業費（県内市町村計）

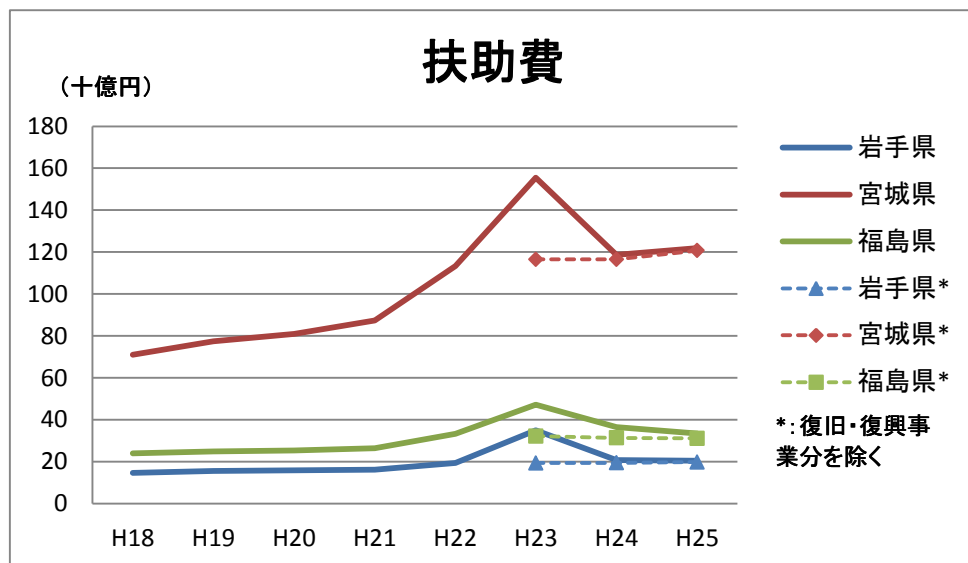


< 県内被災沿岸市町村計 >

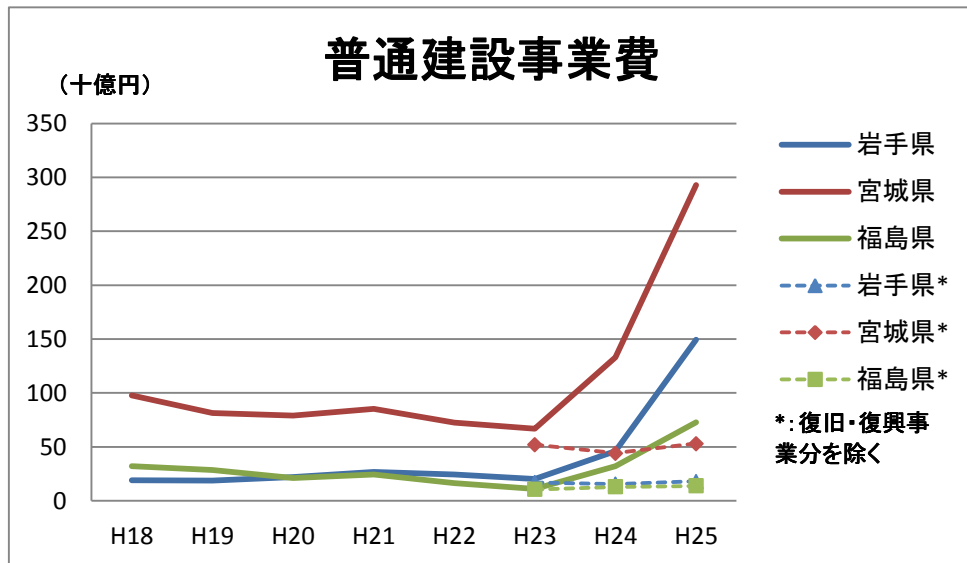
図表 96 人件費（県内被災沿岸市町村計）



図表 97 扶助費（県内被災沿岸市町村計）

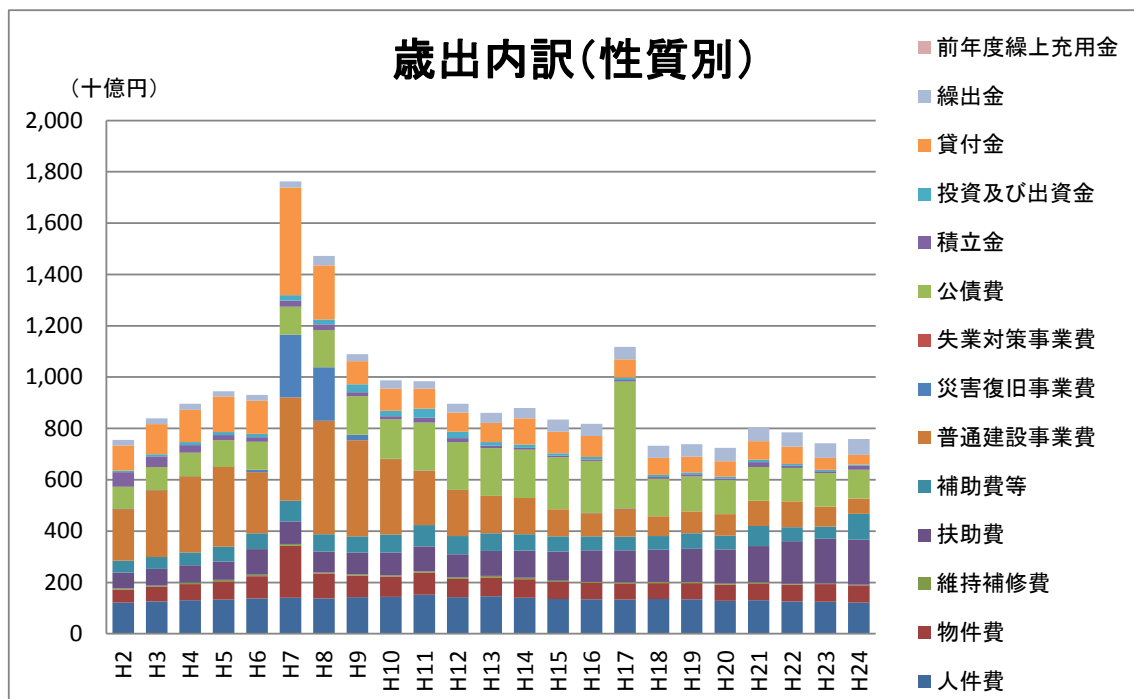


図表 98 普通建設事業費（県内被災沿岸市町村計）



<神戸市>

図表 99 歳出内訳（性質別）（神戸市）



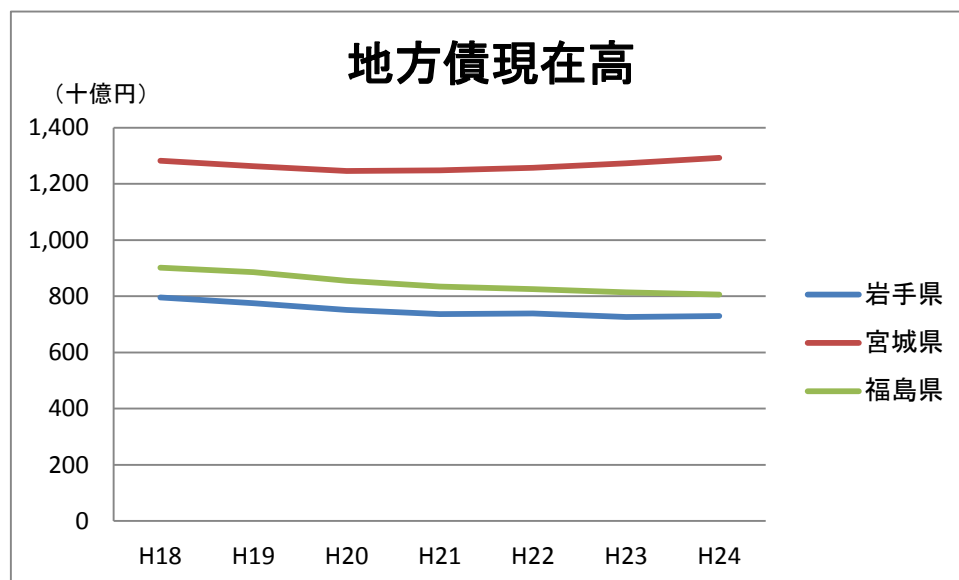
5) 地方債・積立金等

3県の県内市町村計及び3県の県内被災沿岸市町村計の地方債現在高は、震災前と同じ趨勢が見られる。積立金残高は、事業未執行分を反映して平成23年度、平成24年度にかけて増加し、債務負担行為額も同様の傾向を示している（図表 100～図表 105）。

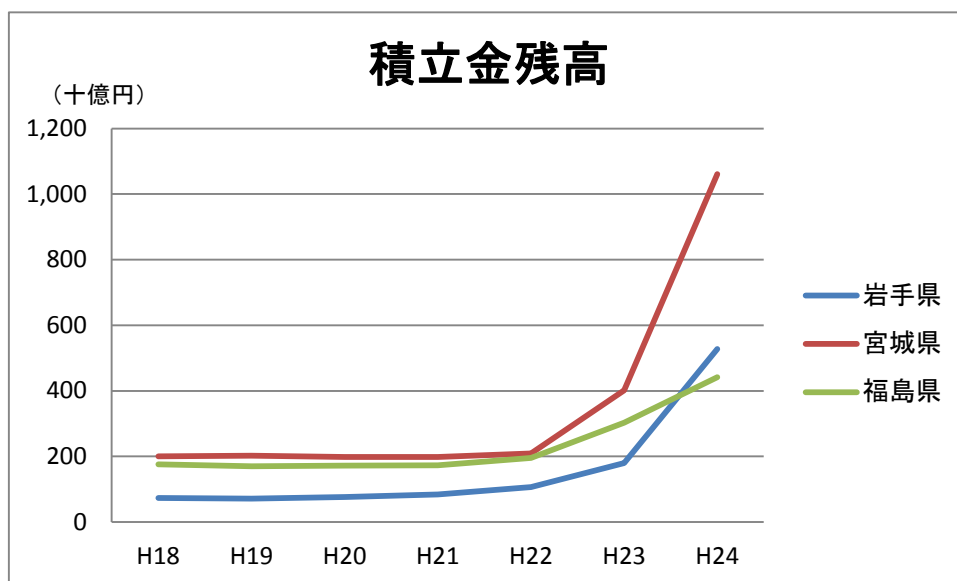
神戸市地方債現在高は、震災の影響により、平成7年度、平成8年度にかけて大幅に増加している。積立金現在高は震災前から減少傾向にあり、債務負担行為額は、平成7年度、平成8年度にかけて大幅に増加している（図表 106～図表 108）。

< 県内市町村計 >

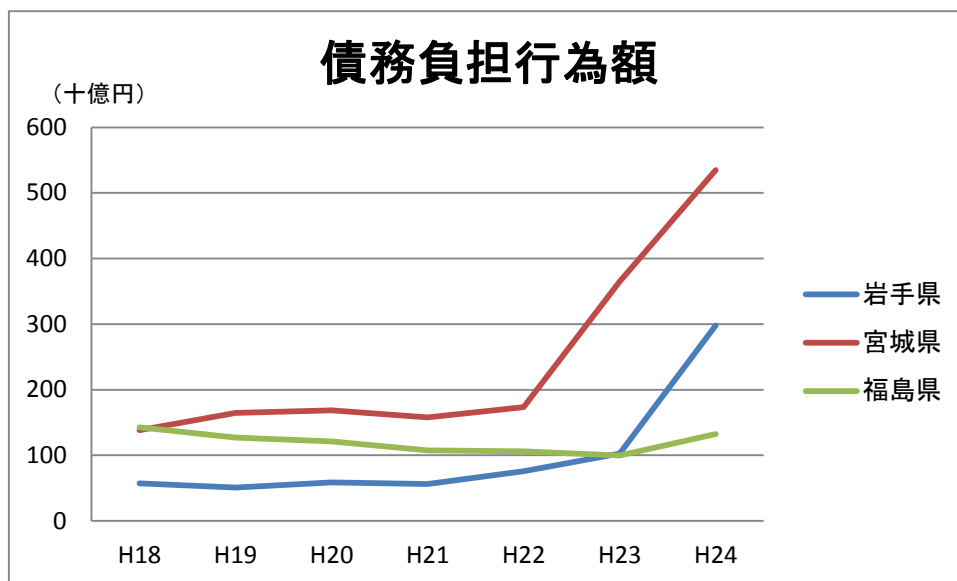
図表 100 地方債現在高（県内市町村計）



図表 101 積立金残高（県内市町村計）

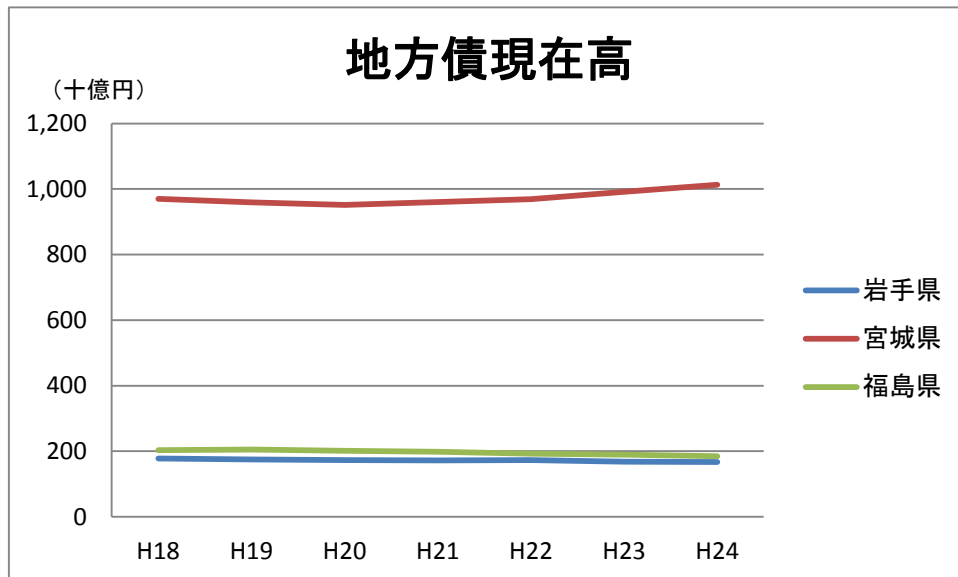


図表 102 債務負担行為額（県内市町村計）

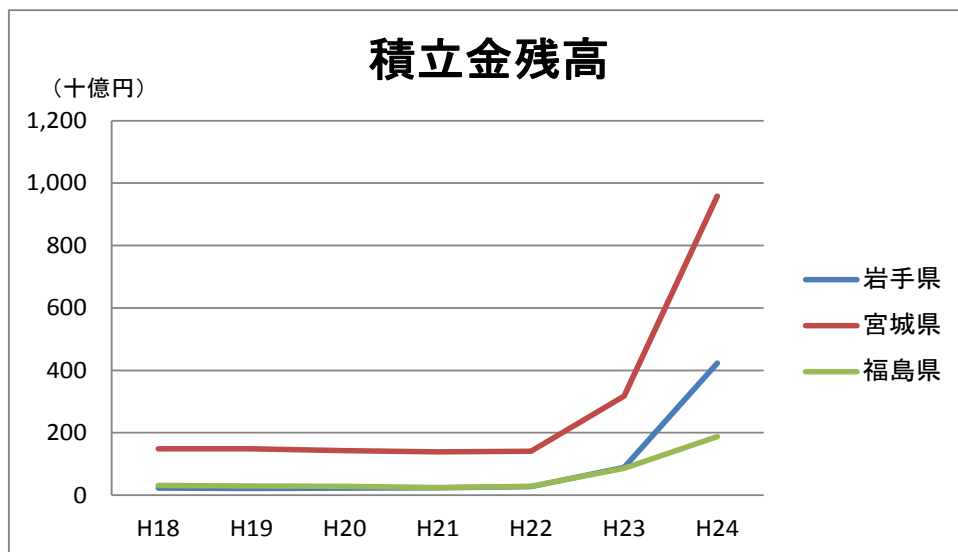


< 県内被災沿岸市町村計 >

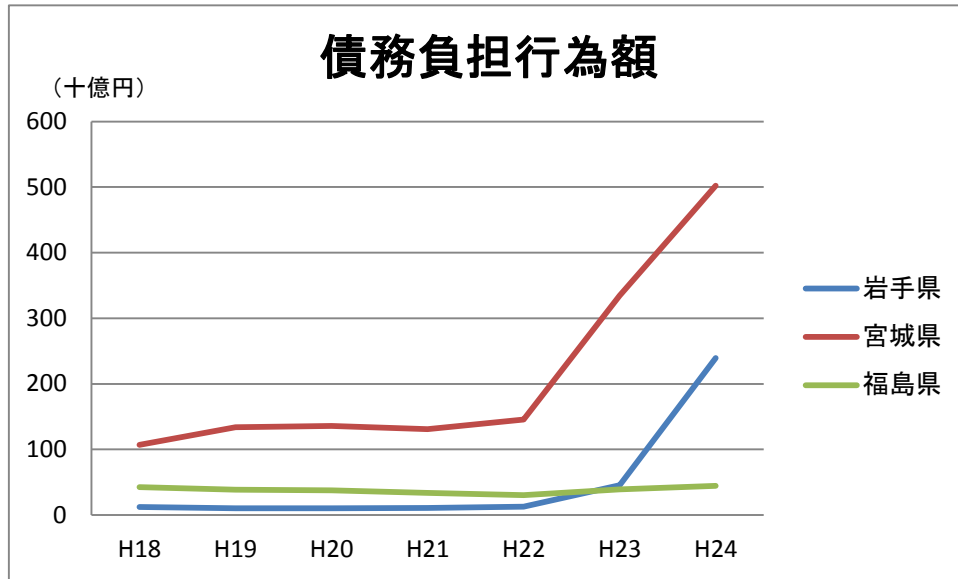
図表 103 地方債現在高（県内被災沿岸市町村計）



図表 104 積立金残高（県内被災沿岸市町村計）

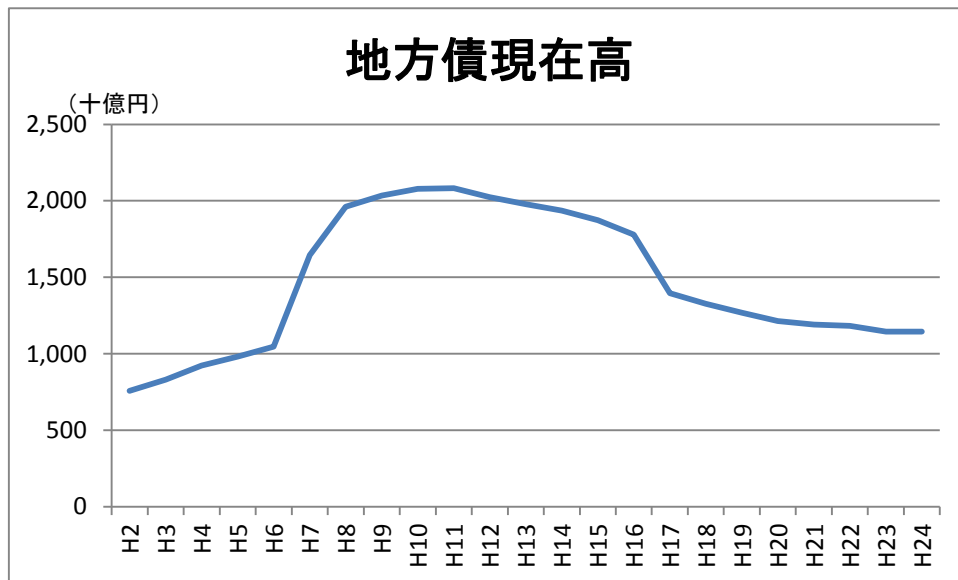


図表 105 債務負担行為額（県内被災沿岸市町村計）

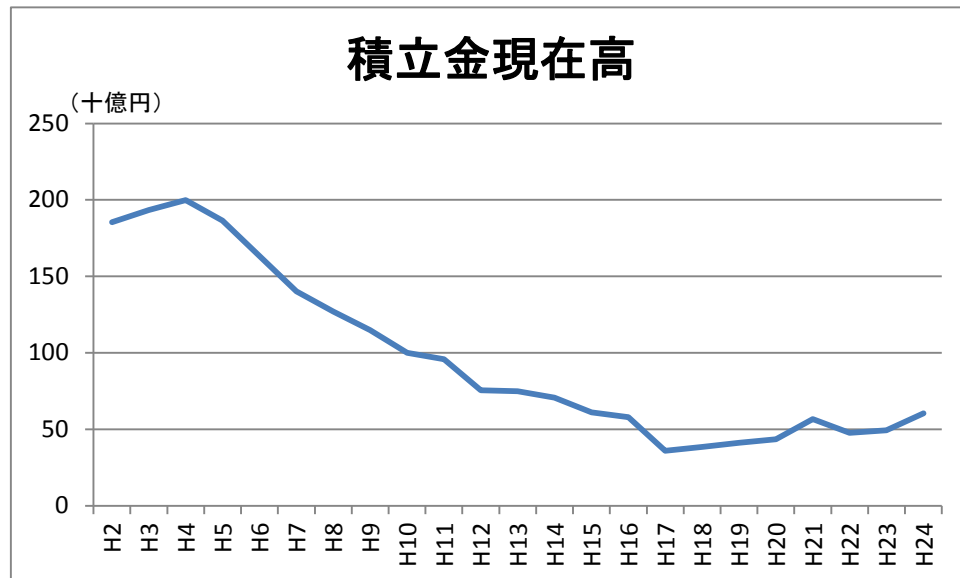


<神戸市>

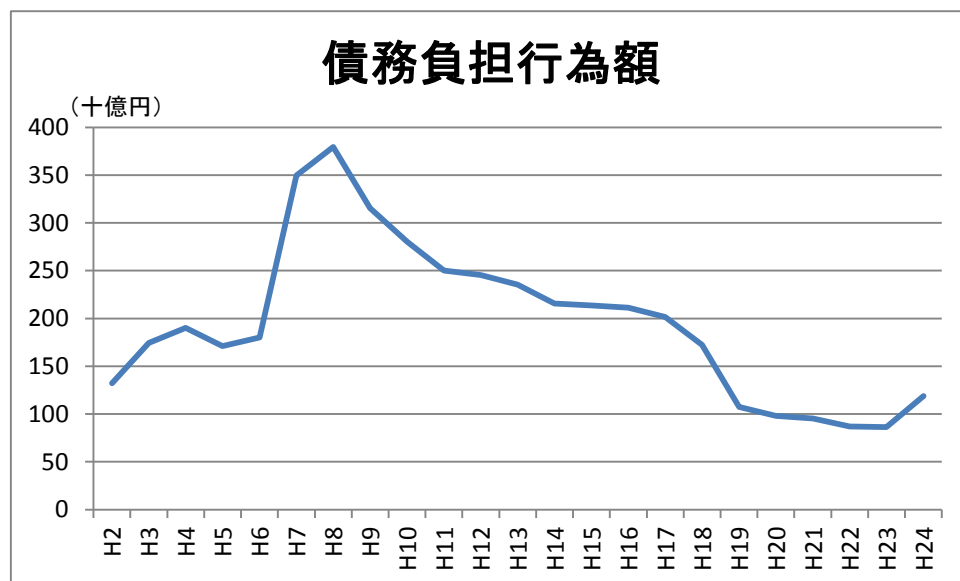
図表 106 地方債現在高（神戸市）



図表 107 積立金現在高（神戸市）



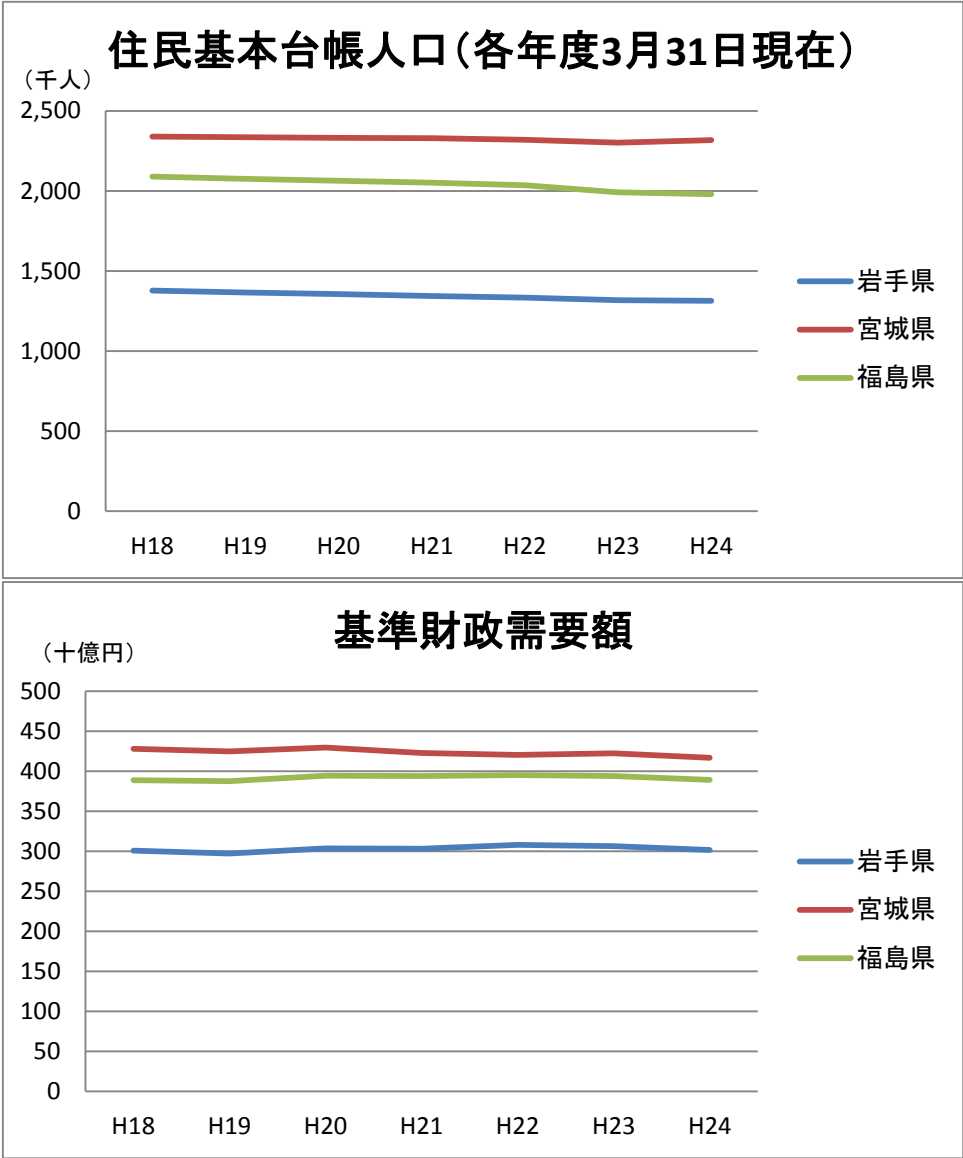
図表 108 債務負担行為額（神戸市）

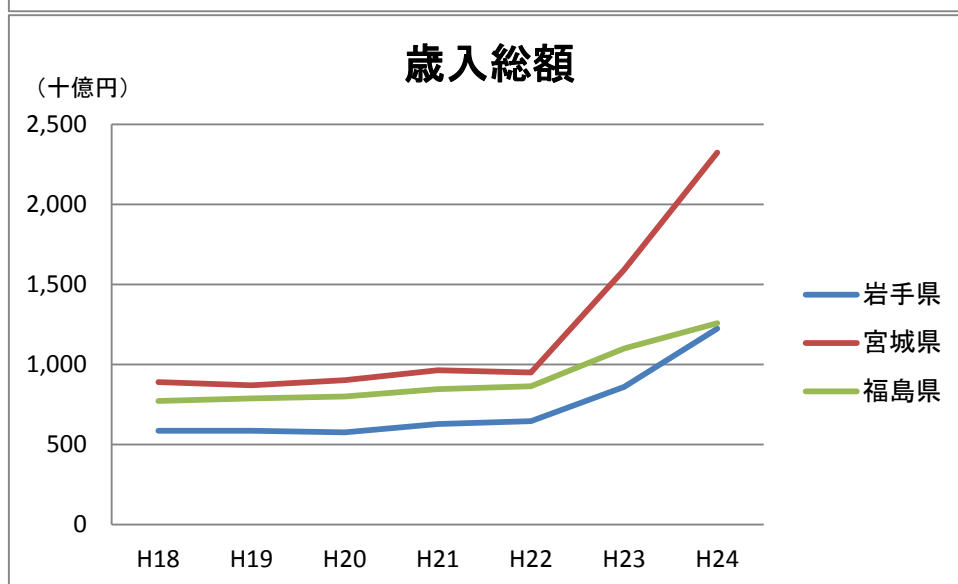
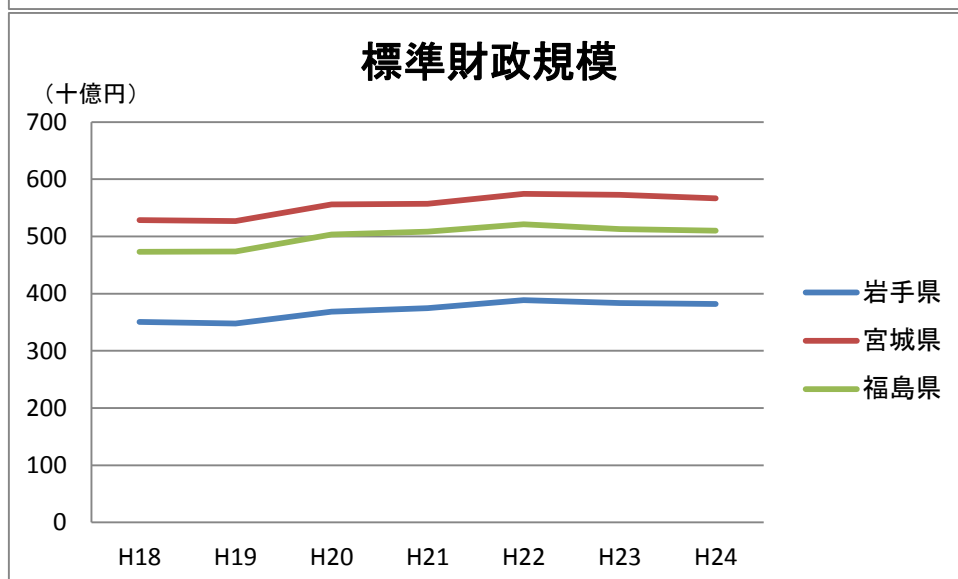
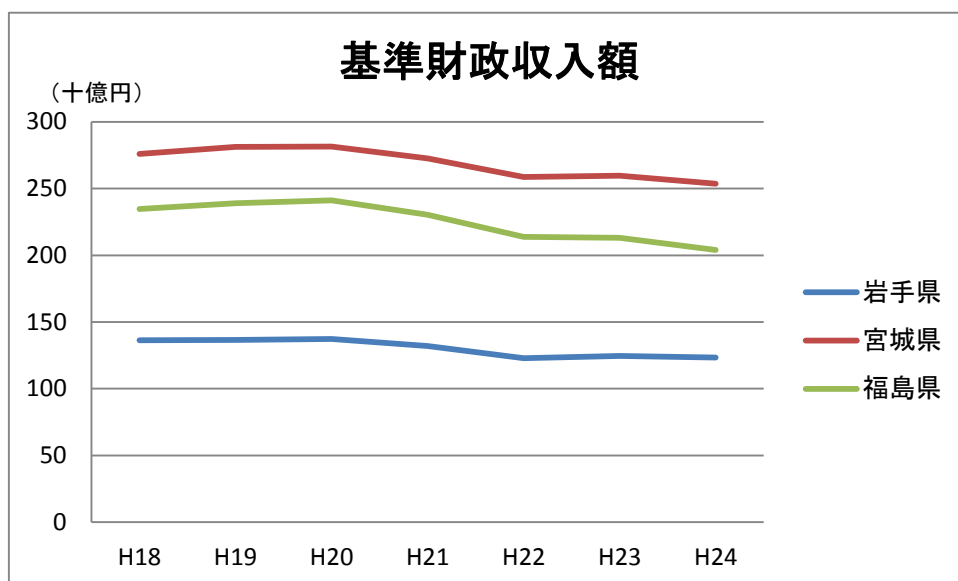


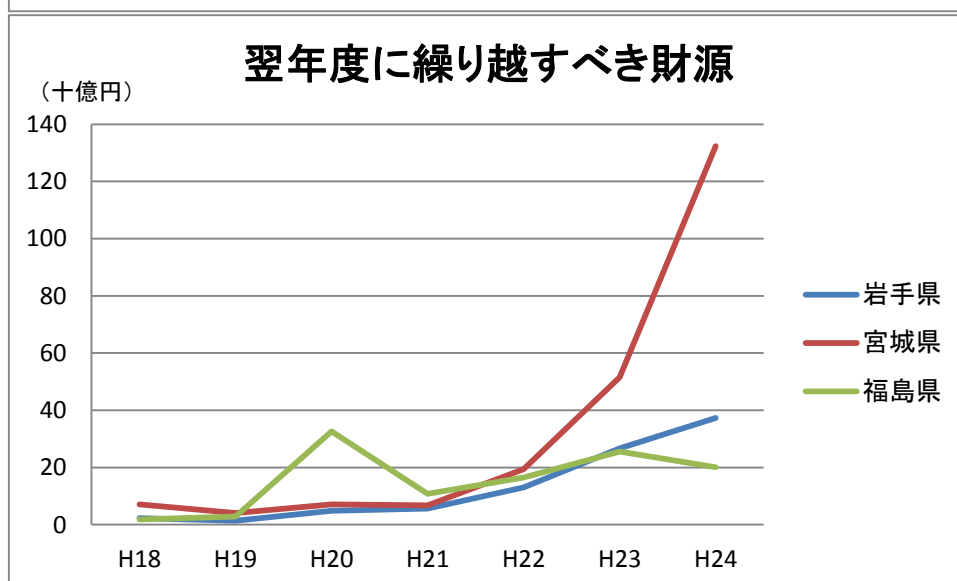
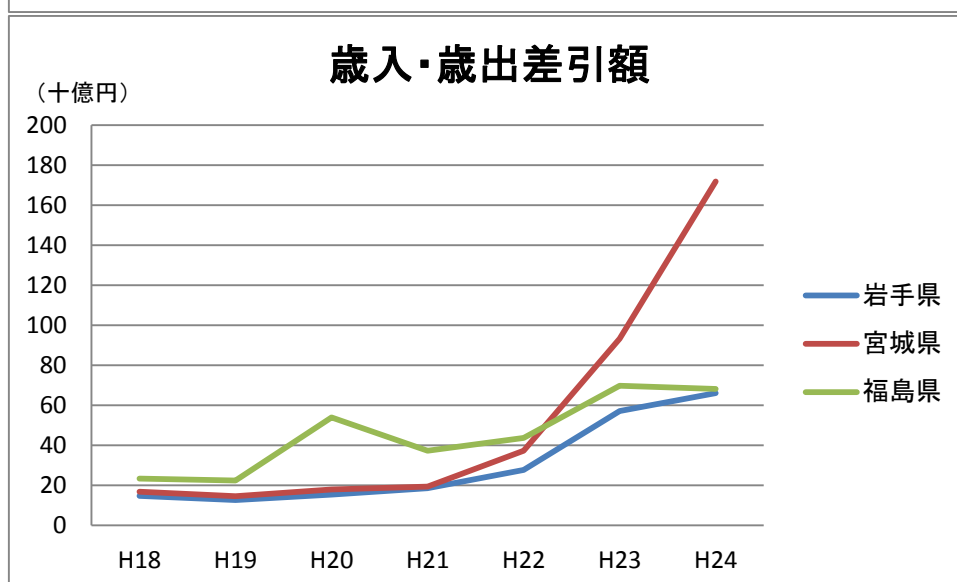
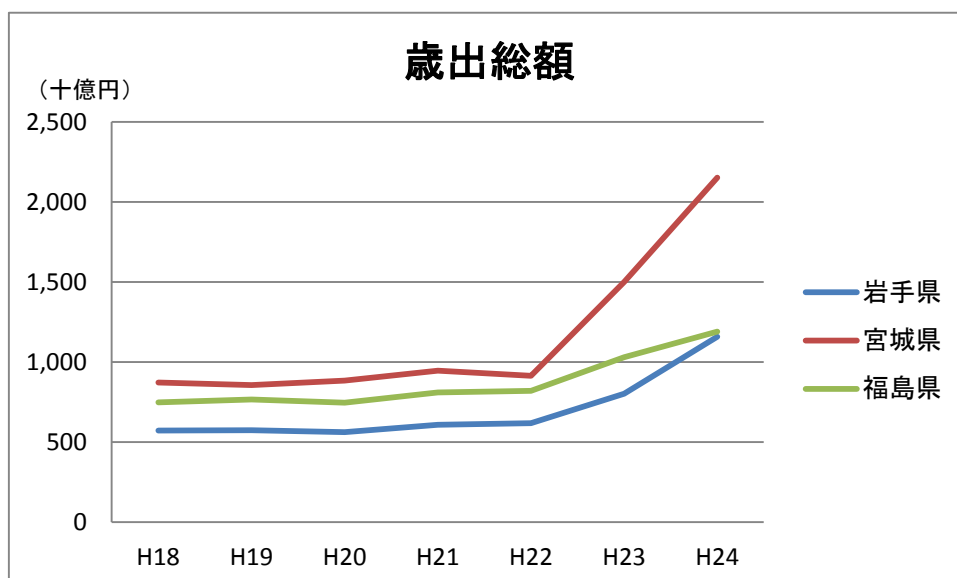
参考資料

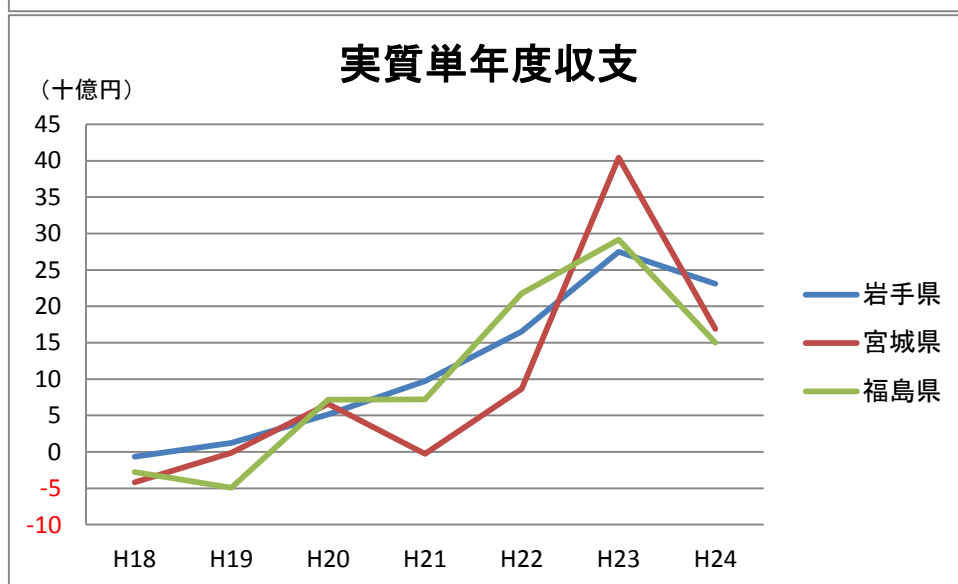
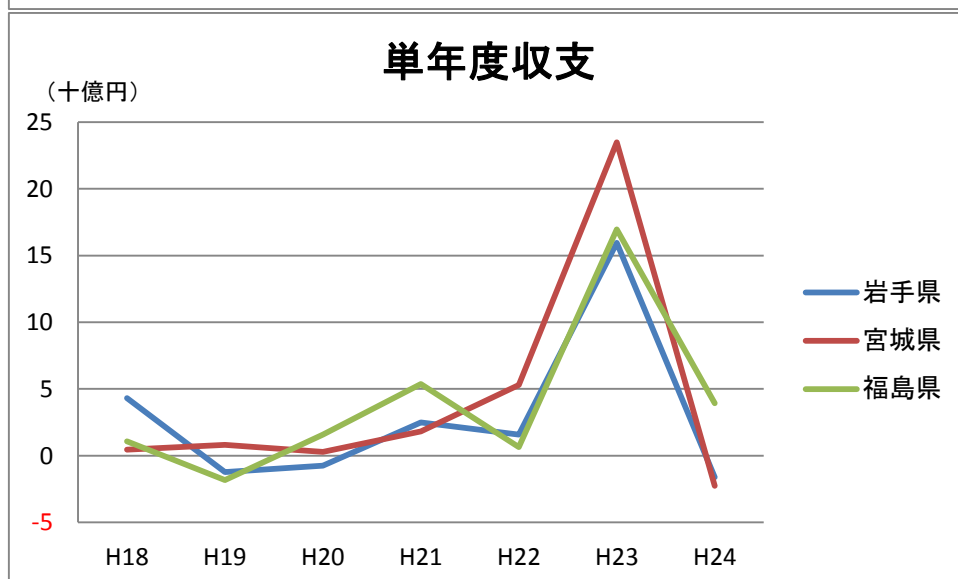
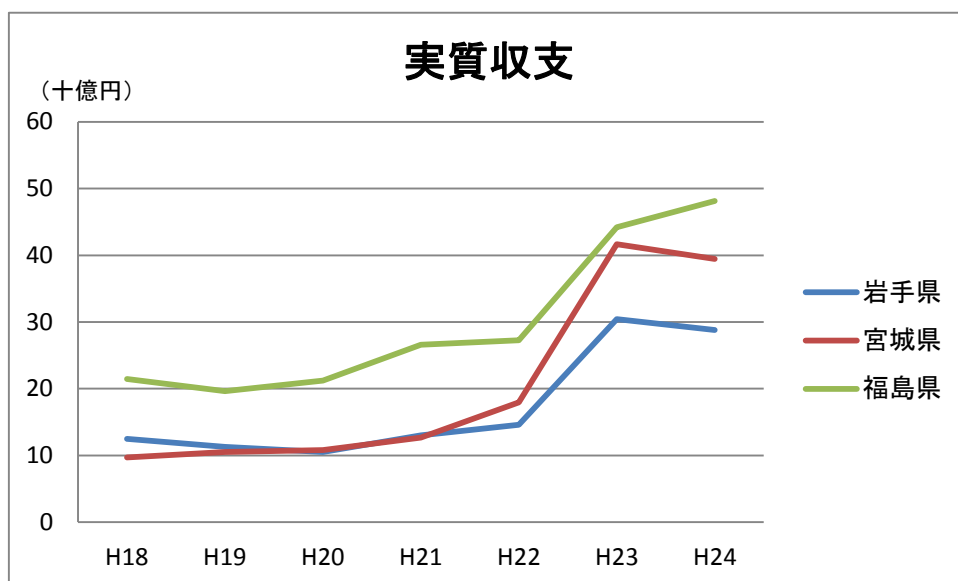
(1) 県内市町村計

1) 概況

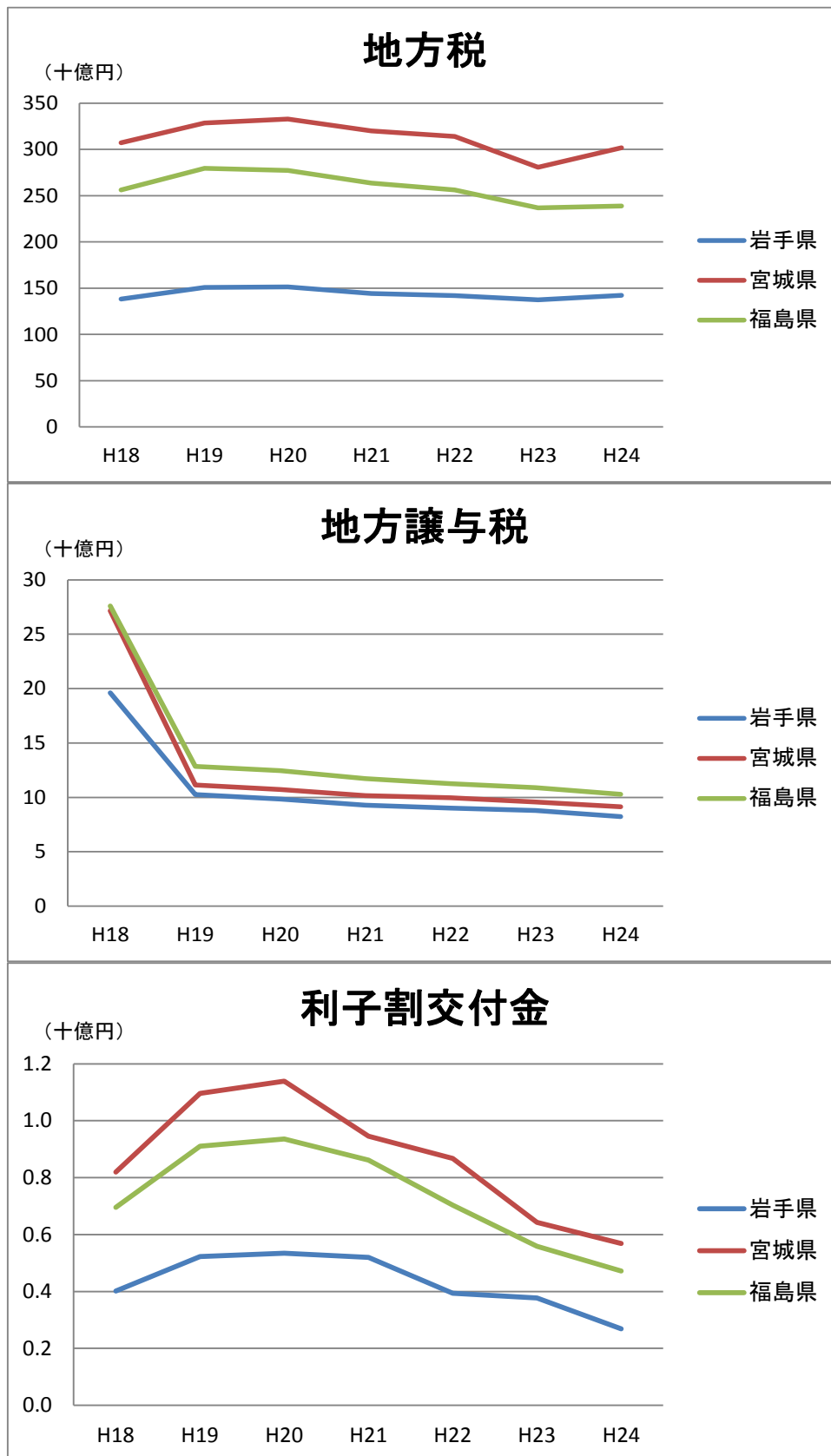


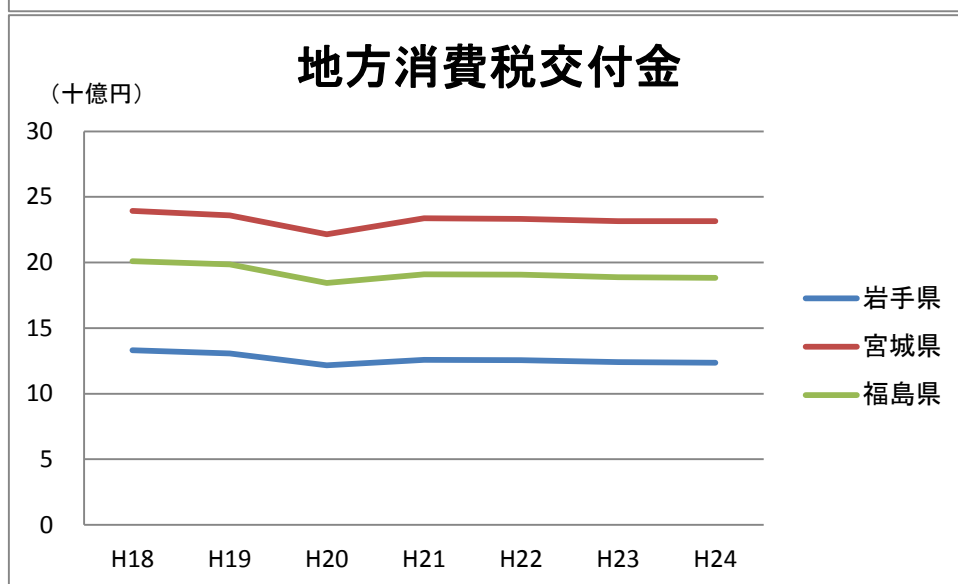
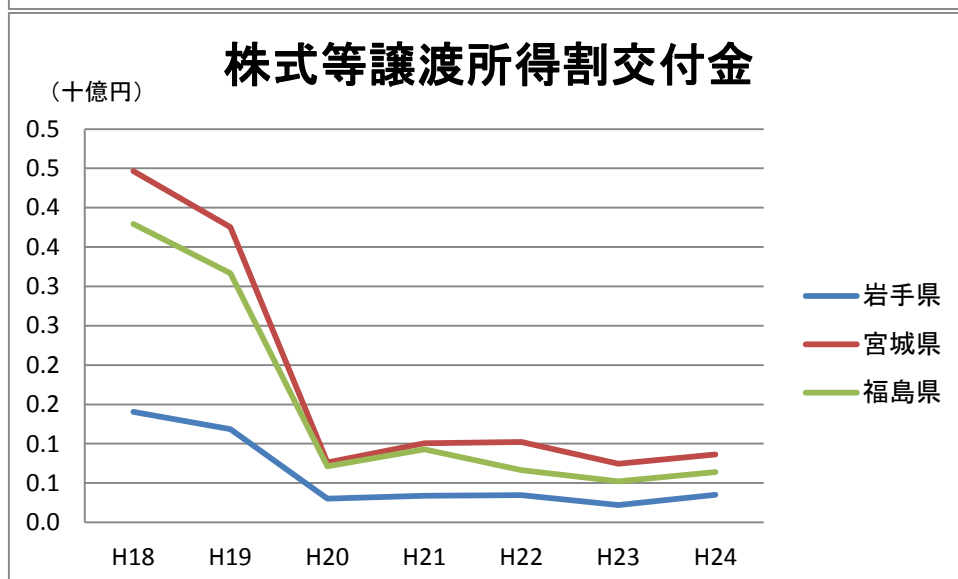
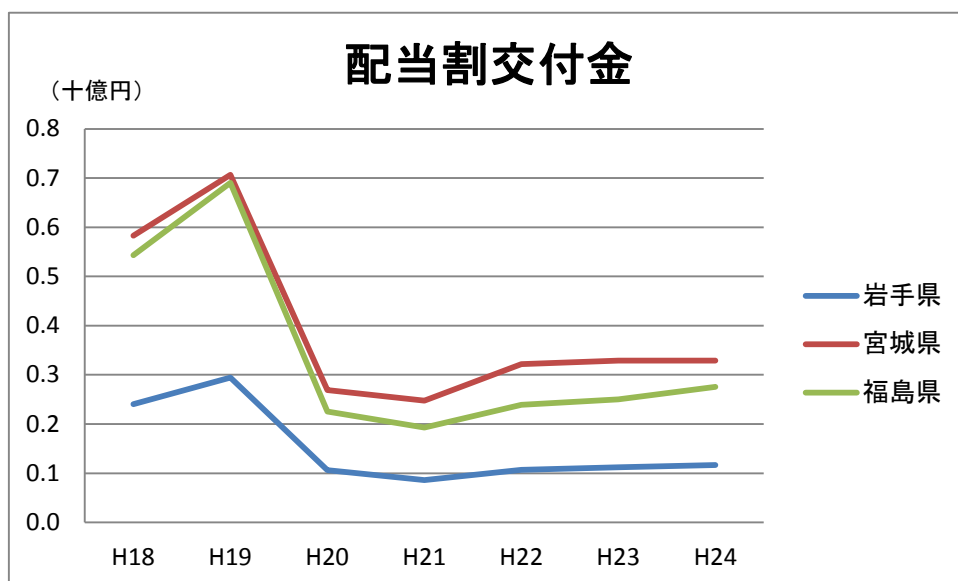


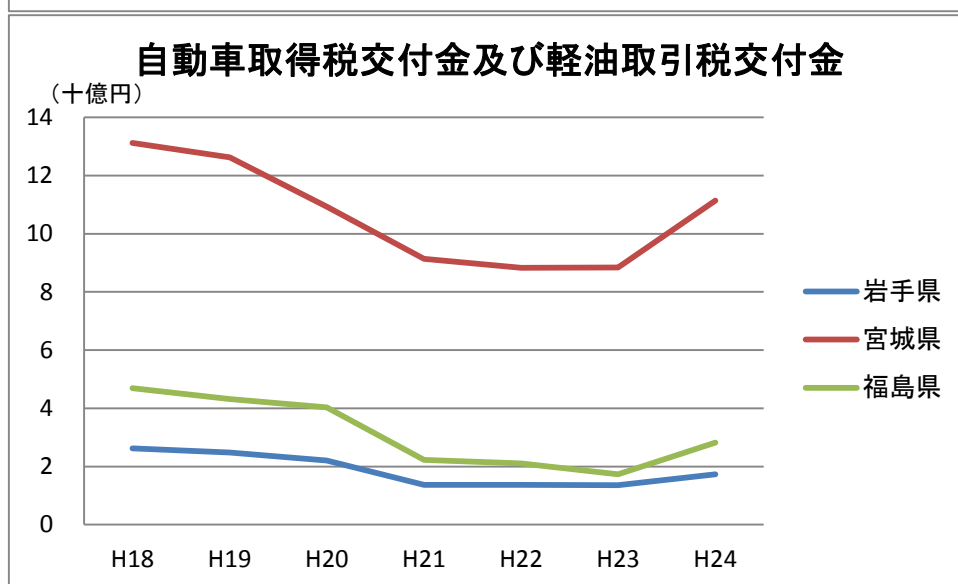
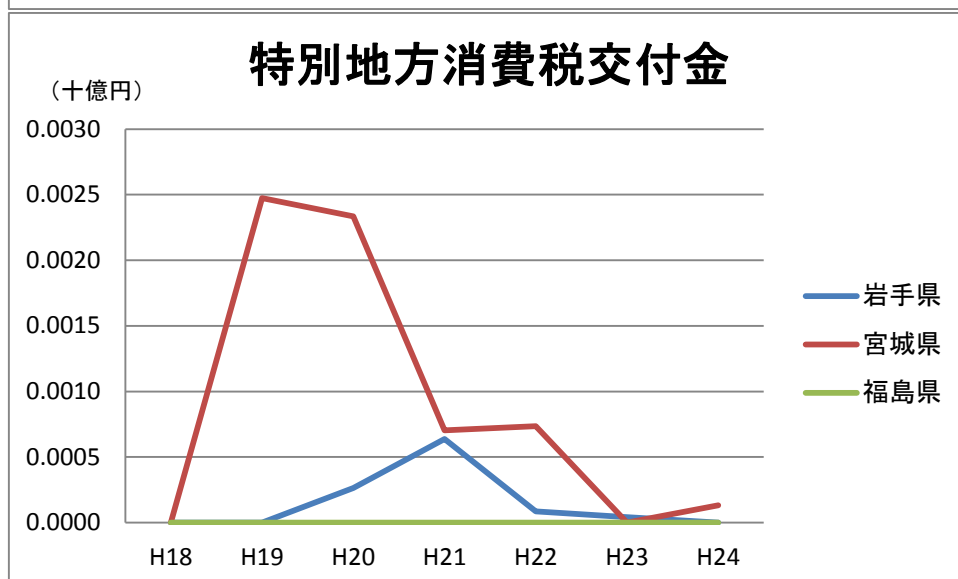
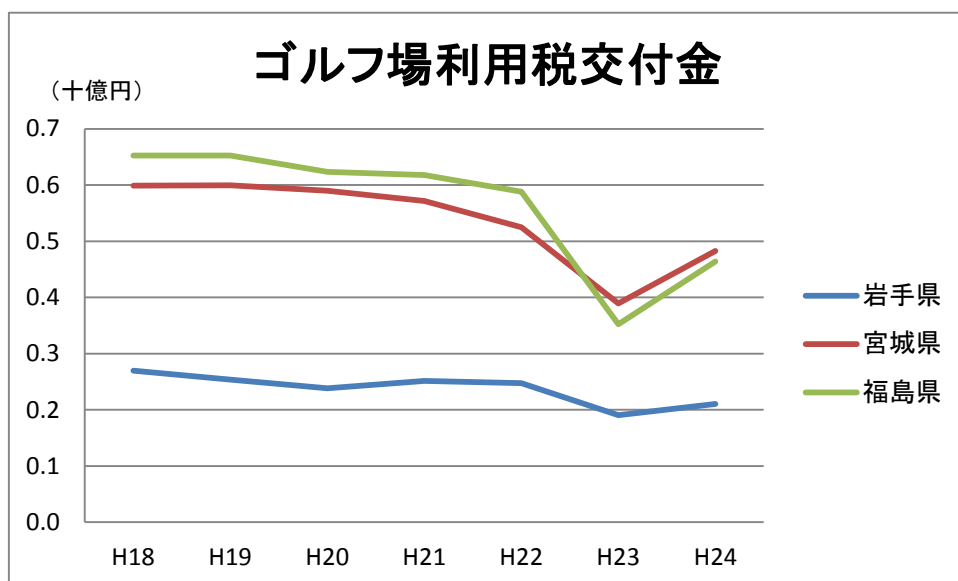


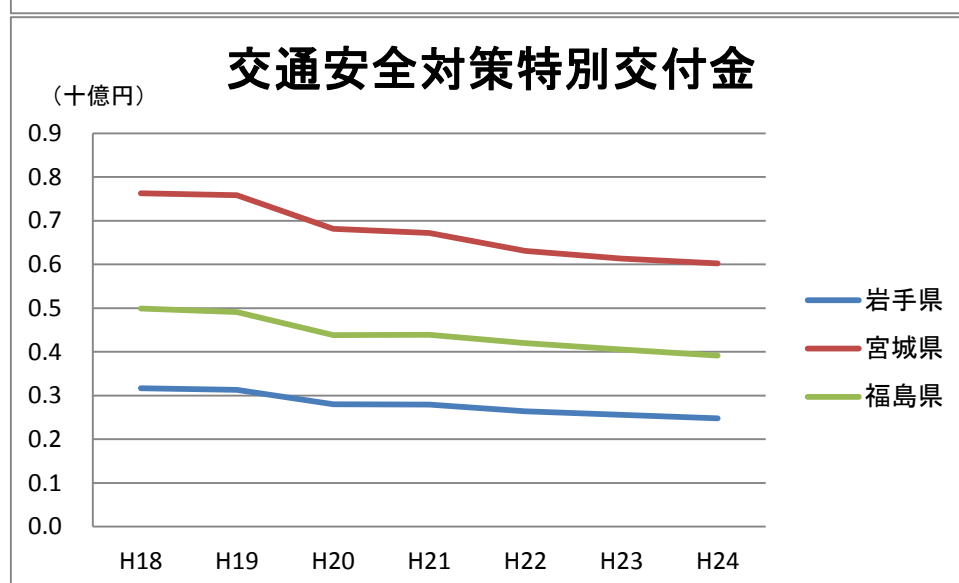
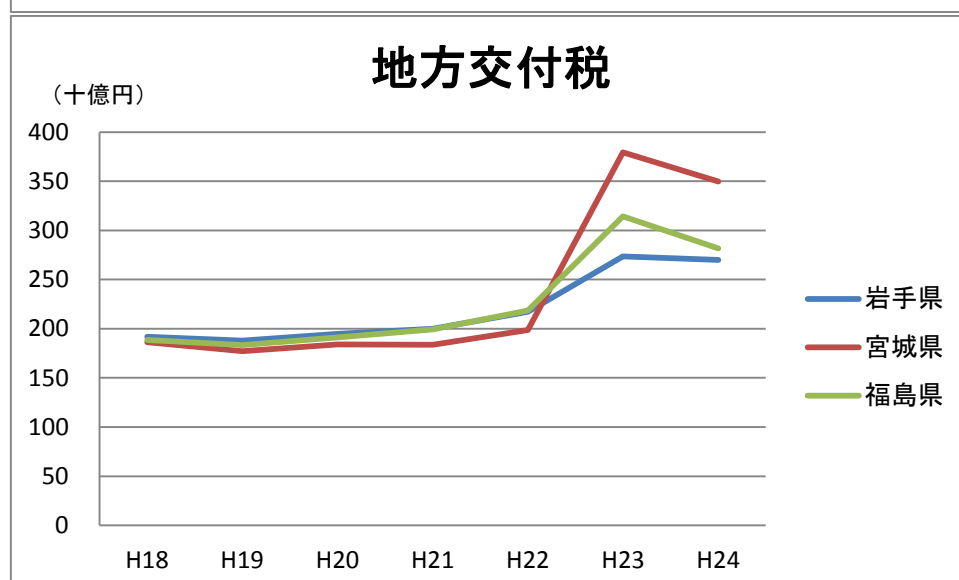
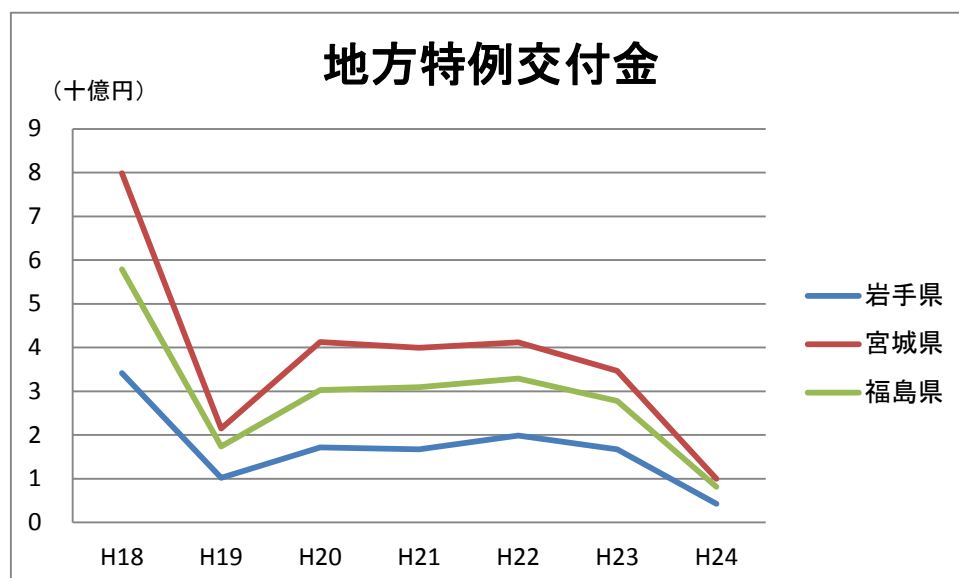


2) 歳入



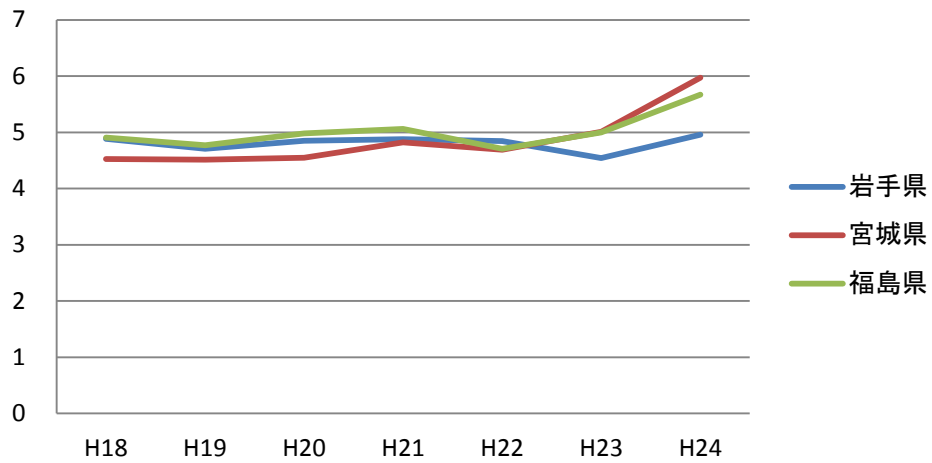






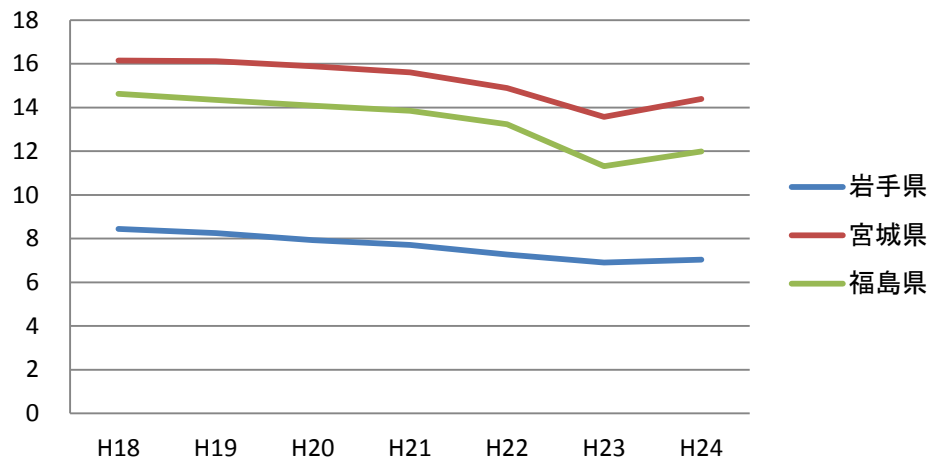
分担金及び負担金

(十億円)



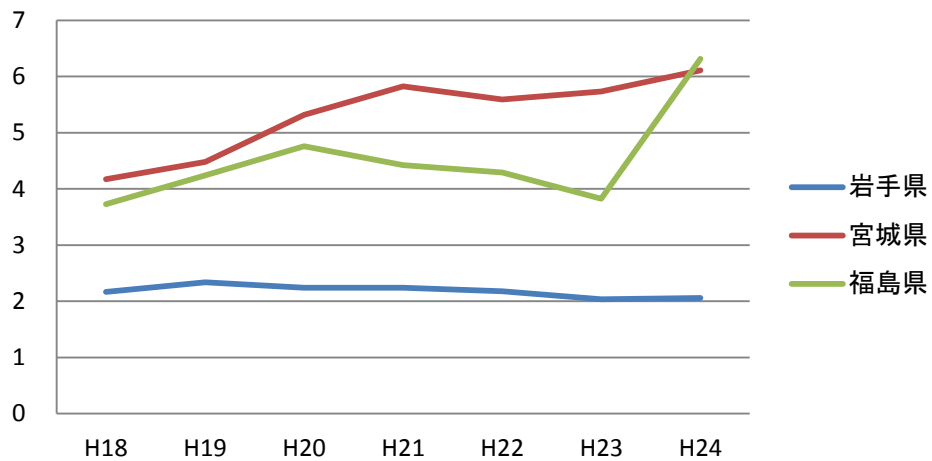
使用料

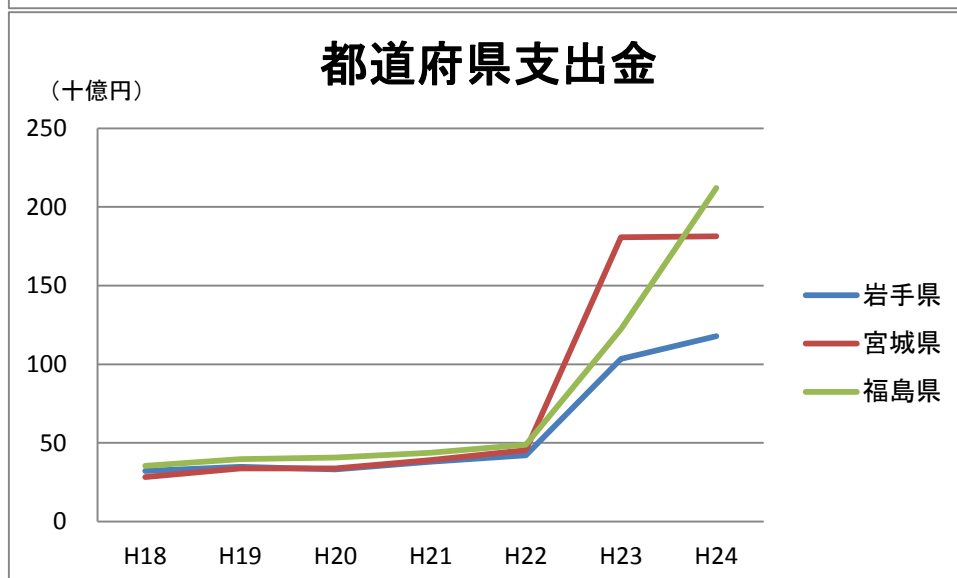
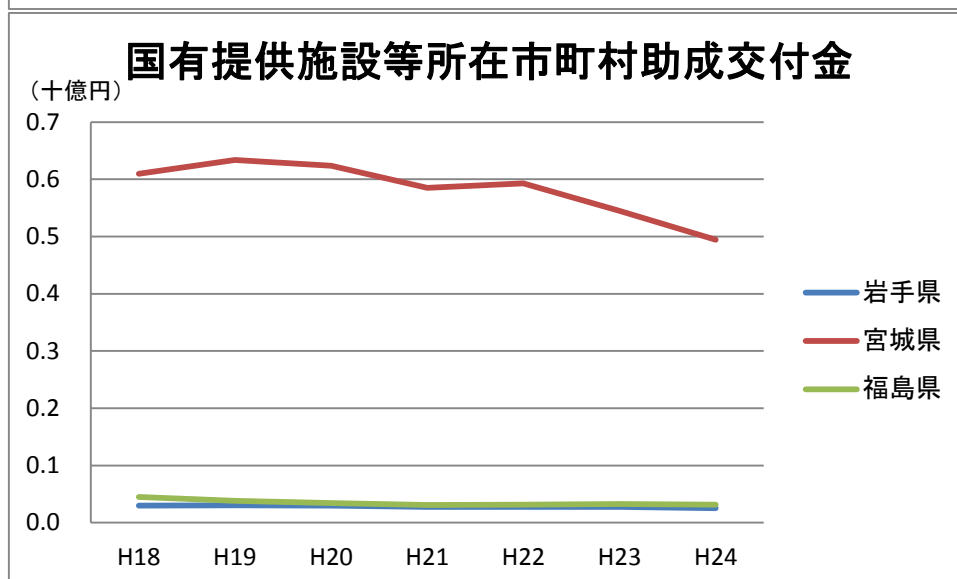
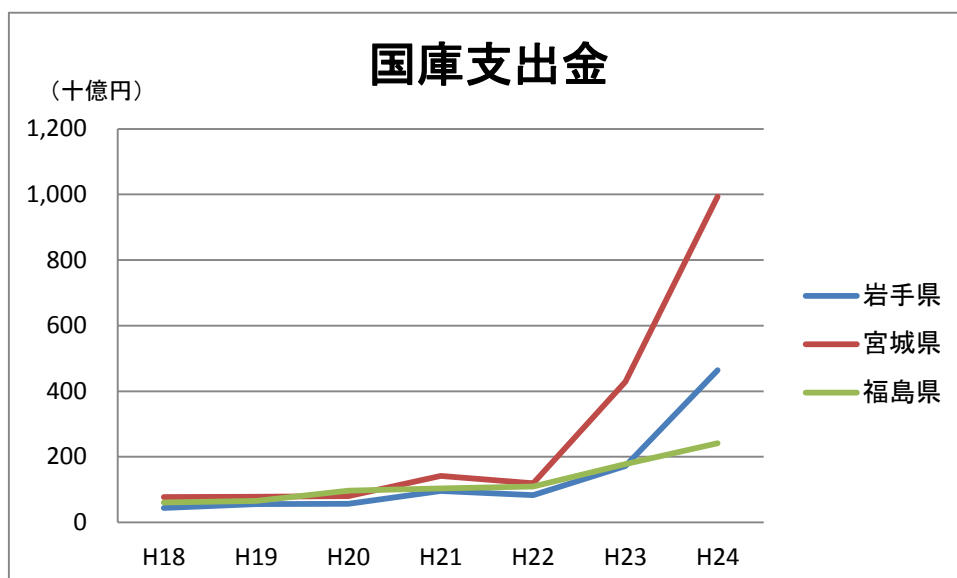
(十億円)

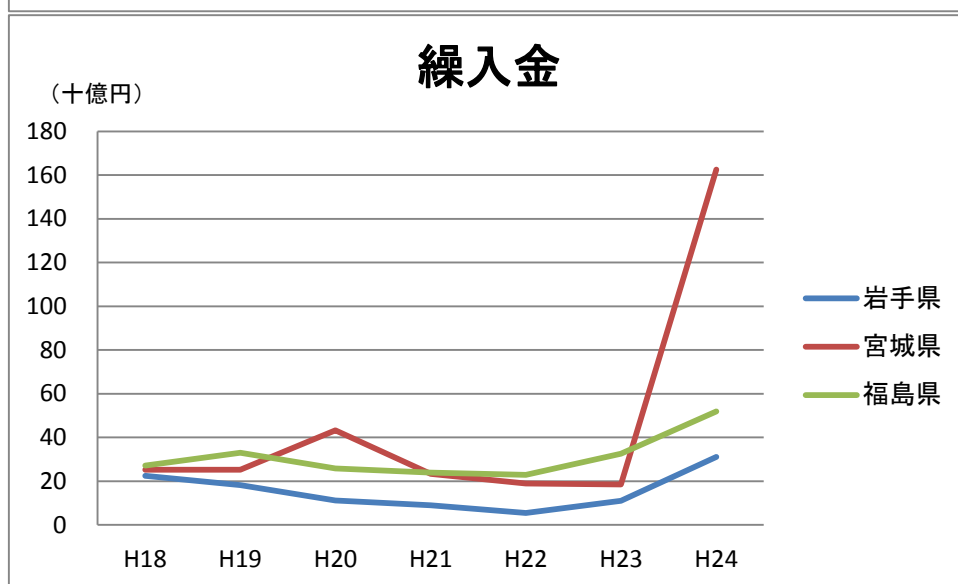
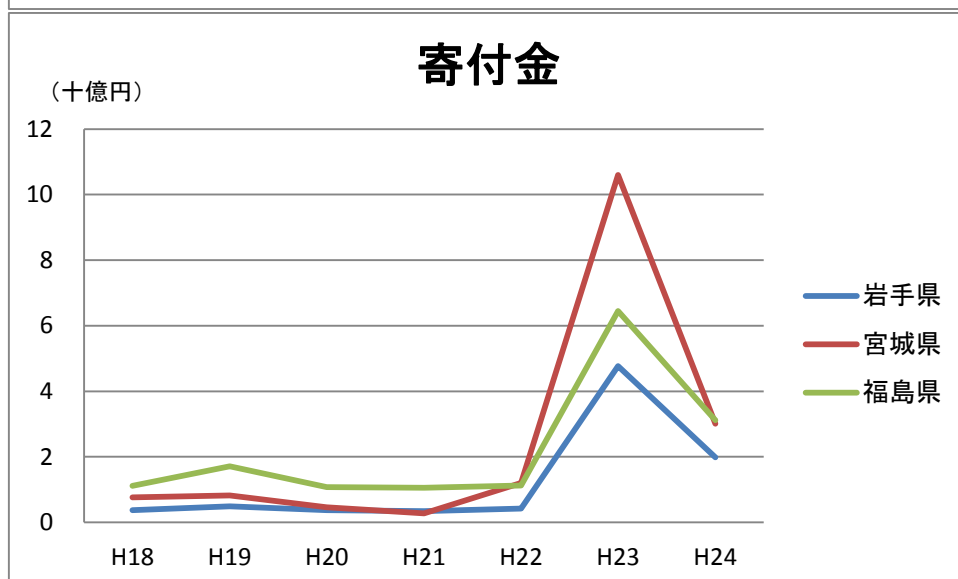
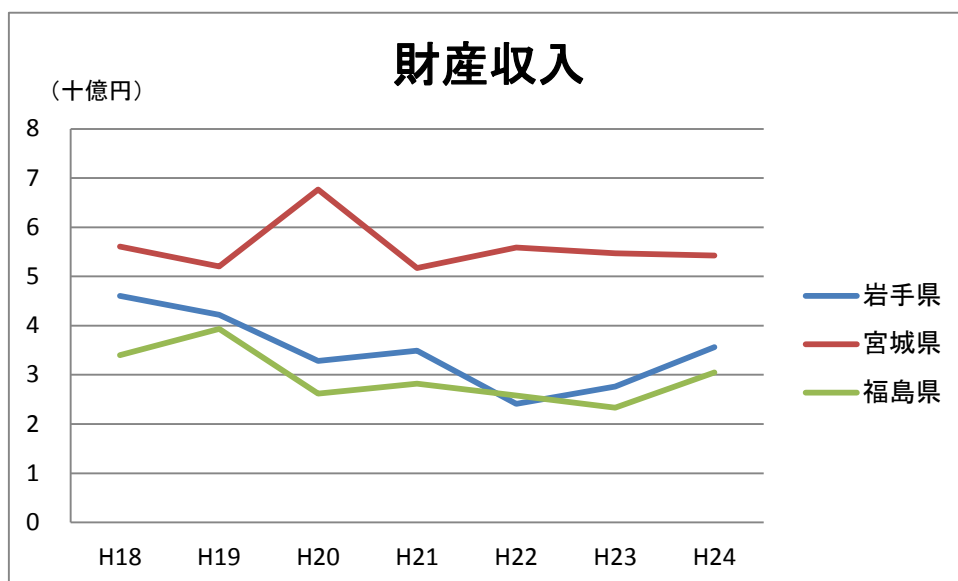


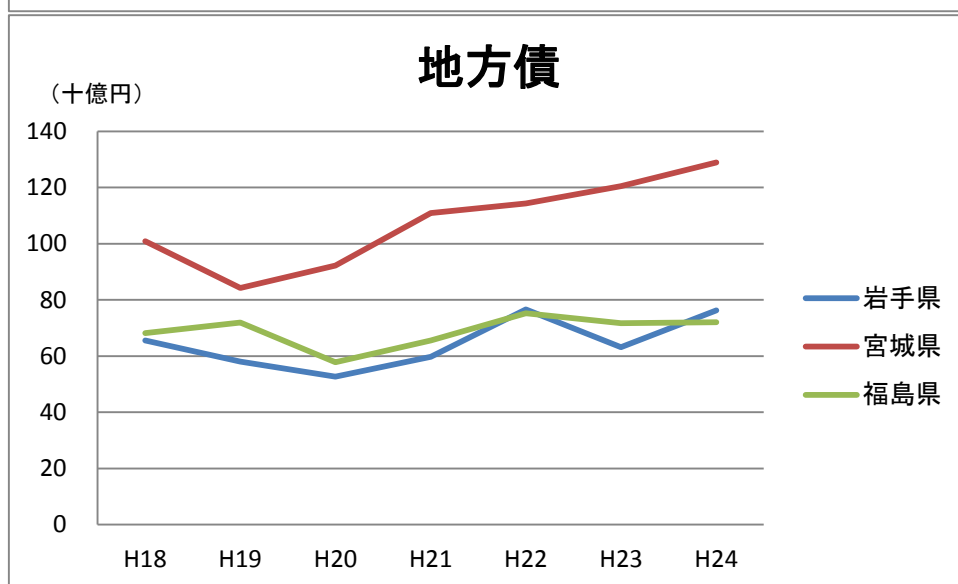
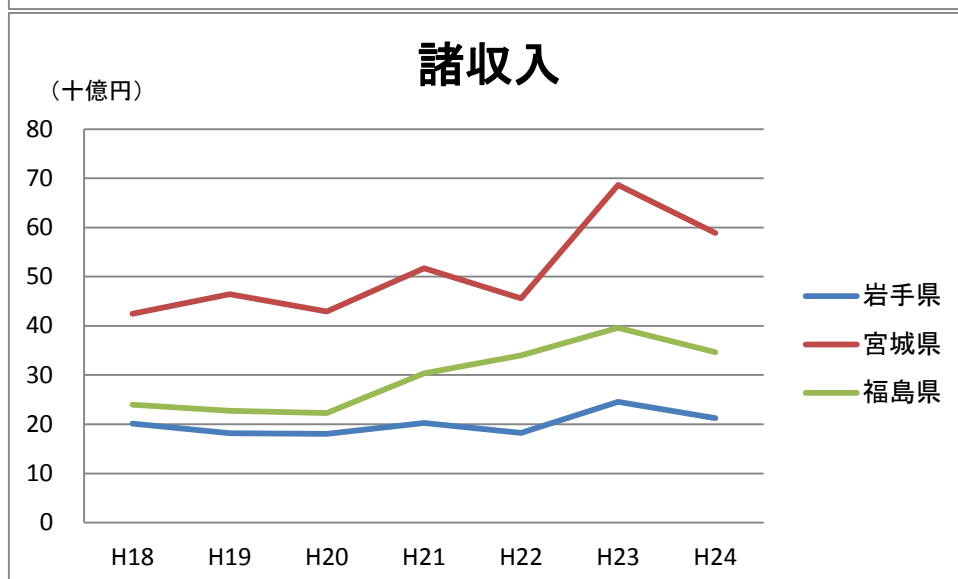
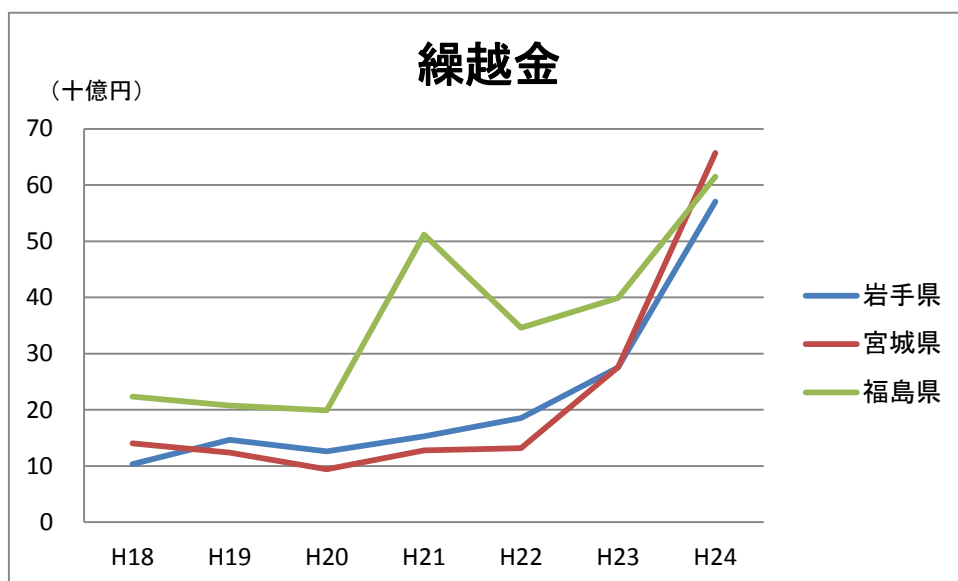
手数料

(十億円)

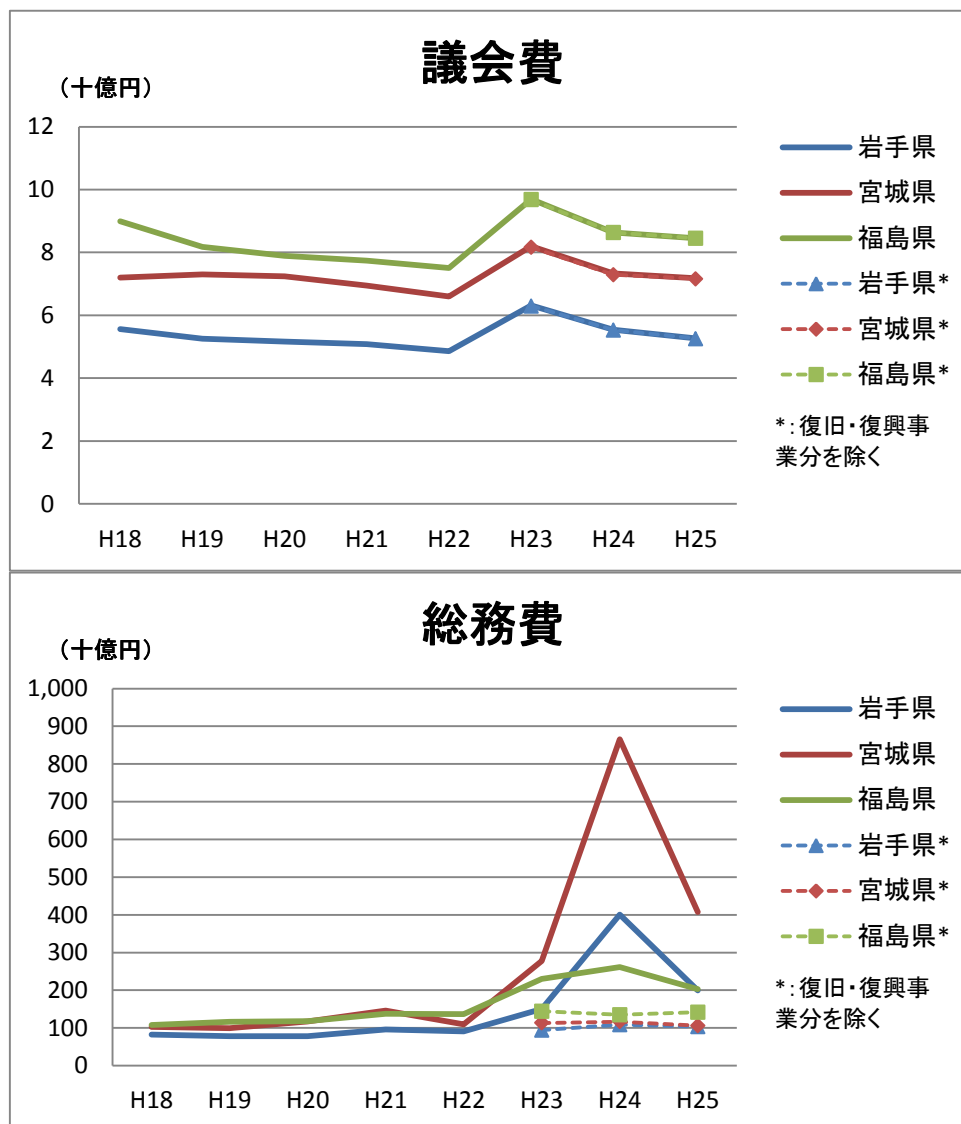


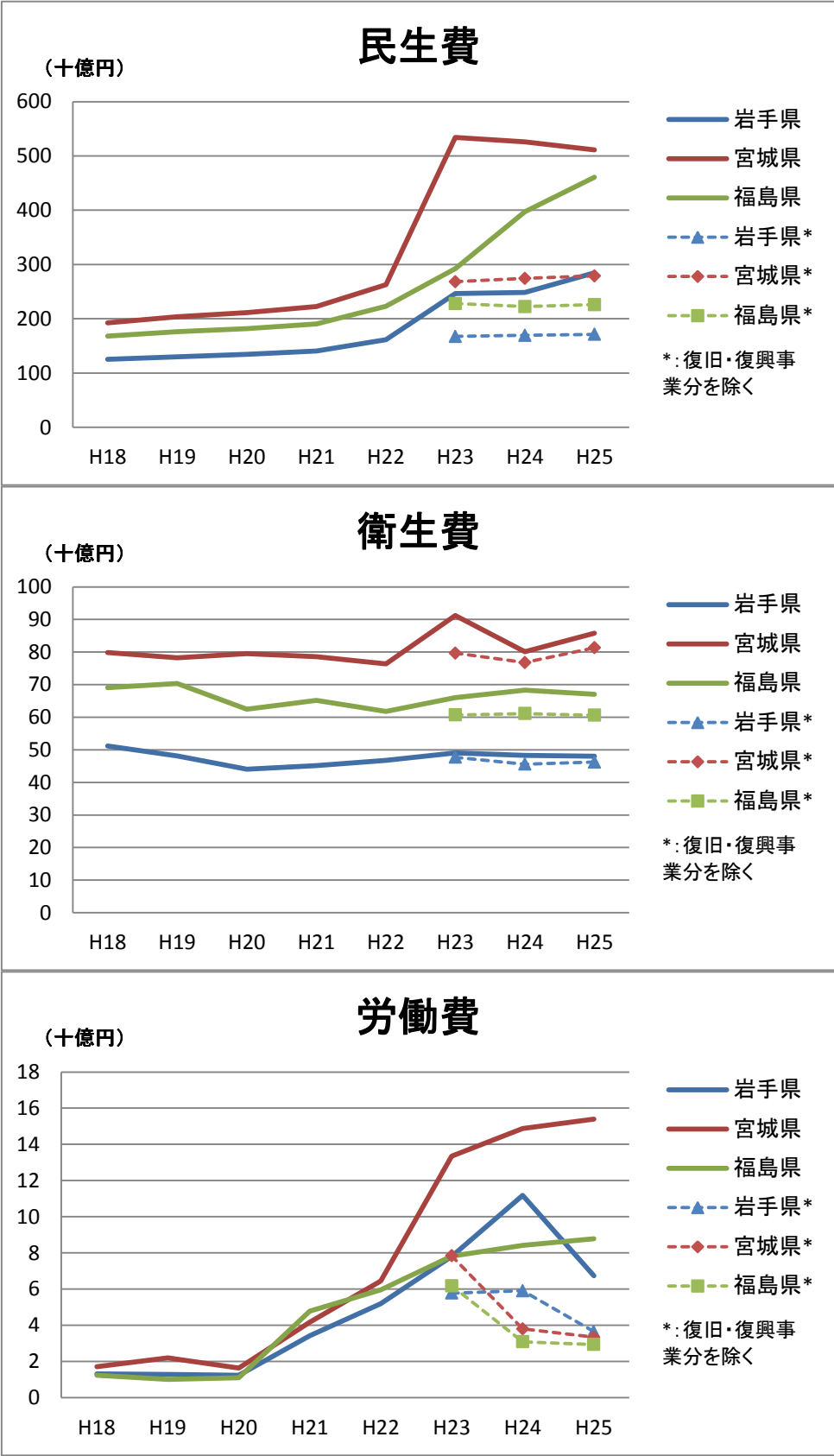


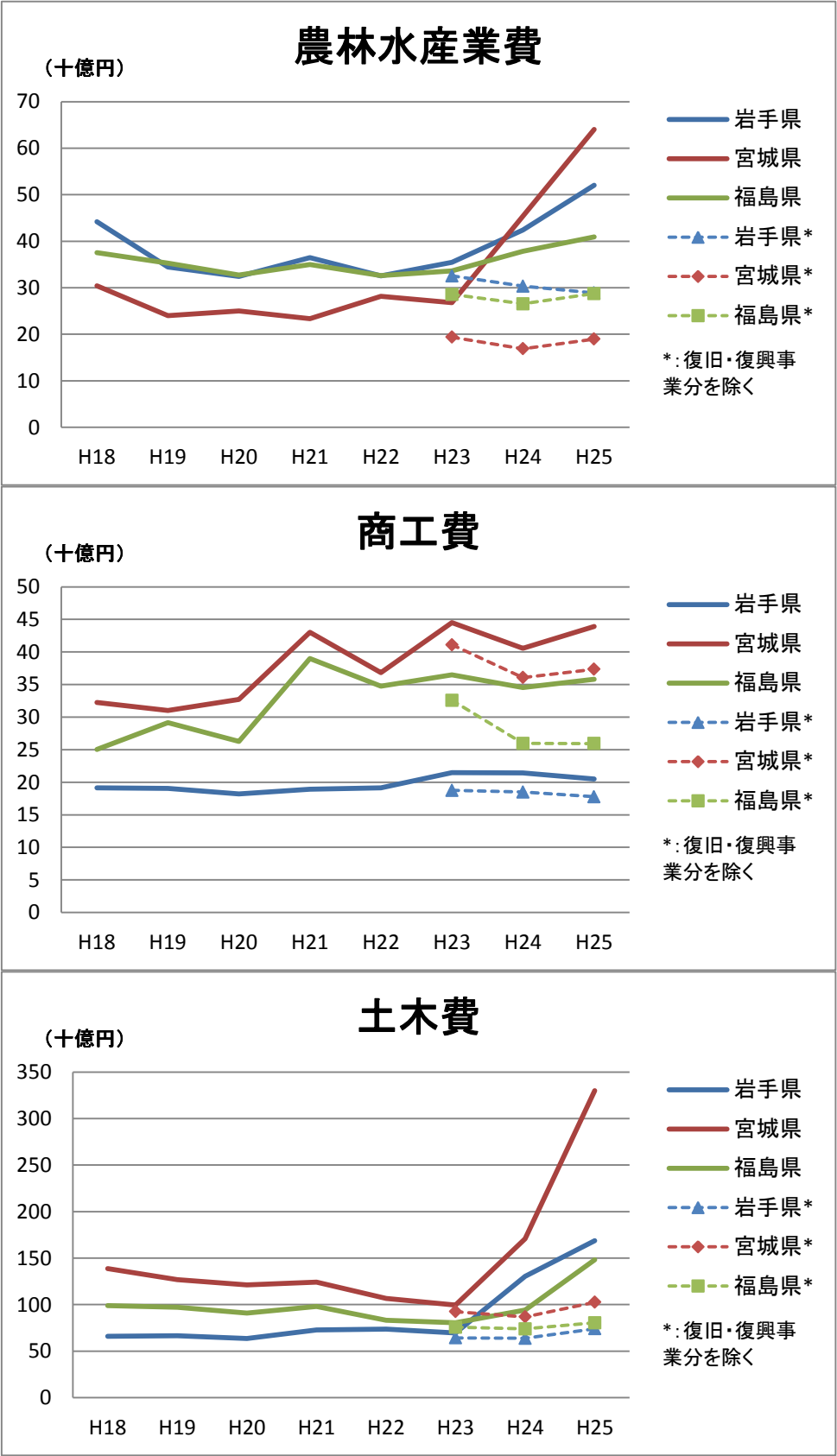


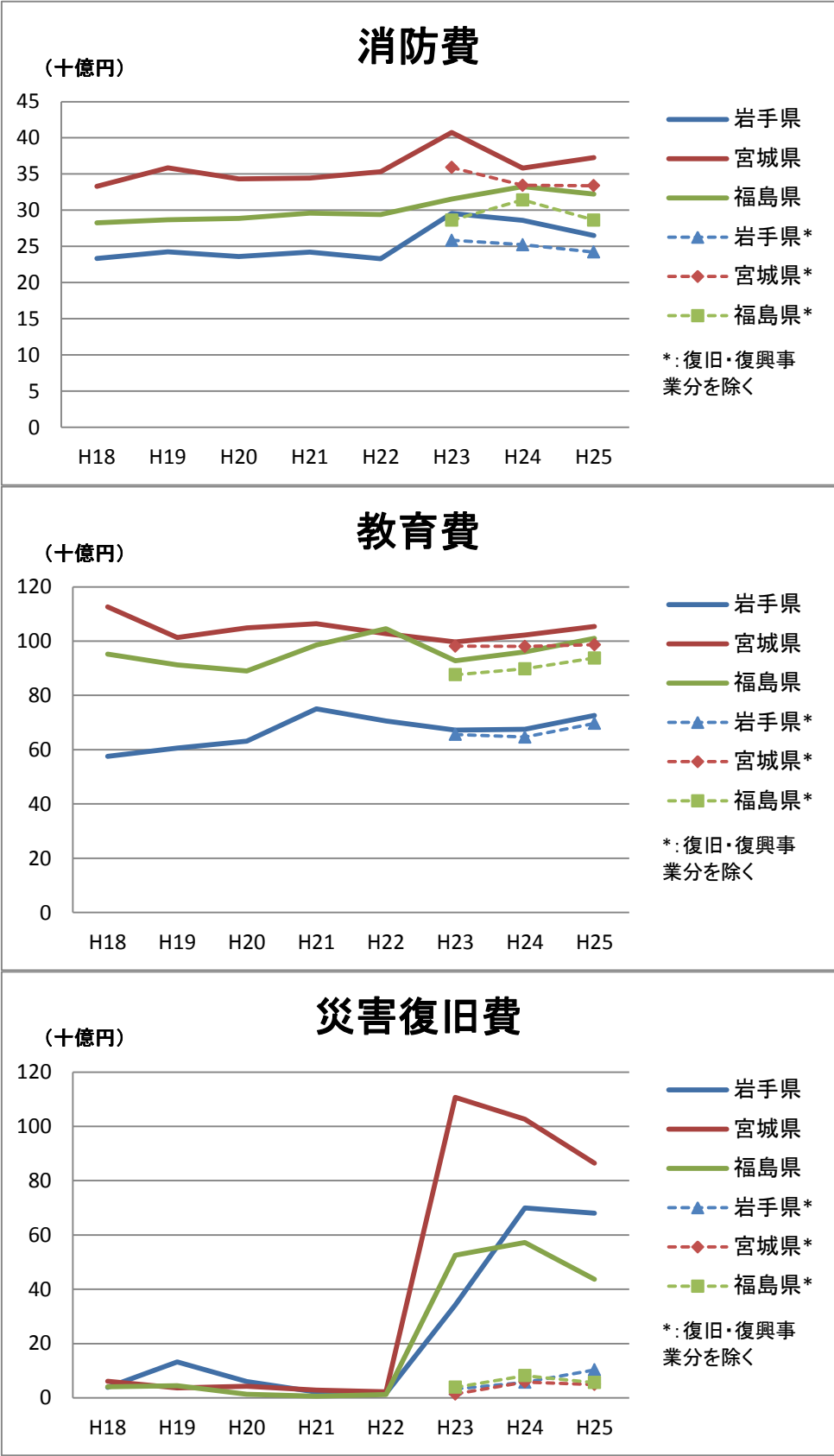


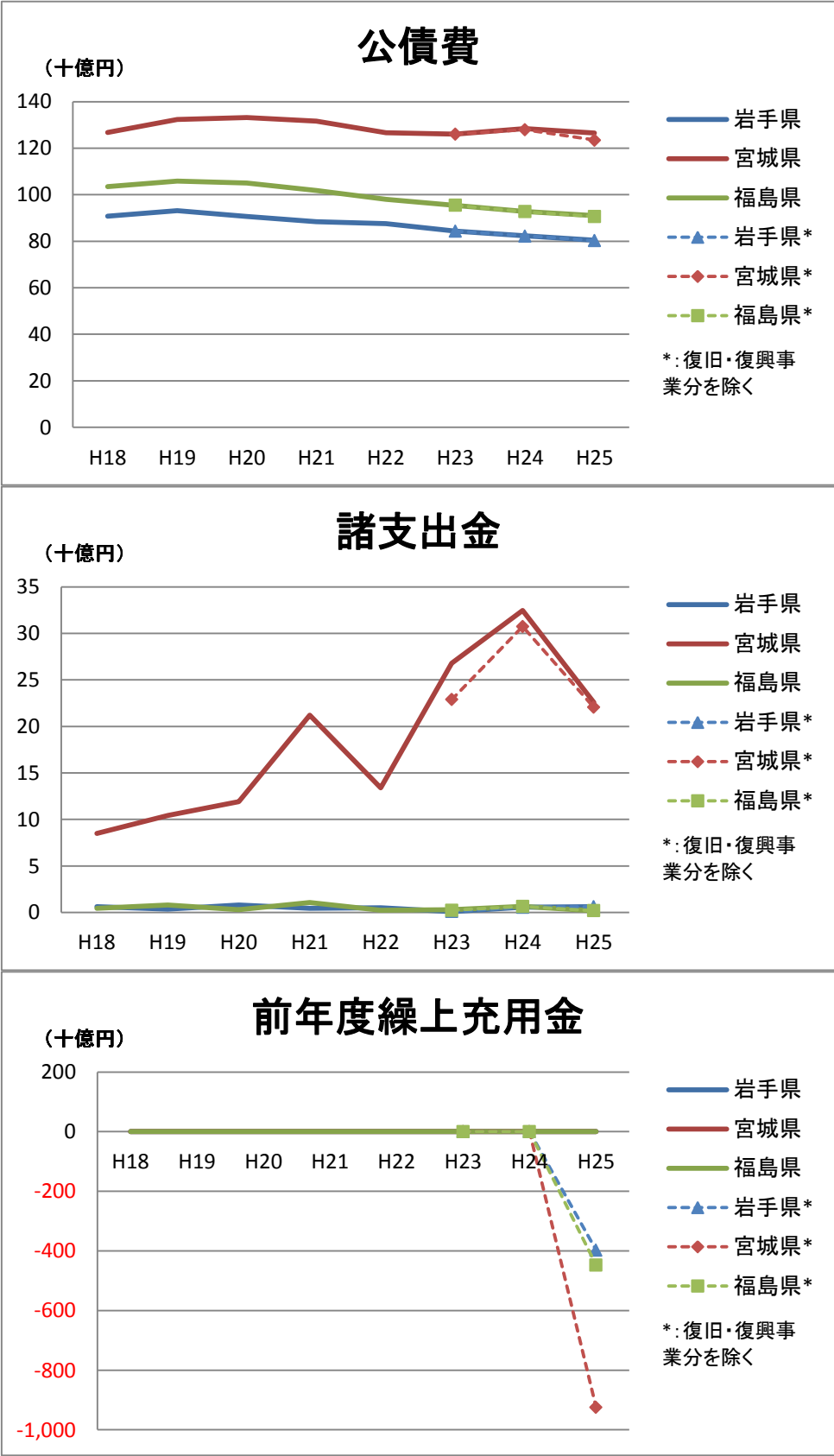
3) 目的別歳出



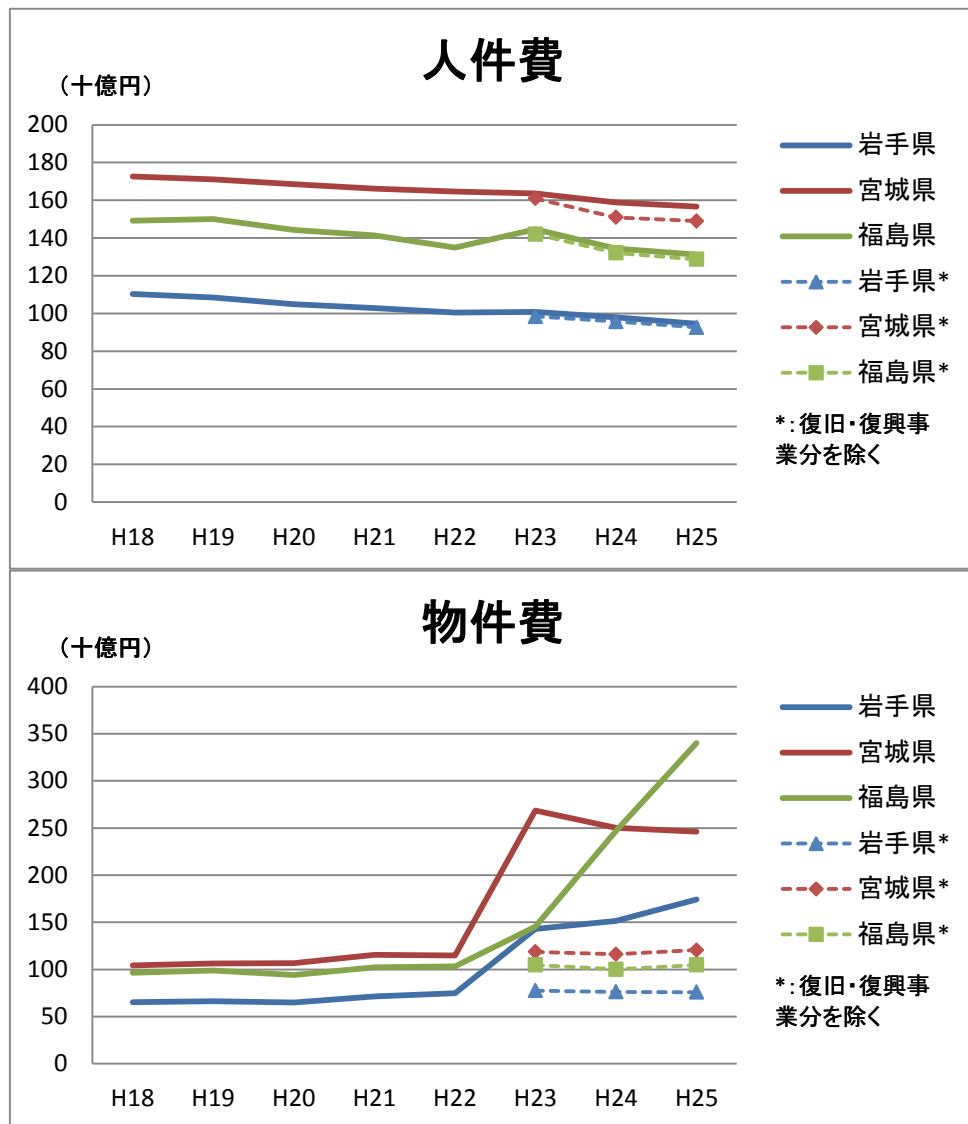






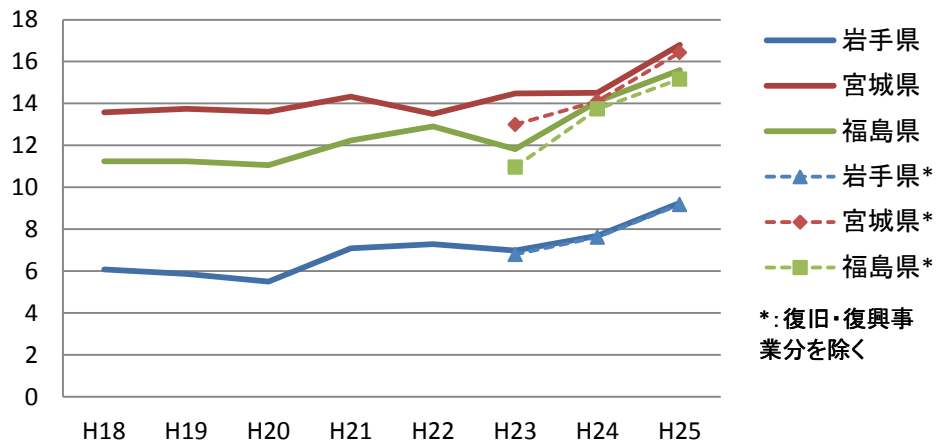


4) 性質別歳出



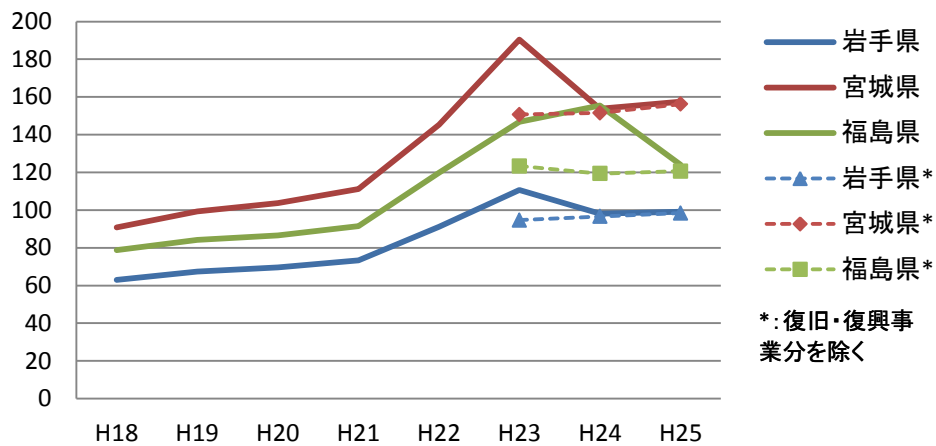
維持補修費

(十億円)



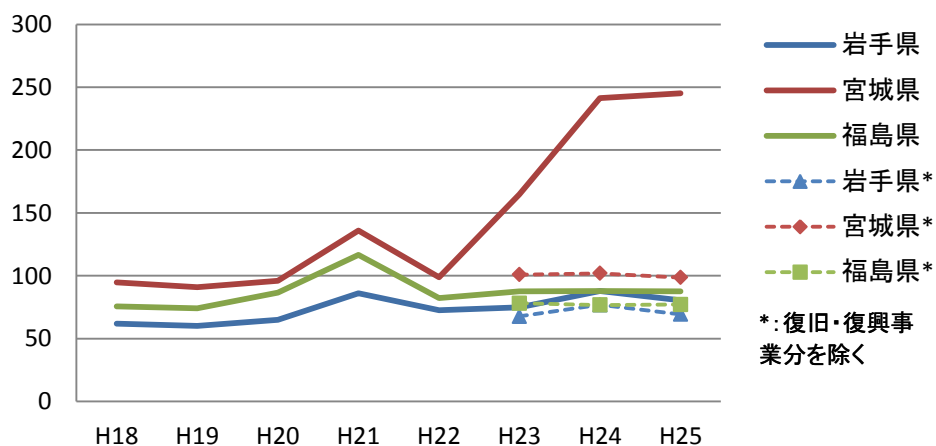
扶助費

(十億円)



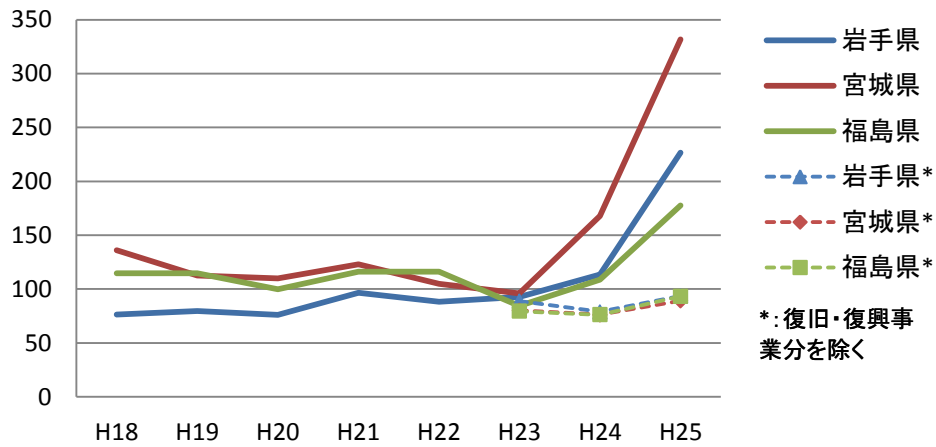
補助費等

(十億円)



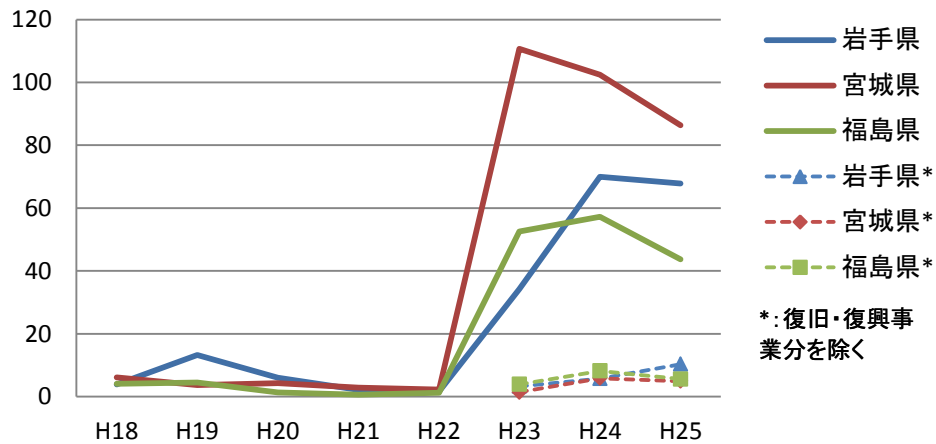
普通建設事業費

(十億円)



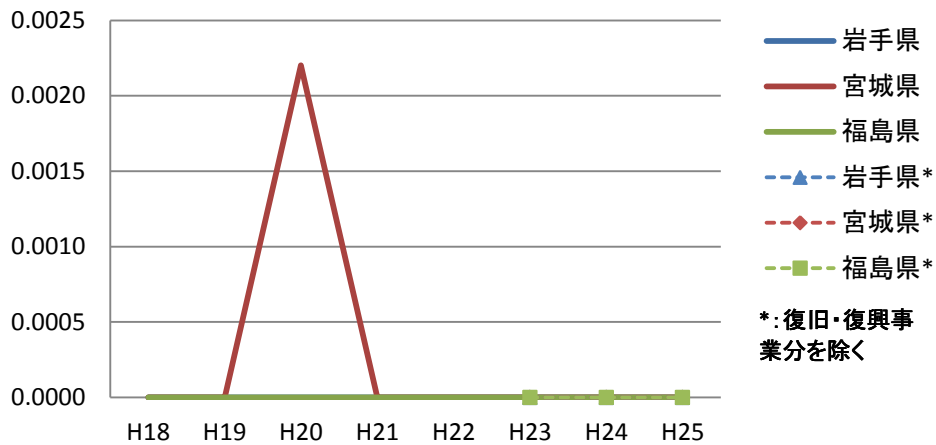
災害復旧事業費

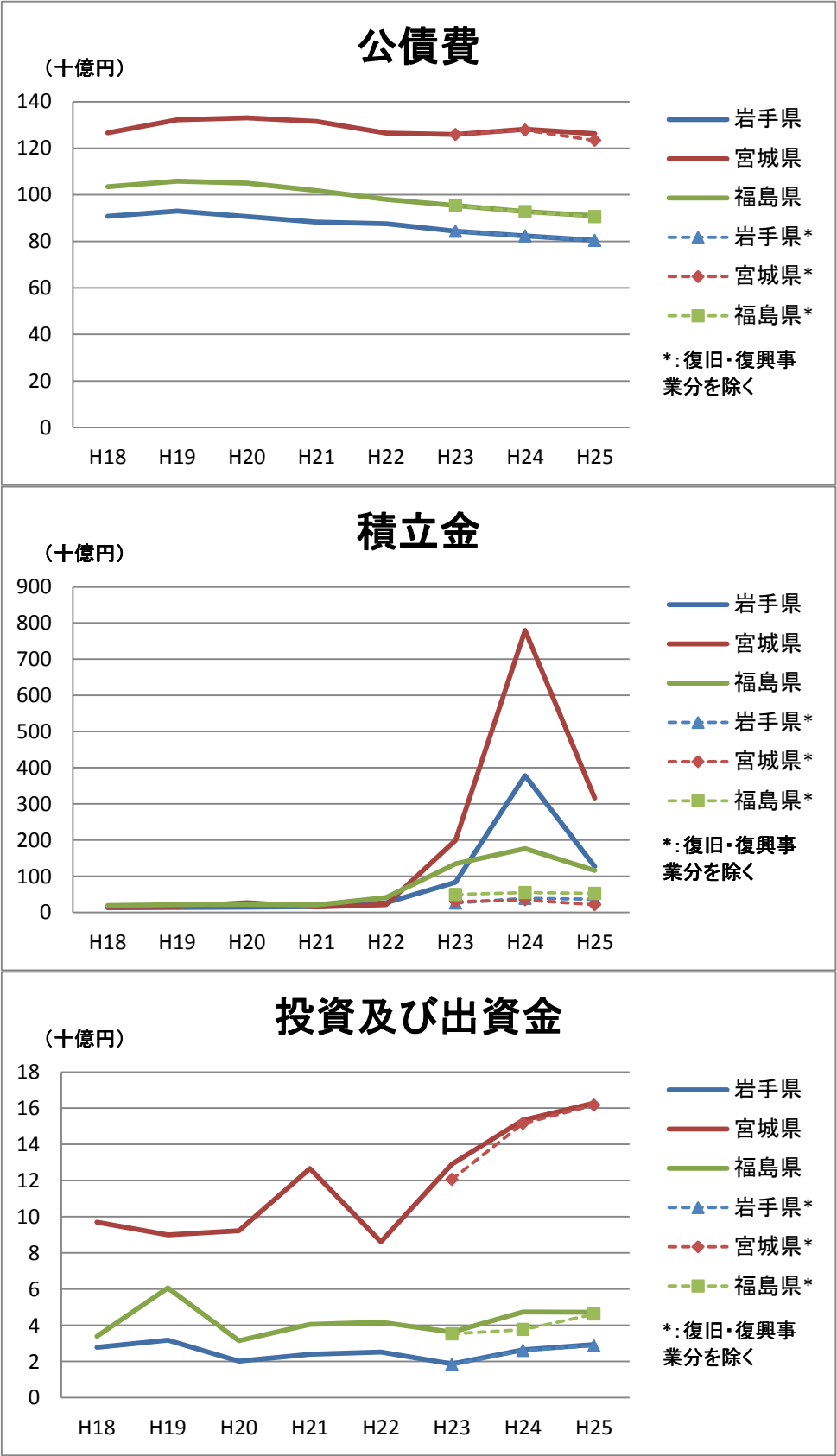
(十億円)

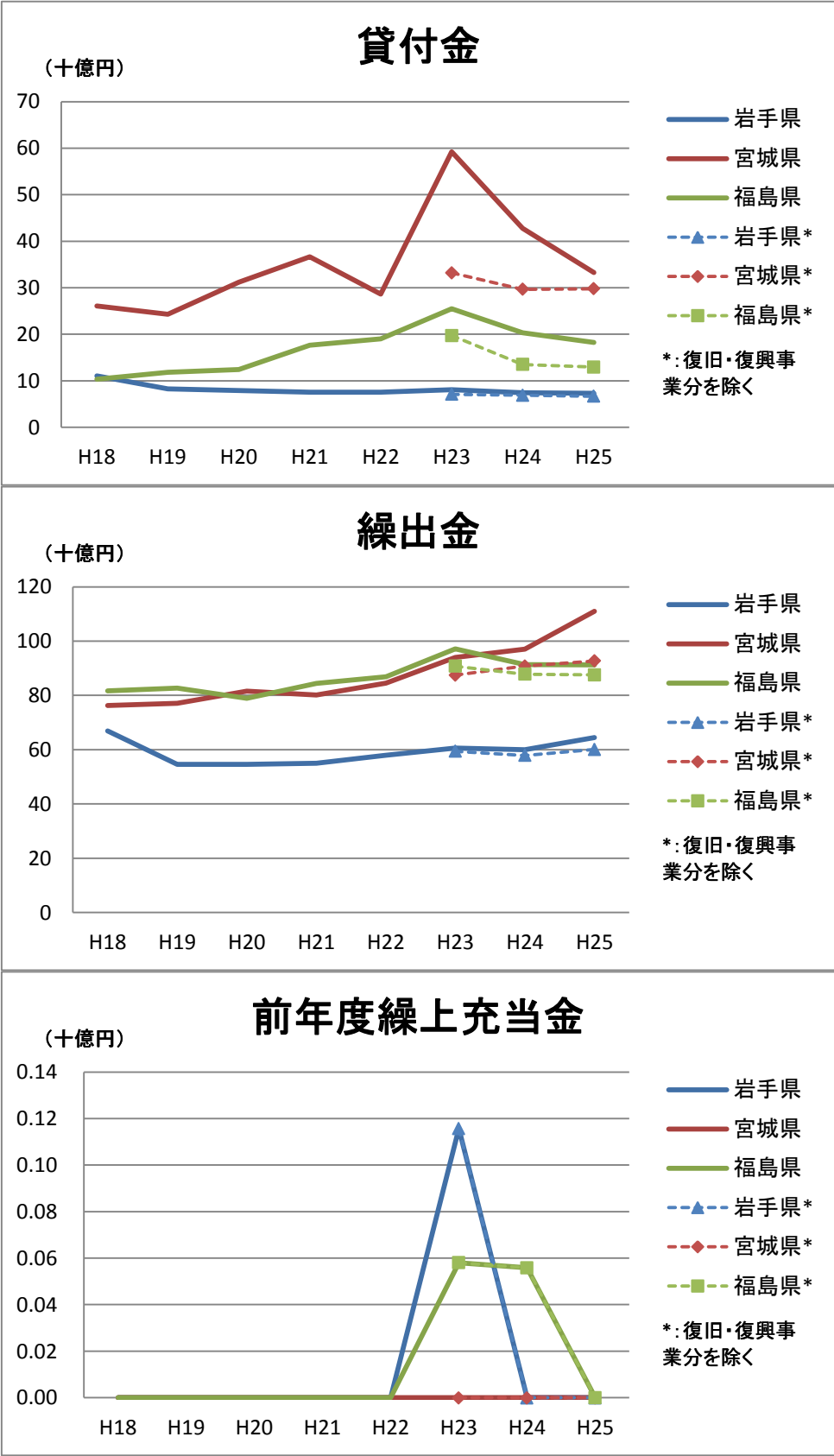


失業対策事業費

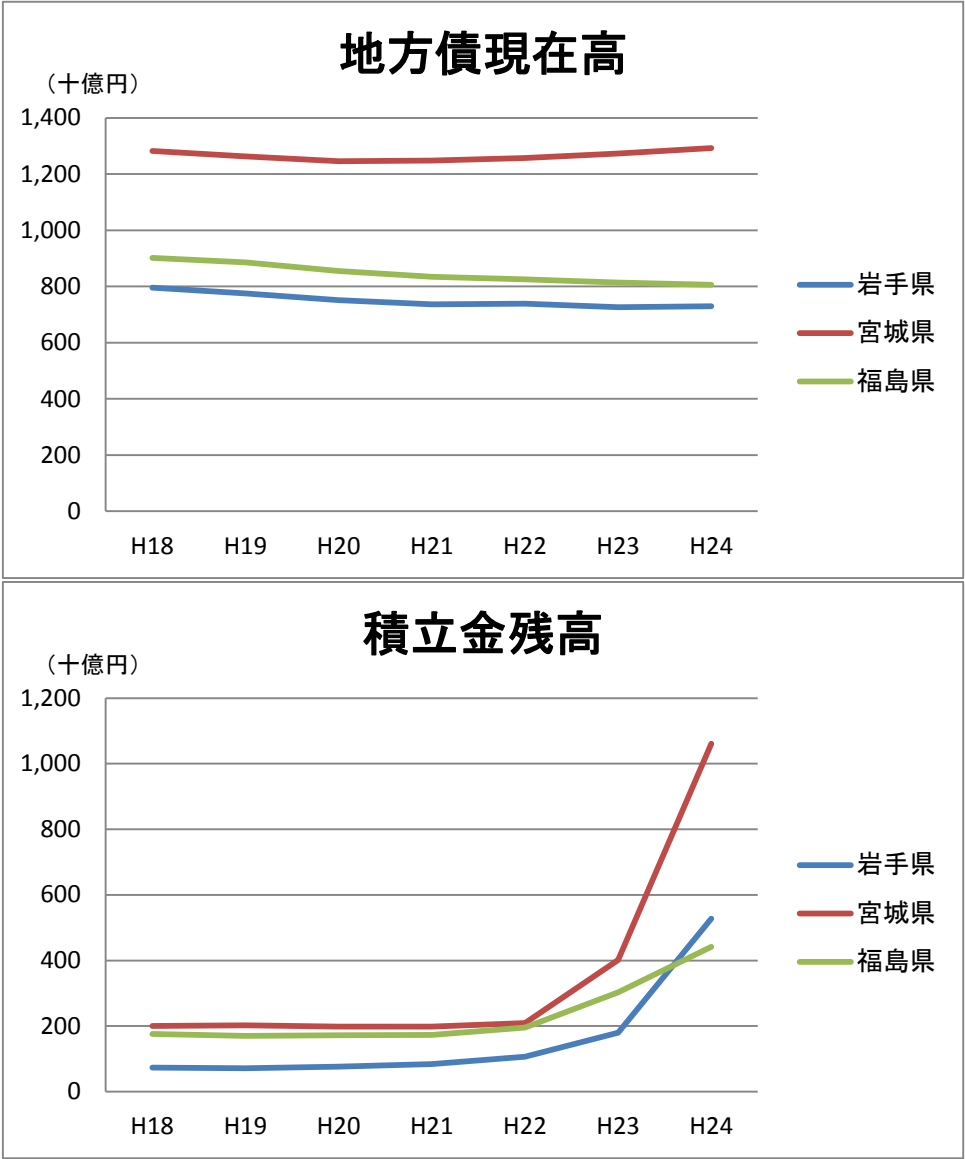
(十億円)



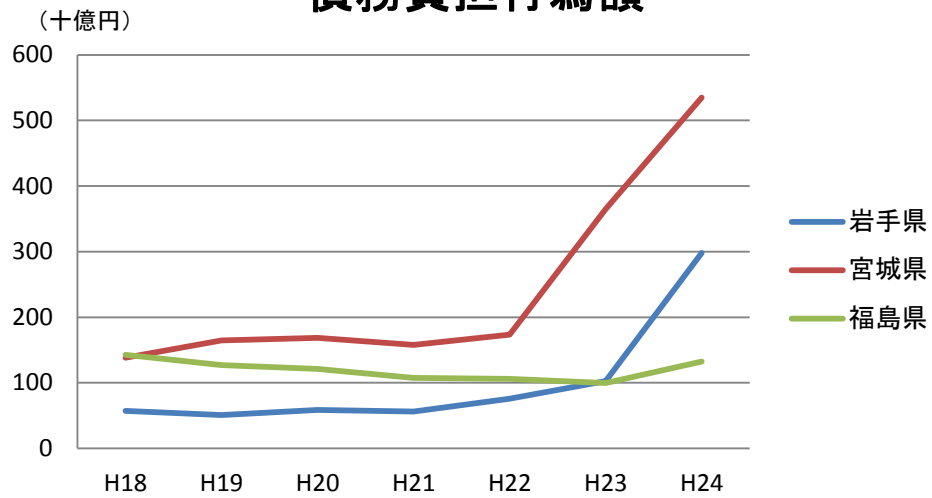




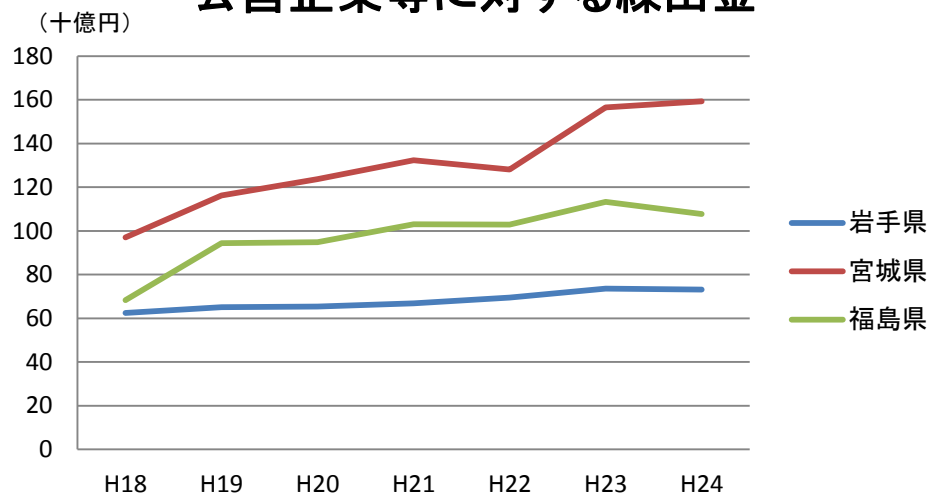
5) 地方債・積立金等



債務負担行為額



公営企業等に対する繰出金



(2) 被災沿岸自治体

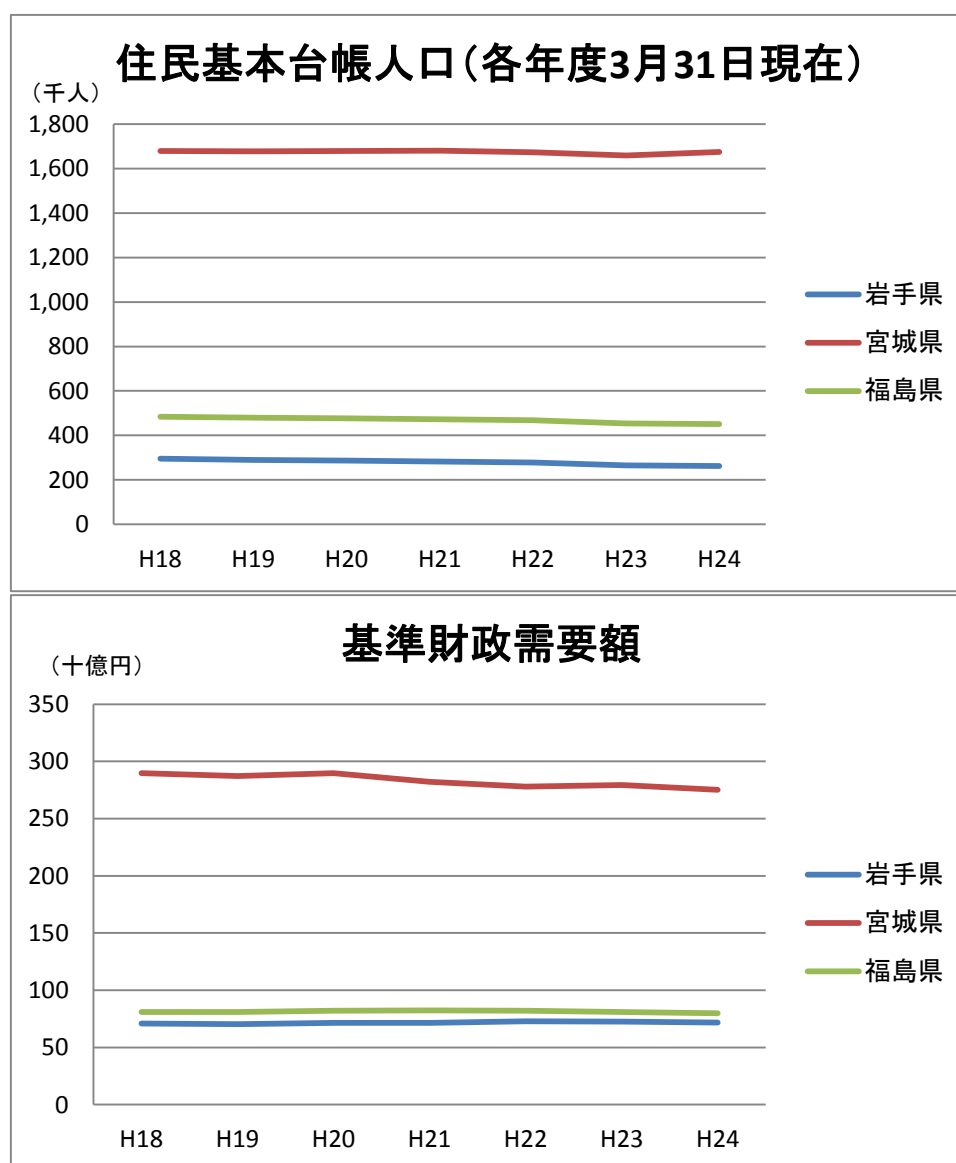
対象自治体名

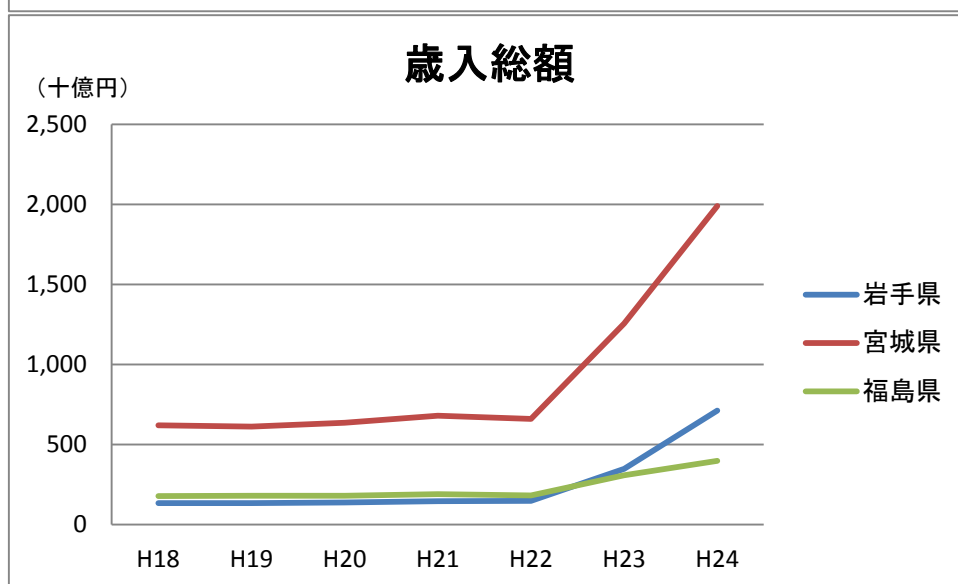
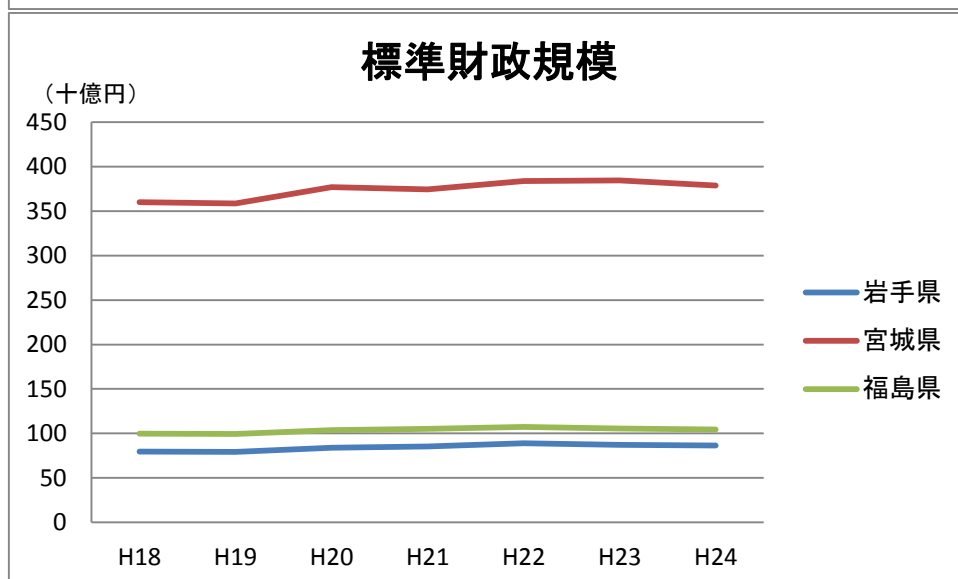
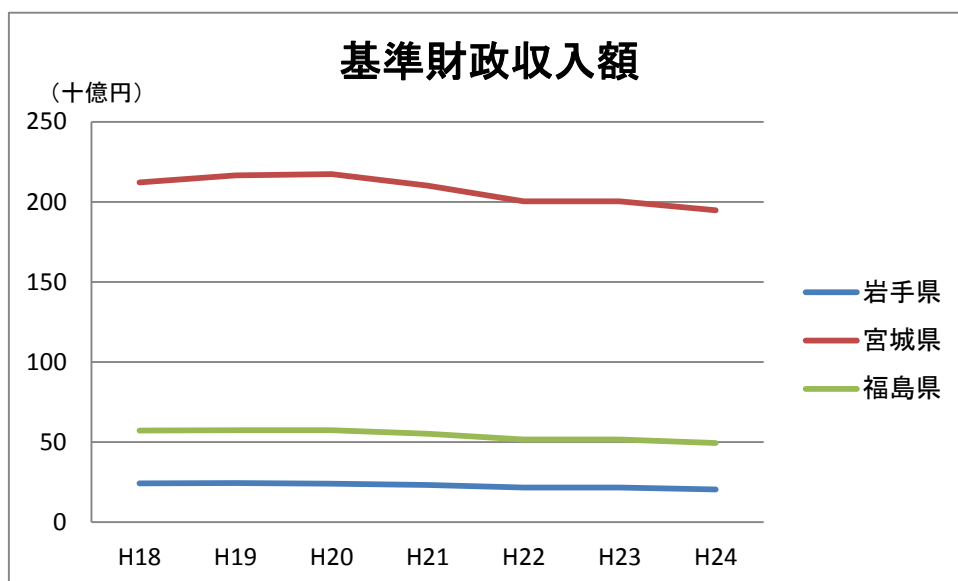
岩手県：洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、
大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

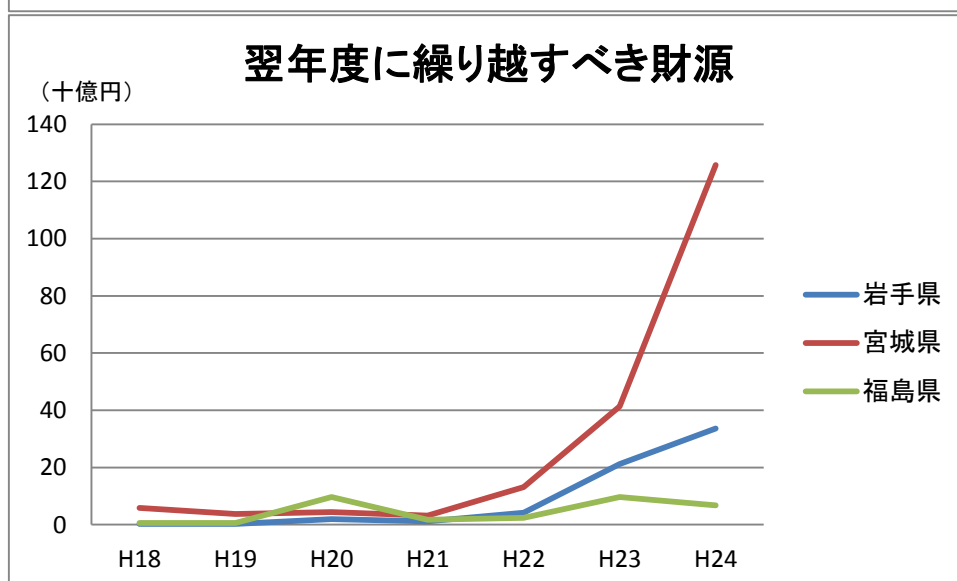
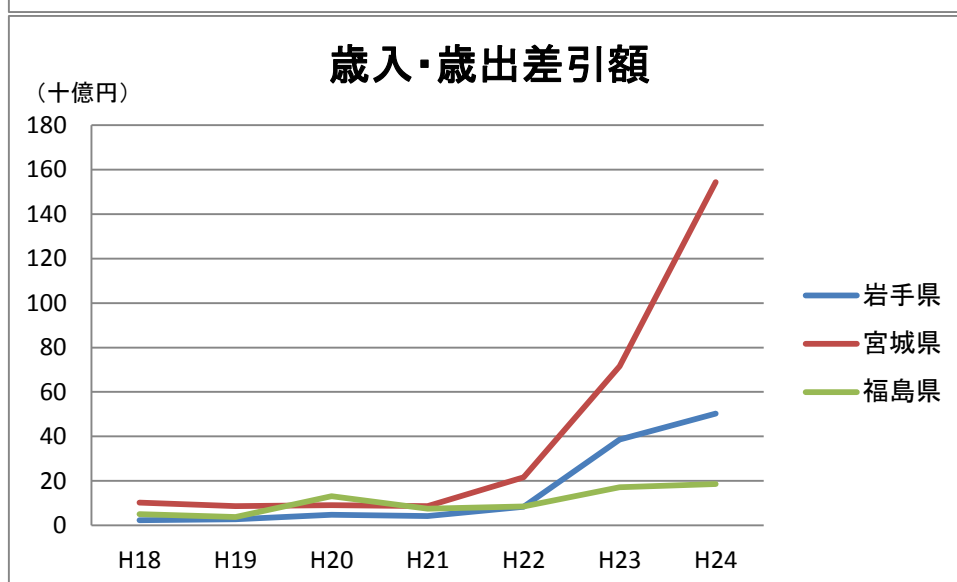
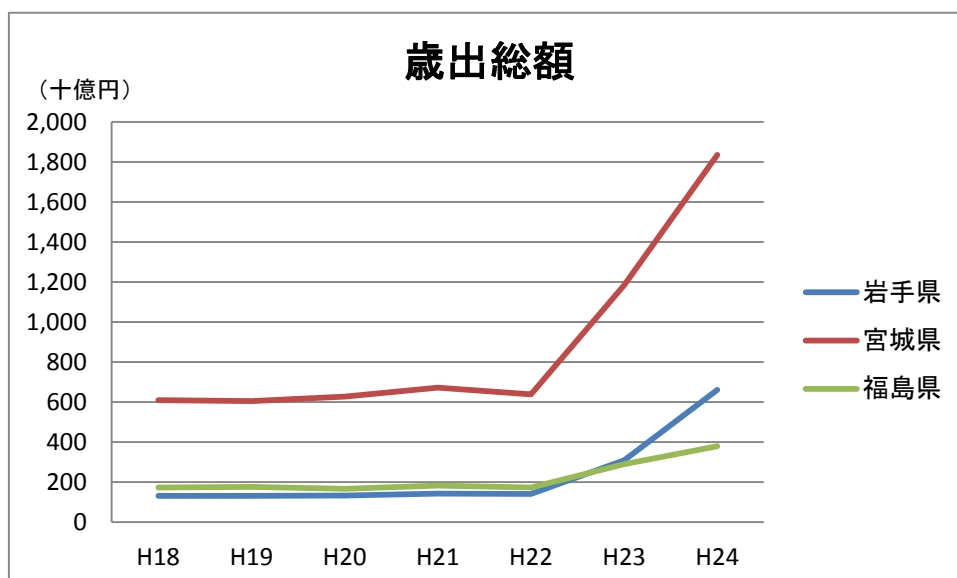
宮城県：気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、
七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、

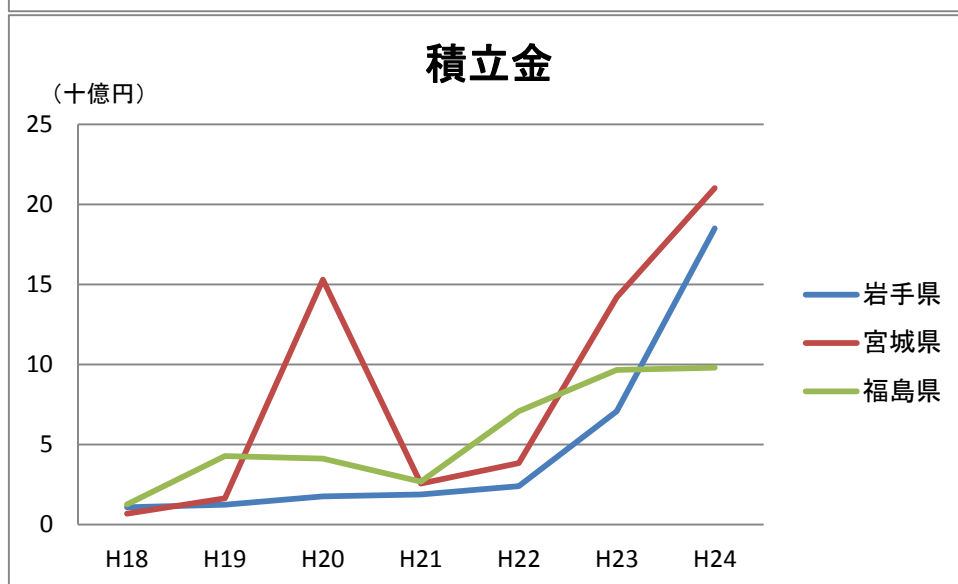
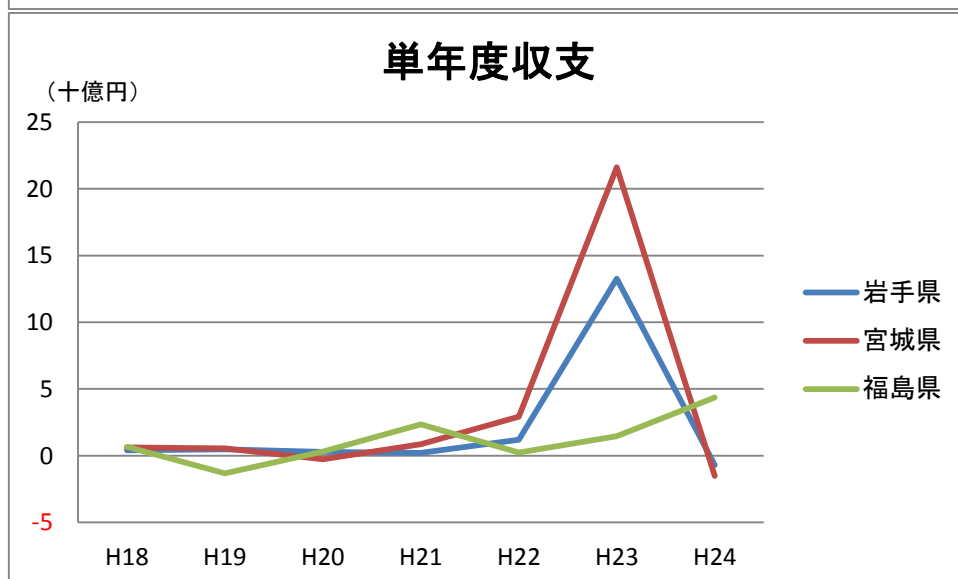
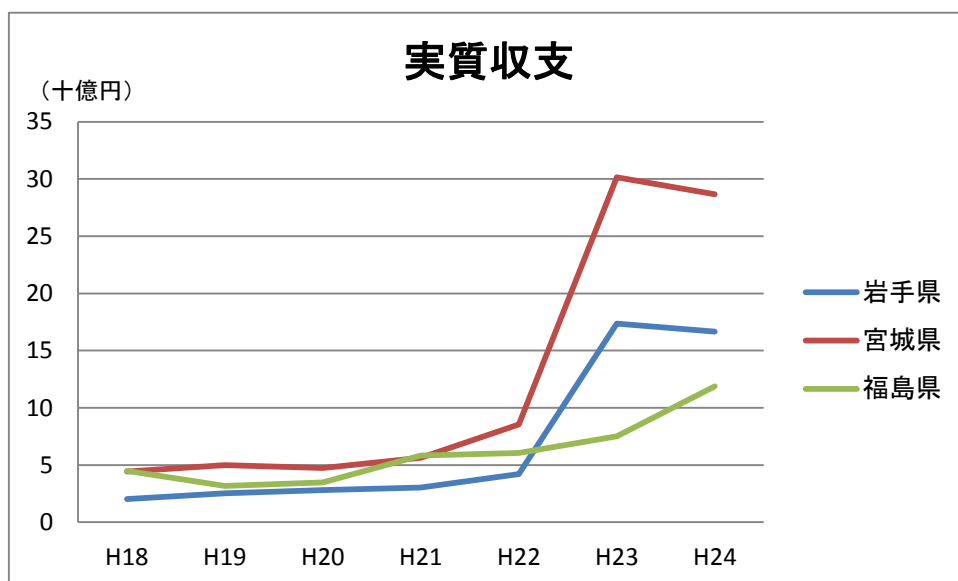
福島県：新地町、相馬市、南相馬市、広野町、いわき市

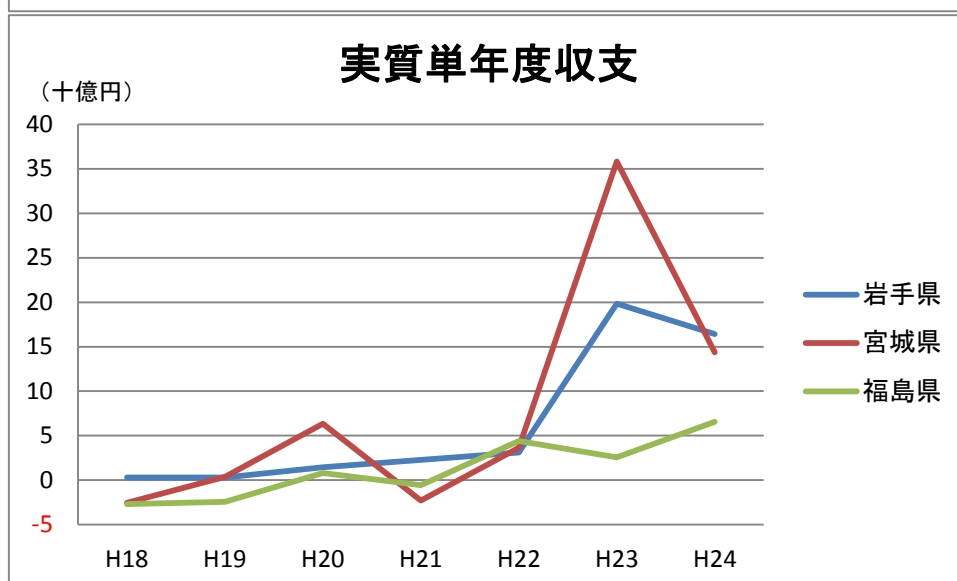
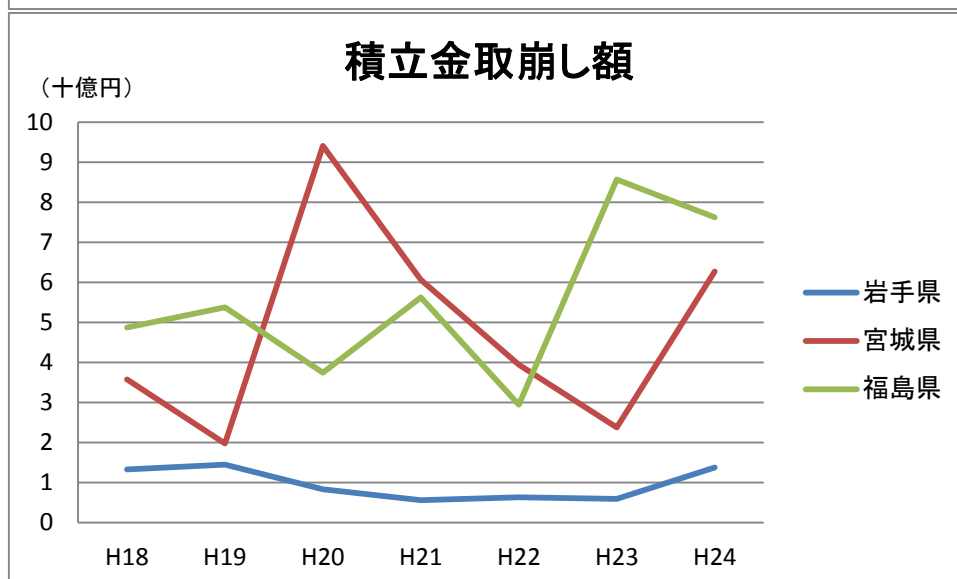
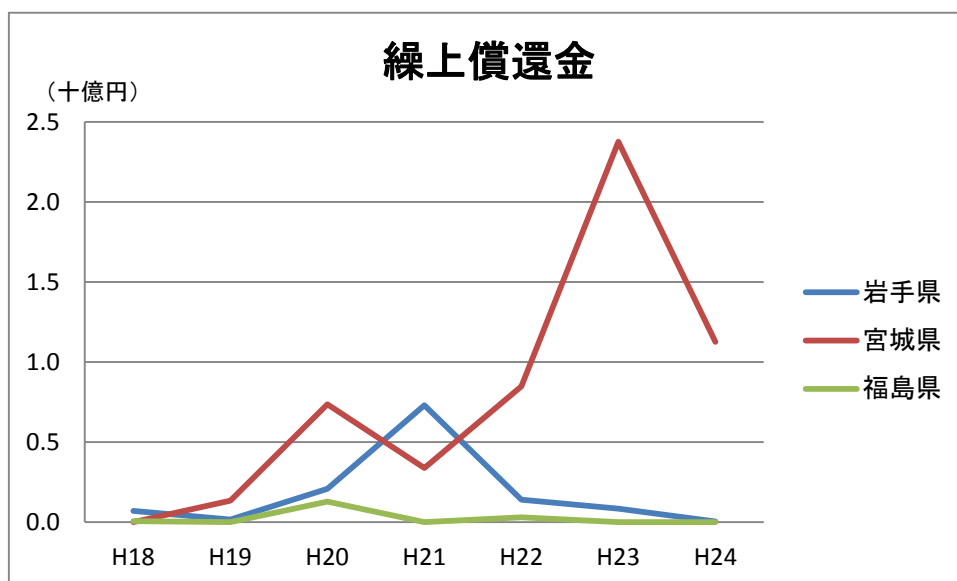
1) 概況



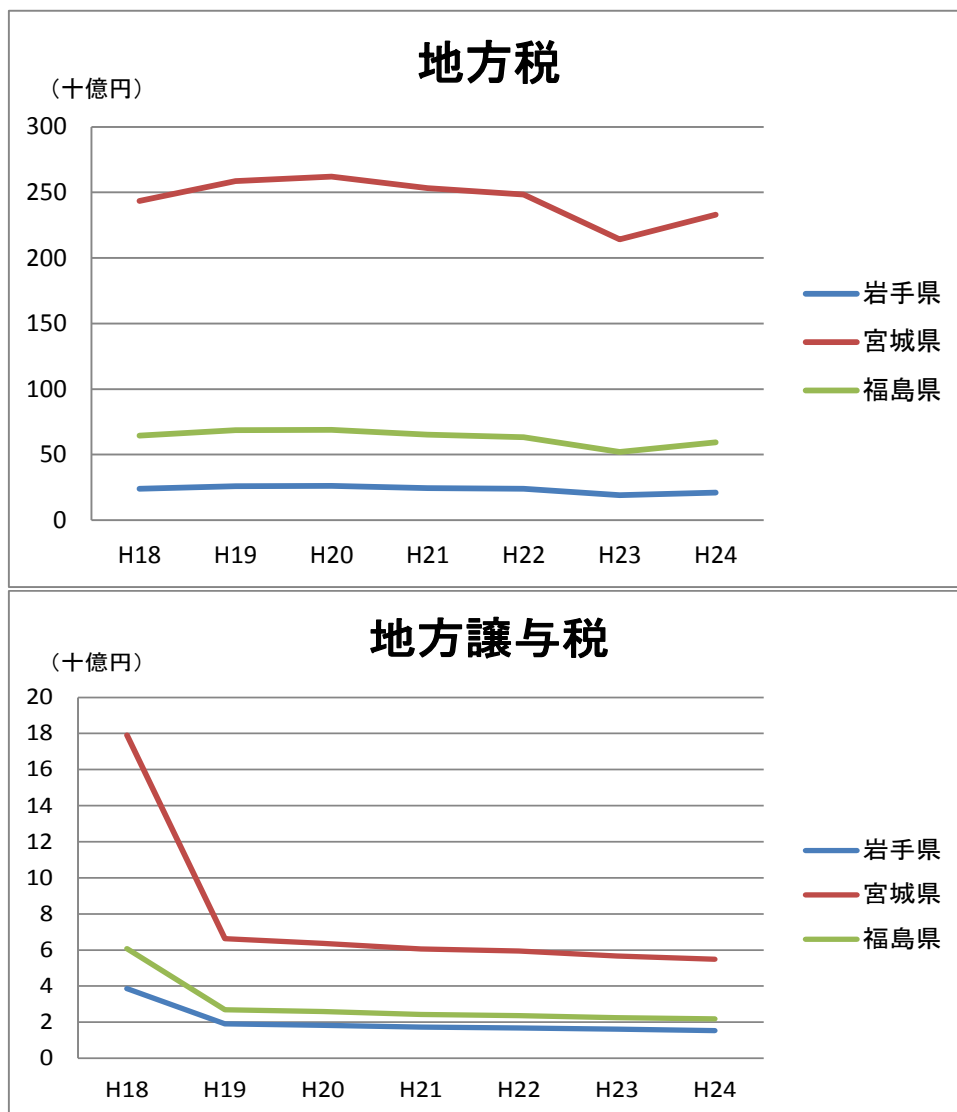


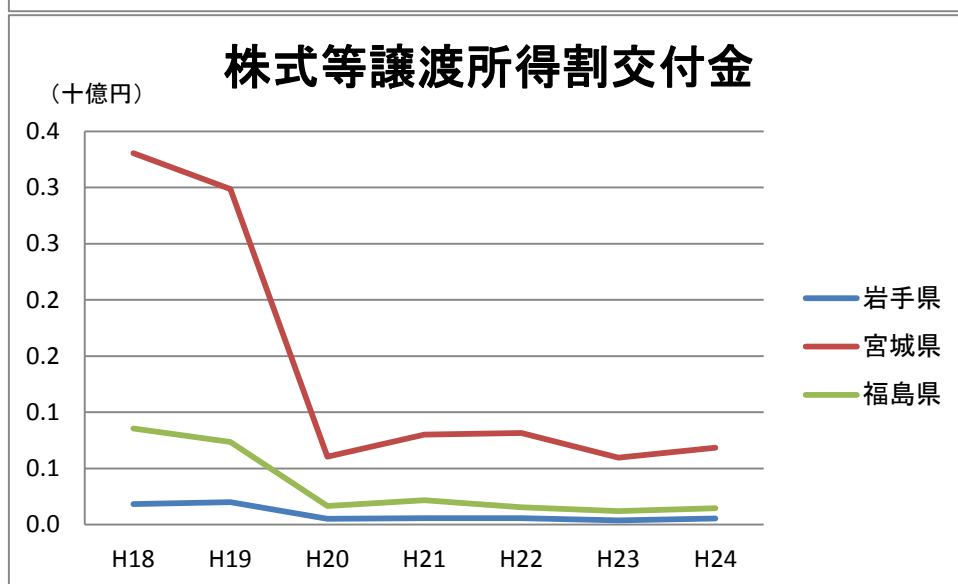
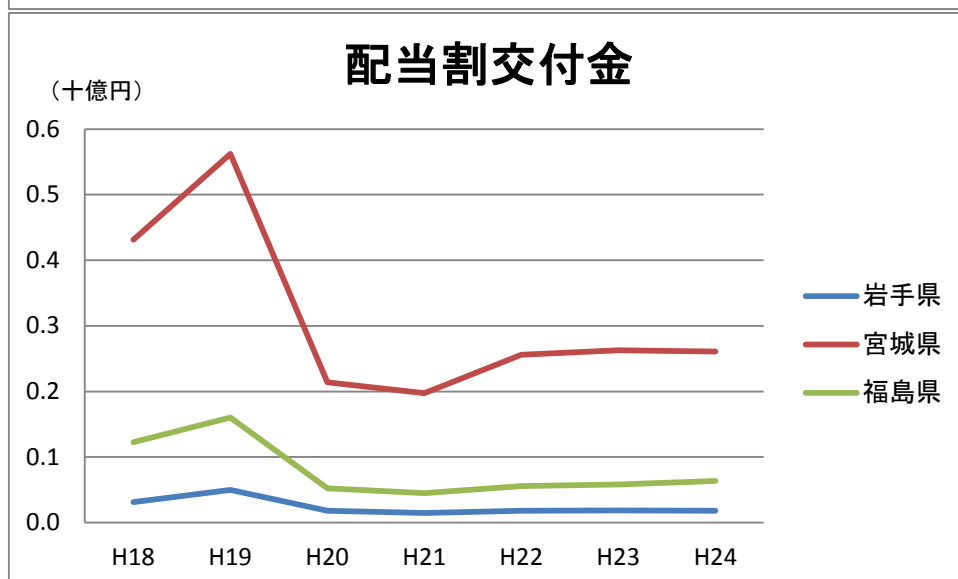
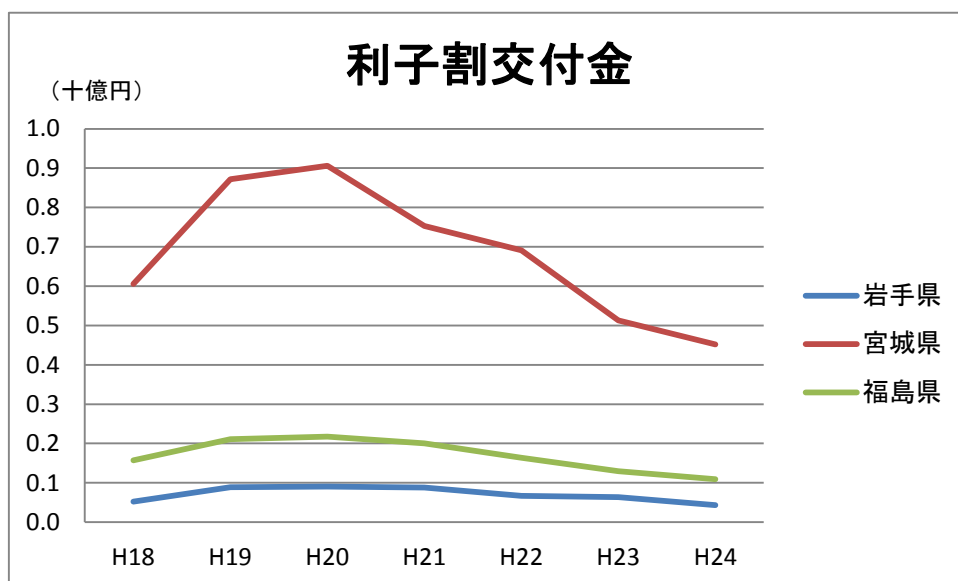


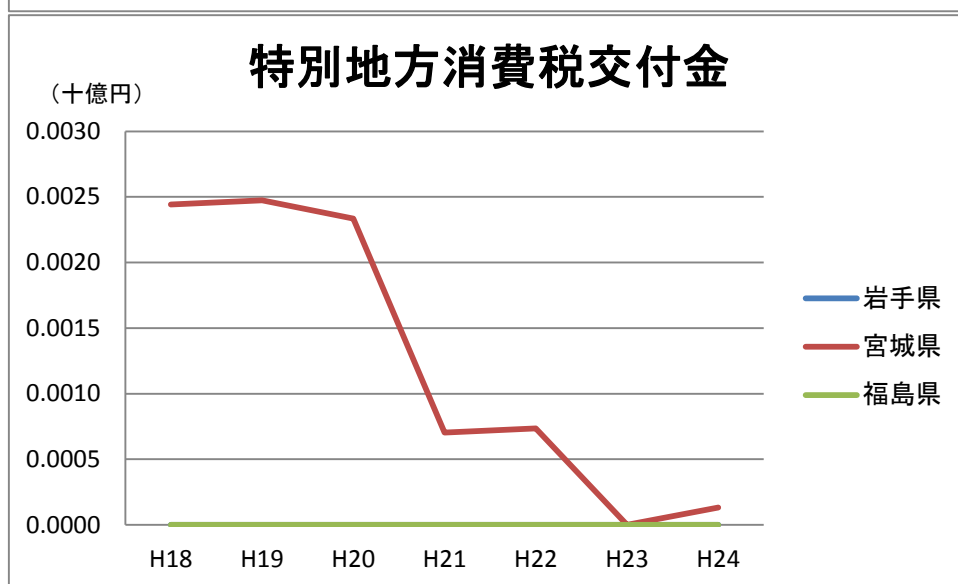
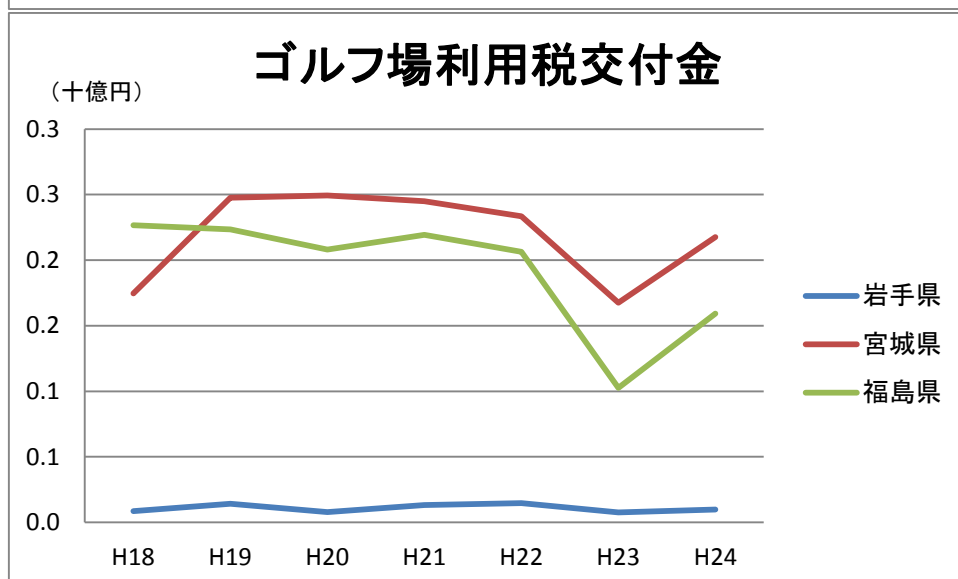
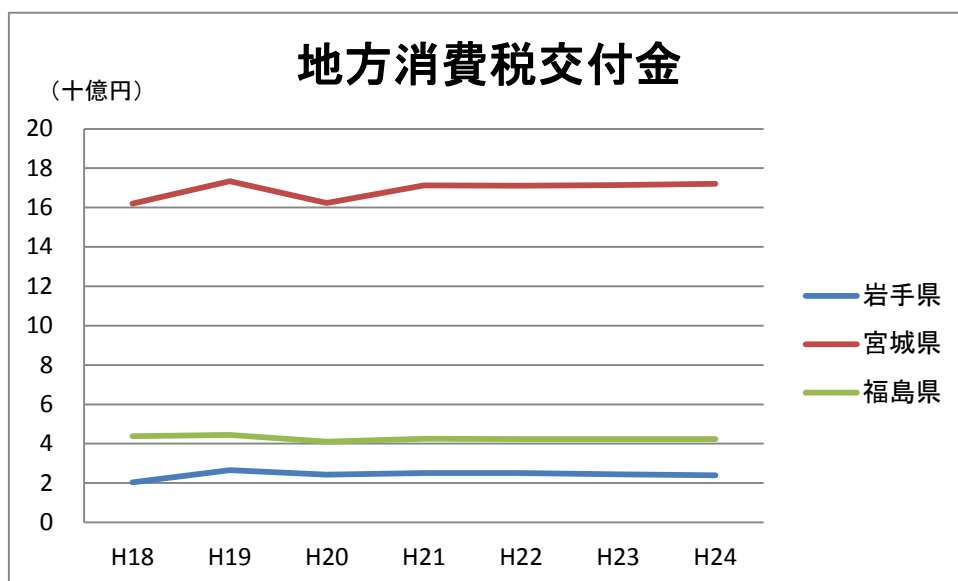


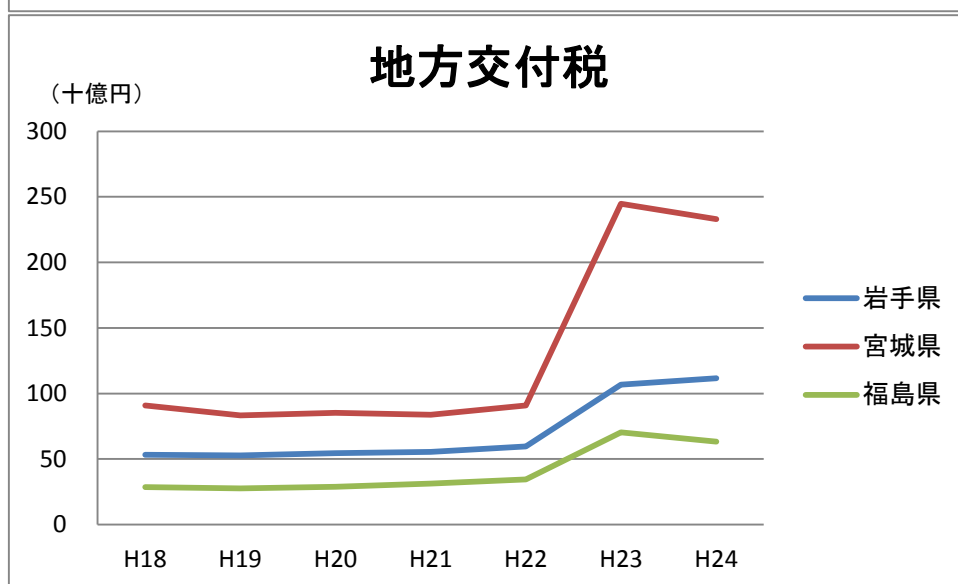
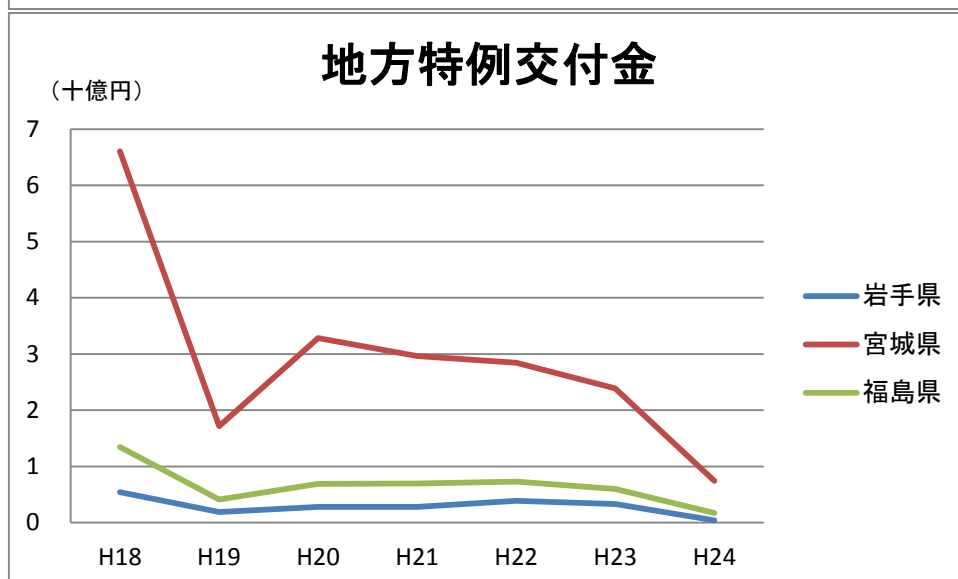
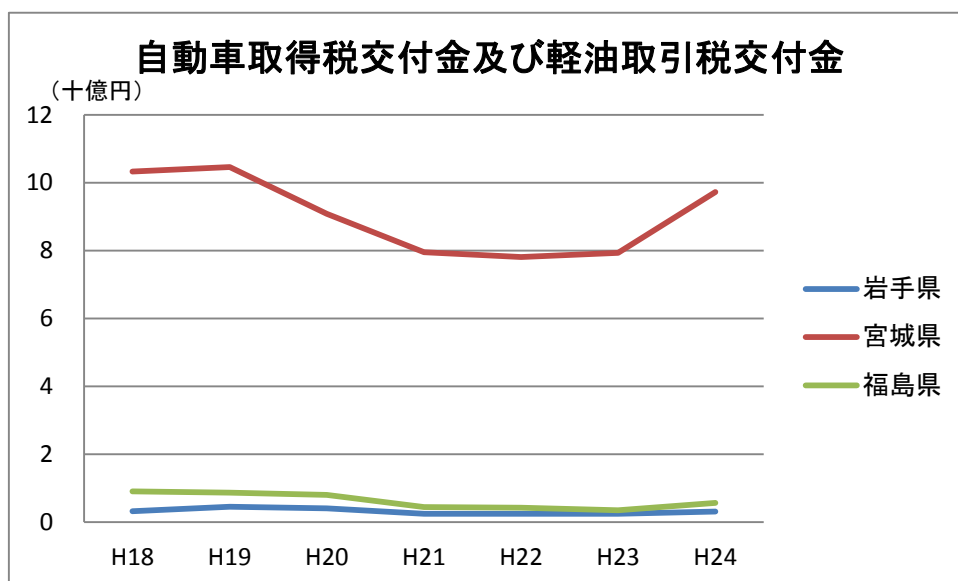


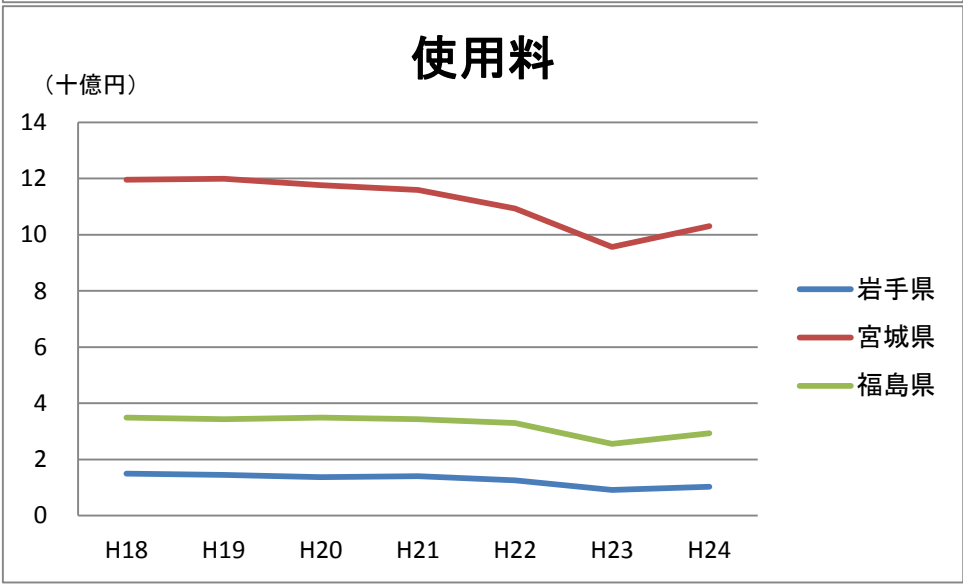
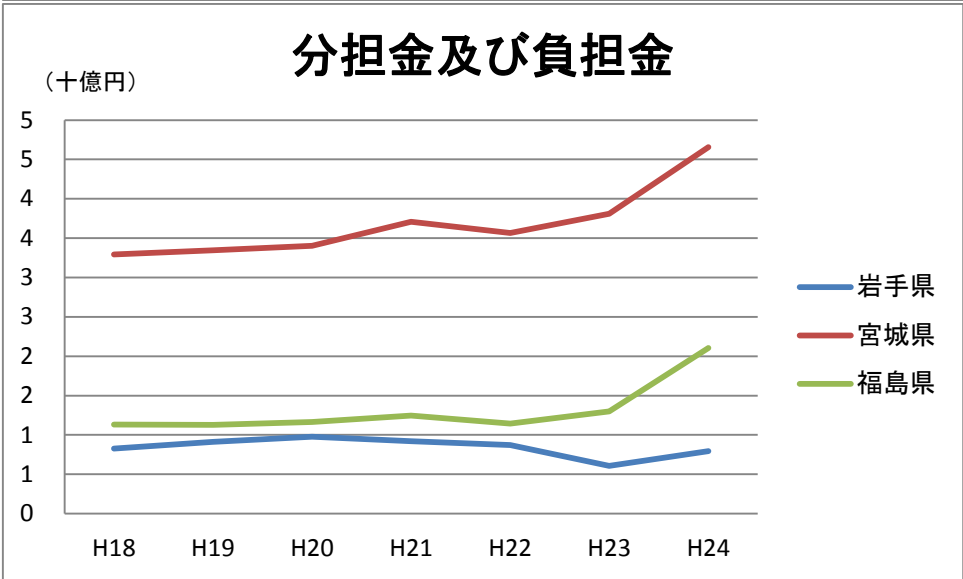
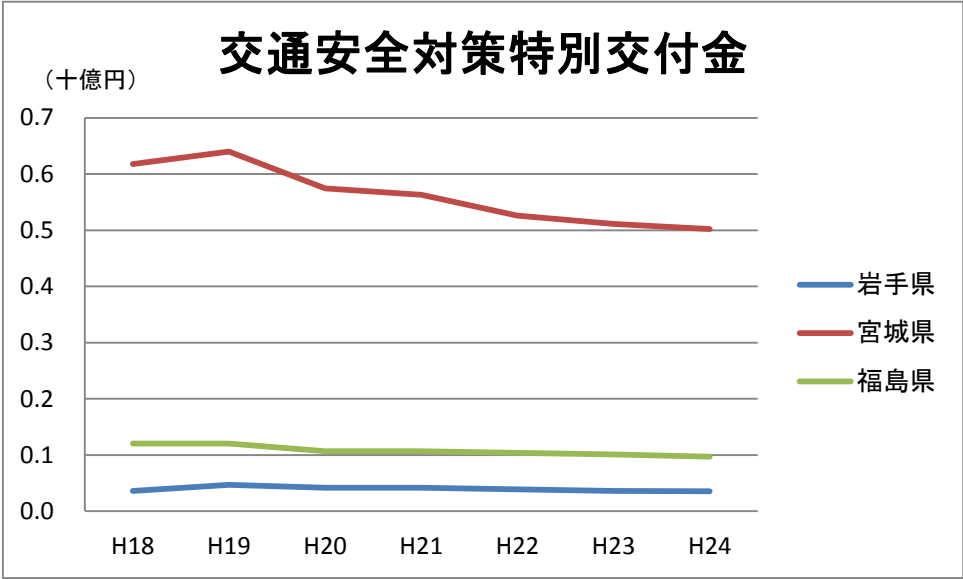
2) 歳入

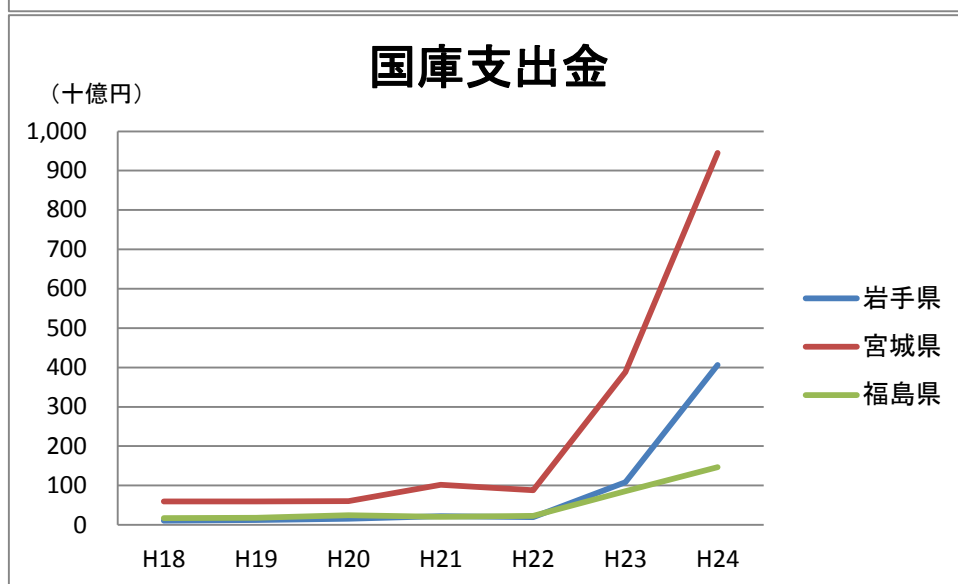
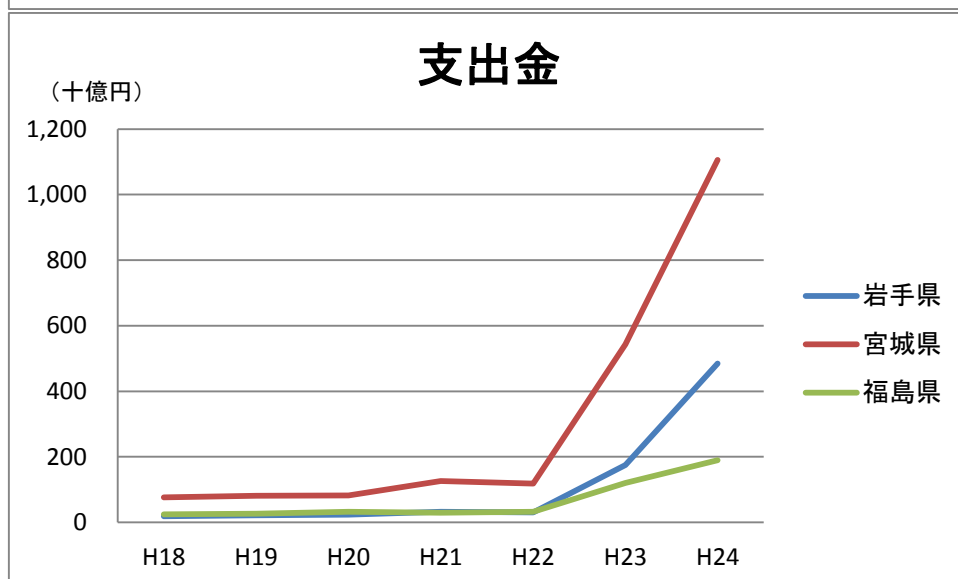
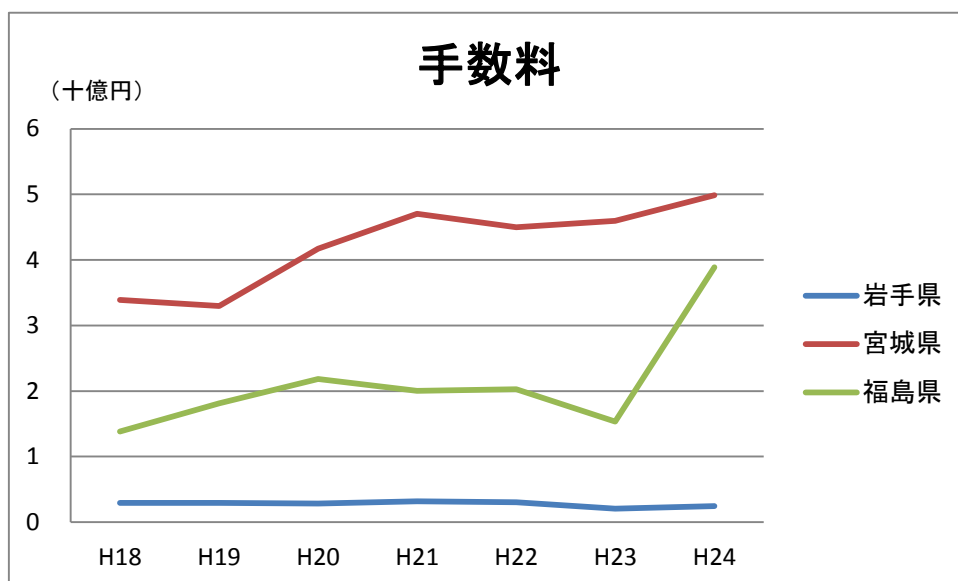






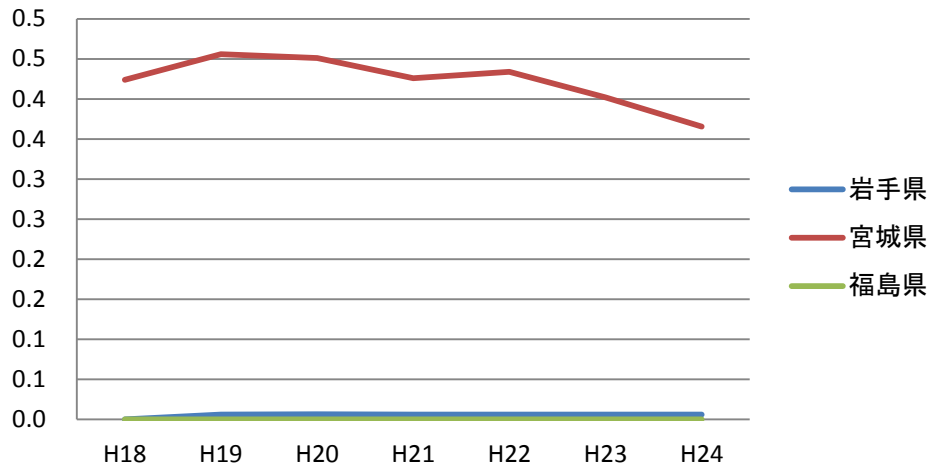






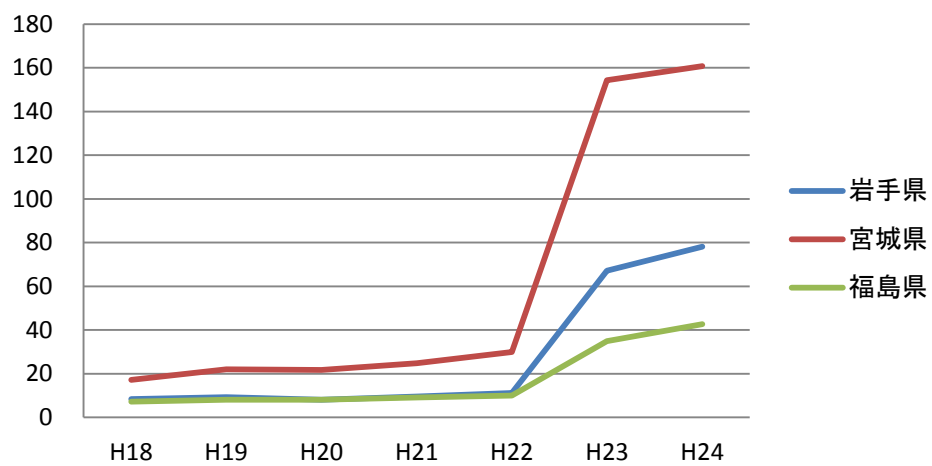
国有提供施設等所在市町村助成交付金

(十億円)



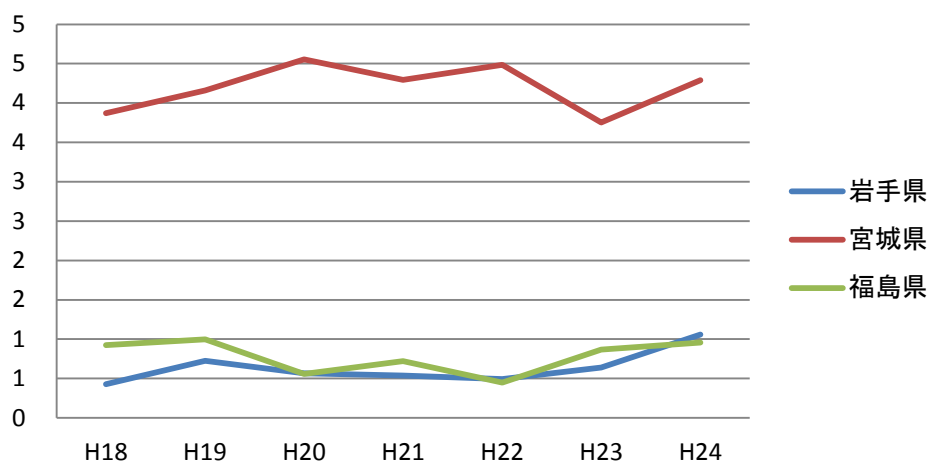
都道府県支出金

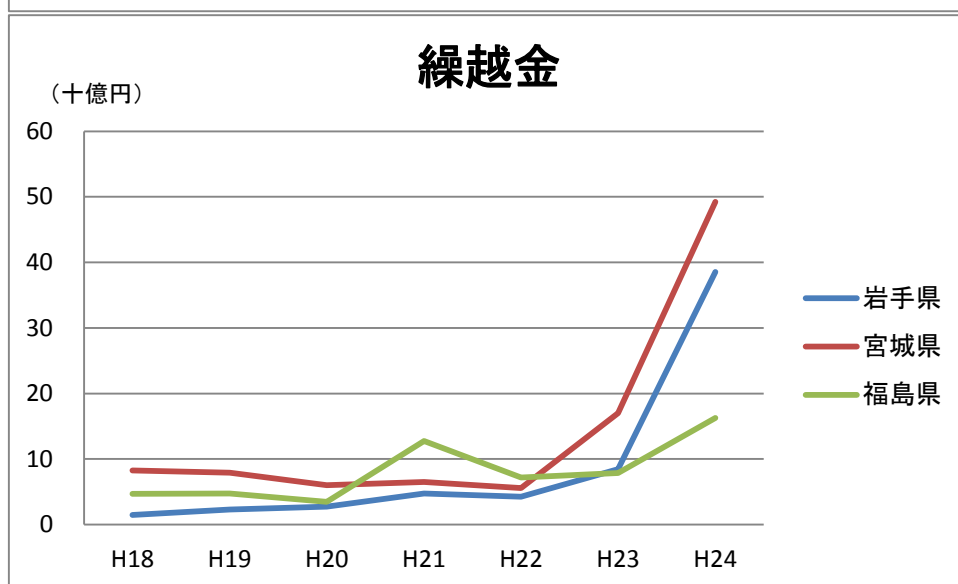
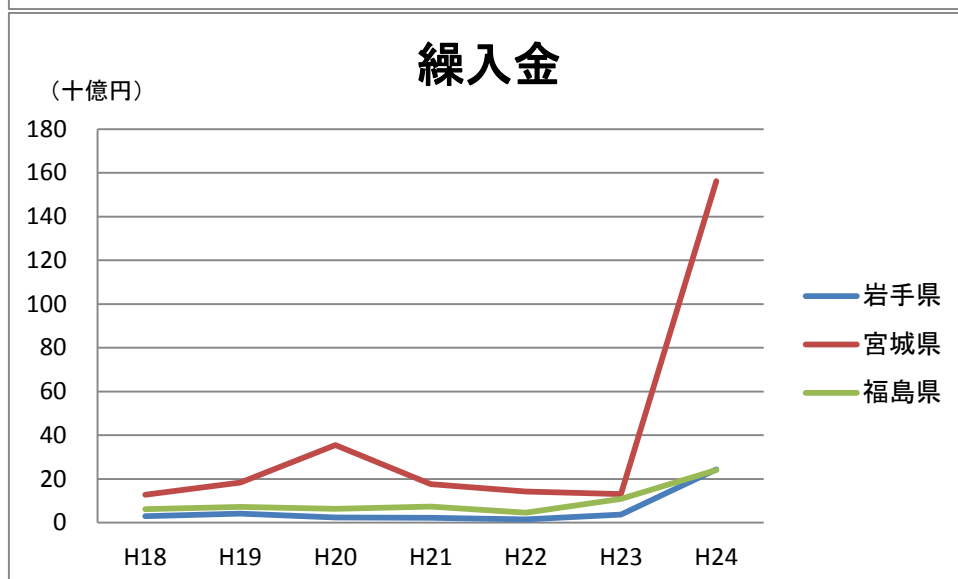
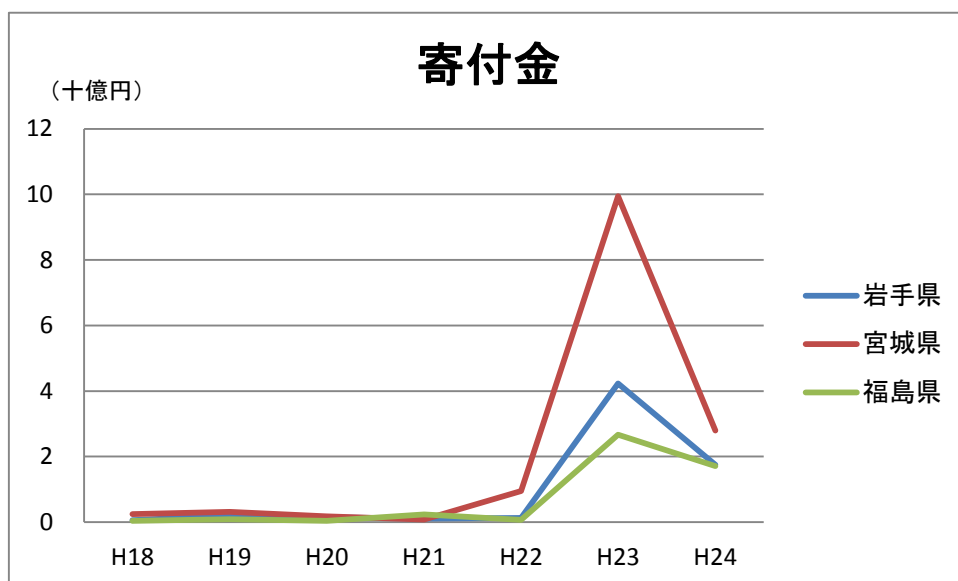
(十億円)

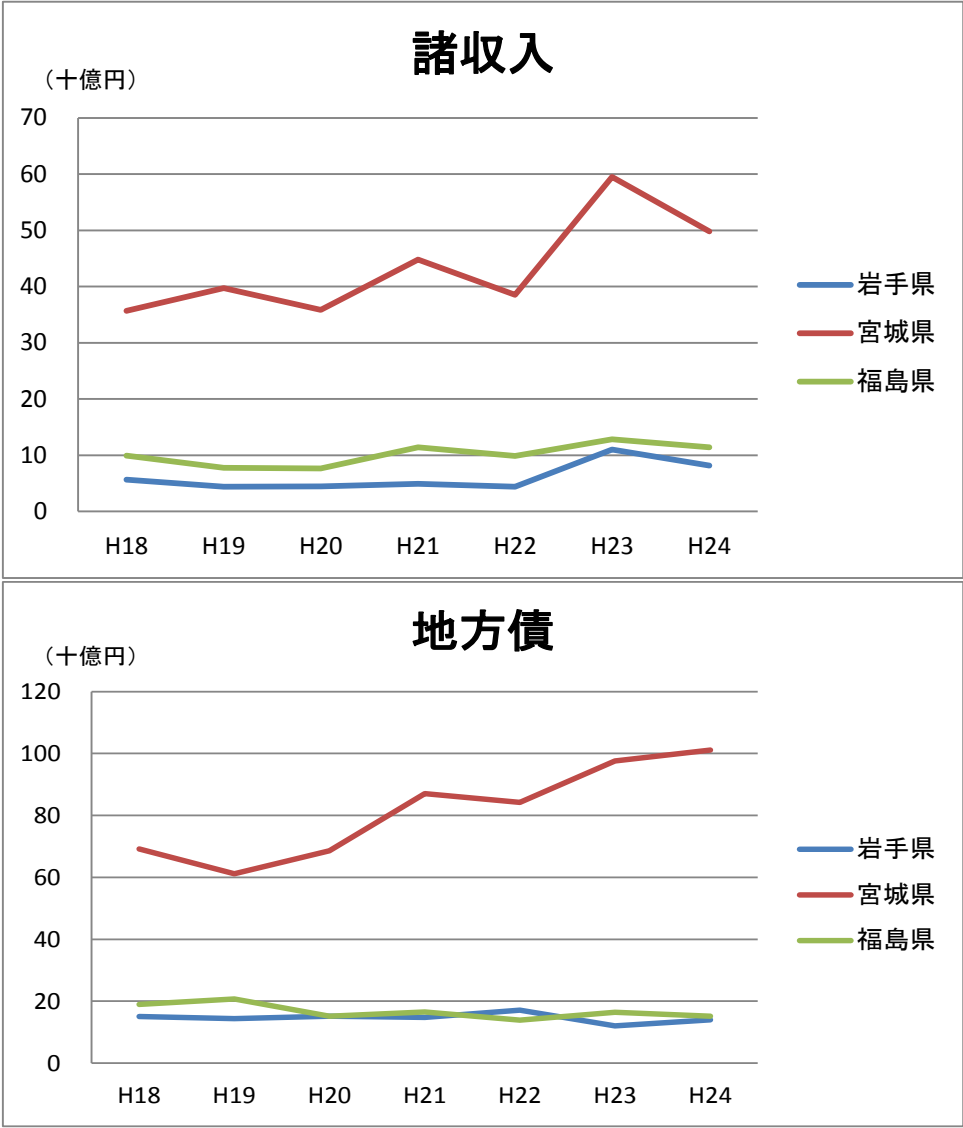


財産収入

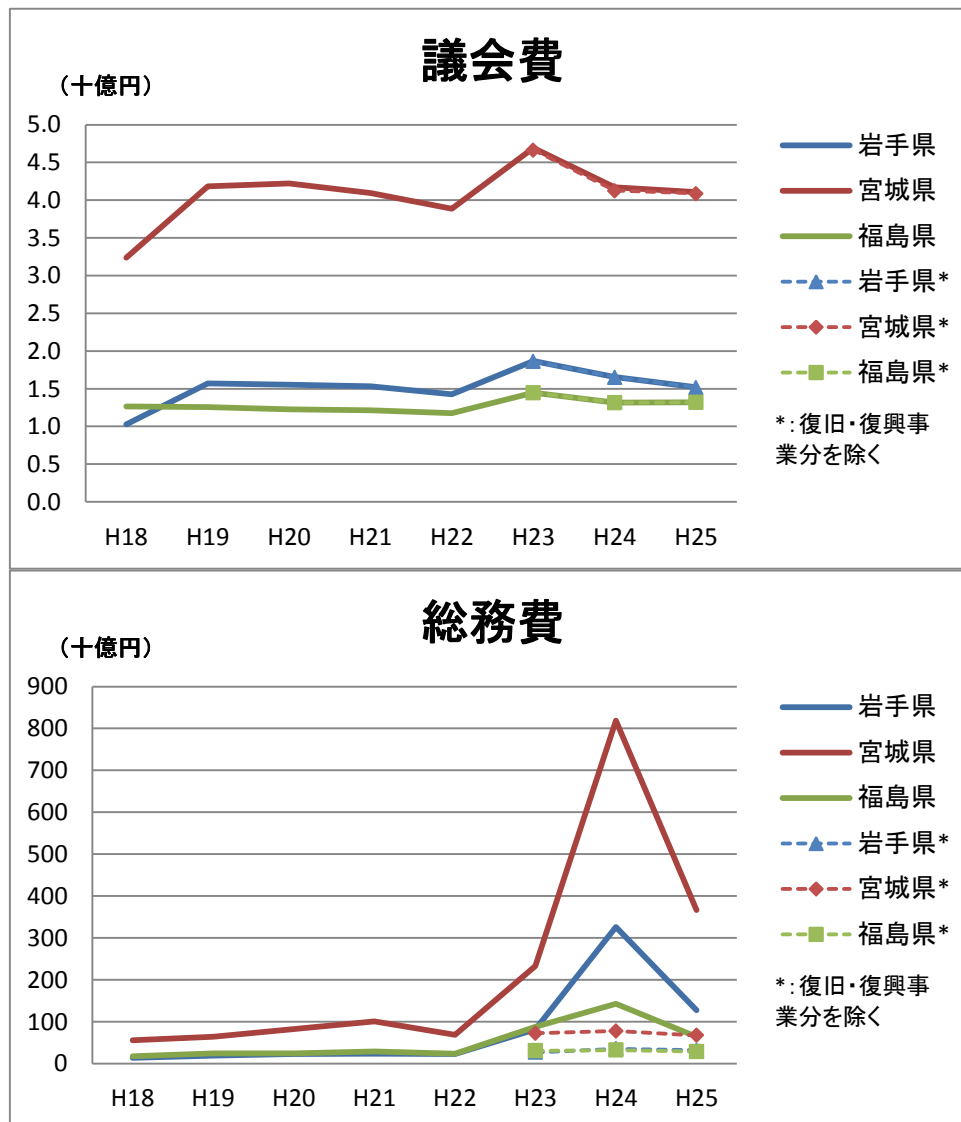
(十億円)

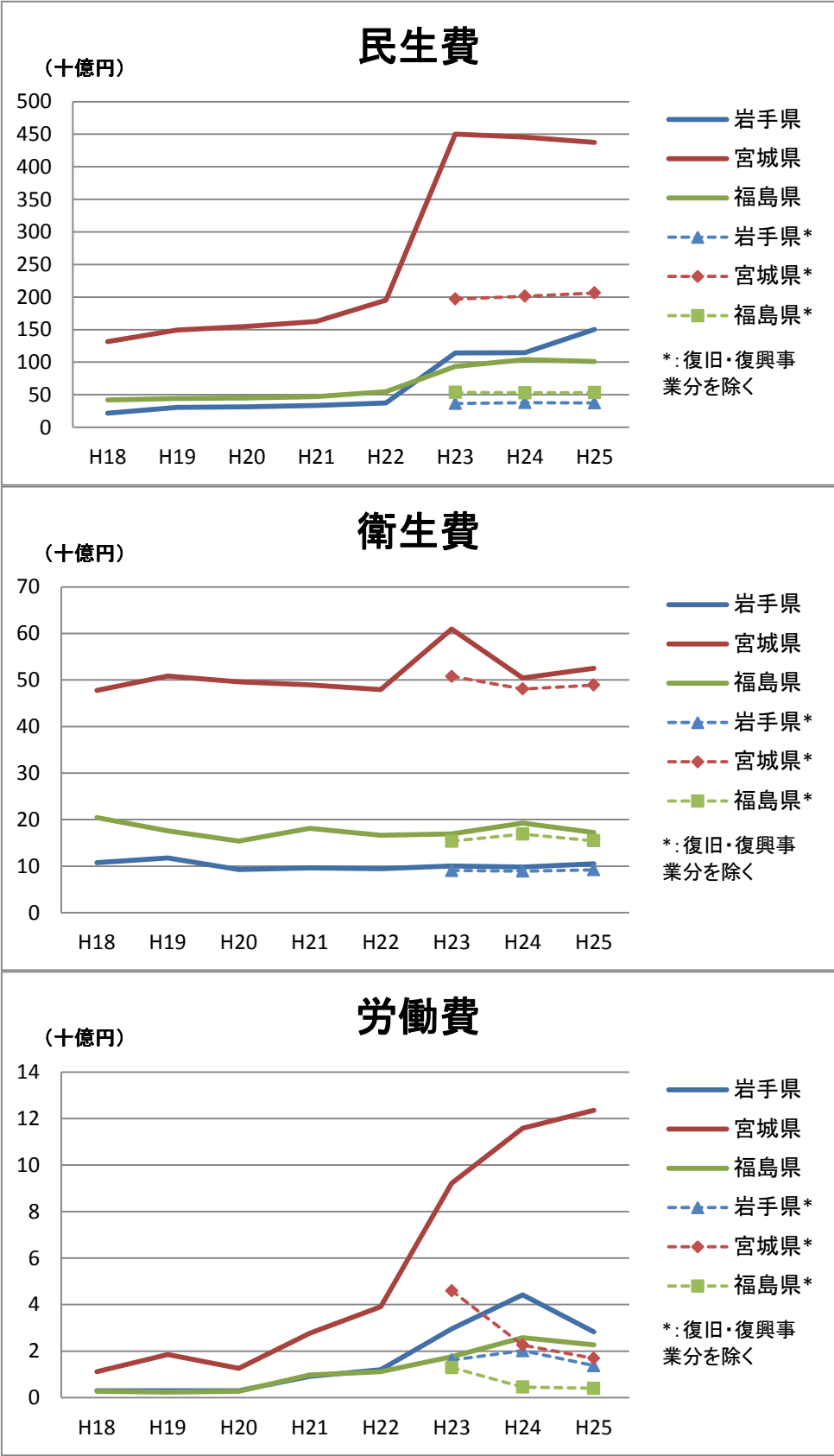


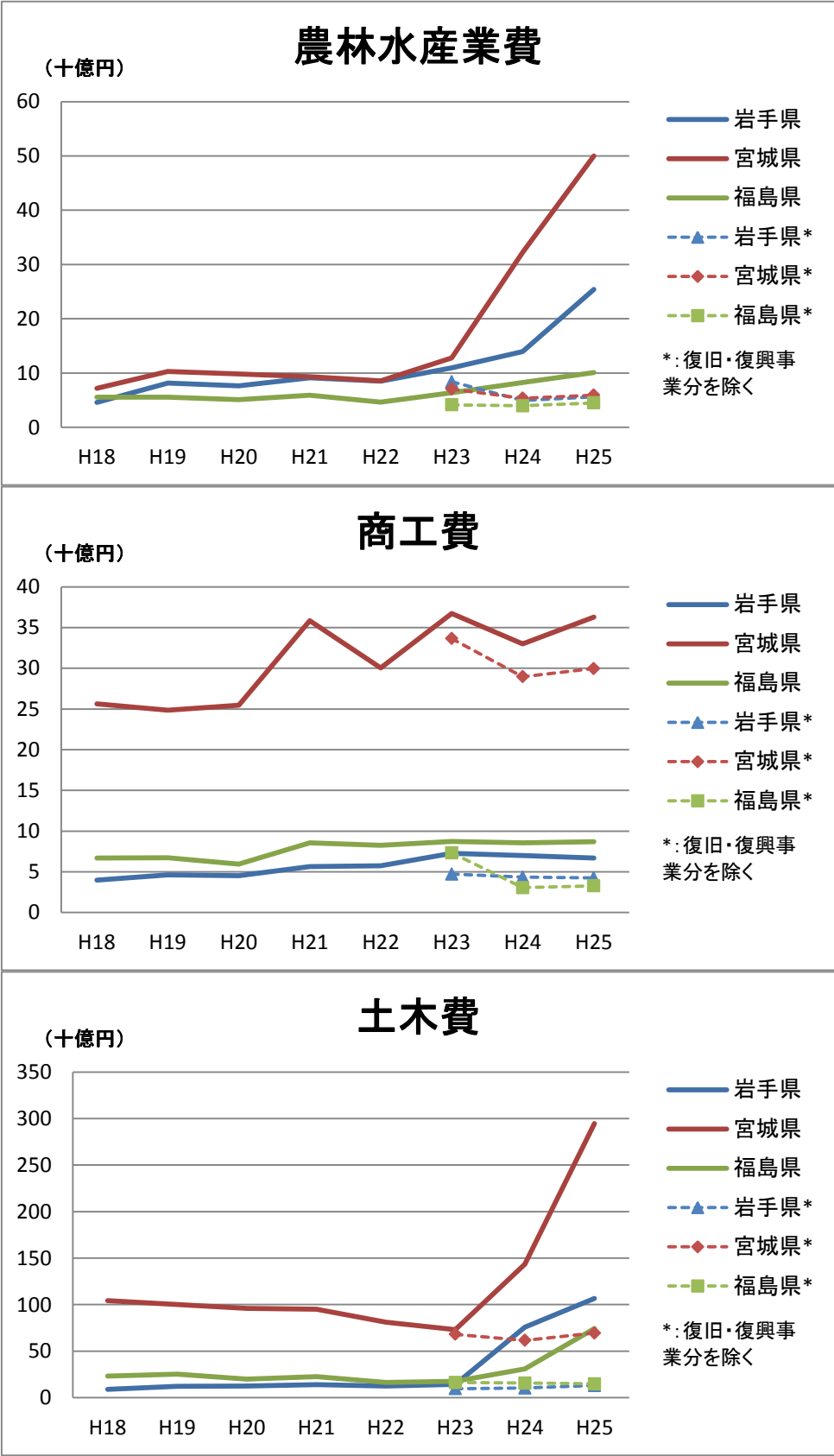


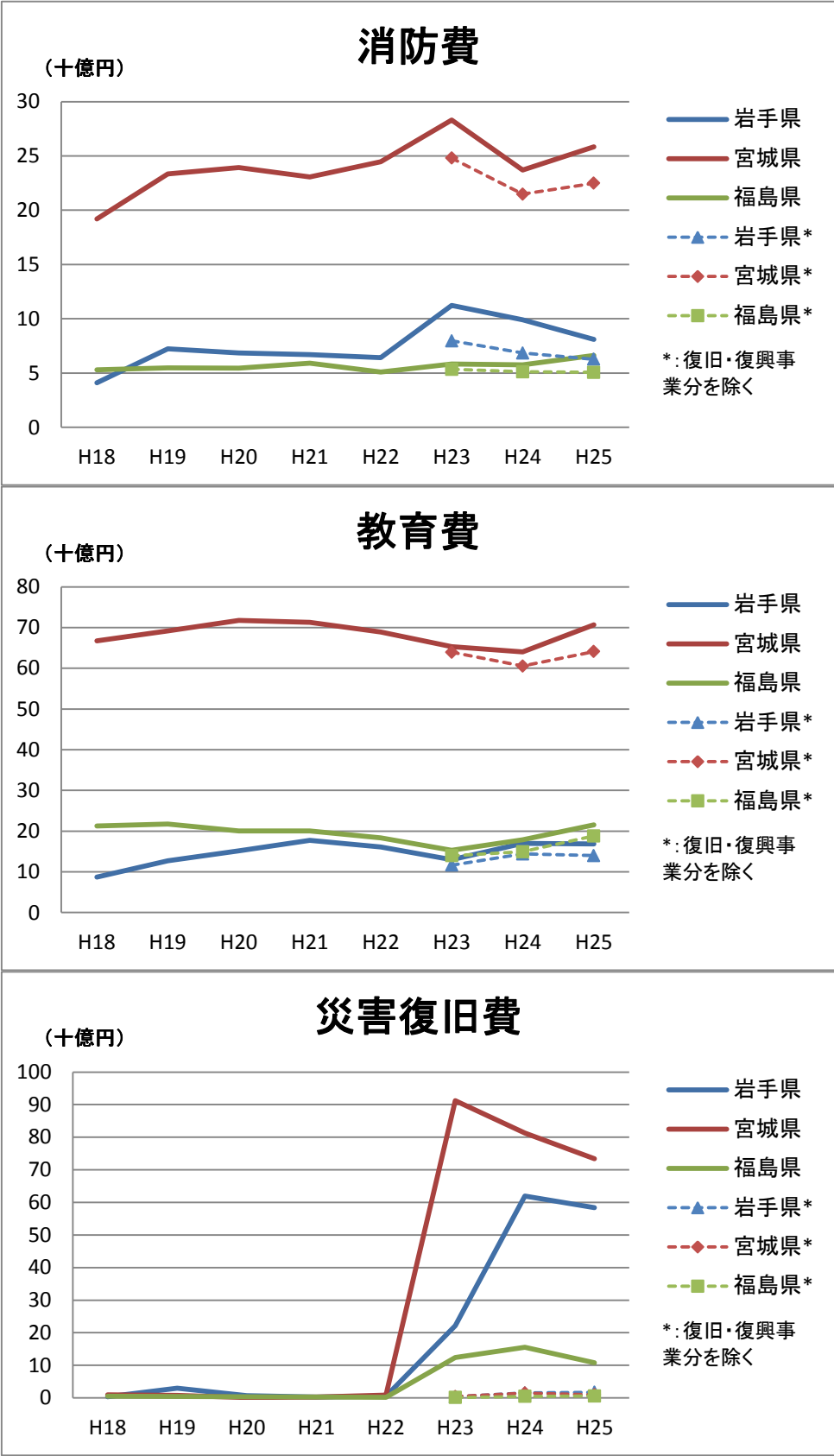


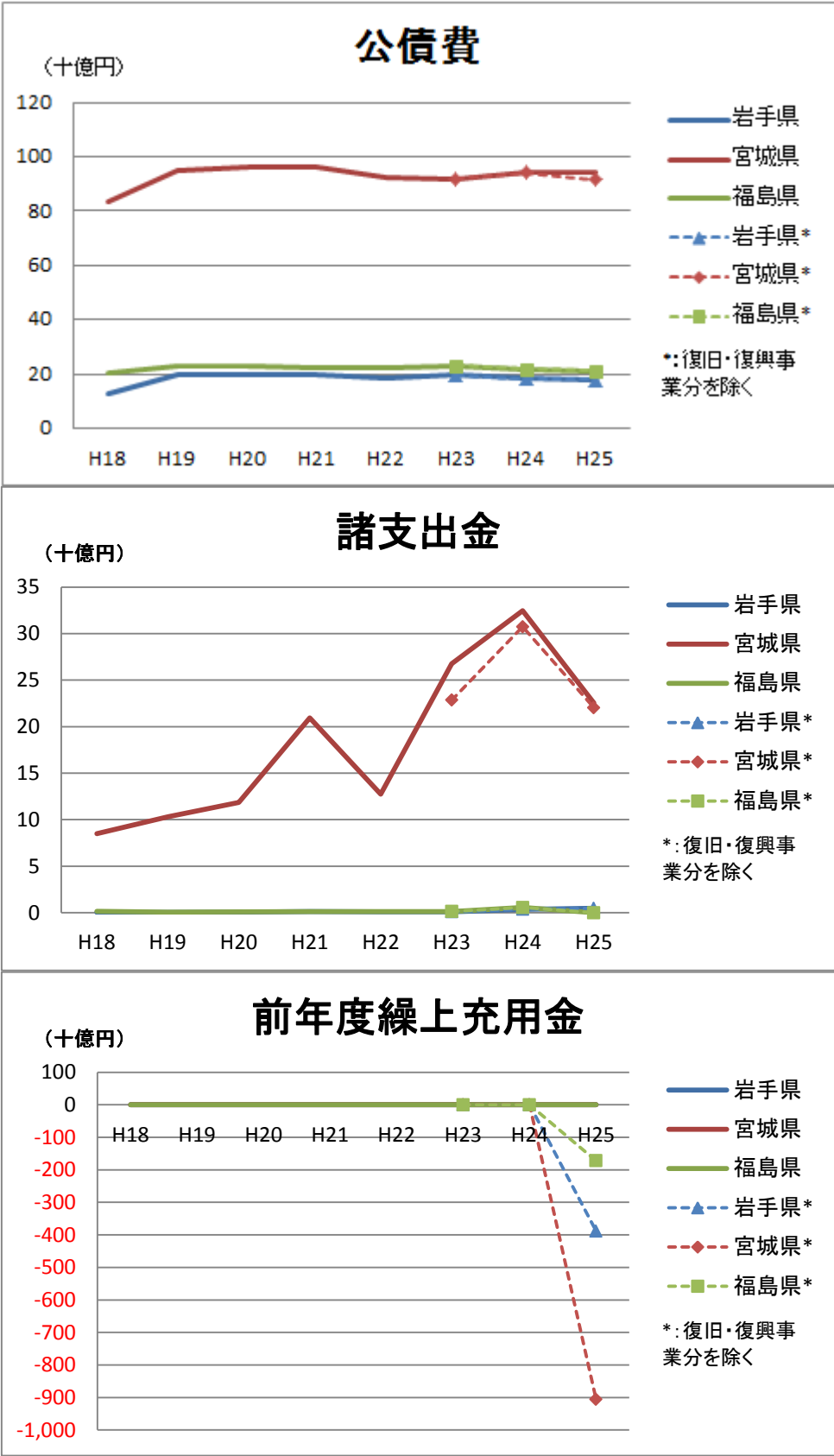
3) 目的別歳出



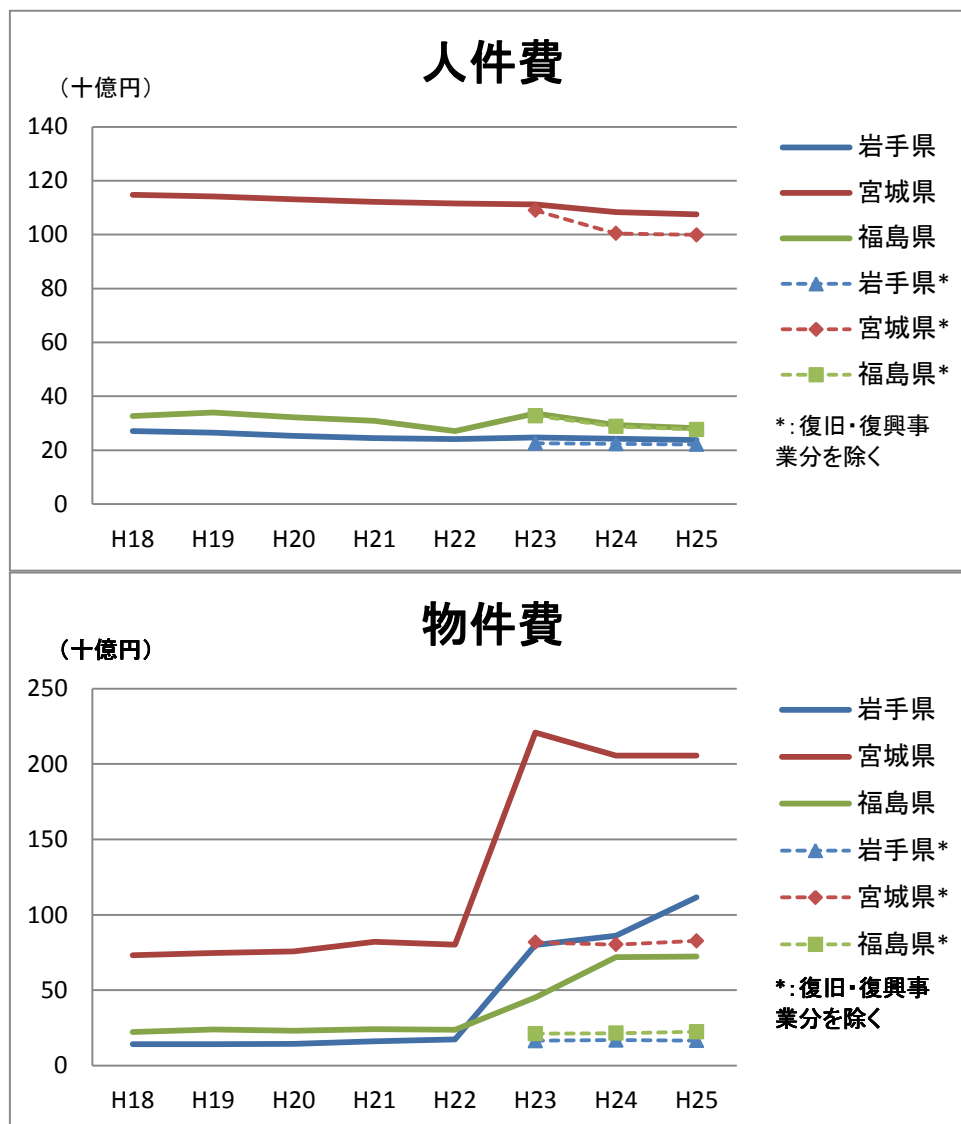






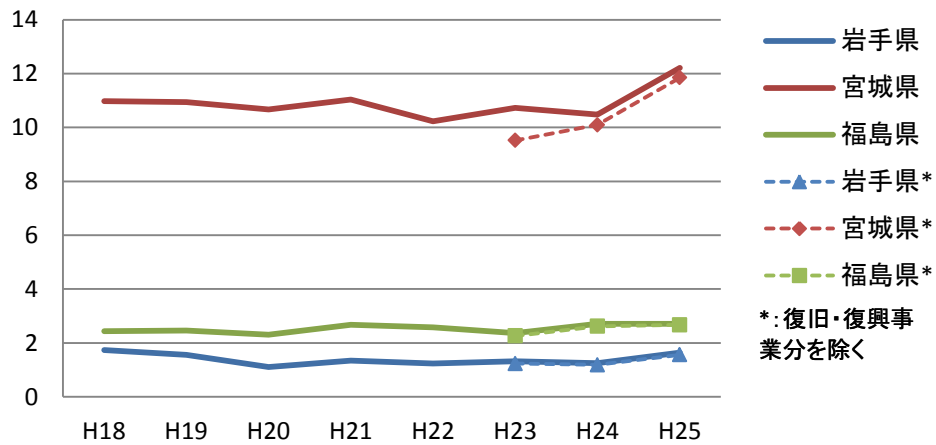


4) 性質別歳出



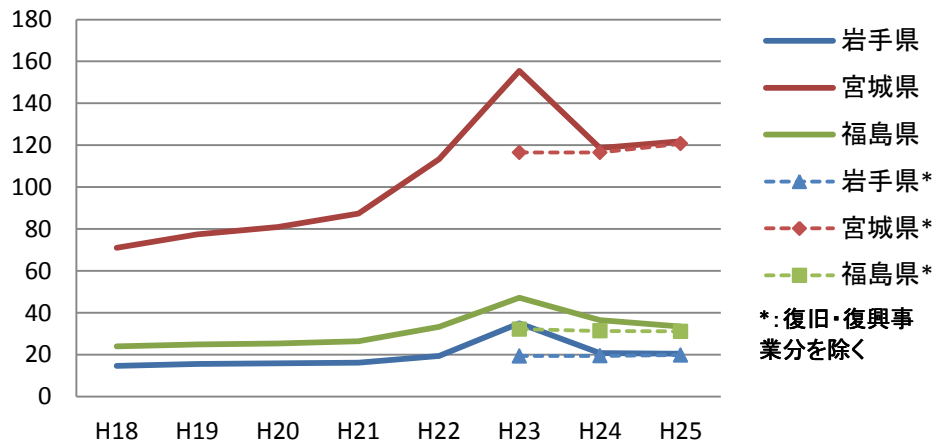
維持補修費

(十億円)



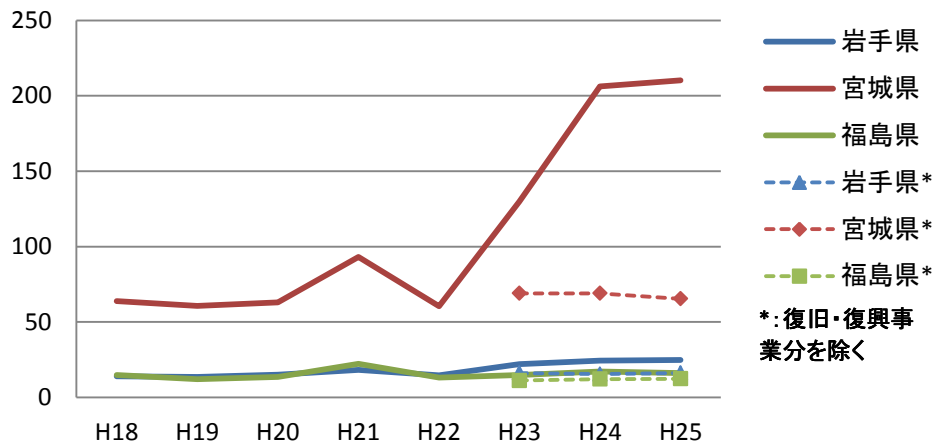
扶助費

(十億円)



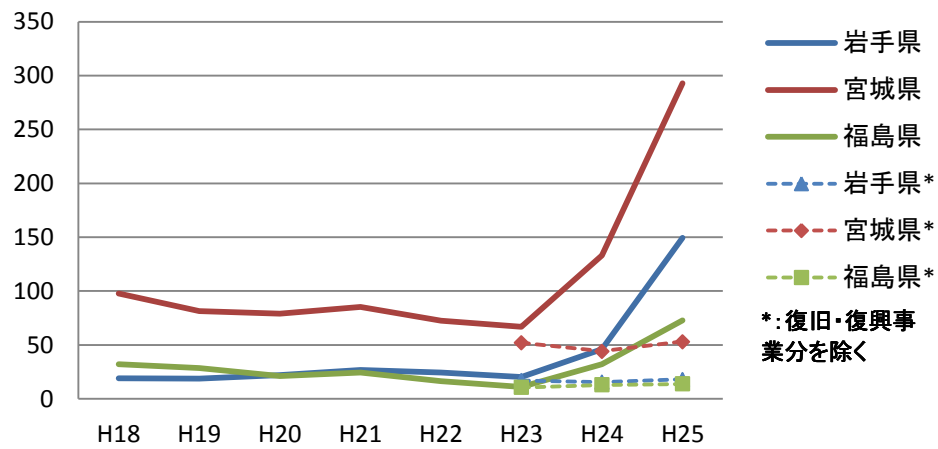
補助費等

(十億円)



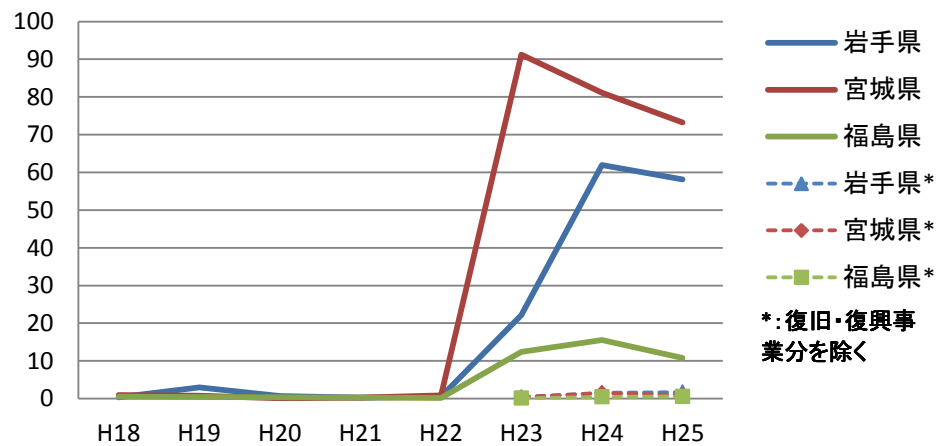
普通建設事業費

(十億円)



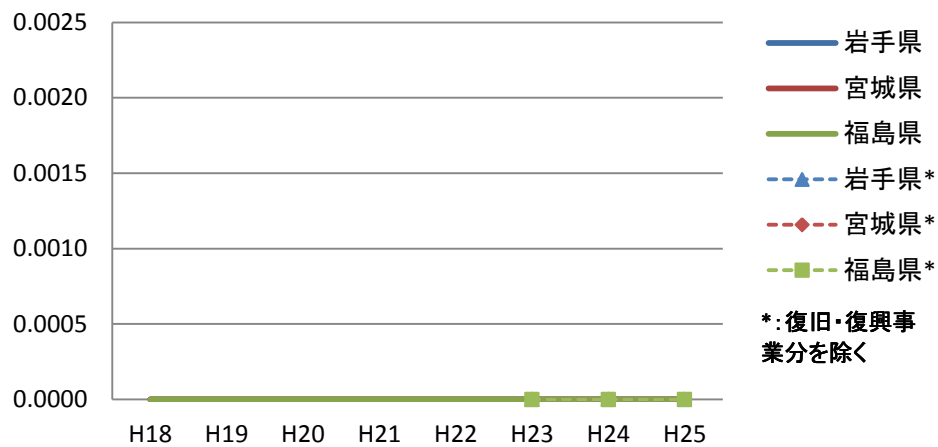
災害復旧事業費

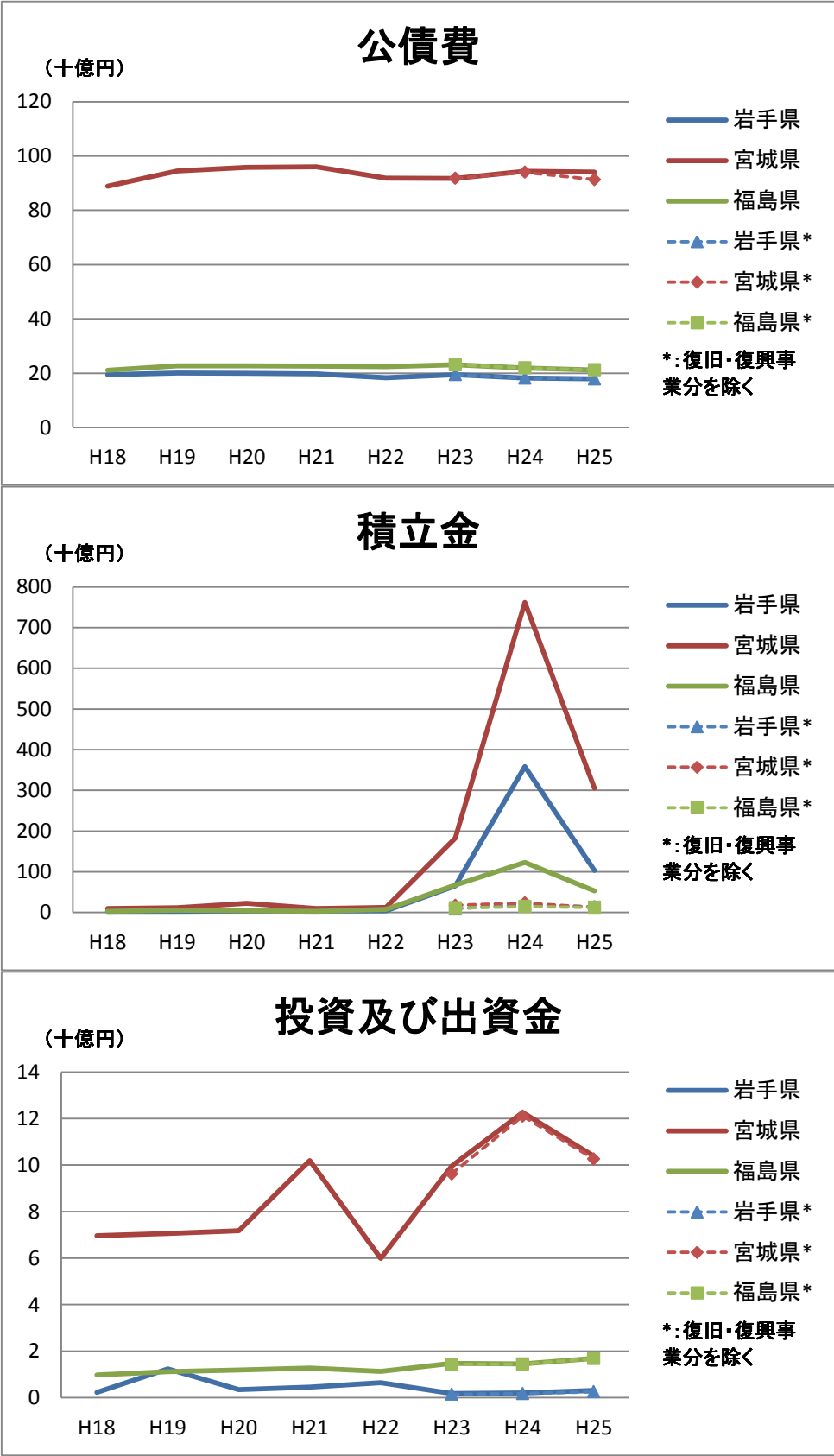
(十億円)

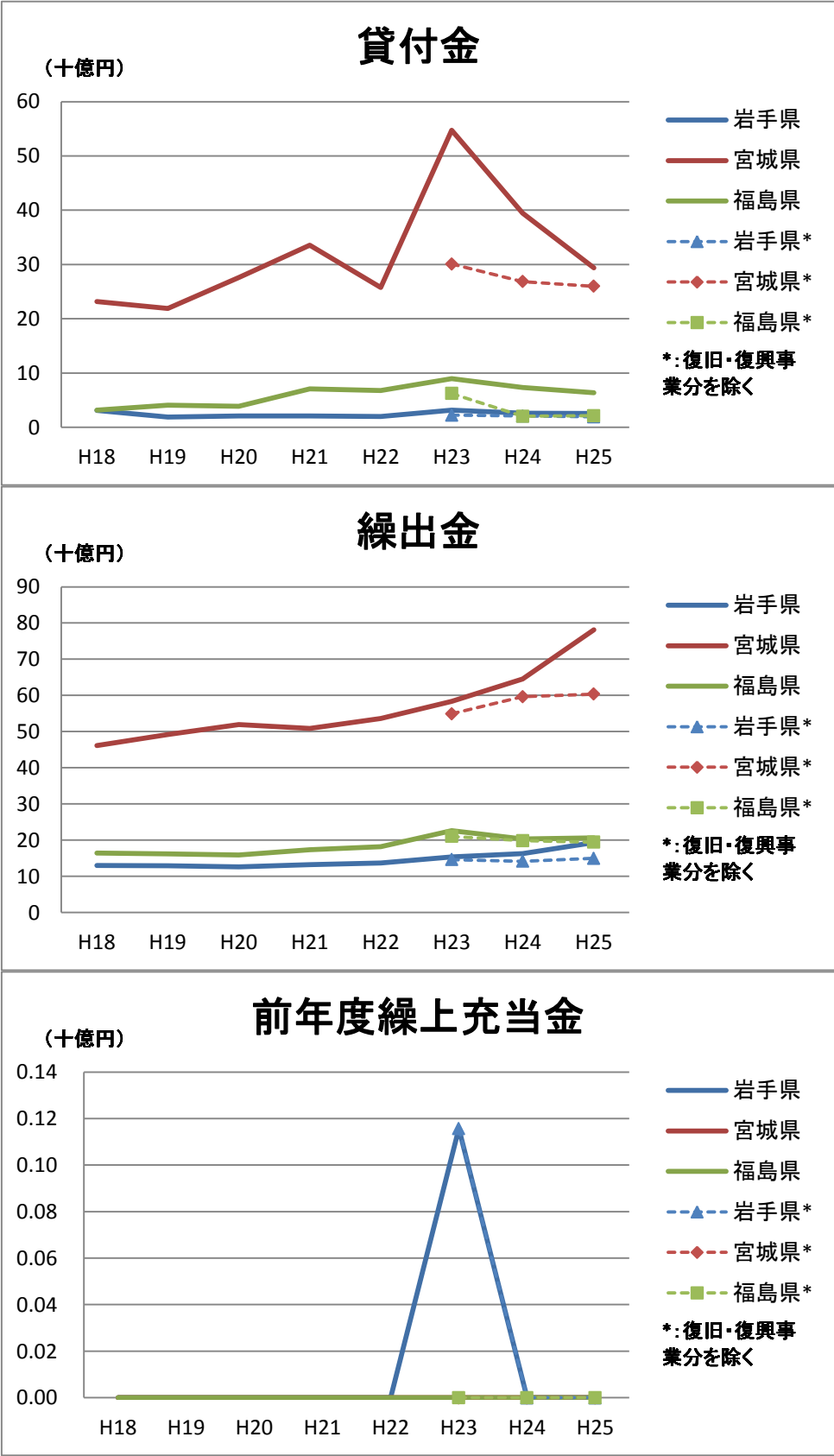


失業対策事業費

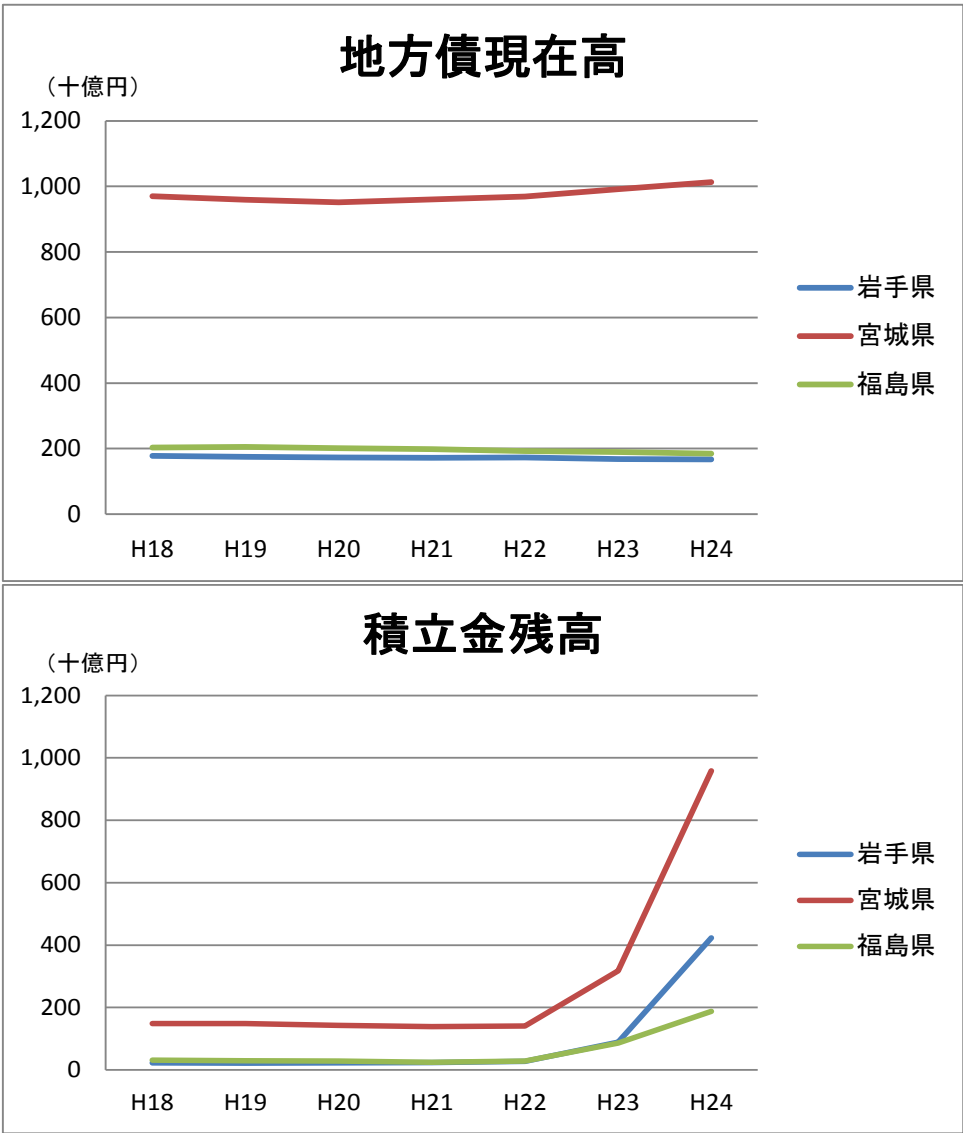
(十億円)

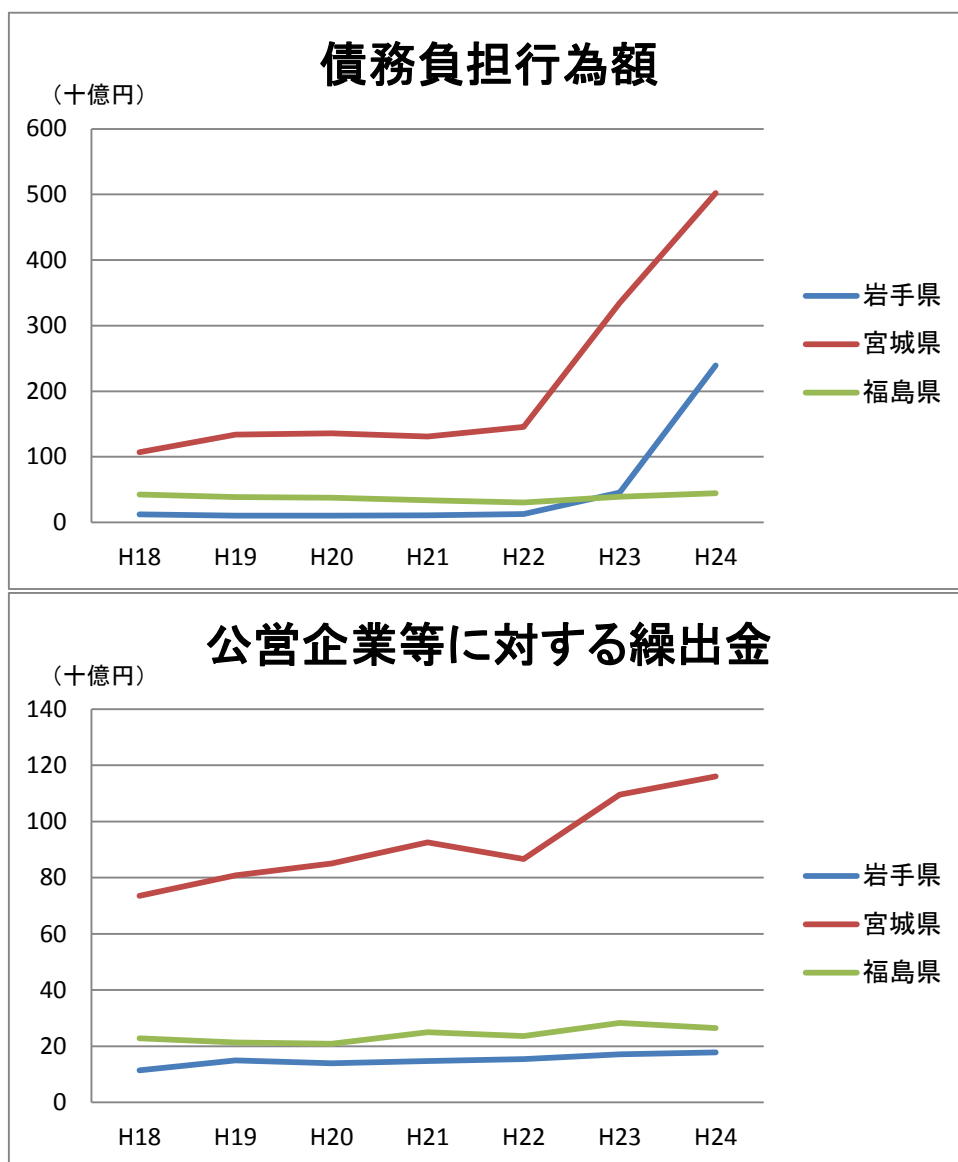






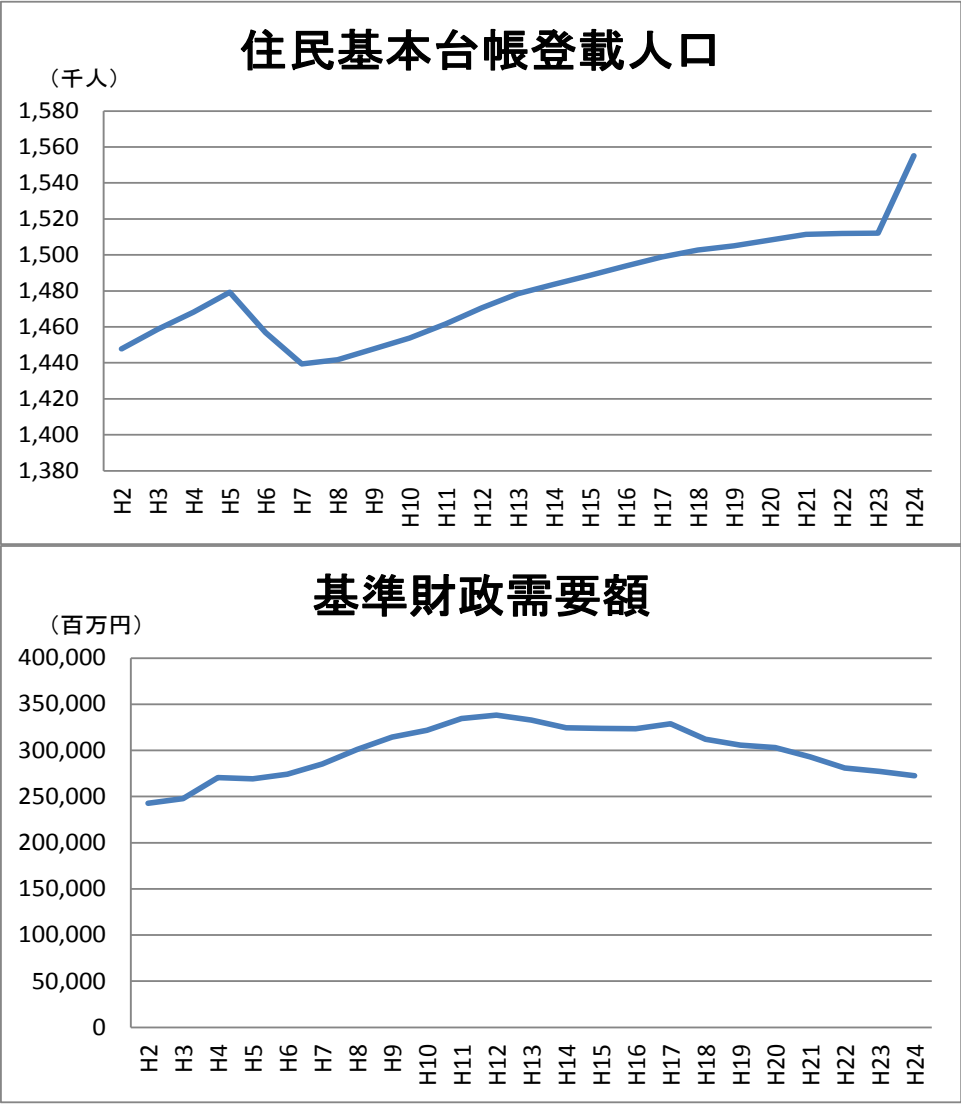
5) 地方債・積立金等



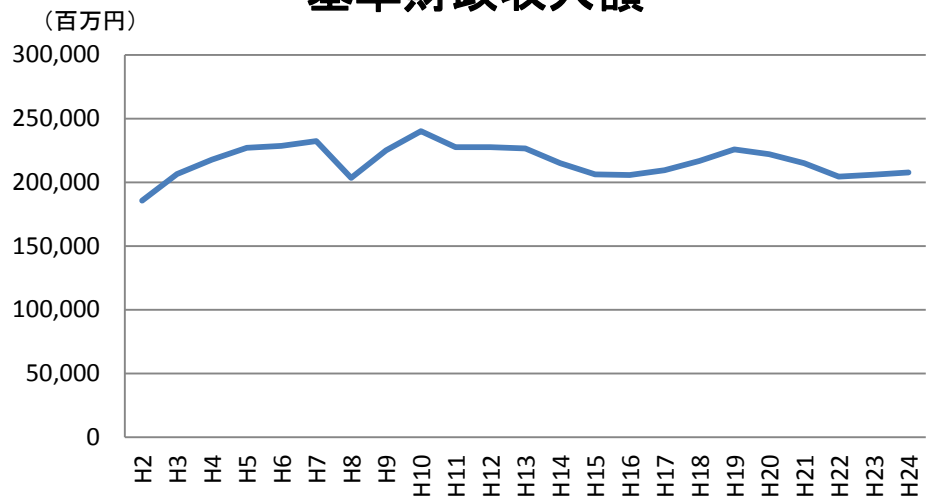


(3) 神戸市

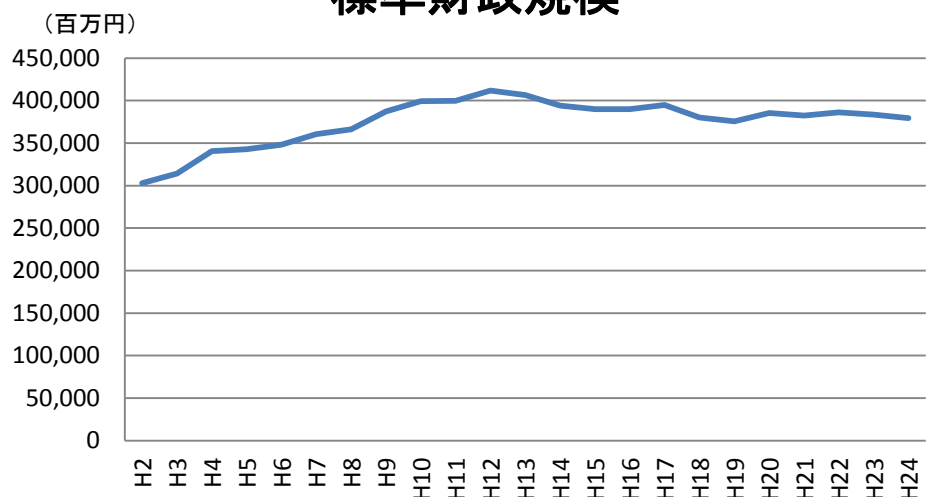
1) 概況



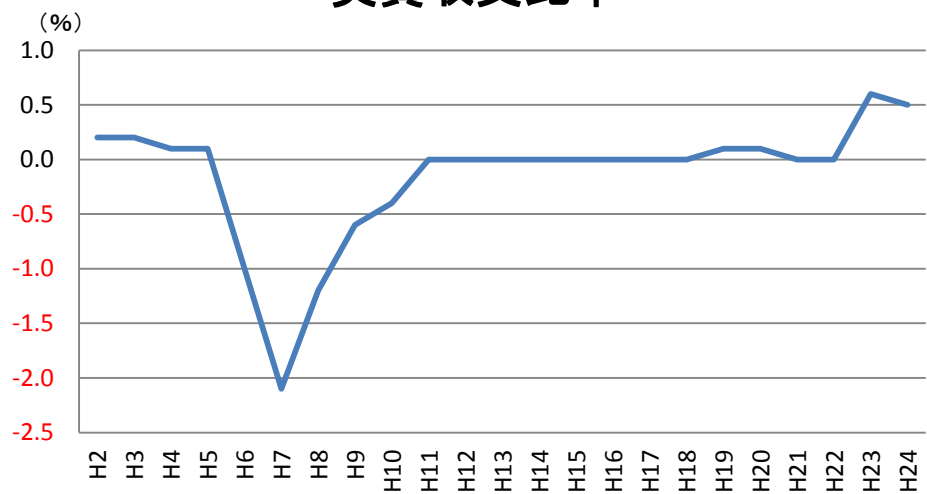
基準財政収入額

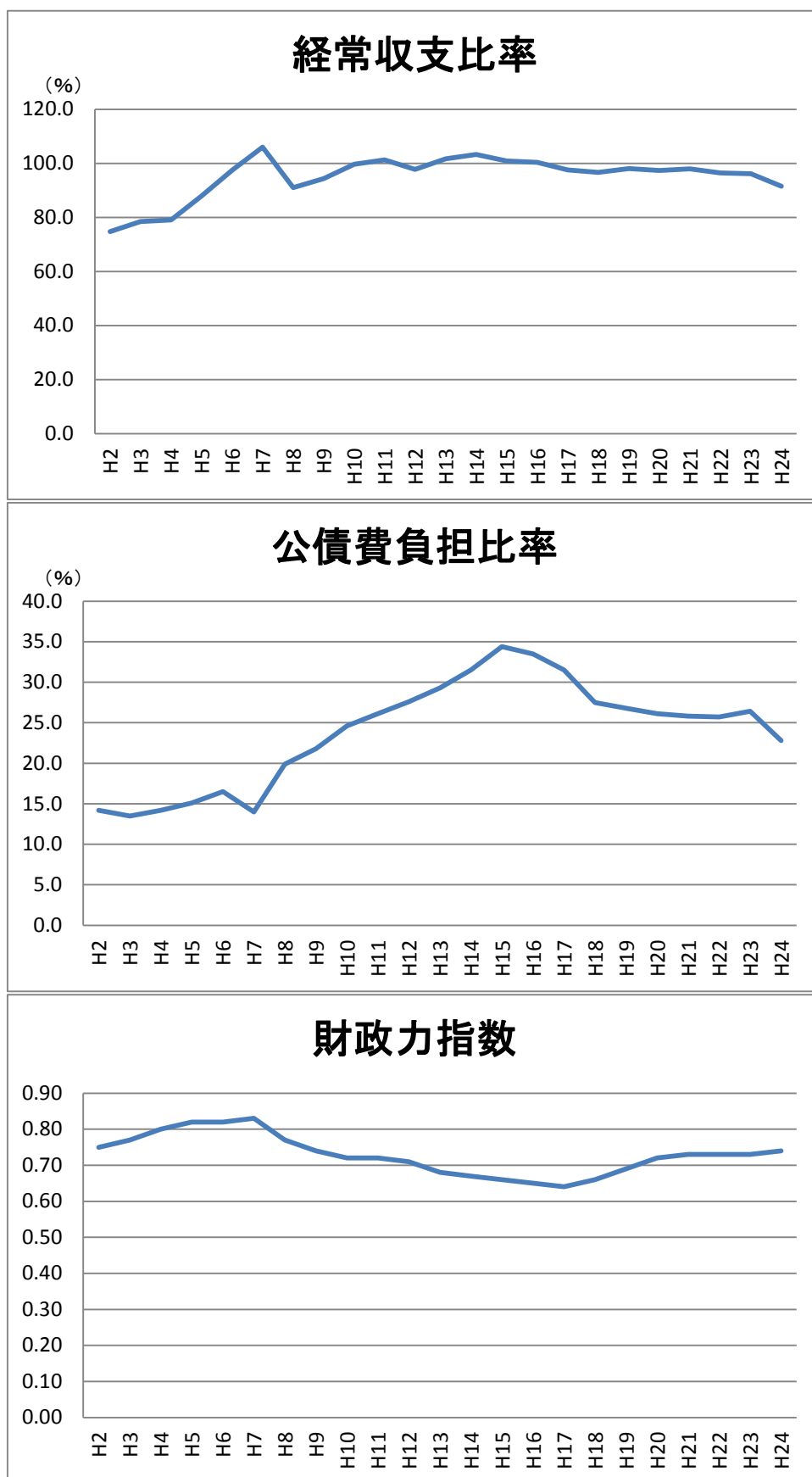


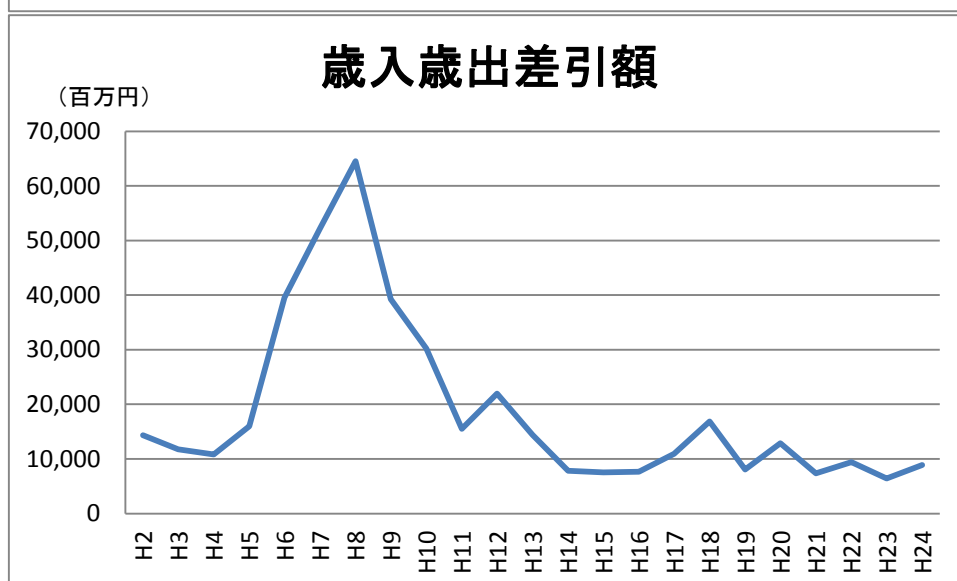
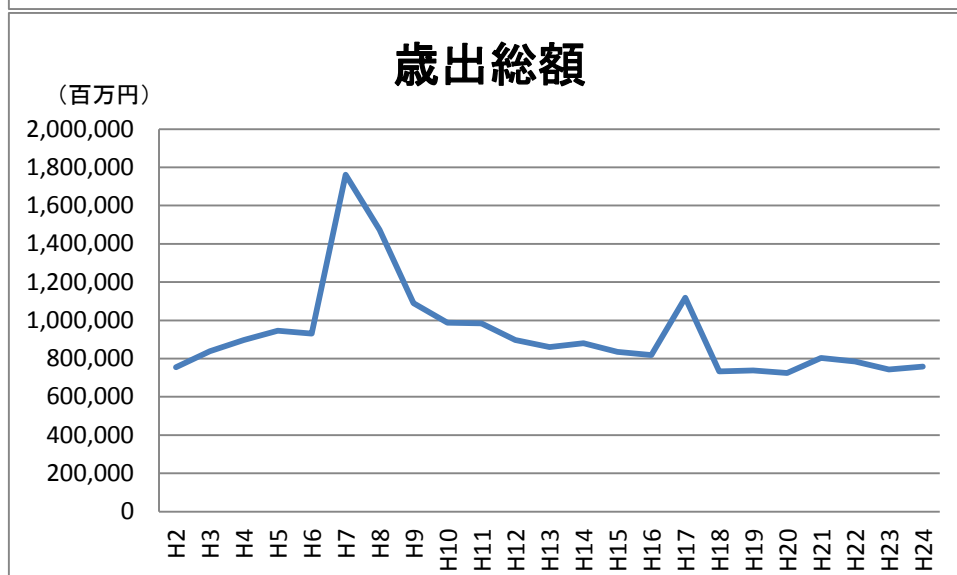
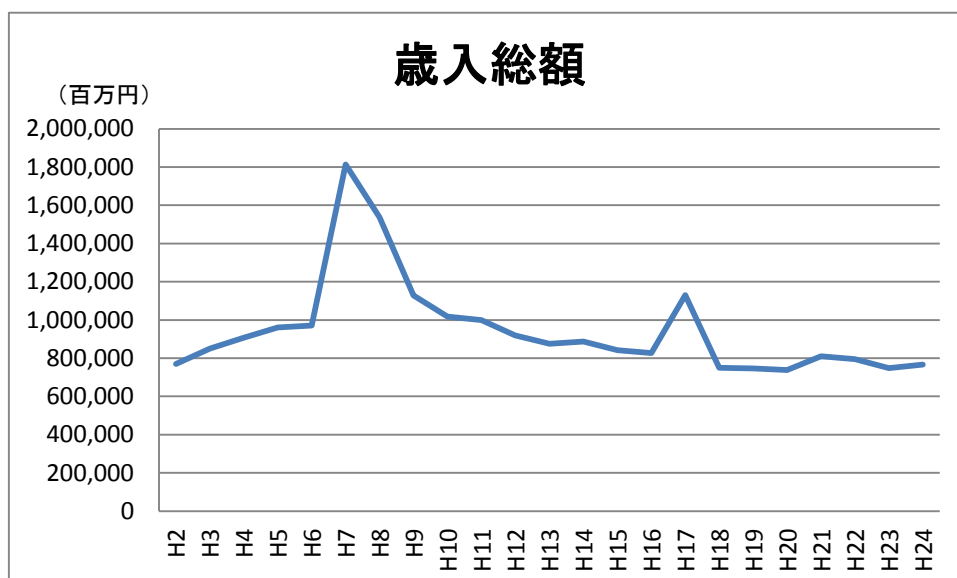
標準財政規模



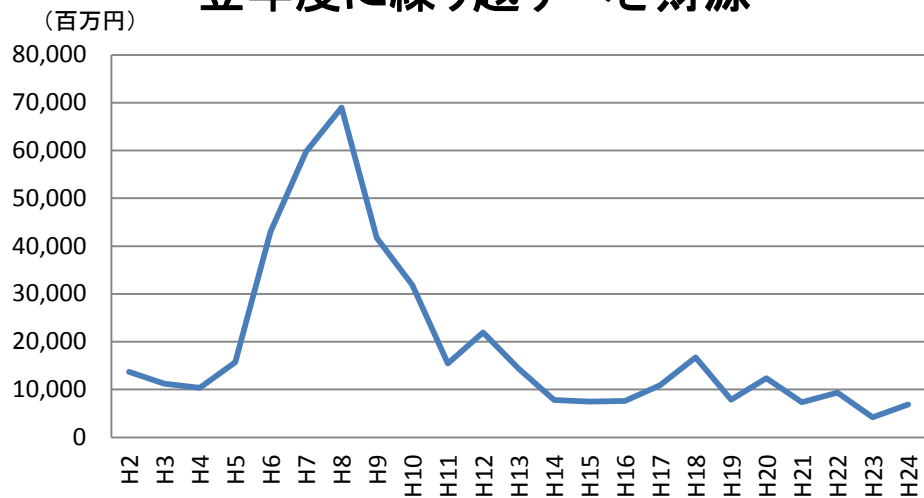
実質収支比率



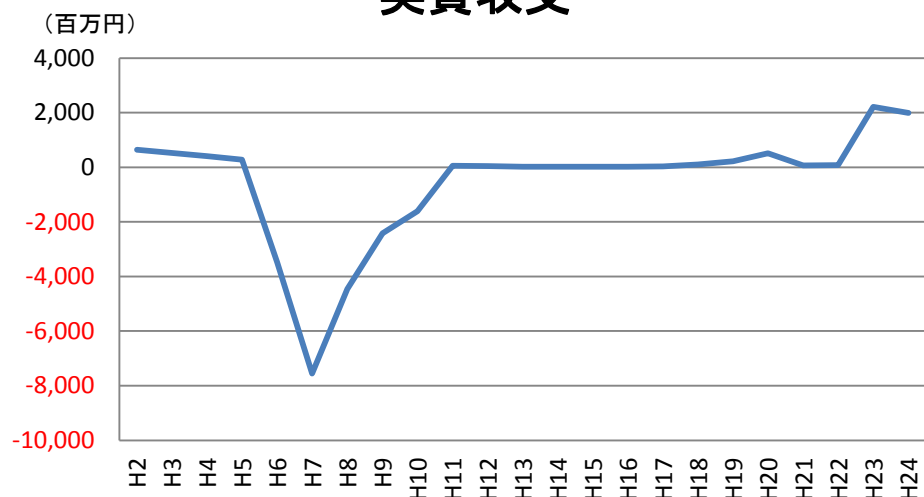




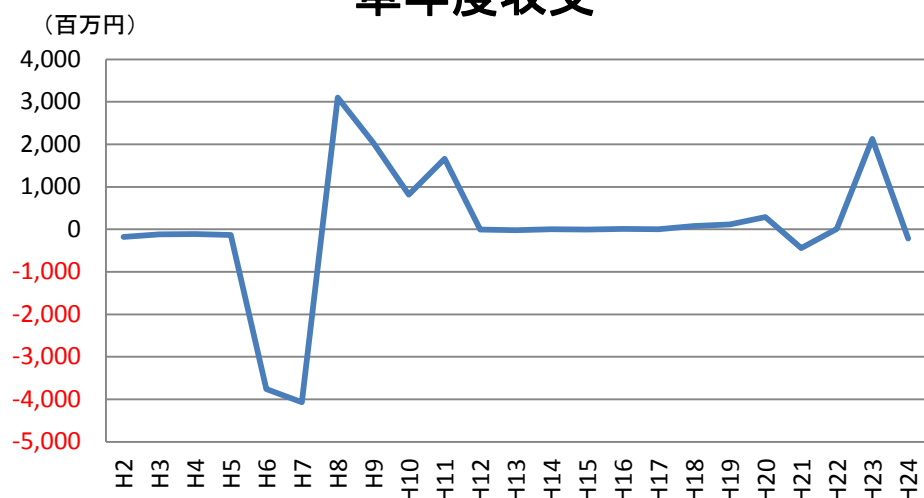
翌年度に繰り越すべき財源

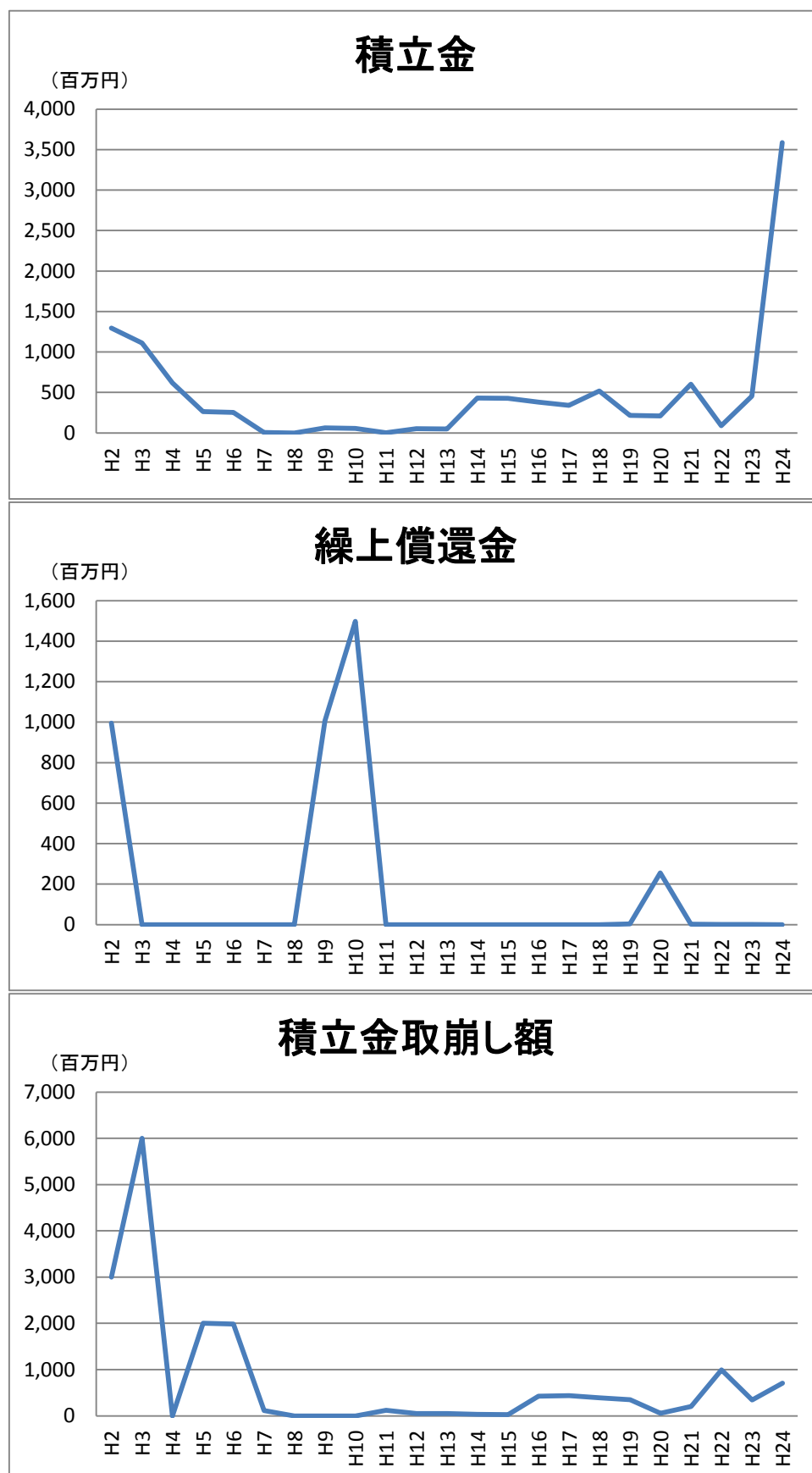


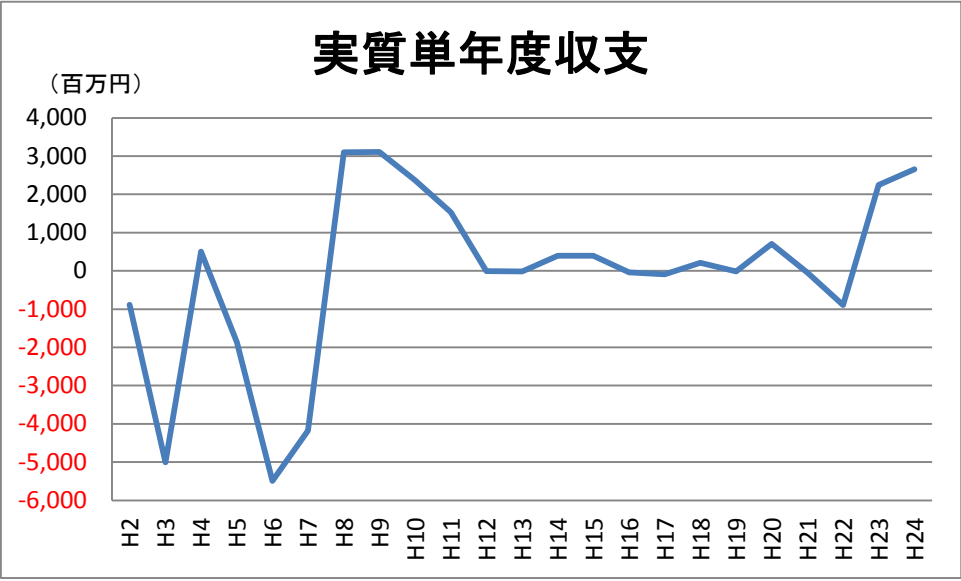
実質収支



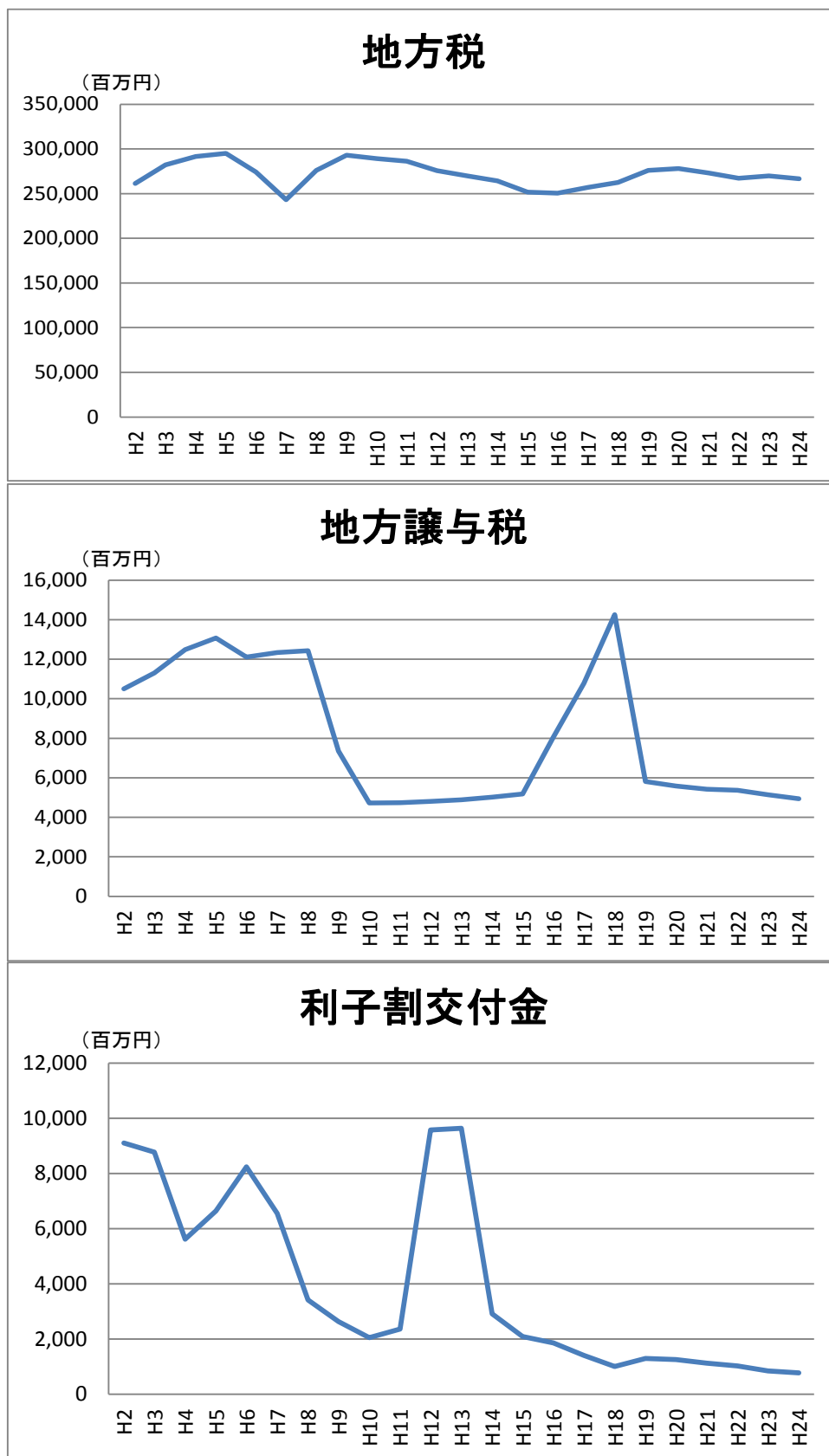
単年度収支

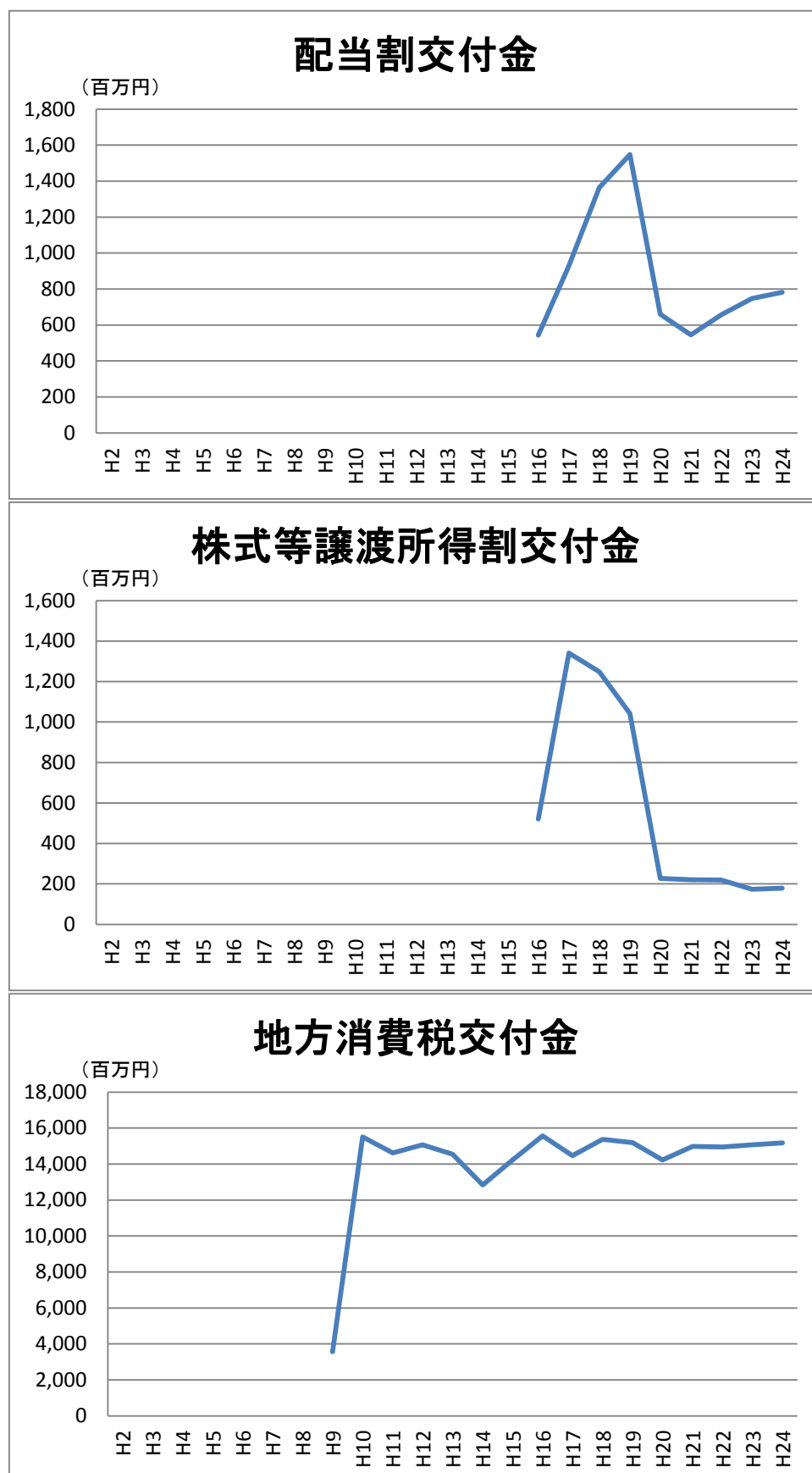




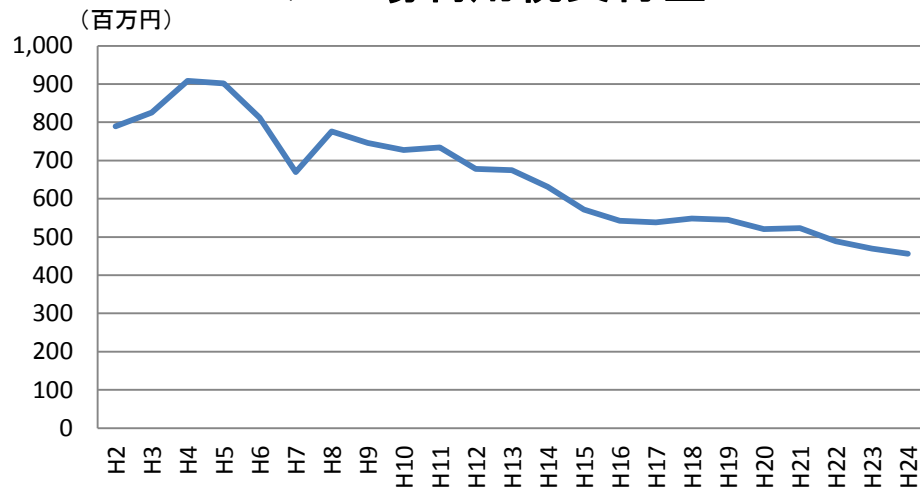


2) 歳入

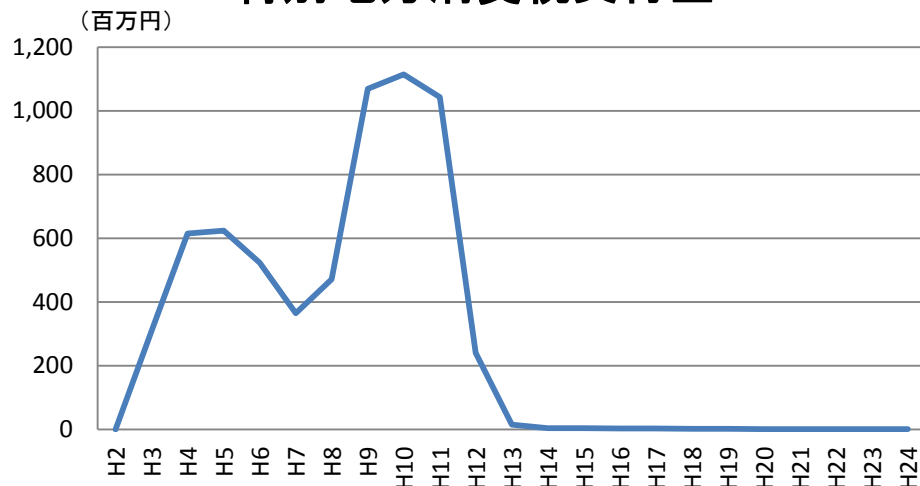




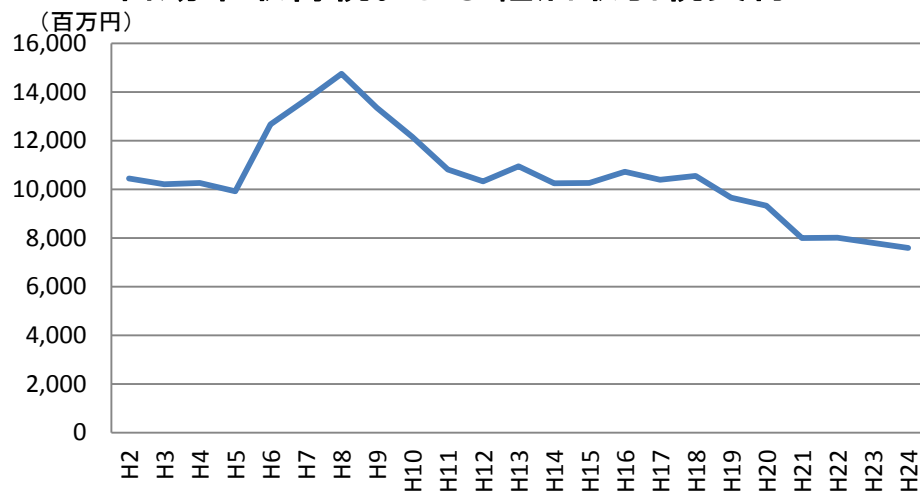
ゴルフ場利用税交付金



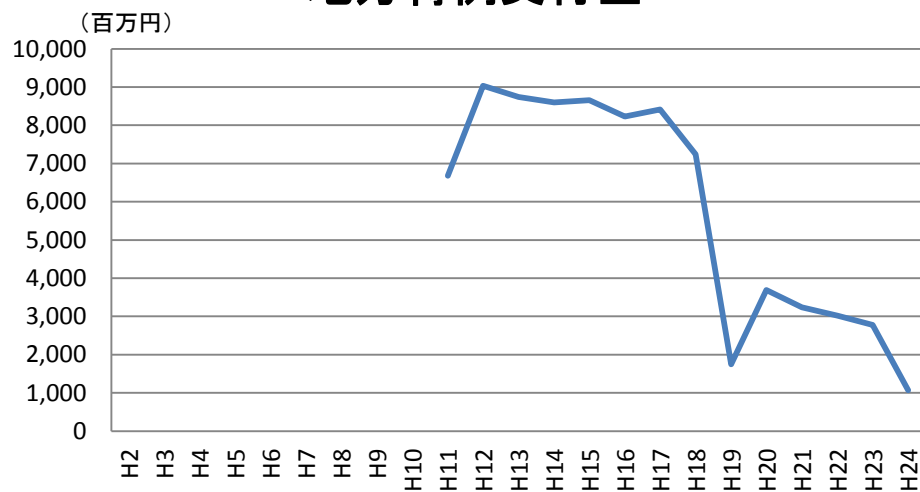
特別地方消費税交付金



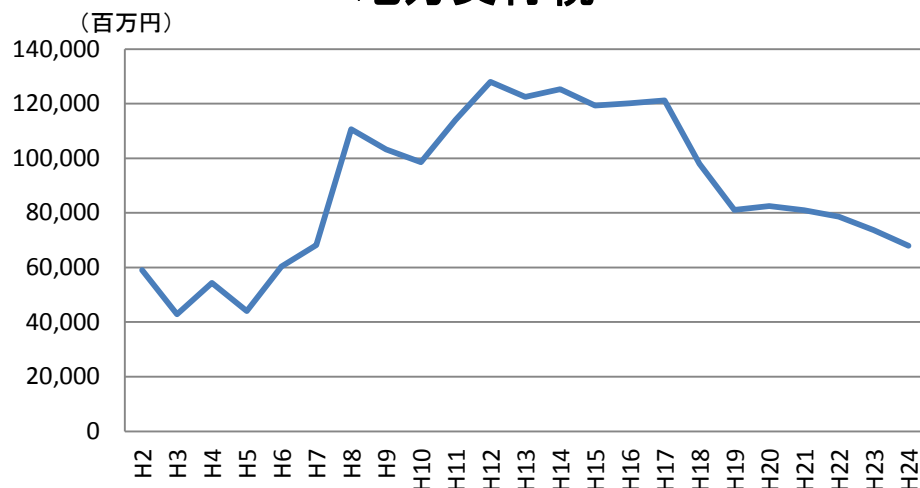
自動車取得税および軽油取引税交付金



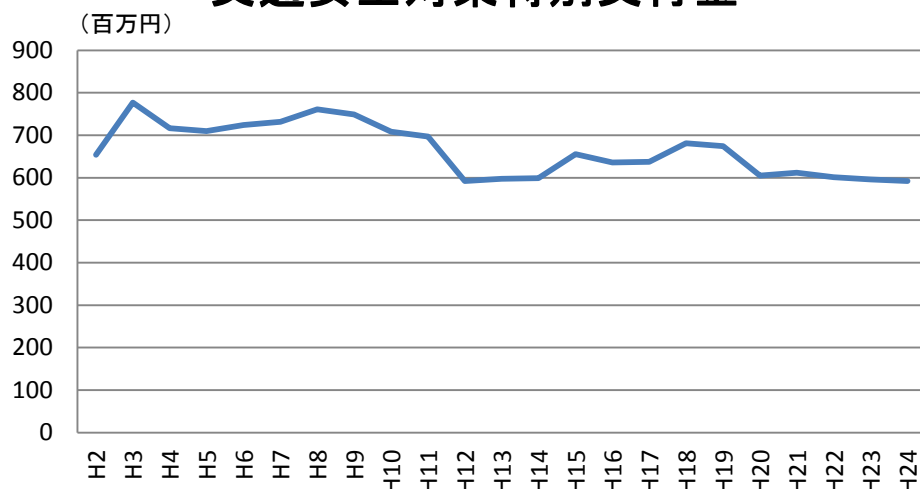
地方特例交付金



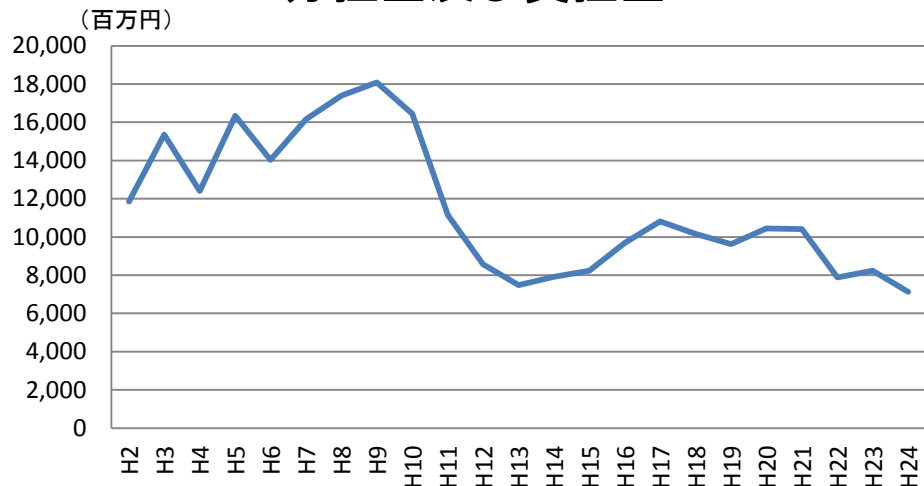
地方交付税



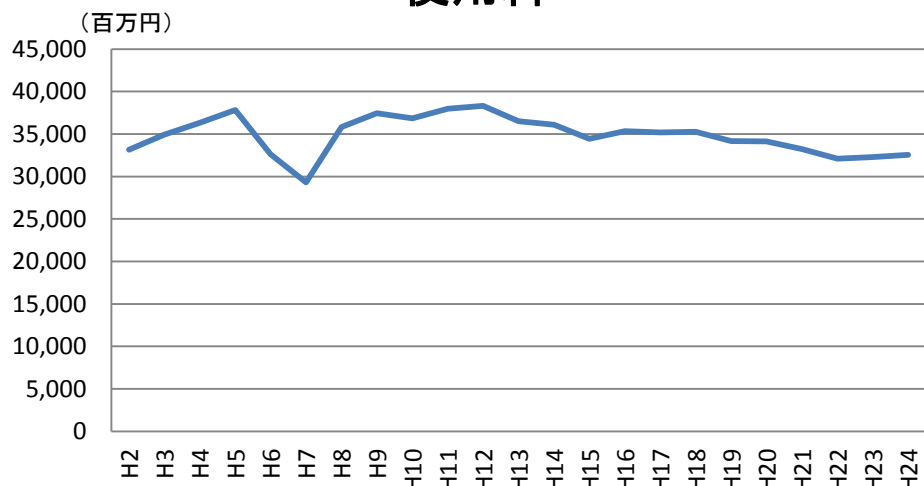
交通安全対策特別交付金



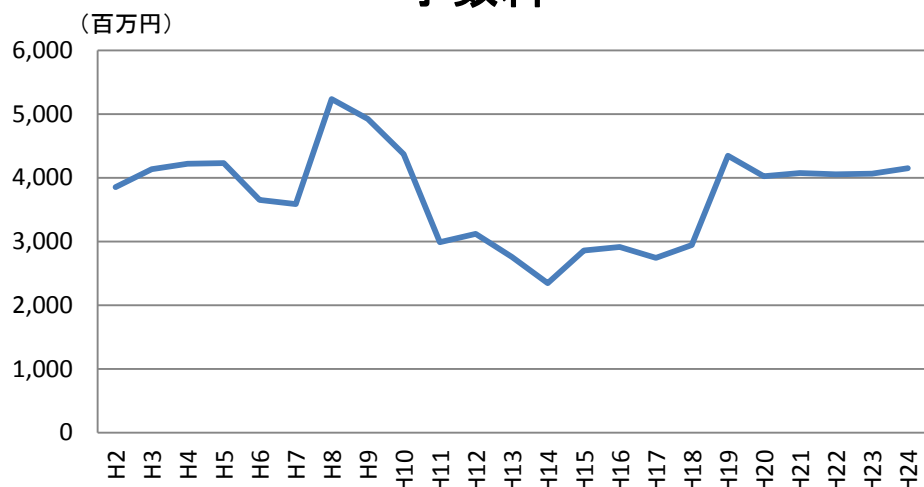
分担金及び負担金

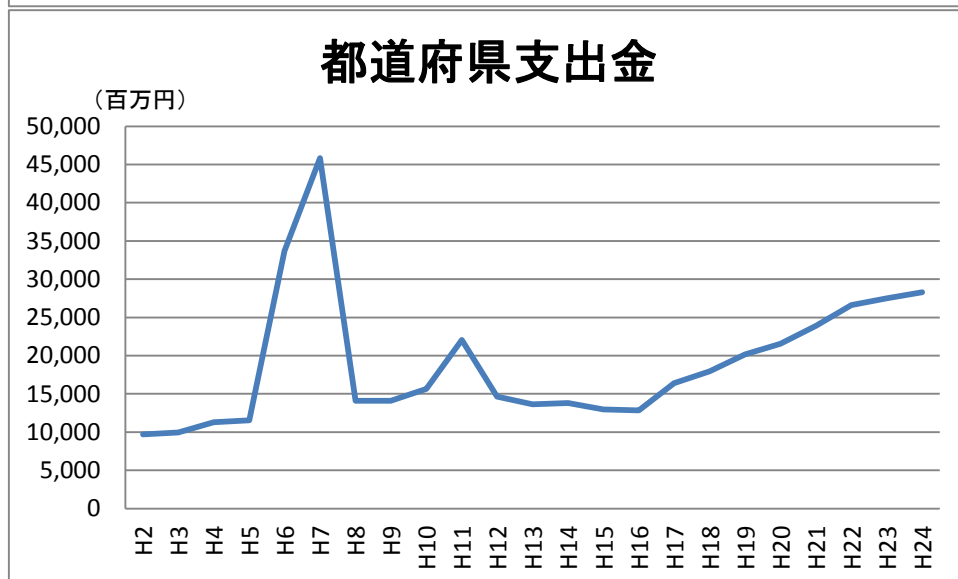
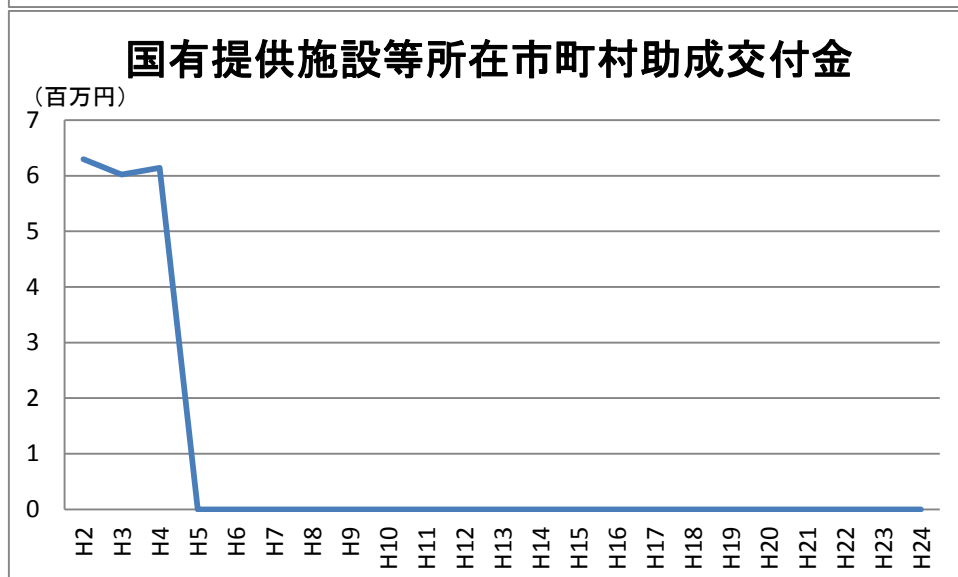
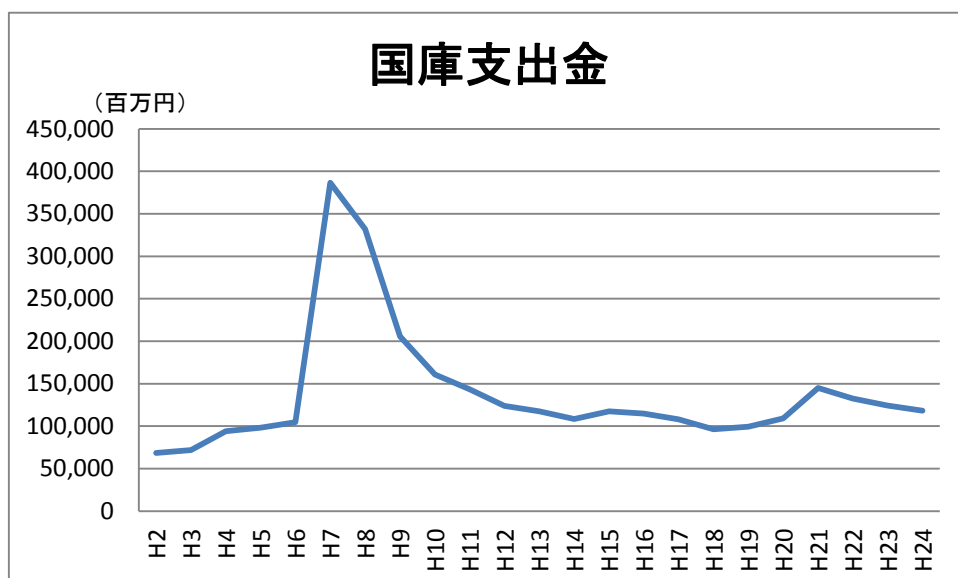


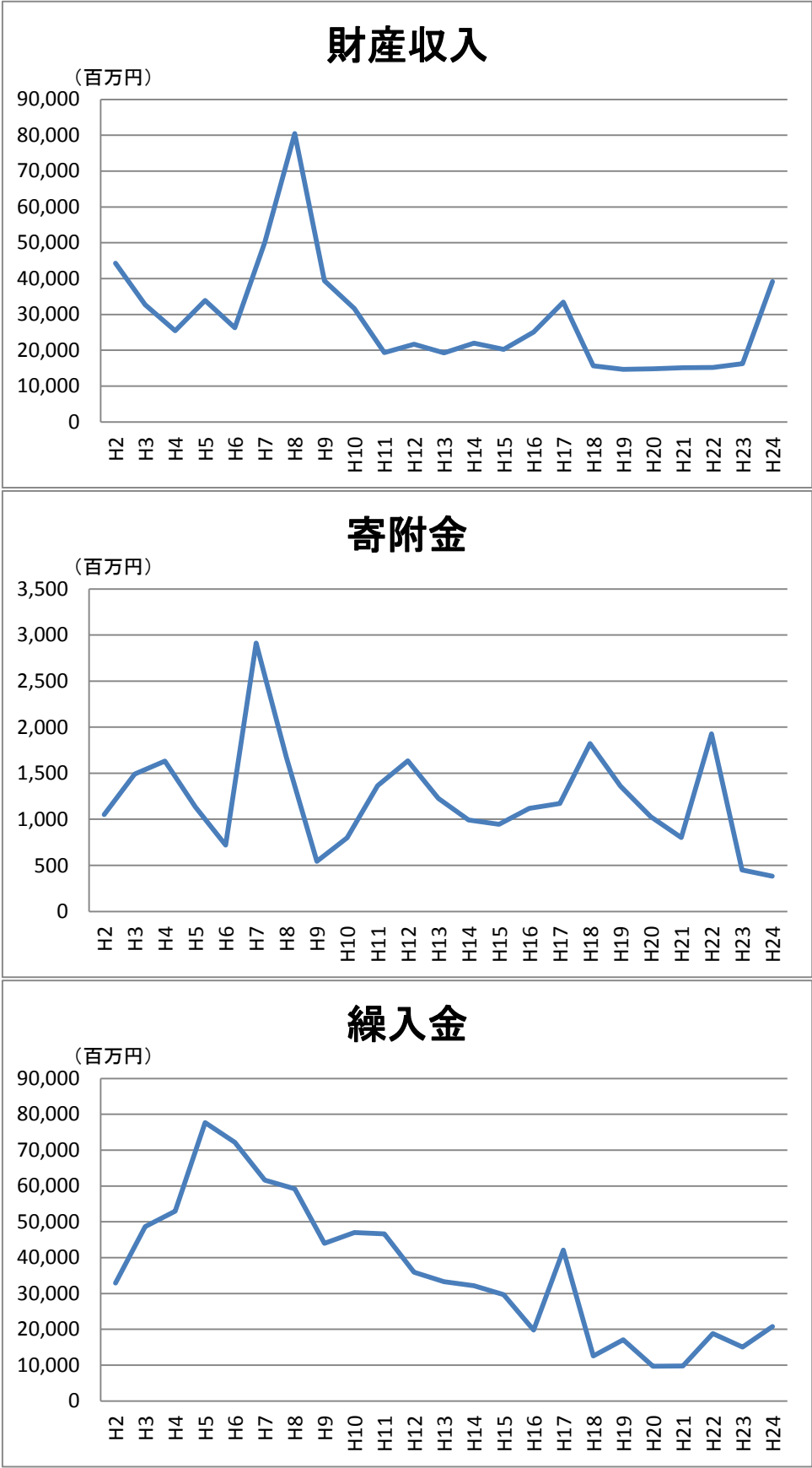
使用料

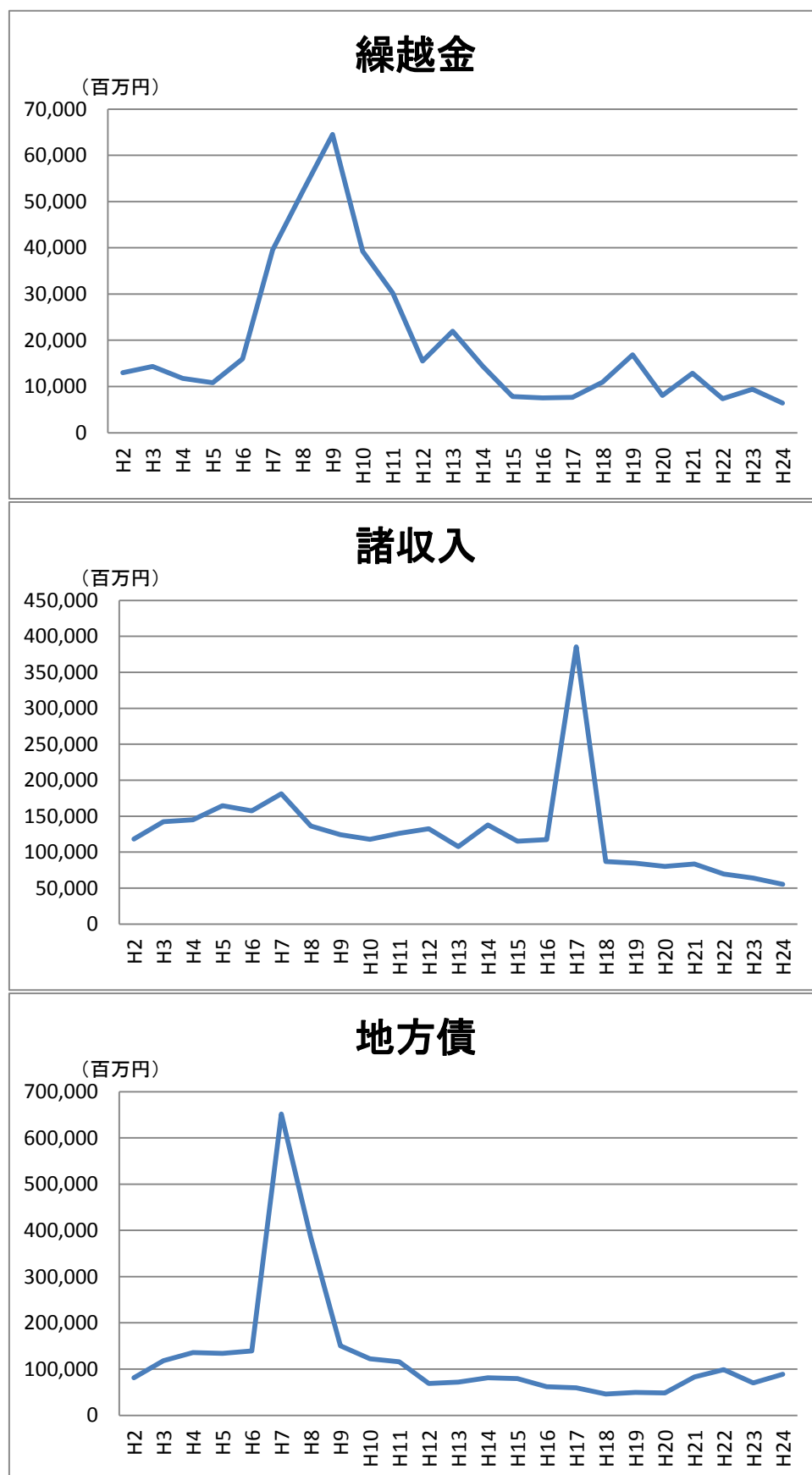


手数料

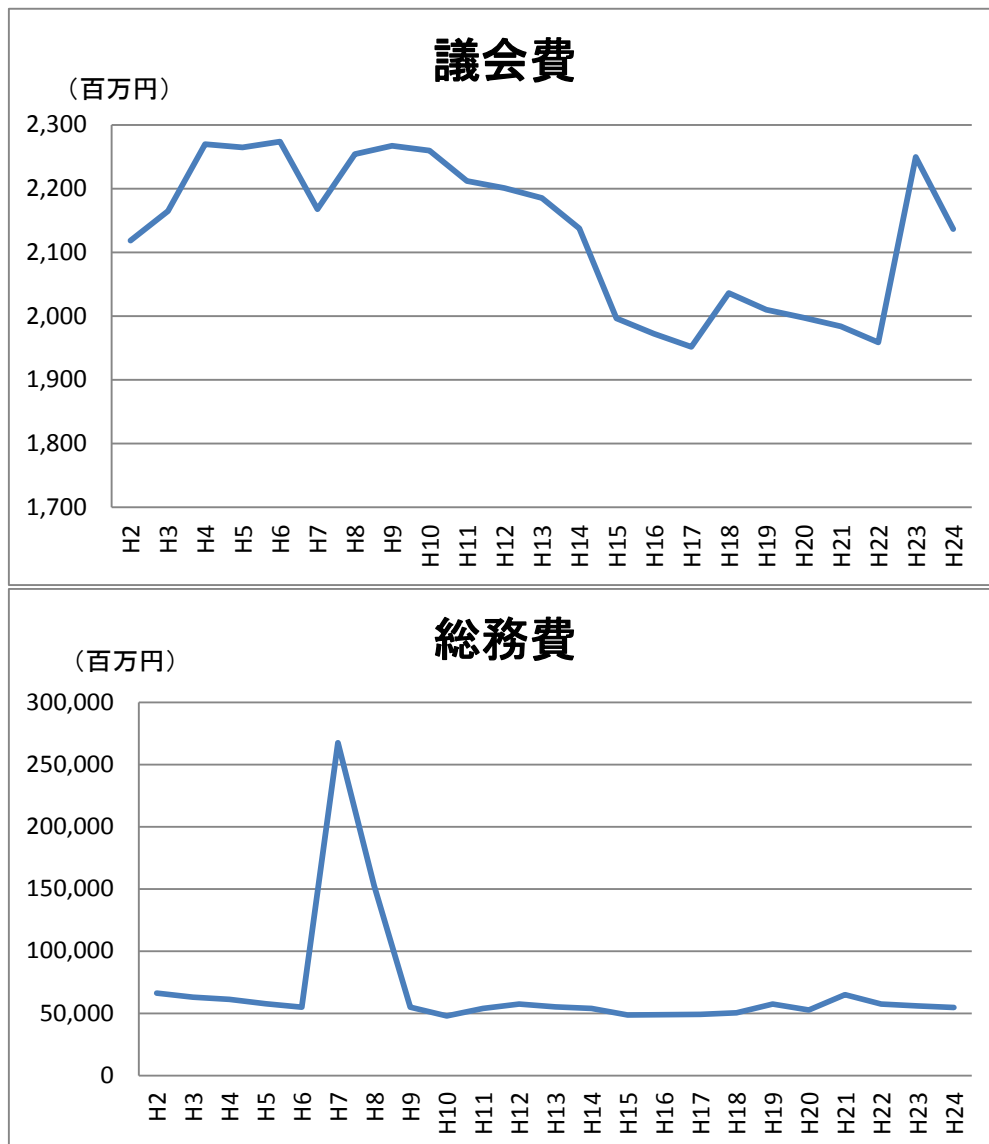


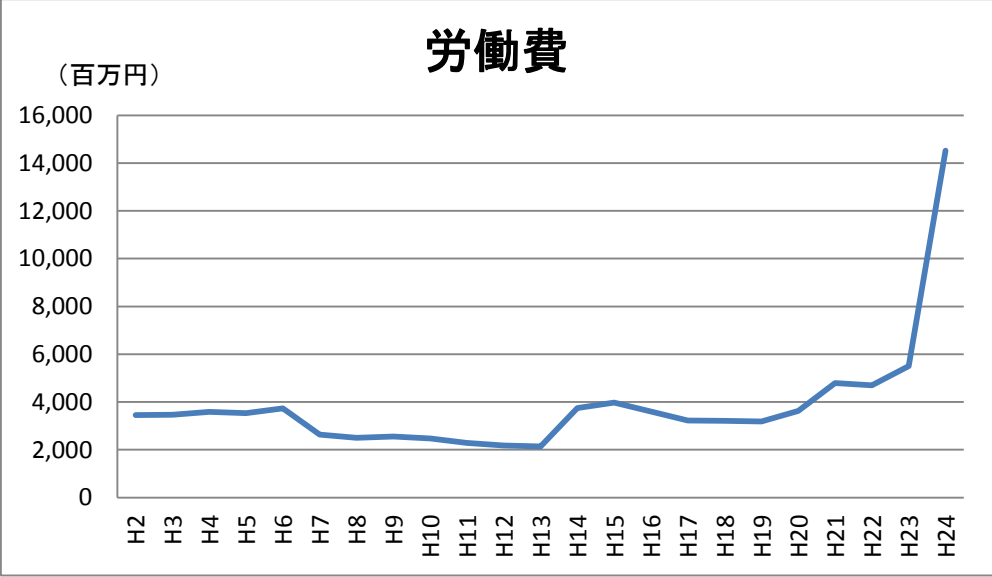
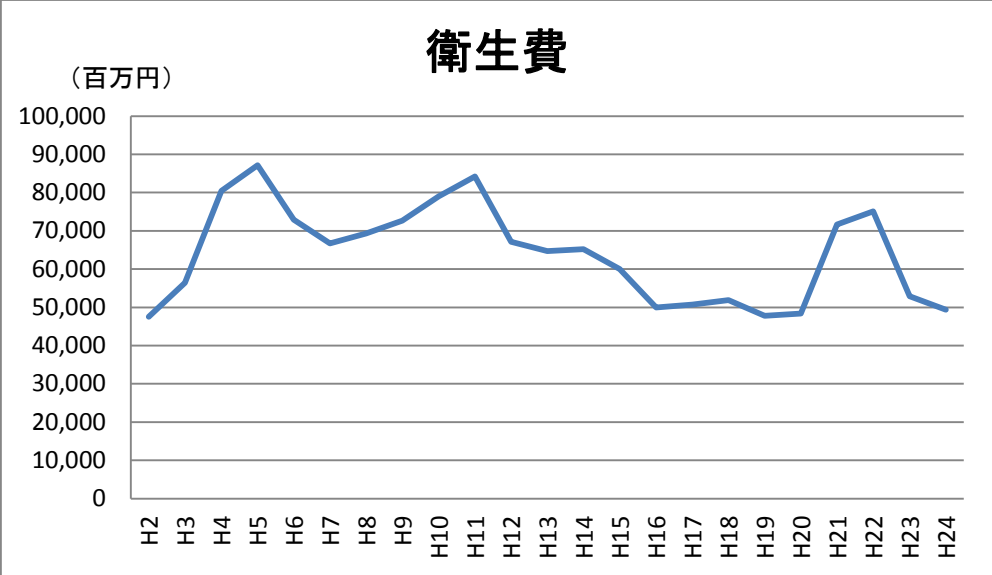
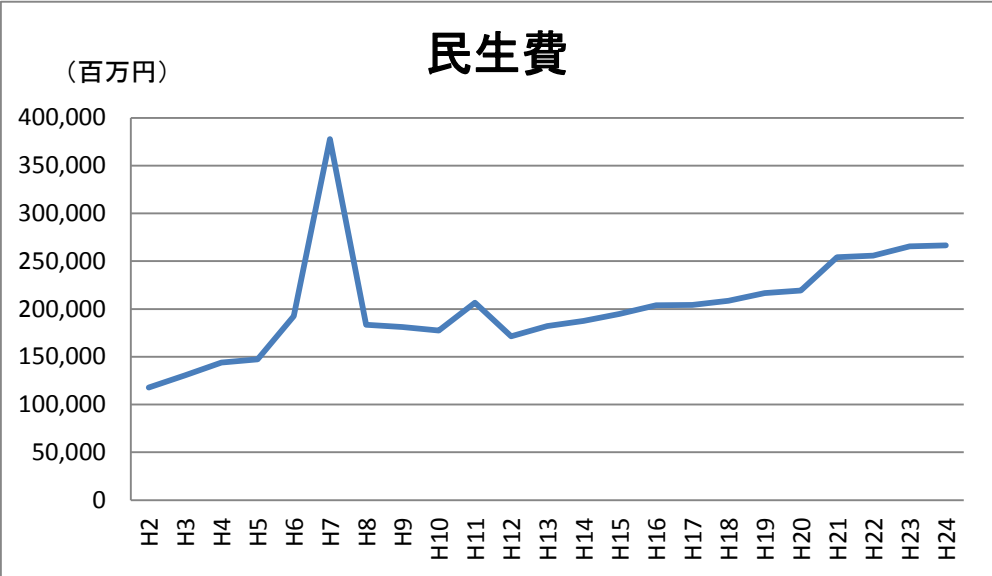


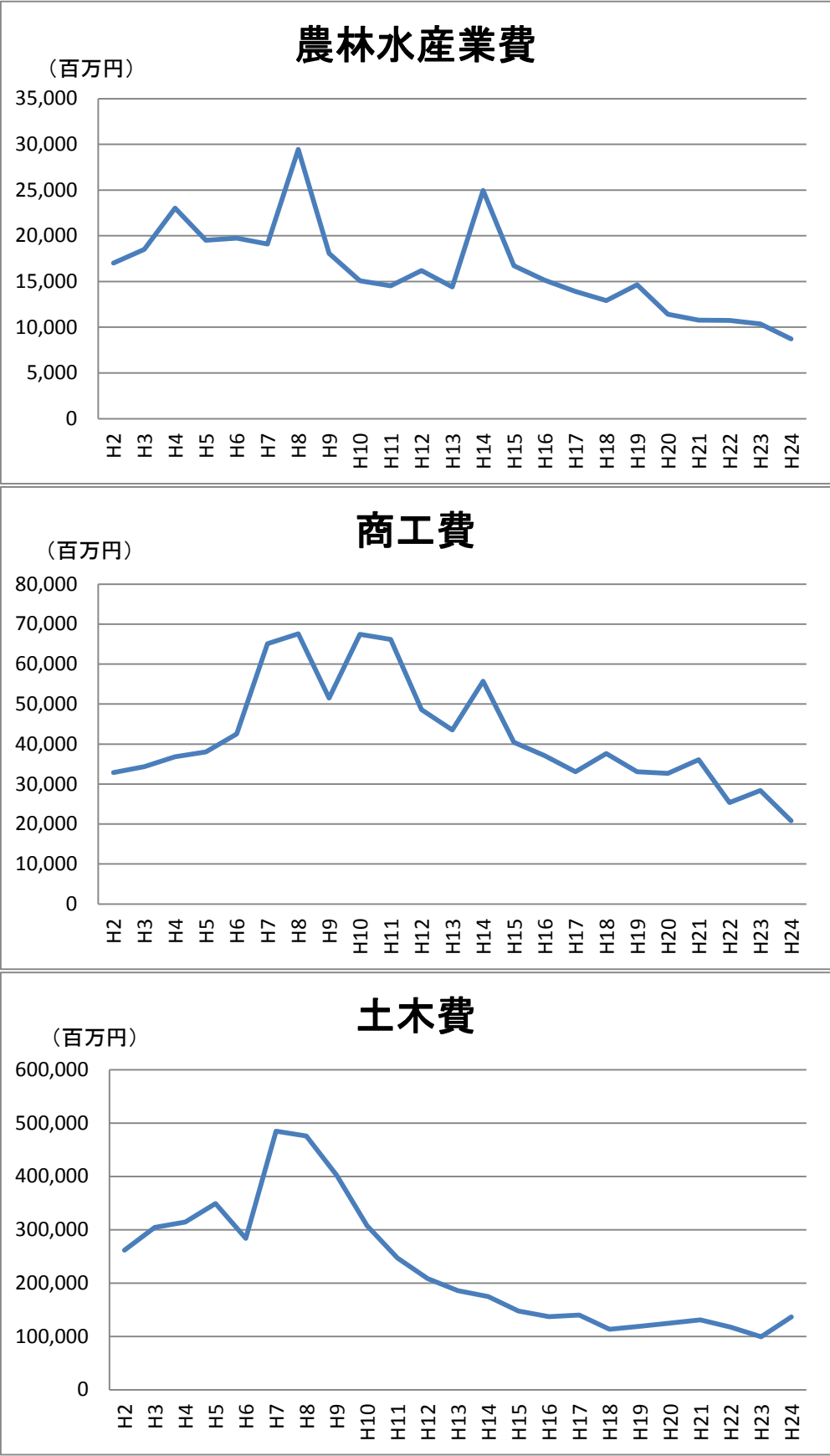


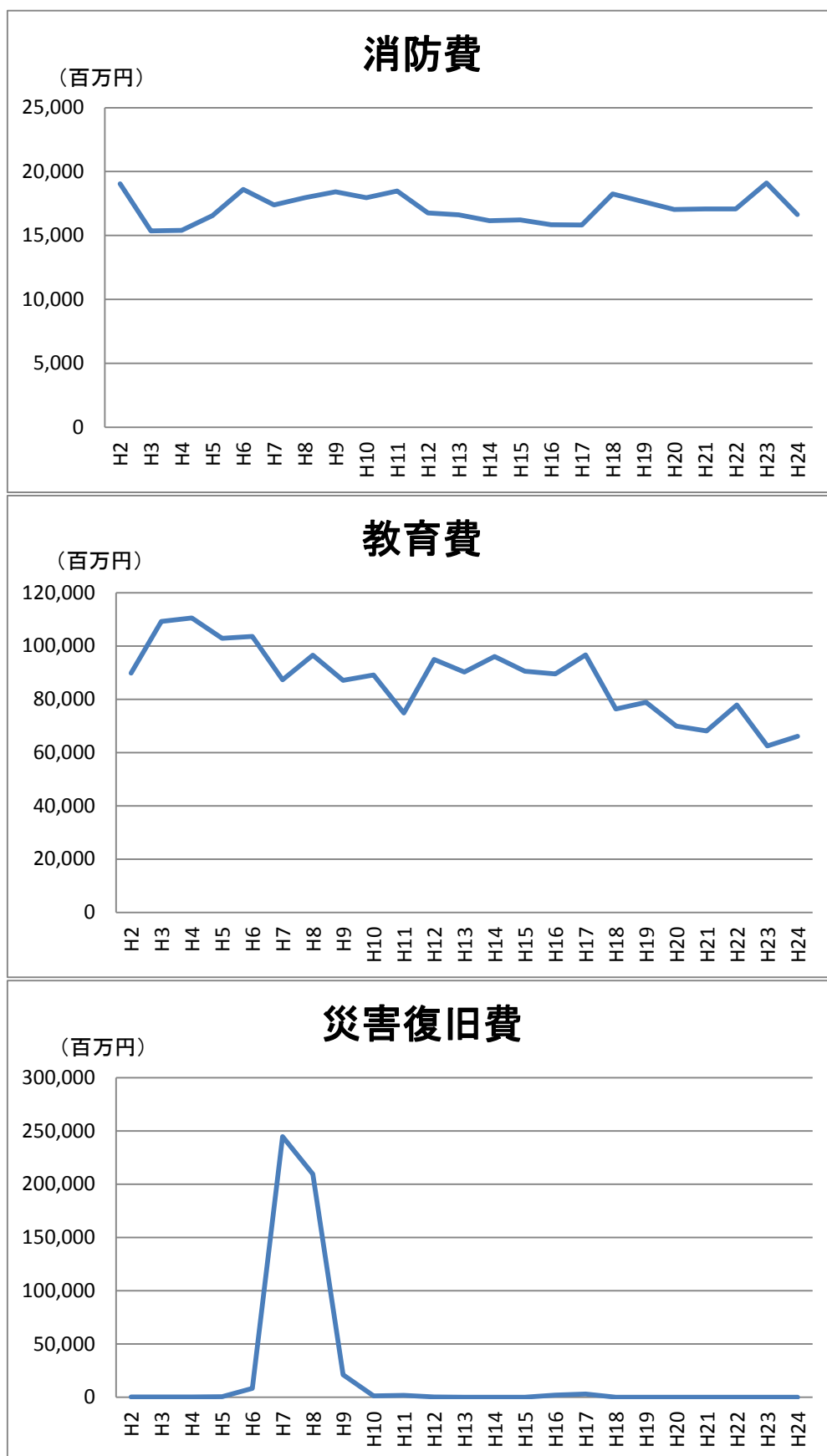


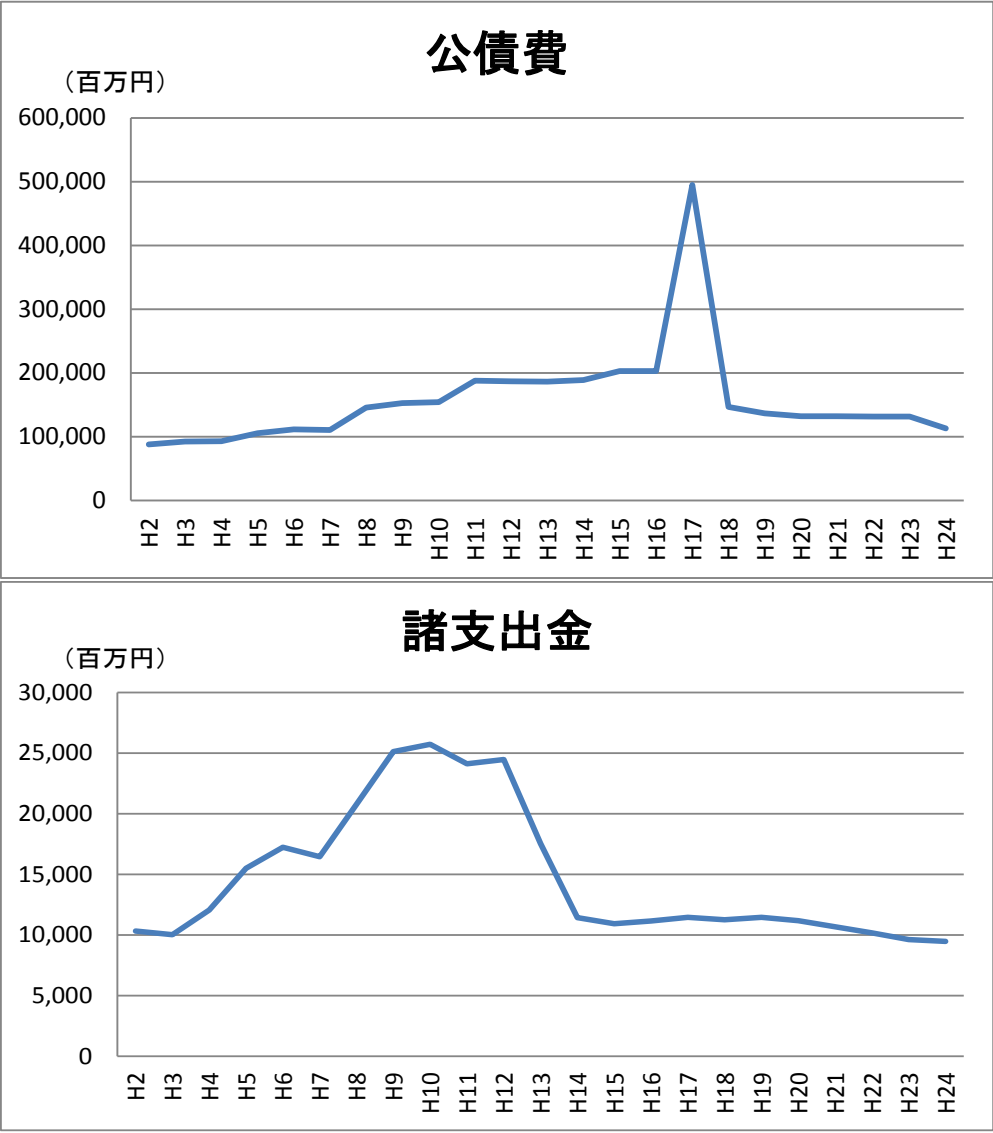
3) 目的別歳出



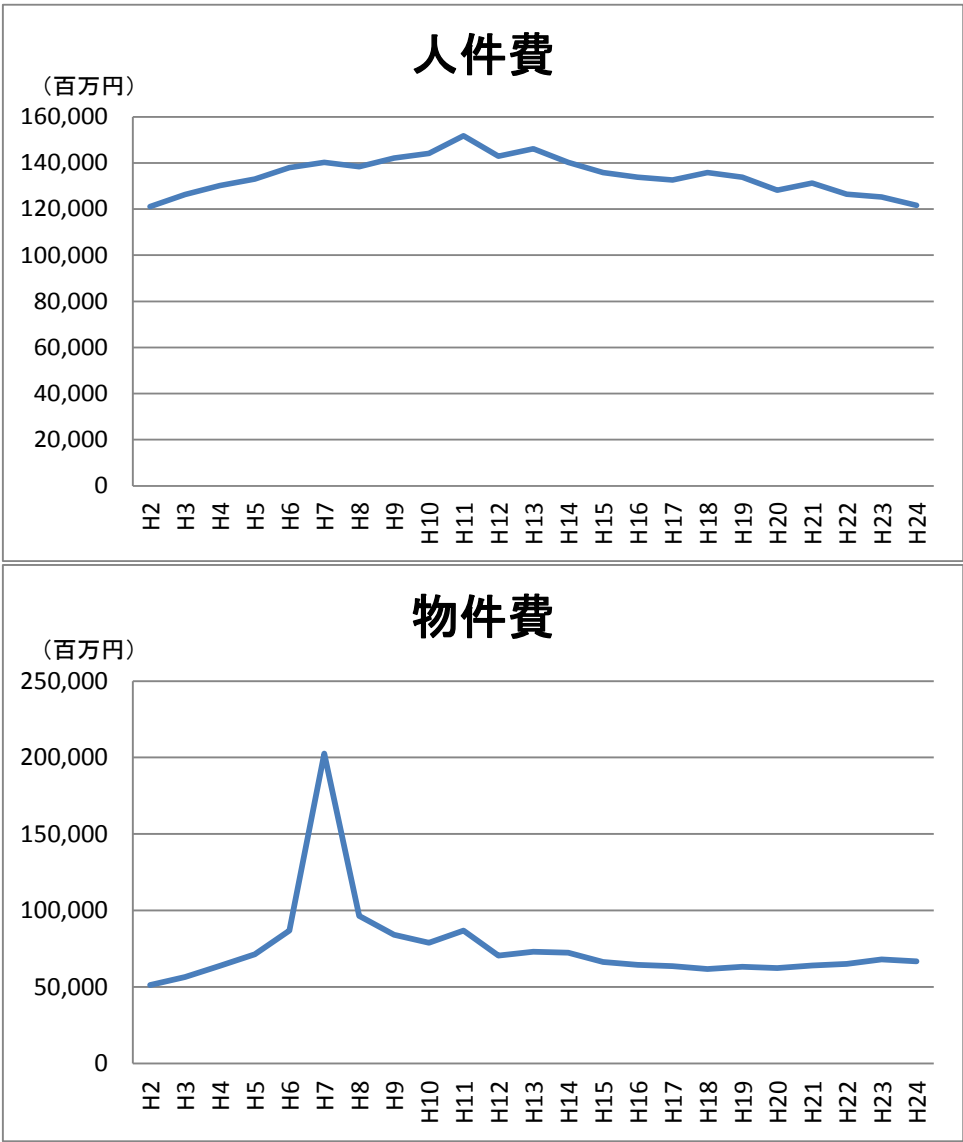




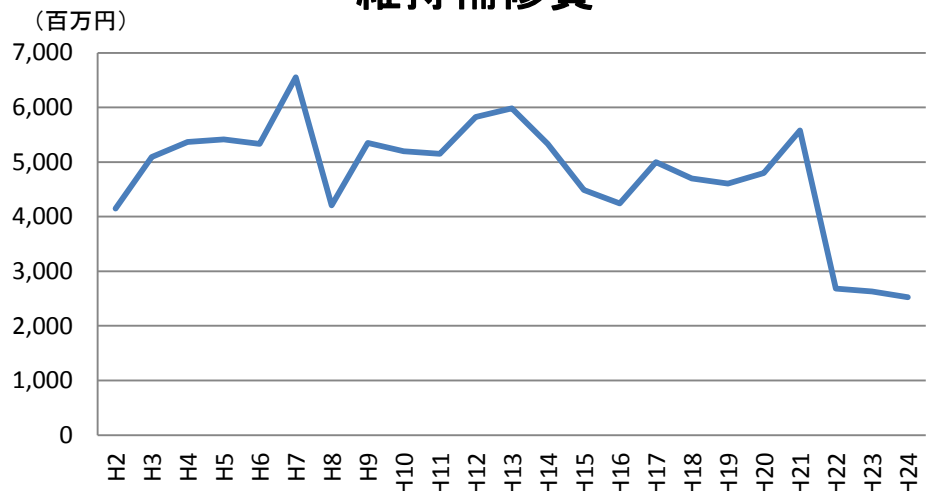




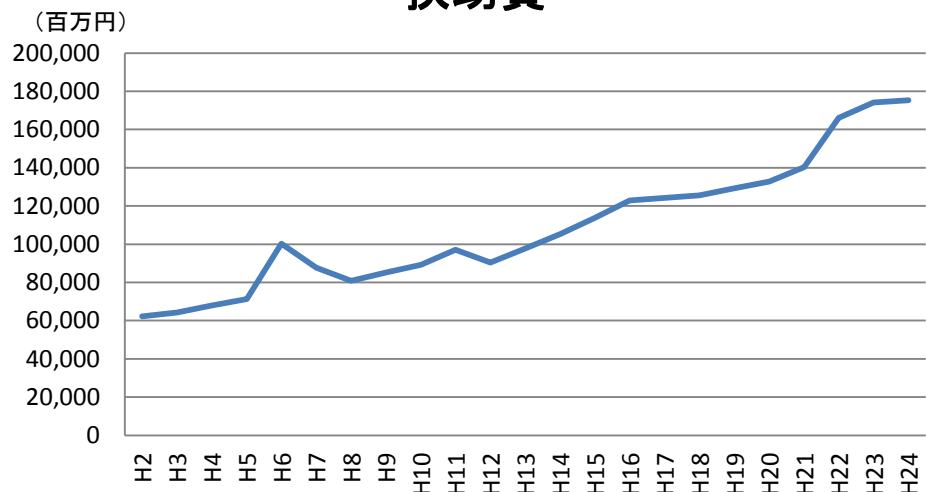
4) 性質別歳出



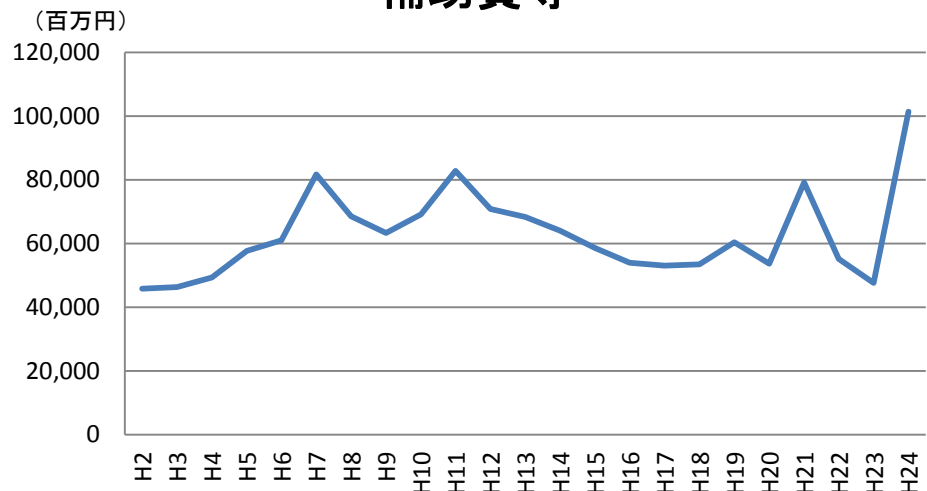
維持補修費



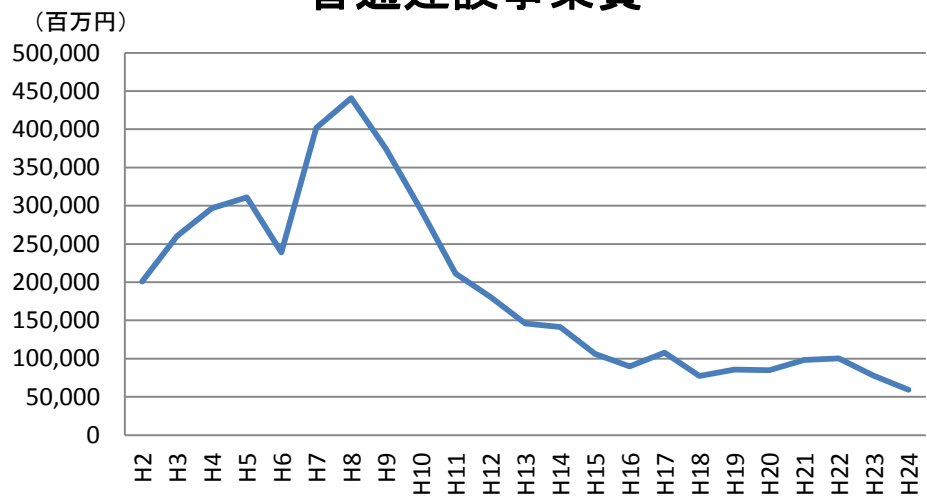
扶助費



補助費等



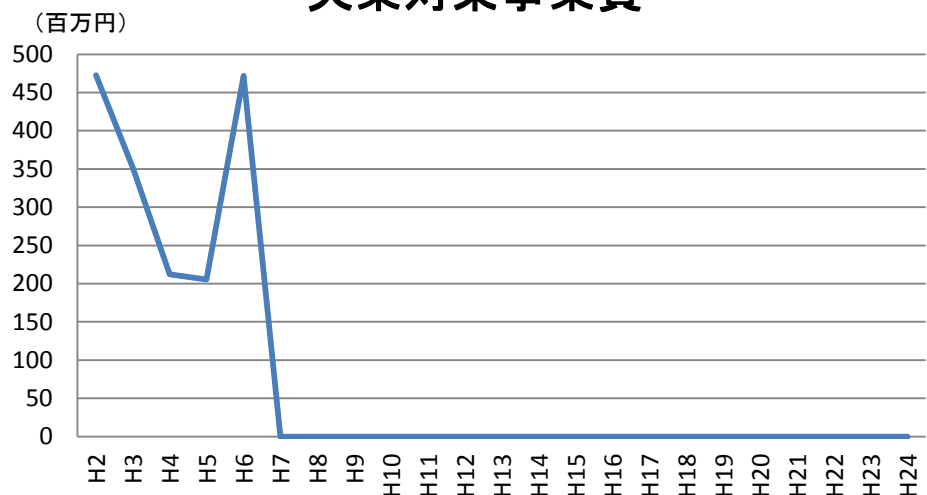
普通建設事業費

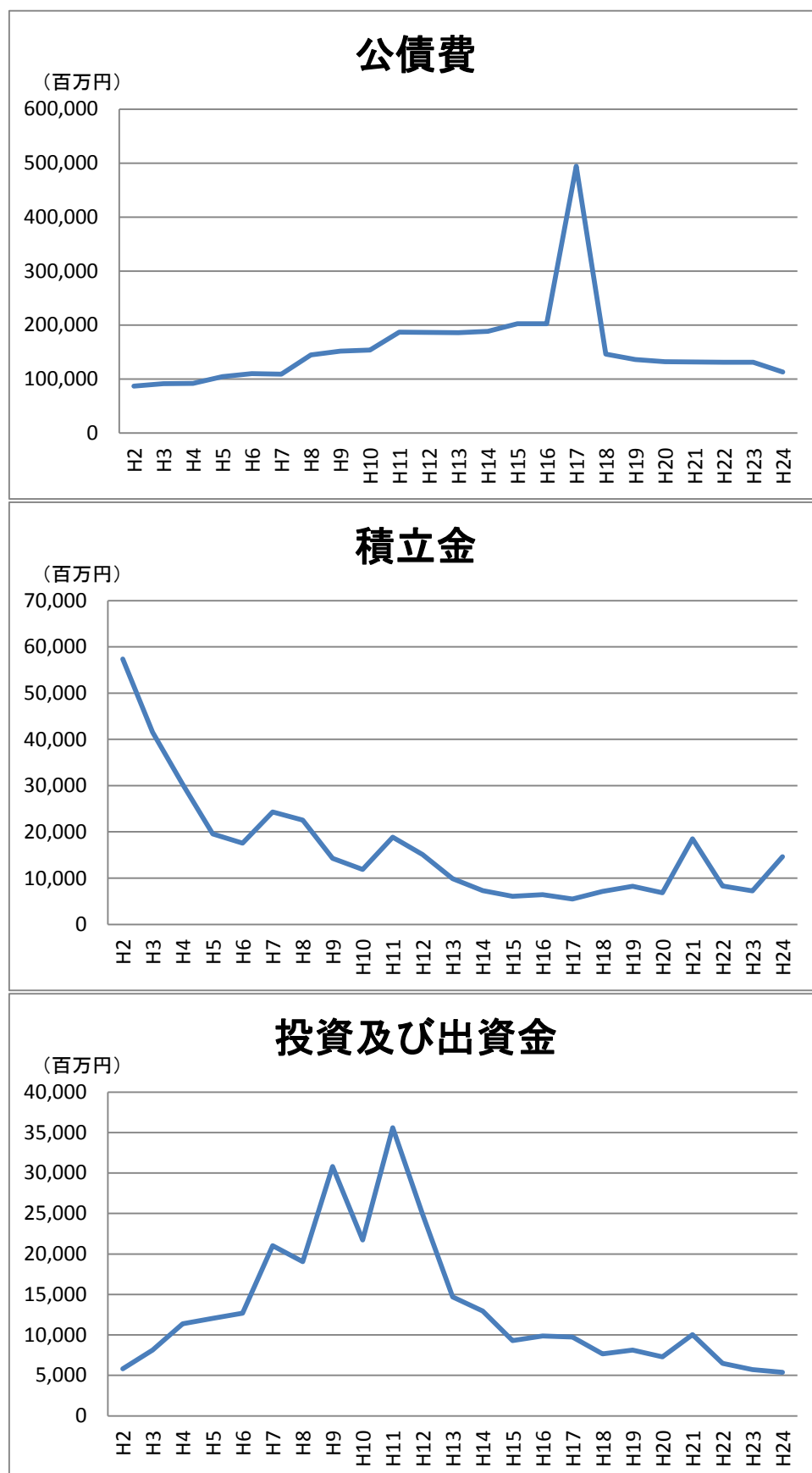


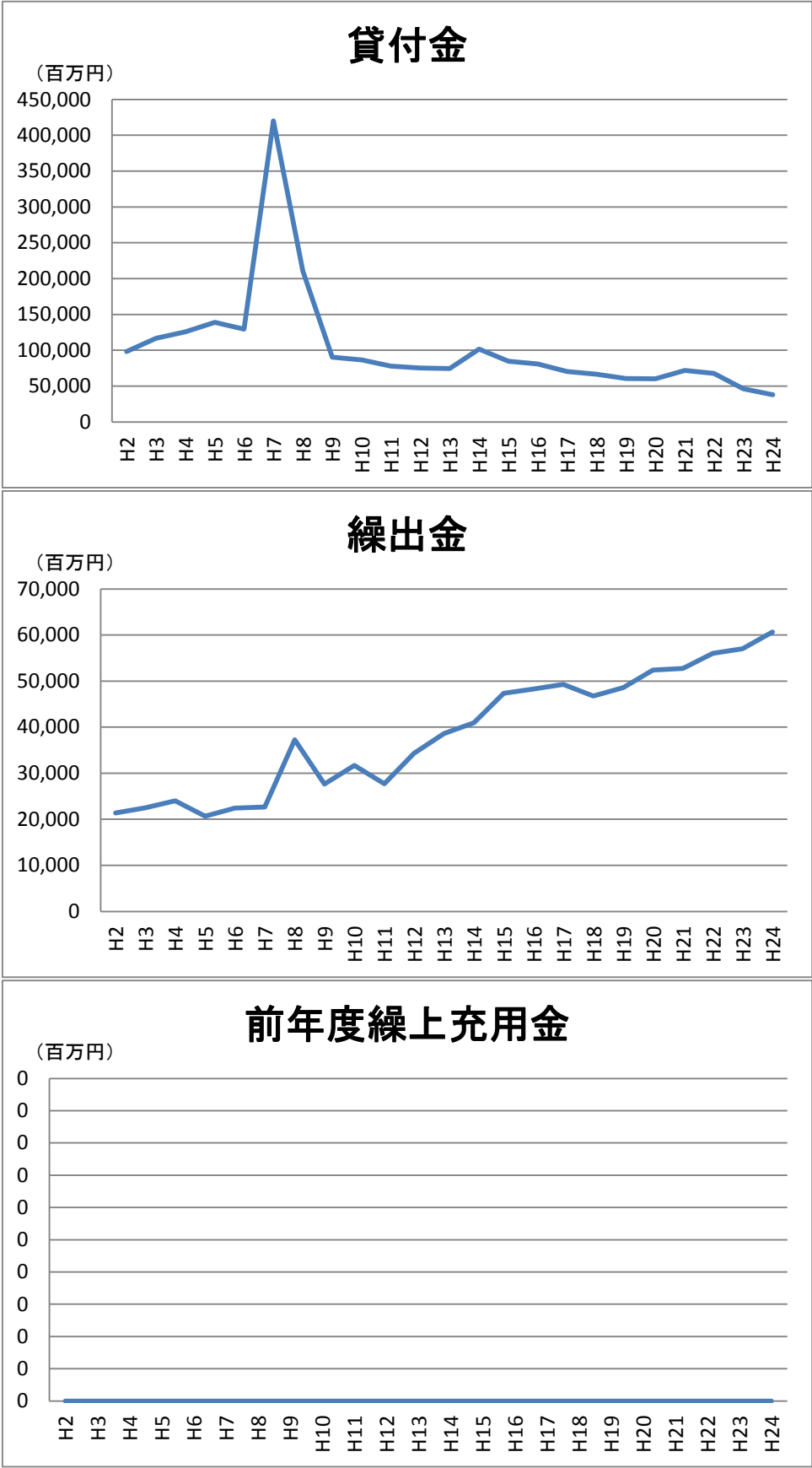
災害復旧事業費



失業対策事業費







5) 地方債・積立金等

